

平成26年度 行政評価の取組結果 (危機管理室)

【Plan】 計画 / 【Do】 実施															【Check】 評価 / 【Action】 改善					
施策番号・施策名	基本計画の施策を構成する主な事業	主要事業所管課名	事業概要	事業評価の成果指標 (目標・実績)					H26年度		H25年度	人件費 (目安)			H26年度				H28年度 施策の方向性	
				指標名等	現状値 (基準値)	H25年度	H26年度	中期目標	予算額 (千円)	決算額 (千円)	決算額 (千円)	金額 (千円)	職位	人数	事業評価	評価の理由	局施策評価	局施策評価の理由および課題		
II-1-(4)-① 危機管理対応能力の向上	防災訓練の実施	危機管理課	風水害、地震等の大災害時における防災体制について万全を期すため、災害に対する各種訓練を実施する。	防災訓練参加人数	2,738人 (H26年度)	目標	2,240 人	2,300 人	—	7,716	5,418	11,861	5,800	課長	0.20 人	大変順調	各区総合防災訓練の他、9月1日に実施した「緊急速報メール」を活用した全市民参加型防災訓練」においては市立の全幼稚園・小・中・高等学校等を含む市民約11万人、約550団体が参加し、地域とともに様々な取組みが行われた。(参加人数は成果指標から除外) また、実施後アンケートでは、約9割の方々から高い評価をいただいております。地域社会全体の防災に対する関心の高まりがみられたと考える。	順調	【評価理由】 防災訓練が順調に実施されていること、また、行政評価に係る市民アンケート調査でも、市の防災・減災対策が以前より「進んでいる」「少し進んでいる」と評価した市民が37.9% (前年39.8%)、「進んでいない」が4.0% (前年5.1%)と、一定の評価が得られていると考え「順調」と判断。 【課題】 引き続き防災訓練等により危機管理対応能力を向上させることが必要。	危機管理対応能力を向上させるため、多様な防災訓練を継続して実施する。
						実績	3,471 人	2,738 人						職員	0.20 人					
						達成率	155.0 %	119.0 %						職員	0.20 人					
II-1-(4)-② 災害に関する情報提供と自助、共助の意識づくり	防災行政無線	危機管理課	災害時における避難勧告などの防災情報は、テレビやラジオ、ホームページ、登録制防災メール・緊急速報メール、Twitter、市民防災会の連絡網などにより市民の皆さんへ伝達している。今回、津波情報等を効果的に伝達するために、地域住民に一齐に通報が可能で、災害に強い情報伝達手段である同報系防災行政無線(住民に災害情報などの放送を行う防災スピーカー)の整備を行ったもの。(平成27年度以降は維持管理のみ)	住民に津波情報や避難勧告等の防災情報を迅速かつ的確に伝達できる状態	—	目標	/	整備完了	—	213,121	331,365	666	6,150	課長	0.10 人	大変順調	災害時における避難勧告等の防災情報を地域住民へ伝達する手段が今回増えたことにより、より多くの地域住民の安全確保に対して効果を発揮することにつながったため、大変順調と判断した。	順調	【評価理由】 防災行政無線については、予定どおりH26年度に整備完了したこと、また、「みんな de Bousai まちづくり推進事業」により、自助、共助の意識づくりが順調に進められているため「順調」と判断。 【課題】 行政評価に係る市民アンケート調査では、自然災害に備えて事前に何らかの準備等をしている市民の割合が57.7% (前年57.1%)、防災に関する情報の市民認知度が48.0% (前年51.2%)にとどまっていることから、引き続き、災害に関する情報提供と自助、共助の意識づくりに向けた取組みが必要。	防災情報を地域住民へ確実に伝達するための手段・手法を検討し、効果的なものについては導入を進める。 また、自助、共助の意識づくりのため、「みんな de Bousai まちづくり推進事業」の取組みを継続して実施する。このうち、地域ぐるみの防災ネットワークの構築を目的としたモデル事業として「地区Bousai会議」を開催し、市内全域に地域の防災ネットワークを広げるための課題の整理手法の確立を行う。
						実績	/	整備完了						課長	0.20 人					
						達成率	/	—						職員	0.40 人					
	みんな de Bousai まちづくり推進事業	危機管理課	過去の大規模災害では、自助・共助の力を向上させることが「減災」対策を推進する上で必要不可欠であることが証明された。また、「北九州市地域防災計画見直し検討会」の中でも、地域コミュニティが持つ防災力＝「地域防災力」の重要性が指摘された。これらのことから、市民が自ら「命を守りぬく」ことができる自助・共助の力を向上させるとともに、地域防災力の育成及び活性化を推進する。	地域ぐるみの防災ネットワークを構築した校区数	4校区 (H26年度)	目標	/	4 校区	—	12,000	12,026	5,672	8,050	課長	0.20 人	大変順調	地域ぐるみの防災ネットワークの構築を目的とした「地区Bousai会議」が4校区で開催され、校区ごとの防災計画づくりが進んだこと、また、地域防災の新たな担い手の育成を目的とした人材育成プログラムに67人の大学生が参加したことから、大変順調と判断した。	順調	【評価理由】 防災行政無線については、予定どおりH26年度に整備完了したこと、また、「みんな de Bousai まちづくり推進事業」により、自助、共助の意識づくりが順調に進められているため「順調」と判断。 【課題】 行政評価に係る市民アンケート調査では、自然災害に備えて事前に何らかの準備等をしている市民の割合が57.7% (前年57.1%)、防災に関する情報の市民認知度が48.0% (前年51.2%)にとどまっていることから、引き続き、災害に関する情報提供と自助、共助の意識づくりに向けた取組みが必要。	防災情報を地域住民へ確実に伝達するための手段・手法を検討し、効果的なものについては導入を進める。 また、自助、共助の意識づくりのため、「みんな de Bousai まちづくり推進事業」の取組みを継続して実施する。このうち、地域ぐるみの防災ネットワークの構築を目的としたモデル事業として「地区Bousai会議」を開催し、市内全域に地域の防災ネットワークを広げるための課題の整理手法の確立を行う。
						実績	/	4 校区						課長	0.20 人					
						達成率	/	100.0 %						職員	0.40 人					
		地域防災の新たな担い手を育成した人数	67人 (H26年度)	目標	/	30 人	—	12,000	12,026	5,672	8,050	係長	0.20 人	大変順調	地域ぐるみの防災ネットワークの構築を目的とした「地区Bousai会議」が4校区で開催され、校区ごとの防災計画づくりが進んだこと、また、地域防災の新たな担い手の育成を目的とした人材育成プログラムに67人の大学生が参加したことから、大変順調と判断した。	順調	【評価理由】 防災行政無線については、予定どおりH26年度に整備完了したこと、また、「みんな de Bousai まちづくり推進事業」により、自助、共助の意識づくりが順調に進められているため「順調」と判断。 【課題】 行政評価に係る市民アンケート調査では、自然災害に備えて事前に何らかの準備等をしている市民の割合が57.7% (前年57.1%)、防災に関する情報の市民認知度が48.0% (前年51.2%)にとどまっていることから、引き続き、災害に関する情報提供と自助、共助の意識づくりに向けた取組みが必要。	防災情報を地域住民へ確実に伝達するための手段・手法を検討し、効果的なものについては導入を進める。 また、自助、共助の意識づくりのため、「みんな de Bousai まちづくり推進事業」の取組みを継続して実施する。このうち、地域ぐるみの防災ネットワークの構築を目的としたモデル事業として「地区Bousai会議」を開催し、市内全域に地域の防災ネットワークを広げるための課題の整理手法の確立を行う。		
				実績	/	67 人						係長	0.20 人							
				達成率	/	223.3 %						職員	0.50 人							
地域防災の問題や課題の整理	—	目標	/	/	—	12,000	12,026	5,672	8,050	職員	0.50 人	大変順調	地域ぐるみの防災ネットワークの構築を目的とした「地区Bousai会議」が4校区で開催され、校区ごとの防災計画づくりが進んだこと、また、地域防災の新たな担い手の育成を目的とした人材育成プログラムに67人の大学生が参加したことから、大変順調と判断した。	順調	【評価理由】 防災行政無線については、予定どおりH26年度に整備完了したこと、また、「みんな de Bousai まちづくり推進事業」により、自助、共助の意識づくりが順調に進められているため「順調」と判断。 【課題】 行政評価に係る市民アンケート調査では、自然災害に備えて事前に何らかの準備等をしている市民の割合が57.7% (前年57.1%)、防災に関する情報の市民認知度が48.0% (前年51.2%)にとどまっていることから、引き続き、災害に関する情報提供と自助、共助の意識づくりに向けた取組みが必要。	防災情報を地域住民へ確実に伝達するための手段・手法を検討し、効果的なものについては導入を進める。 また、自助、共助の意識づくりのため、「みんな de Bousai まちづくり推進事業」の取組みを継続して実施する。このうち、地域ぐるみの防災ネットワークの構築を目的としたモデル事業として「地区Bousai会議」を開催し、市内全域に地域の防災ネットワークを広げるための課題の整理手法の確立を行う。				
		実績	/	/						職員	0.50 人									
		達成率	/	/						職員	0.50 人									

平成26年度 行政評価の取組結果 (広報室)

【Plan】 計画 / 【Do】 実施															【Check】 評価 / 【Action】 改善							
施策番号・施策名	基本計画の施策を構成する主な事業	主要事業所管課名	事業概要	事業評価の成果指標 (目標・実績)					H26年度		H25年度		人件費 (目安)			H26年度				H28年度 施策の方向性		
				指標名等	現状値 (基準値)	H25年度	H26年度	中期目標	予算額 (千円)	決算額 (千円)	決算額 (千円)	金額 (千円)	職位	人数	事業評価	評価の理由	局施策評価	局施策評価の理由および課題				
Ⅲ-3-(3)-① 市民参画と協働のための仕組みづくり	タウンミーティング開催事業	広報課	様々な政策課題について、市民と直接対話するタウンミーティングや地域ふれあいトークを開催し、市民の意見を伺うとともに、市民が市政への理解を深めることで市民と市との協働によるまちづくりを進めることを目的とする。	意見交換、アンケート等による市民の意見の把握及び市民の市政への参画意識の向上	目標	-		意見交換、アンケート等による市民の意見の把握及び市民の市政への参画意識の向上	8,000	4,225	2,915	3,315	課長	0.06	人	順調	タウンミーティングの参加者数については、目標を下回ったものの総計980人の参加があり、多くの意見を得ることができた。意見交換後のアンケートでは「ある程度理解できた」と回答した人が8割を超えており、市民の市政への理解を深めることができた。	順調	市民との協働によるまちづくりを進めるため、市政の重要テーマについて、市長が市民と直接対話し、率直な意見を伺うことができた。	今後もタウンミーティングを通じて、政策課題について市民との意見交換を行うことにより、協働によるまちづくりに取り組みたい。		
					実績	-																
					達成率	-																
				市民の市政への関心・理解度	目標		60.0 %	-	実績	86.30 %	達成率	143.83 %	職員	0.15	人							
目標			60.0 %		実績	86.30 %	達成率		143.83 %													
目標			60.0 %		実績	86.30 %	達成率		143.83 %													
Ⅳ-4-(1)-① 北九州の魅力づくり	ブランド創造・シティプロモーション事業	報道課	美しいまちをコンセプトとした北九州ブランドの浸透を図り、市民のまちへの愛着や自信や誇りを醸成し、まちが一体となったシティプロモーションを展開する。また、北九州市応援団の輪を広げ、クチコミ等を活用した本市のシティプロモーションを行う。	本市への愛着があると答えた (肯定的な回答をした) 市民の割合	目標		82.9 %	90.0% (H28年度)	4,500	2,353	4,540	10,950	課長	0.30	人	順調	「北九州ブランド浸透のためのワークショップ及び派生イベントの開催回数」は16回で、目標値の25回を下回ったものの、2092人が「参加」し目標値2000人を上回っており、順調に活動できていると判断。アンケート調査の結果「本市への愛着があると答えた市民の割合」、「本市への誇りや自信があると答えた市民の割合」とも、目標値を下回ったものの、達成率は90%以上と、目標値に近い水準で推移しているため、順調と判断。	順調	【評価理由】北九州の魅力づくりのために、ブランド創造・シティプロモーション事業でのワークショップや北九州市ミュージアム構想推進事業での「北九州市 時と風の博物館」において、一定の成果を収めているため「順調」と判断。	ワークショップの新たな担い手による事業の広がりや「北九州市 時と風の博物館」の展示品の活用等を行うことにより、北九州ブランドの浸透に更なる力をいれる必要がある。		
					実績	79.3% (H25年度)	79.3 %														達成率	95.7 %
					目標																82.9 %	実績
				本市への誇りや自信があると答えた (肯定的な回答をした) 市民の割合	目標		62.8 %	75.0% (H28年度)	実績	57.0 %	達成率	90.8 %	係長	0.30	人							
					目標				62.8 %	実績	57.0 %	達成率				90.8 %						
					目標				62.8 %	実績	57.0 %	達成率				90.8 %						
	本市への愛着があると答えた (「そう思う」と回答した) 市民の割合	目標	59.7 %		-	実績	47.4 %	達成率	79.4 %	職員	0.60	人										
		目標	59.7 %			実績	47.4 %	達成率	79.4 %													
		目標	59.7 %			実績	47.4 %	達成率	79.4 %													
	本市への誇りや自信があると答えた (「非常に感じる」と回答した) 市民の割合	目標	28.7 %		-	実績	24.9 %	達成率	86.8 %	職員	0.60	人										
		目標	28.7 %			実績	24.9 %	達成率	86.8 %													
		目標	28.7 %			実績	24.9 %	達成率	86.8 %													
北九州市ミュージアム構想推進事業	報道課	まち全体を屋根のないミュージアムに見立て、市内各地の様々な地域資源を展示品にたとえ、市民の手でこれらを発掘・再発見し、さらにウェブサイト「北九州市 時と風の博物館」で情報の共有や補足等を行うことで、地域資源を磨き上げ、効果的な情報発信を展開。	本市が好きだと答えた (肯定的な回答をした) 市民の割合	目標		82.4 %	90.0% (H28年度)	6,900	3,979	6,674	10,950	課長	0.30	人	順調	ウェブサイトの会員登録数は、目標500人に対し、実績628人と上回っており、ウェブサイト地域資源登録数についても目標1500点に対し、実績2413点と大きく上回ったため、順調と判断。アンケート調査の結果、「本市が好きだと答えた市民の割合」は目標値を上回り、「本市の誇りや自信があると答えた市民の割合」は達成率が90%以上と目標値に近い水準で推移しているため、順調と判断。	順調	【課題】ワークショップや「北九州市 時と風の博物館」において、更なる市民意識を高め、本市の魅力づくりにつなげる。				
				実績	78.5% (H25年度)	82.8 %													達成率	100.5 %		
				目標															82.4 %	実績	82.8 %	達成率
			本市への誇りや自信があると答えた (肯定的な回答をした) 市民の割合	目標		62.8 %	75.0% (H28年度)	実績	57.0 %	達成率	90.8 %	係長	0.30	人								
				目標				62.8 %	実績	57.0 %	達成率				90.8 %							
				目標				62.8 %	実績	57.0 %	達成率				90.8 %							
			本市が好きだと答えた市民の割合	目標	55.8 %		-	実績	40.3 %	達成率	72.2 %	職員	0.60	人								
				目標	55.8 %			実績	40.3 %	達成率	72.2 %											
目標	55.8 %			実績	40.3 %	達成率		72.2 %														
本市への誇りや自信があると答えた (「非常に感じる」と回答した) 市民の割合	目標	28.7 %		-	実績	24.9 %	達成率	86.8 %	職員	0.60	人											
	目標	28.7 %			実績	24.9 %	達成率	86.8 %														
	目標	28.7 %			実績	24.9 %	達成率	86.8 %														

平成26年度 行政評価の取組結果 (広報室)

【Plan】 計画 / 【Do】 実施															【Check】 評価 / 【Action】 改善				
施策番号・施策名	基本計画の施策を構成する主な事業	主要事業所管課名	事業概要	事業評価の成果指標 (目標・実績)					H26年度		H25年度	人件費 (目安)			H26年度				H28年度 施策の方向性
				指標名等	現状値 (基準値)	H25年度	H26年度	中期目標	予算額 (千円)	決算額 (千円)	決算額 (千円)	金額 (千円)	職位	人数	事業評価	評価の理由	局施策評価	局施策評価の理由および課題	
IV-4-(2)-① 戦略的なシティプロモーションの展開	ブランド創造・シティプロモーション事業	報道課	美しいまちをコンセプトとした北九州ブランドの浸透を図り、市民のまちへの愛着や自信や誇りを醸成し、まちが一体となったシティプロモーションを展開する。また、北九州応援団の輪を広げ、クチコミ等を活用した本市のシティプロモーションを行う。	本市への愛着があると答えた (肯定的な回答をした) 市民の割合	79.3% (H25年度)	目標	82.9%	90.0% (H28年度)	4,500	2,353	4,540	10,950	課長	0.30	人	順調	「北九州ブランド浸透のためのワークショップ及び派生イベントの開催回数」は16回で、目標値の25回を下回ったものの、2092人が「参加」し目標値2000人を上回っており、順調に活動できていると判断。アンケート調査の結果「本市への愛着があると答えた市民の割合」、「本市への誇りや自信があると答えた市民の割合」とともに、目標値を下回ったものの、達成率は90%以上と、目標値に近い水準で推移しているため、順調と判断。		
					実績	79.3%													
					達成率	95.7%													
				目標	62.8%	75.0% (H28年度)													
	実績	56.7% (H25年度)	79.3%																
	達成率	90.8%																	
	目標	59.7%	-																
	実績	47.4% (H25年度)		47.4%															
達成率	79.4%																		
目標	28.7%	-																	
実績	24.9% (H25年度)		24.9%																
達成率	86.8%																		
北九州市ミュージアム構想推進事業	報道課	まち全体を屋根のないミュージアムに見立て、市内各地の様々な地域資源を展示品にたとえ、市民の手でこれらを発掘・再発見し、さらにウェブサイト「北九州市 時と風の博物館」で情報の共有や補足等を行うことで、地域資源を磨き上げ、効果的な情報発信を展開。	本市が好きだと答えた (肯定的な回答をした) 市民の割合	78.5% (H25年度)	目標	82.4%	90.0% (H28年度)	6,900	3,979	6,674	10,950	課長	0.30	人	順調	ウェブサイトの会員登録数は、目標500人に対し、実績628人と上回っており、ウェブサイト地域資源登録数についても目標1500点に対し、実績2413点と大きく上回ったため、順調と判断。アンケート調査の結果、「本市が好きだと答えた市民の割合」は目標値を上回り、「本市の誇りや自信があると答えた市民の割合」は達成率が90%以上と目標値に近い水準で推移しているため、順調と判断。			
				実績	82.8%														
				達成率	100.5%														
			目標	62.8%	75.0% (H28年度)														
	実績	56.7% (H25年度)	57.0%																
	達成率	90.8%																	
	目標	55.8%	-																
	実績	40.3% (H25年度)		40.3%															
達成率	72.2%																		
目標	28.7%	-																	
実績	24.9% (H25年度)		24.9%																
達成率	86.8%																		

【評価理由】
戦略的なシティプロモーションのために、ブランド創造・シティプロモーション事業でのワークショップや北九州市ミュージアム構想推進事業での「北九州市 時と風の博物館」において、一定の成果を収めているため「順調」と判断。

【課題】
ワークショップや「北九州市 時と風の博物館」において、更なる市民意識を高め、本市の魅力づくりにつなげる。

ワークショップの新たな担い手による事業の広がりが「北九州市 時と風の博物館」の展示品の活用等を行うことにより、北九州ブランドの浸透に更なる力をいれる必要がある。

平成26年度 行政評価の取組結果 (広報室)

【Plan】 計画 / 【Do】 実施														【Check】 評価 / 【Action】 改善										
施策番号・施策名	基本計画の施策を構成する主な事業	主要事業所管課名	事業概要	事業評価の成果指標 (目標・実績)					H26年度		H25年度	人件費 (目安)			H26年度				H28年度 施策の方向性					
				指標名等	現状値 (基準値)	H25年度	H26年度	中期目標	予算額 (千円)	決算額 (千円)	決算額 (千円)	金額 (千円)	職位	人数	事業評価	評価の理由	局施策評価	局施策評価の理由および課題						
IV-4-(2)-② 北九州を応援する人のネットワークによる情報発信	ブランド創造・シティプロモーション事業	報道課	美しいまちをコンセプトとした北九州ブランドの浸透を図り、市民のまちへの愛着や自信や誇りを醸成し、まちが一体となったシティプロモーションを展開する。また、北九州市応援団の輪を広げ、クチコミ等を活用した本市のシティプロモーションを行う。	本市が好きだと答えた (肯定的な回答をした) 市民の割合	78.5% (H25年度)	目標 82.4 %	実績 82.8 %	達成率 100.5 %	90.0% (H28年度)	4,500	2,353	4,540	10,950	課長	0.30 人	順調	「北九州市応援団員の数」は、1034人であり、目標値1200人を下回ったものの、アンケート調査の結果では82.8%の市民が「本市が好きだ」と答え、目標値を超えた。「本市の魅力について、思いつかない、無回答」と答えた市民の割合は、目標値を下回ったものの、達成率は90%以上と高い水準で推移している。これらを踏まえ順調と判断。	順調	【評価理由】 北九州を応援する人のネットワークによる情報発信のために、ブランド創造・シティプロモーション推進事業でのワークショップや北九州市ミュージアム構想推進事業での「北九州市 時と風の博物館」において、一定の成果を収めているため「順調」と判断。 【課題】 ワークショップや「北九州市 時と風の博物館」において、更なる市民意識を高め、本市の魅力づくりにつなげる。	ワークショップの新たな担い手による事業の広がりや「北九州市 時と風の博物館」の展示品の活用等を行うことにより、北九州ブランドの浸透に更なる力をいれる必要がある。				
				市外からの来訪者に対し、「北九州市の魅力をいづく伝えることができますか」との質問に対し、「思いつかない」「無回答」と答えた市民の割合	16.8% (H23年度)	目標 12.0 %	実績 — %	達成率 — %	9.6 %					9.7 %							99.0 %	5.0% (H28年度)	係長	0.30 人
				本市が好きだ (「そう思う」) と答えた市民の割合	40.3 (H25年度)	目標 55.8 %	実績 40.3 %	達成率 72.2 %	-					-							-	-	職員	0.60 人
IV-4-(2)-③ 都市イメージの向上	情報発信・取材協力事業	報道課	本市の認知度と都市イメージの向上を図るため、新聞、雑誌、テレビ、インターネット等のマスメディアを通じた本市のPRに取り組む。	北九州市の認知度	-	目標 単年度目標設定なし	実績 -	達成率 -	都市イメージの向上	37,850	23,179	37,714	10,950	課長	0.30 人	順調	本市の魅力や主要施策を広く紹介するとともに、メディアへの露出を通じて本市の認知度向上を図っており、一定の成果を挙げていることから順調と判断。	順調	【評価理由】 都市イメージの向上のために、情報発信・取材協力事業におけるメディアへの露出をとおり、一定の成果を収めているため「順調」と判断。 【課題】 本市の主要施策について、更なるメディアへの露出につなげ、都市イメージの向上につなげる。	今後も、本市の重点施策や主要施策について、メディアへの情報提供などプロモート活動を行う。				
				パブリシティ効果	-	目標 単年度目標設定なし	実績 26.0 億円	達成率 -	-					-							-	係長	0.30 人	
				北九州市の認知度	19位 (H25年度)	目標 16位以内	実績 15 位	達成率 -	10位以内 (H29年度)					職員							0.60 人			
				北九州市の情報接触度	15位 (H25年度)	目標 14位以内	実績 15 位	達成率 -	10位以内 (H29年度)															

平成26年度 行政評価の取組結果 (契約室)

【Plan】 計画 / 【Do】 実施														【Check】 評価 / 【Action】 改善								
施策番号・施策名	基本計画の施策を構成する主な事業	主要事業所管課名	事業概要	事業評価の成果指標 (目標・実績)					H26年度		H25年度		人件費 (目安)			H26年度				H28年度 施策の方向性		
				指標名等	現状値 (基準値)	H25年度	H26年度	中期 目標	予算額 (千円)	決算額 (千円)	決算額 (千円)	金額 (千円)	職位	人数	事業 評価	評価の理由	局施策 評価	局施策評価の理由および課題				
Ⅲ-3-(3)-③ 企業の地域活動への参画促進	【施策評価のみ】 競争入札参加資格業者に対する加点制度	契約室 管理課	【施策の内容】 本市の物品等供給契約や建設工事における競争入札参加資格において、地元企業の地域での社会貢献活動(子育て支援、男女共同参画、障害者雇用、環境配慮、防災活動など)を評価し、格付けの際に加点することにより、契約制度の面からも本市重要施策の推進を図る。	【施策の指標】 本市の物品等供給契約入札参加資格業者総数に対する評価対象事業者数の割合	目標	前年度 (23%) 以上	前年度 (22%) 並み	—	—	—	—	—	—	課長	—	人	—	—	【評価理由】 目標値をやや上回り、概ね順調と判断する。	引き続き加点制度を実施する。		
					実績	22 %	24 %							係長	—	人						
					達成率	95.6 %	109.1 %							職員	—	人						
				【施策の指標】 本市の建設工事入札参加資格業者総数に対する評価対象事業者数の割合	目標	前年度 (30%) 以上	前年度 (34%) 並み	—	—	—	—	—	—	—	—	—	課長	—	人		—	—
					実績	34 %	35 %										係長	—	人			
					達成率	113.3 %	102.9 %										職員	—	人			

平成26年度 行政評価の取組結果 (技術監理室)

【Plan】 計画 / 【Do】 実施										【Check】 評価 / 【Action】 改善									
施策番号・施策名	基本計画の施策を構成する主な事業	主要事業所管課名	事業概要	事業評価の成果指標 (目標・実績)					H26年度		H25年度	人件費 (目安)			H26年度				H28年度 施策の方向性
				指標名等	現状値 (基準値)	H25年度	H26年度	中期目標	予算額 (千円)	決算額 (千円)	決算額 (千円)	金額 (千円)	職位	人数	事業評価	評価の理由	局施策評価	局施策評価の理由および課題	
I-2-(3)-② 技術・技能を継承する人材の育成	明日の公共事業を支える人材確保・育成事業	技術企画課	建設業の若年就業者の減少により、インフラの維持管理に関する担い手不足が懸念されるなか、建設技術の魅力を発信し、公共事業への理解をより深めることで、将来にわたる建設業の人材確保・育成を図る。	建設業に対する関心度 (イベント参加者アンケートによる)	70% (H26年度)	目標	70 %	—	2,800	2,456	—	5,400	課長	0.10 人	順調	イベント参加者の86%の方が建設業への関心を示しており、事業は順調であると判断。	順調	【評価理由】 イベント参加者の86%の方が建設業への関心を示しており、事業は順調であると判断。 【課題】 これらの取組みを、いかに幅広く市民の方に浸透させていくかが今後の課題。	建設業の魅力向上のためには、地道な広報活動が必要であり、H28年度も継続して実施。
V-3-(1)-① 都市基盤・施設の適正な整備	公共工事安全対策強化事業	検査課	市が実施する公共工事の安全対策強化のため、安全指導を専門とする安全パトロール隊を設置し、事故の抑制を図る。	市発注工事における事故件数	15件 (H26年度)	目標	15 件以下	13件 (H29年度)	3,000	1,160	—	42,900	課長	0.10 人	順調	目標達成は出来なかったが、不安全箇所の改善について、監督員及び受注者への指導がより多く出来たことから、順調と判断。	順調	【評価理由】 不安全箇所の改善について、監督員及び受注者への指導がより多く出来たことから、順調と判断。 【課題】 点検件数について、月毎のバラツキが生じているのが、課題。	稼働している現場の市監督員並びに受注者を指導し、不安全箇所等を改善させることで、即時的に事故の抑制を図る。また、建設現場の現状を把握し、整理・分析を行った上で、今後の市監督員並びに受注者の指導・育成に活用する。
VI-3-(3)-② 建設リサイクルの推進	【施策評価のみ】 建設リサイクルの推進	技術企画課	【施策の内容】 北九州市発注の公共工事を対象に、建設副産物の発生抑制や建設廃棄物の再資源化の徹底、再資源化された建設リサイクル資材の利用促進に取り組む。	【施策の指標】 建設廃棄物の再資源化率	95.0% (H26年度)	目標	95.0 %	—	—	—	—	—	課長	— 人	—	—	順調	【評価理由】 昨年度に引き続き平成26年度も目標を達成しており、順調であると判断。	前年度に引き続き、建設廃棄物の再資源化率の目標達成を目指す。
						実績	100.0 %	—	—	—	—	—	係長	— 人					
						達成率	105.3 %	—	—	—	—	—	職員	— 人					

平成26年度 行政評価の取組結果 (総務企画局)

【Plan】 計画 / 【Do】 実施															【Check】 評価 / 【Action】 改善							
施策番号・施策名	基本計画の施策を構成する主な事業	主要事業所管課名	事業概要	事業評価の成果指標 (目標・実績)					H26年度			H25年度			人件費 (目安)			H26年度				H28年度 施策の方向性
				指標名等	現状値 (基準値)	H25年度	H26年度	中期目標	予算額 (千円)	決算額 (千円)	決算額 (千円)	金額 (千円)	職位	人数	事業評価	評価の理由	局施策評価	局施策評価の理由および課題				
I-1-(1)-① 仕事と子育ての両立支援	ワーク・ライフ・バランス推進事業	女性活躍推進課	誰もが多様な働き方や生き方を選択でき、活力ある豊かな社会を実現するため、「北九州市ワーク・ライフ・バランス推進協議会」を中心に、企業等の取組み支援などを行うとともに、企業や地域での様々な活動と連携しながら仕事と生活の調和(ワーク・ライフ・バランス)の推進を図る。	子育て中の労働者で仕事と生活の両立が図られていると感じる人の割合	現状値	27.8% (H20年度)	目標	前年度比 (29.8%) 増加	前年度比増加	27.8%以上 (H26年度)	14,870	13,064	13,349	11,050	課長	0.20 人	順調	目標はわずかに達成できなかったが、ワーク・ライフ・バランス表彰受賞者数の目標(50社(人)の達成及び企業への講師等の派遣回数が前年度を上回っている(27回)ことから、「順調」と判断。	順調	【評価理由】 子育て中の労働者で仕事と生活の両立が図られていると感じる人の割合は、目標をわずかに達成できなかったが、ワーク・ライフ・バランス表彰受賞者数が(H25:45社→H26:50社)及び推進アドバイザー等の派遣要請社数(H25:22回→H26:27回)が前年度を上回っていることから、「順調」と判断。 【課題】 誰もが多様な働き方や生き方を選択でき、活力ある豊かな社会の実現をよりいっそう推進していく必要がある。	企業や地域での様々な活動と連携してワーク・ライフ・バランスのいっそうの推進を図っていく。	
					実績	28.2 %	27.4 %	達成率	94.6 %	97.2 %					係長	0.50 人						
					職員	0.50 人																
I-2-(1)-④ シンクタンクを活用した調査・研究機能の強化	(公財) アジア成長研究所 補助金	国際政策課	本市がアジアの中核的な産業都市として持続的な成長を実現するため、国際水準の知的基盤の強化と地域への知的貢献を目的とする活動を行う(公財)アジア成長研究所に補助金を交付する。	研究受託等の件数	—	目標	10 件	10 件	10件 (H26年度)	163,073	163,073	156,062	4,650	課長	0.10 人	順調	学術においては、国際的に有名な学術誌への論文掲載、経済分野での国際評価で上位ランキング獲得などハイレベルなパフォーマンスを維持している。このような研究成果を挙げると共に、当研究所の果たすべき役割を意識し、地域や市政に貢献する研究活動にも注力し、実績を積んでおり、講演会等における満足度でも高い評価を得ていると認識しているため。	順調	【評価理由】 収入に対する研究受託収入の比率は達成できなかったが、前年度からは上回っていること、また、研究受託件数及び研究会開催数(目標:25回→実績:28回)は目標を達成しており、研究実績数(目標:10本→実績:29本)と大幅に目標本数を上回っていることから「順調」と評価した。 【課題】 今後の課題として、平成26年度から28年度までの3年間で成果の評価をし、その結果により、大学等との統合又は廃止の検討がある。	地域の政策課題や企業活動等に貢献する研究を通じ、地域に貢献できる研究機関としての存在をさらにアピールすることが必要である。今後も、科学研究費を含む外部資金獲得はもちろん、ハイレベルなパフォーマンスと満足度の両立を引き続き目指していく。		
					実績	11 件	11 件	達成率	110.0 %					110.0 %	係長						0.20 人	
					職員	0.20 人																
				収入に対する研究受託収入の比率	H23年度 11.7%	目標	10 %	10 %	10% (H26年度)	2,500	1,615	-	7,550	課長	0.20 人	順調	留学生等「国際ブリッジ人材」の受入(入学)促進、学業・生活支援及び地元企業就職促進を体系的、効果的に推進する「北九州市留学生支援ネットワーク」を関係機関・民間団体とともに設立したため。また、市内留学生を取り巻く生活や就職環境について、アンケート・ヒアリング等を行うことで、留学生支援の課題や問題点、ニーズなどを把握することができたため。	順調	【評価理由】 留学生等の国際ブリッジ人材の受入(入学)促進、学業・生活支援及び地元企業就職促進を体系的、効果的に推進するため、関係機関・民間団体とともに「北九州市留学生支援ネットワーク」を設立した。今後の地域のグローバル化や地域企業の国際競争力アップに向けた取り組みとして、留学生へのアンケートや情報交換会などを実施したため、「順調」と評価。 【課題】 優秀な人材として留学生が地元企業で活躍できるよう、情報提供や交流会の開催などを通じ、さらに地元企業との相互理解を深めていく必要がある。	平成26年度に設立した「北九州市留学生支援ネットワーク」を媒体とし、留学生と地元企業の相互理解の数値目標(H29年度までに35.0%)を達成するべく、さまざまな取組みを推進していく。		
					実績	4.9 %	7.5 %	達成率	49.0 %					75.0 %	係長						0.30 人	
					職員	0.30 人																
I-2-(2)-③ アジアなどとの架け橋となる人材の育成	国際ブリッジ人材支援事業	国際政策課	留学生等の国際ブリッジ人材の受入(入学)促進、学業・生活支援及び地元企業就職促進を体系的、効果的に推進する「プラットフォーム」を関係機関、民間団体とともに設立し、地域のグローバル化や地域企業の国際競争力アップを図る。	留学生と地元企業の相互理解	—	目標	—	—	H29年度までに35.0%	2,500	1,615	-	7,550	課長	0.20 人	順調	留学生等「国際ブリッジ人材」の受入(入学)促進、学業・生活支援及び地元企業就職促進を体系的、効果的に推進する「北九州市留学生支援ネットワーク」を関係機関・民間団体とともに設立したため。また、市内留学生を取り巻く生活や就職環境について、アンケート・ヒアリング等を行うことで、留学生支援の課題や問題点、ニーズなどを把握することができたため。	順調	【評価理由】 留学生等の国際ブリッジ人材の受入(入学)促進、学業・生活支援及び地元企業就職促進を体系的、効果的に推進するため、関係機関・民間団体とともに「北九州市留学生支援ネットワーク」を設立した。今後の地域のグローバル化や地域企業の国際競争力アップに向けた取り組みとして、留学生へのアンケートや情報交換会などを実施したため、「順調」と評価。 【課題】 優秀な人材として留学生が地元企業で活躍できるよう、情報提供や交流会の開催などを通じ、さらに地元企業との相互理解を深めていく必要がある。	平成26年度に設立した「北九州市留学生支援ネットワーク」を媒体とし、留学生と地元企業の相互理解の数値目標(H29年度までに35.0%)を達成するべく、さまざまな取組みを推進していく。		
					実績	—	29.7 %	達成率	— %					係長	0.30 人							
					職員	0.30 人																
				留学生に対する就職支援施策に係るニーズの把握	—	目標	ニーズ把握	ニーズ把握	—	2,500	1,615	-	7,550	課長	0.20 人	順調	留学生等「国際ブリッジ人材」の受入(入学)促進、学業・生活支援及び地元企業就職促進を体系的、効果的に推進する「北九州市留学生支援ネットワーク」を関係機関・民間団体とともに設立したため。また、市内留学生を取り巻く生活や就職環境について、アンケート・ヒアリング等を行うことで、留学生支援の課題や問題点、ニーズなどを把握することができたため。	順調	【評価理由】 留学生等の国際ブリッジ人材の受入(入学)促進、学業・生活支援及び地元企業就職促進を体系的、効果的に推進するため、関係機関・民間団体とともに「北九州市留学生支援ネットワーク」を設立した。今後の地域のグローバル化や地域企業の国際競争力アップに向けた取り組みとして、留学生へのアンケートや情報交換会などを実施したため、「順調」と評価。 【課題】 優秀な人材として留学生が地元企業で活躍できるよう、情報提供や交流会の開催などを通じ、さらに地元企業との相互理解を深めていく必要がある。	平成26年度に設立した「北九州市留学生支援ネットワーク」を媒体とし、留学生と地元企業の相互理解の数値目標(H29年度までに35.0%)を達成するべく、さまざまな取組みを推進していく。		
					実績	—	ニーズ把握	ニーズ把握	—					係長	0.30 人							
					職員	0.30 人																

平成26年度 行政評価の取組結果 (総務企画局)

【Plan】 計画 / 【Do】 実施															【Check】 評価 / 【Action】 改善							
施策番号・施策名	基本計画の施策を構成する主な事業	主要事業所管課名	事業概要	事業評価の成果指標 (目標・実績)					H26年度			H25年度			人件費 (目安)			H26年度				H28年度 施策の方向性
				指標名等	現状値 (基準値)	H25年度	H26年度	中期目標	予算額 (千円)	決算額 (千円)	決算額 (千円)	金額 (千円)	職位	人数	事業評価	評価の理由	局施策評価	局施策評価の理由および課題				
II-3-(2)-① 政策・方針決定過程への男女共同参画の推進	「女性活躍推進アクションプラン」実施及び市職員次世代育成支援事業	女性活躍推進課	性別にかかわらず職員が能力を発揮し、いきいきと活躍できる職場づくりを実現するため、「女性活躍推進アクションプラン第2期計画」(計画期間：H26～30年度)に基づき、職員のキャリア形成支援やワーク・ライフ・バランスの推進に向けた取組みを実施する。	女性役職者(係長級以上)比率	15.6% (H25年度)	目標 単年度目標設定なし	実績 15.6%	16.2%	20% (H30年度)	4,594	4,162	4,168	6,400	課長	0.10	順調	女性職員キャリア研修の強化(区役所出前研修、各局区自主研修会サポート)、メンター研修の拡充(男性メンターの試行導入)など、女性職員の能力開発、キャリア形成支援にかかる取組みを進め、女性役職者・管理職比率が順調に上昇しているため、「順調」と判断。					
				女性管理職(課長級以上)比率	12.0% (H25年度)	目標 単年度目標設定なし	実績 12%	12.8%	15% (H30年度)					係長	0.30						職員	0.30
				達成率	—	—	—	—	—					—	—							
II-3-(2)-① 政策・方針決定過程への男女共同参画の推進	男女共同参画センター及び勤労婦人センター管理運営事業【男女共同参画広報・啓発事業】	男女共同参画推進課	男女共同参画センター・ムーブ及び勤労婦人センター・レディス(もし・やはた)において、施設の運営をはじめ、地域に根ざした男女共同参画推進、女性リーダー育成、就職・再就職に向けた就業・キャリアアップ支援、あるいは相談事業など、様々な事業を展開し、男女共同参画社会の形成を推進する。	男女共同参画社会という言葉の認知度	68.9% (H23年度)	目標 —	実績 —	—	平成23年度(68.9%)の水準より増加(H28年度)	329,786	324,278	305,383	8,950	課長	0.30	順調	事業計画に基づき男女共同参画社会の形成の推進に向けたイベントや講座の開催、就業・キャリアアップ支援、相談事業などを着実に実施している。講座等の参加者は減少したが、講座数を増やすなど工夫を加えており、また、施設全体の利用者数は、同程度で推移していることから、「順調」と判断。					
				性別による固定的役割分担意識に肯定的な人の割合	38.7% (H23年度)	目標 —	実績 —	—	平成23年度(38.7%)の水準より減少(H28年度)					係長	0.40						職員	0.20
				達成率	—	—	—	—	—					—								
II-3-(2)-① 政策・方針決定過程への男女共同参画の推進	地域における男女共同参画推進啓発事業	男女共同参画推進課	地域における男女共同参画の推進を図るため、地域で活動している団体・グループ等が企画・実施する広報啓発活動を支援し、男女共同参画に関する理解を深める。	男女共同参画社会という言葉の認知度	68.9% (H23年度)	目標 —	実績 —	—	平成23年度(68.9%)の水準より増加(H28年度)	4,156	3,158	3,706	5,050	課長	0.20	順調	「男女共同参画フォーラムin北九州」と「男女共同参画に関する広報啓発事業」について、実施回数は減少したが、参加者数は増加した(約870人増)。課題である若年層を対象とした講座・事業の開催や、講義形式だけでなく演劇や討論形式を採用するなど、事業を見直ししながら、内容の充実と質の向上に努めていることなどから、「順調」と判断。					
				達成率	—	—	—	—	—					—								
				係長	0.20	職員	0.10															
II-3-(2)-② ワーク・ライフ・バランス(仕事と生活の調和)の推進	ワーク・ライフ・バランス推進事業	女性活躍推進課	誰もが多様な働き方や生き方を選択でき、活力ある豊かな社会を実現するため、「北九州市ワーク・ライフ・バランス推進協議会」を中心に、企業等の取組み支援などを行うとともに、企業や地域での様々な活動と連携しながら仕事と生活の調和(ワーク・ライフ・バランス)の推進を図る。	子育て中の労働者で仕事と生活の両立が図られていると感じる人の割合	27.8% (H20年度)	目標 前年度比(29.8%)増加	実績 28.2%	27.4%	27.8%以上(H26年度)	14,870	13,064	13,349	11,050	課長	0.20	順調	目標はわずかに達成できなかったが、ワーク・ライフ・バランス表彰受賞者数の目標(50社(人)の達成及び企業への講師等の派遣回数が前年度を上回っている(27回)ことから、「順調」と判断。					
				達成率	94.6%	97.2%	—	—	—													
				係長	0.50	職員	0.50															
II-3-(2)-② ワーク・ライフ・バランス(仕事と生活の調和)の推進	「女性活躍推進アクションプラン」実施及び市職員次世代育成支援事業	女性活躍推進課	職員のワーク・ライフ・バランスを更に推進するため、「第三期特定事業主行動計画」(H27年度より実施予定)に基づき、各種研修や啓発活動等による職員の意識改革、仕事の見直し・改善、仕事と子育ての両立支援等に取り組む。	ワーク・ライフ・バランスが取れていると感じる職員の割合	69.4% (H20年度)	目標 単年度目標設定なし	実績 71.60%	—	85% (H30年度)	4,594	4,162	4,168	7,550	課長	0.20	順調	仕事と子育てとの両立支援にかかる研修(2回)及びワーク・ライフ・バランス推進月間(1回)の実施により、男性職員の育児参加や全職員のワーク・ライフ・バランス推進にかかる指標が順調に上昇しているため「順調」と判断。					
				達成率	—	—	—	—	—													
				係長	0.30	職員	0.30															
II-3-(2)-② ワーク・ライフ・バランス(仕事と生活の調和)の推進	ワーク・ライフ・バランス推進事業	女性活躍推進課	誰もが多様な働き方や生き方を選択でき、活力ある豊かな社会を実現するため、「北九州市ワーク・ライフ・バランス推進協議会」を中心に、企業等の取組み支援などを行うとともに、企業や地域での様々な活動と連携しながら仕事と生活の調和(ワーク・ライフ・バランス)の推進を図る。	男性職員の育児休業等取得率	2.5% (H20年度)	目標 単年度目標設定なし	実績 6.1%	7.5%	20% (H31年度)	4,594	4,162	4,168	7,550	課長	0.20	順調	事後も継続して、企業や地域の様々な活動と連携しながら、ワーク・ライフ・バランスを推進していく必要がある。					
				達成率	—	—	—	—	—													
				職員	0.30	—	—															

平成26年度 行政評価の取組結果 (総務企画局)

【Plan】 計画 / 【Do】 実施															【Check】 評価 / 【Action】 改善																							
施策番号・施策名	基本計画の施策を構成する主な事業	主要事業所管課名	事業概要	事業評価の成果指標 (目標・実績)					H26年度		H25年度	人件費 (目安)			H26年度				H28年度 施策の方向性																			
				指標名等	現状値 (基準値)	H25年度	H26年度	中期 目標	予算額 (千円)	決算額 (千円)	決算額 (千円)	金額 (千円)	職位	人数	事業 評価	評価の理由	局施策 評価	局施策評価の理由および課題																				
II-3-(2)-③ 性別による人権侵害行為の根絶	男女共同参画基本計画推進事業【配偶者等からの暴力対策事業】	男女共同参画推進課	配偶者や恋人等、親しい関係にある人からの暴力は、重大な人権侵害であることを誰もが認識し、暴力を容認しない意識の醸成のための広報・啓発を行う。子どもの頃から男女共同参画意識の醸成や今後の進路選択に役立てるため、市内の小学5・6年生と中学生を対象に男女共同参画についての基本的な項目をまとめた副読本を作成し、配付する。	配偶者等との間における「平手で打つ」について、暴力と認識する人の割合	目標	-	-	70.0% (H30年度)	7,348	3,279	3,785	5,050	課長	0.20	人	順調	DV相談紹介カードや、26年度に新たに作成したDV相談を呼びかけるリーフレットなどを公共施設等に配布。また、専門的知見を持つNPO等と連携して、高校・大学等でデートDV予防教室を行う(45回)など、啓発に努めた。また、警察など関係機関との連絡会議の開催などによる情報の共有や交換を行うなど概ね計画どおり進めていることから、「順調」と判断。	順調	【評価理由】 DV相談紹介カードなどの公共施設等での配布や高校・大学等におけるデートDV予防教室の実施等の啓発活動のほか、警察など関係機関との連絡会議などによる情報の共有・交換等連携を進めたことから、「順調」と判断。 【課題】 引き続き、配偶者や恋人等、親しい関係にある人からの暴力はを容認しない意識の醸成のための広報・啓発に努める必要がある。	引き続き、DV・デートDVなどを容認しない意識の醸成のため、広報・啓発活動に力を入れていく。																		
					実績	-	-																															
					達成率	- %	- %																															
II-3-(2)-④ 女性の活躍推進	「女性活躍推進アクションプラン」実施及び市職員次世代育成支援事業	女性活躍推進課	性別にかかわらず職員が能力を発揮し、いきいきと活躍できる職場づくりを実現するため、「女性活躍推進アクションプラン第2期計画」(計画期間：H26～30年度)に基づき、職員のキャリア形成支援やワーク・ライフ・バランスの推進に向けた取り組みを実施する。	女性役職者(係長級以上)比率	目標	単年度目標 設定なし	単年度目標 設定なし	20% (H30年度)	4,594	4,162	4,168	6,400	課長	0.10	人	順調	女性職員キャリア研修の強化(区役所出前研修、各局区自主研修会サポート)、メンター研修の拡充(男性メンターの試行導入)など、女性職員の能力開発、キャリア形成支援にかかる取り組みを進め、女性役職者・管理職比率が順調に上昇しているため、「順調」と判断。	順調	【評価理由】 女性役職者比率(H25:15.6%→H26:16.2%)及び女性管理職比率(H25:12.0%→H26:12.8%)は上昇しているが、さらなる比率の上昇を目指して継続した活動が必要となるため「順調」と判断。 【課題】 制度の周知・活用を通じて、引き続き、職員のキャリア形成支援やワーク・ライフ・バランスをいっそう推進していく必要がある。	「女性活躍推進アクションプラン第2期計画」に基づき、職員のキャリア形成支援やワーク・ライフ・バランスの推進にかかる取り組みを継続して実施していく。																		
					実績	15.6 %	16.2 %																															
					達成率	- %	- %																															
					女性管理職(課長級以上)比率	目標	単年度目標 設定なし														単年度目標 設定なし	15% (H30年度)	12	12.8 %														
						実績	12 %														12.8 %																	
						達成率	- %														- %																	
II-3-(3)-① 多文化共生社会の実現に向けた体制の構築	多文化共生推進事業	国際政策課	平成23年7月策定の「北九州市国際政策推進大綱2011」に掲げる「アジアにおける多文化共生先進都市を目指したまちづくり」のため、外国人市民が直面する生活上の諸課題やニーズを把握し、本市の施策に反映することを目的に、多文化共生に見識のある座長(日本人市民)と、市内に在住する外国人市民(9名)をメンバーとする会議を、年2回程度開催する。	市民の「多文化共生」という言葉の認知度	目標	40 %	45 %	H27年度 までに 50%	8,451	6,602	4,837	3,075	課長	0.05	人	順調	外国人市民懇話会においては、多文化共生の現状調査実施にあたって意見や、調査結果に対する課題等についての意見交換をする中でニーズを把握することができたため。また、次期北九州市国際政策推進大綱の策定に伴う意見聴取も行うことができたため。	順調	【評価理由】 市民の「多文化共生」という言葉の認知度は、当初目標をわずかに下回ったが、外国人市民懇話会の開催で、意見交換ができ、平成27年度の目標値(認知度50%)の達成の足がかりとなったと判断。 【課題】 様々な機会を通じて外国人市民からのニーズを把握し、各種施策・制度につなげていく必要がある。	「多文化共生」のまちづくりをいっそう推進するため、外国人市民の抱える課題やニーズに即したきめ細かな取り組みを実施していく。																		
					実績	43 %	43.8 %																															
					達成率	107.5 %	97.3 %																															
					II-3-(3)-② 外国人市民の生活環境の充実	多文化共生推進事業	国際政策課														日本語の不得手な外国人市民へのサポートとして、行政機関や医療機関(健康診査)に通訳ボランティアを派遣するとともに、災害時通訳も含めた通訳スタッフのスキル向上を図る。また、多言語等でわかりやすい生活情報の提供をすることにより、外国人市民の安全・安心な生活環境の整備を推進する。	外国人市民の生活環境の向上(多文化共生の現状調査で暮らしやすいと回答)	目標	単年度目標 設定なし	単年度目標 設定なし	H31年度 までに 80%	8,451	6,602	4,837	2,325	課長	0.05	人	順調	多文化共生の調査結果で、概ね8割の外国人市民が暮らしやすいと感じていることがわかったため。 また外国人市民に対してだけでなく、区役所等職員へも事業のPRを行なったため。	順調	【評価理由】 行政通訳の派遣件数、外国人向け無料一般相談の件数はいずれも目標値を上回っており(派遣:目標80件→実績108件、相談:目標450件→実績606件)、約8割の外国人市民が暮らしやすさを感じていることから判断。 【課題】 外国人市民からのニーズも多く、制度も徐々に浸透しているが、「多文化共生」という観点から、行政だけでなく地域レベルへも活動を広げていく仕組みを作る必要がある。	「多文化共生」のまちづくりをいっそう推進するため、外国人市民の抱える課題やニーズに即したきめ細かな取り組みを実施していく。
																							実績	-	79.7 %													
																							達成率	- %	- %													
(公財)北九州国際交流協会補助金	国際政策課	日本語が不得手な外国人市民に対して、地域生活において必要となる情報を多言語で様々な媒体により提供するとともに、地域社会で孤立することなく日本人と共生できるよう支援を行う。	外国人市民の生活環境の向上(多文化共生の現状調査で暮らしやすいと回答)	目標		単年度目標 設定なし	単年度目標 設定なし	H31年度 までに 80%	49,458	49,458	49,439	2,325	課長	0.05	人	順調	多文化共生の調査結果で、概ね8割の外国人市民が暮らしやすいと感じていることがわかったため。 また外国人市民に対してだけでなく、区役所等職員へも事業のPRを行なったため。	順調	【評価理由】 外国人市民からのニーズも多く、制度も徐々に浸透しているが、「多文化共生」という観点から、行政だけでなく地域レベルへも活動を広げていく仕組みを作る必要がある。	「多文化共生」のまちづくりをいっそう推進するため、外国人市民の抱える課題やニーズに即したきめ細かな取り組みを実施していく。																		
				実績		-	79.7 %																															
				達成率		- %	- %																															

平成26年度 行政評価の取組結果 (総務企画局)

【Plan】 計画 / 【Do】 実施															【Check】 評価 / 【Action】 改善							
施策番号・施策名	基本計画の施策を構成する主な事業	主要事業所管課名	事業概要	事業評価の成果指標 (目標・実績)					H26年度			H25年度			人件費 (目安)			H26年度				H28年度 施策の方向性
				指標名等	現状値 (基準値)	H25年度	H26年度	中期目標	予算額 (千円)	決算額 (千円)	決算額 (千円)	金額 (千円)	職位	人数	事業評価	評価の理由	局施策評価	局施策評価の理由および課題				
II-3-(3)-③ 市民の国際理解の促進	多文化共生推進事業	国際政策課	日本人市民に対して、多文化共生に関する意識啓発や国際交流の機会や場の提供を行うことで、外国人を受け入れる地域づくりを目指すとともに、すべての市民が安心して暮らし、自己の能力を発揮できる「多文化共生先進都市」としてのまちづくりを推進する。	市民の「多文化共生」という言葉の認知度	26% (H22年度)	目標 40 %	実績 43 %	45 %	43.8 %	H27年度までに50%	8,451	6,602	4,837	5,650	課長 係長 職員	0.10人 0.30人 0.20人	順調	市民講座において本市の多文化共生施策について周知を図るほか、多文化共生に関する民間団体の活動等を支援することで、意識啓発を行うことができたため。	順調	【評価理由】 日本人市民に対しての「多文化共生」の意識啓発に関する事業の実施、協力は目標の1割(目標10回→実績1回)にとどまり、言葉の認知度も当初目標を下回ったが、前年度からの上昇(H25:43%→H26:43.8%)がみられ、今後の上昇が期待されること、また、市民講座において本市の多文化共生施策について周知・意識啓発ができたことから、判断した。	「多文化共生」のまちづくりをいっそう推進するため、外国人市民の抱える課題やニーズに即したきめ細かな取組みを実施していく。	
	(公財)北九州国際交流協会補助金	国際政策課	「多文化を受け入れ、世界に開かれた魅力ある地域づくりと人づくり」というビジョンのもと、多文化共生の社会づくりを推進するとともに、幅広い市民による国際交流活動を促進して諸外国との相互理解や友好親善を深め、国際平和に寄与する開かれたまちづくりを推進する。	市民の「多文化共生」という言葉の認知度	26% (H22年度)	目標 40 %	実績 43 %	45 %	43.8 %	H27年度までに50%	49,458	49,458	49,439	2,325	課長 係長 職員	0.05人 0.10人 0.10人	順調	市民講座において本市の多文化共生施策について周知を図るほか、多文化共生に関する民間団体の活動等を支援することで、意識啓発を行うことができたため。 また、国際交流員を市民センターや高校などに派遣し、異文化への理解を促進することができたため。	順調	【課題】 日本人市民と外国人市民をつなぐ地域レベルでの取組みを構築して必要がある。		
II-3-(4)-① 平和の尊さへの理解の促進	北九州市非核平和都市宣言推進事業	総務課	公共施設等に設置している宣言記念碑や銘板、パネルやホームページ等を活用して、本市の平和に対する基本的姿勢を示す「北九州市非核平和都市宣言」をより多くの市民に伝える。また、常設展示している原爆被災資料や全市立小学校等へ植樹した平和の願いが込められた「嘉代子桜・親子桜」などのほか、非核平和の取り組みを通じて、より多くの市民に戦争の悲惨さや平和の尊さを伝える。また、悲惨な戦争の記憶が風化していくことが懸念される中、戦後70年の節目に、市民から戦争体験談を募集し、記録・保存に取り組む。	市民が平和の尊さを理解し、共有していくこと	—	目標 —	実績 —	—	市民が平和の尊さを理解すること	3,800	3,654	10,904	7,150	課長 係長 職員	0.10人 0.30人 0.40人	順調	「嘉代子桜・親子桜」を植樹するとともに、「青少年ピースフォーラム」への小中学生の派遣実施(20人)など、若い世代が平和の尊さを学ぶきっかけとなったことから「順調」と判断。 平和の尊さを学ぶ機会が増えたため、平和への願いは伝わっているものと考え、「順調」と判断。	順調	【評価理由】 市内5ヶ所の公園に「嘉代子桜・親子桜」を植樹するとともに、「青少年ピースフォーラム」への小中学生の派遣実施(20人)など、若い世代が平和の尊さを学ぶきっかけとなったことから「順調」と判断。 【課題】 植樹や派遣などの各種事業を通じて、市民が戦争の悲惨さや平和の尊さを学び、後世へ伝えていく機会としてとらえてもらう必要がある。	戦争の記憶が風化しないよう、本市の平和に対する基本的姿勢を示す「北九州市非核平和都市宣言」を広く市民に伝えるとともに、非核平和の取組みを通じて、戦争の悲惨さ・平和の尊さなどを後世へ伝えていく。		
III-1-(3)-④ 高度情報社会への対応	社会保障・税番号制度対応事業 (情報政策課所管分)	情報政策課	「行政手続における特定の個人を識別するための番号の利用等に関する法律(以下「番号法」という。)」の成立により、個人番号や法人番号の利用が平成28年1月から予定されている。地方自治体ではこの番号法に基づき、住民に対する個人番号の付番及び通知や、個人番号や法人番号の利用、個人番号による他行政機関との情報連携(平成29年7月開始)などを行わなければならないため、関係する業務及び情報システムの対応を行う。	個人番号の利用	番号制度に関する情報収集(平成26年度)	目標 —	実績 —	—	個人番号の付番及び利用開始(平成27年度)	27,600	24,223	—	28,450	課長	0.30人	順調	IT推進本部の下に全市的体制である社会保障・税番号制度推進部会を設置し、平成27年10月の通知カード送付、平成28年1月からの個人番号利用開始に向け、必要な準備を着実に進めているため。	順調	【評価理由】 平成28年1月からの個人番号利用開始に向け、関連システムの設計及び改修など、着実に準備を進めている。また、全庁GISの運用にあたっては、ワーキンググループや広域勉強会を複数回にわたり実施し、経費削減を図るとともに公開可能なものは積極的に地域情報として提供するなど市民サービスの向上にも努めていることから「順調」と判断。	情報システムの安定運営を維持しながらも、いっそうの経費削減や市民サービスの向上に努めていく。		
	個人番号を用いた他機関との情報連携	情報システムの円滑な導入(平成26年度)	目標 —	実績 —	—	システムの安定運用(平成29年度)	職員	2.00人														
全庁GIS(統合型GIS)構築運用事業	情報政策課	市内の各所管課が個別に導入しているGIS(地理空間情報システム)を集約することで、市内全体のGIS運用経費を削減するとともに、市内で情報を共有することにより、業務の効率化・高度化を図る。また、共有したGIS情報のうち、公開可能なものは積極的に市民に公開することにより、市民サービスの向上を図る。	全庁GISの安定運用	安定稼働(平成26年度)	目標 安定運用	実績 障害無し	障害無し	継続的なシステム安定稼働	平成29年度 市内向けGIS 主題図数: 90	27,613	27,613	29,166	14,800	課長	0.20人	大変順調	システム障害を起こすことなく、安定して稼働しているため。 また、市内GISワーキンググループ及びGIS広域勉強会を複数回開催し、その中で挙げたアイデアにより、市内向けGIS及び地域情報ポータルサイト主題図数が目標より大幅に伸びているため。	順調	【課題】 情報システムの安定運営を維持しつつ、いっそうの経費削減や市民サービスの向上を図っていく必要がある。			
全庁GISに搭載する主題図数	市内向けGIS: 60 地域情報ポータルサイト: 98 (平成26年度)	目標 市内向けGIS: 40 地域情報ポータルサイト: 40	実績 市内向けGIS: 46 地域情報ポータルサイト: 48	達成率 115/120 %	120/196 %	職員	1.00人															

平成26年度 行政評価の取組結果 (総務企画局)

【Plan】 計画 / 【Do】 実施															【Check】 評価 / 【Action】 改善							
施策番号・施策名	基本計画の施策を構成する主な事業	主要事業所管課名	事業概要	事業評価の成果指標 (目標・実績)					H26年度			H25年度			人件費 (目安)			H26年度				H28年度 施策の方向性
				指標名等	現状値 (基準値)	H25年度	H26年度	中期目標	予算額 (千円)	決算額 (千円)	決算額 (千円)	金額 (千円)	職位	人数	事業評価	評価の理由	局施策評価	局施策評価の理由および課題				
Ⅲ-2-(1)-① 近代化遺産などの文化財の保存・継承	世界遺産登録推進経費	世界遺産登録推進室	ユネスコの世界遺産暫定一覧表に記載されている官営八幡製鐵所関連施設について、世界遺産登録に向けた関係機関との連携・調整、ユネスコ諮問機関の審査への対応、地元の気運醸成のための広報活動等を行う。	世界遺産への登録	—	目標 単年度目標 設定なし	実績 —	単年度目標 設定なし	登録 (H27年度)	30,000	54,638	15,006	29,000	課長 1.00人 係長 1.00人 職員 1.00人	順調	平成27年の世界遺産登録に向けて、ユネスコ諮問機関の審査への対応のほか、セミナーやPRツール等を通じた広報活動を実施した。これらことから、世界遺産登録に向けて順調に進んだと考えている。	順調	【評価理由】 ユネスコ諮問機関の審査への対応のほか、官営八幡製鐵所旧本事務所眺望スペースの整備やセミナーの開催など、世界遺産登録に向けて地元の気運醸成を図るための各種広報活動にも取り組んだことから、「順調」と判断。 【課題】 世界遺産登録後は、観光資源としての整備及び市内各所への周遊促進など市内に長時間滞在させる仕組みをつくっていく必要がある。	平成27年7月に世界遺産登録が決定したことを受けて、広報宣伝・理解増進の取り組みや資産保全等の検討を進めていく。			
Ⅲ-3-(3)-① 市民参画と協働のための仕組みづくり	北九州市自治基本条例推進事業	総務課	本市のまちづくりの基本ルールである北九州市自治基本条例(平成22年10月1日施行)を市民や子どもたちにも知らせてもらうため、パンフレットや中学生向け副読本の作成配付等の周知活動を行う。また、市政運営を担う市職員が条例に対する理解を深め、「情報共有」や「市民参画」等の取り組みを推進するため、職員に対する研修などを行う。	市民が主役の自治(市民自治)の確立	—	目標 —	実績 —	—	市民自治の確立	1,380	693	318	6,400	課長 0.10人 係長 0.30人 職員 0.30人	順調	中学生用副読本の作成配付し、市職員への研修を実施することにより、条例に対する理解が深まっているものと考え、「順調」と判断。	順調	【評価理由】 平成22年に施行した「北九州市自治基本条例」を中学生に知ってもらうため、副読本を作成・配布している。また、市政運営を担う職員の条例への理解を深めるための研修を実施するなど周知へ向けた取組みを「順調」と判断。 【課題】 今後も、市民への「北九州市自治基本条例」の認知度の向上を図っていかなければならない。	市民が主役の自治(市民自治)の確立に向け、「北九州市自治基本条例」への理解を深めるための取組みを継続して実施していく。			
Ⅲ-3-(3)-③ 企業の地域活動への参画促進	ワーク・ライフ・バランス推進事業	女性活躍推進課	誰もが多様な働き方や生き方を選択でき、活力ある豊かな社会を実現するため、「北九州市ワーク・ライフ・バランス推進協議会」を中心に、企業等の取組み支援などを行うとともに、企業や地域での様々な活動と連携しながら仕事と生活の調和(ワーク・ライフ・バランス)の推進を図る。	子育て中の労働者で仕事と生活の両立が図られていると感じる人の割合	27.8% (H20年度)	目標 前年度比 (29.8%)増加	実績 28.2%	前年度比増加	27.8%以上 (H26年度)	14,870	13,064	13,349	11,050	課長 0.20人 係長 0.50人 職員 0.50人	順調	目標はわずかに達成できなかったが、ワーク・ライフ・バランス表彰受賞者数の目標(50社(人)の達成及び企業への講師等の派遣回数が前年度を上回っている(27回)ことから、「順調」と判断。	順調	【評価理由】 子育て中の労働者で仕事と生活の両立が図られていると感じる人の割合は、目標はわずかに達成できなかったが、ワーク・ライフ・バランス表彰受賞者数(H25:45社・H26:50社)及び推進アドバイザー等の派遣要請社数(H25:22回-H26:27回)が前年度を上回っていることから、「順調」と判断。 【課題】 誰もが多様な働き方や生き方を選択でき、活力ある豊かな社会の実現をよりいっそう推進していく必要がある。	企業や地域での様々な活動と連携してワーク・ライフ・バランスのいっそうの推進を図っていく。			
Ⅳ-3-(1)-② 地域企業のニーズに沿った人材育成・確保の促進	国際ブリッジ人材支援事業	国際政策課	留学生等の国際ブリッジ人材の受入(入学)促進、学業・生活支援及び地元企業就職促進を体系的、効果的に推進する「フラットホーム」を関係機関、民間団体とともに設立し、地域のグローバル化や地域企業の国際競争力アップを図る。	留学生と地元企業の相互理解	—	目標 —	実績 —	—	H29年度までに35.0%	2,500	1,615	—	7,550	課長 0.20人 係長 0.30人 職員 0.30人	順調	留学生等「国際ブリッジ人材」の受入(入学)促進、学業・生活支援及び地元企業就職促進を体系的、効果的に推進する「北九州市留学生支援ネットワーク」を関係機関・民間団体とともに設立したため。また、市内留学生を取り巻く生活や就職環境について、アンケート・ヒアリング等を行うことで、留学生支援の課題や問題点、ニーズなどを把握することができたため。	順調	【評価理由】 留学生等の国際ブリッジ人材の受入(入学)促進、学業・生活支援及び地元企業就職促進を体系的、効果的に促進するため、関係機関・民間団体とともに「北九州市留学生支援ネットワーク」を設立した。今後の地域のグローバル化や地域企業の国際競争力アップに向けた取り組みとして、留学生へのアンケートや情報交換会などを実施したため、「順調」と評価。 【課題】 優秀な人材として留学生が地元企業で活躍できるよう、情報提供や交流会の開催などを通じ、さらに地元企業との相互理解を深めていく必要がある。	平成26年度に設立した「北九州市留学生支援ネットワーク」を媒体とし、留学生と地元企業の相互理解の数値目標(H29年度までに35.0%)を達成するべく、さまざまな取組みを推進していく。			
Ⅳ-3-(2)-② 女性が活躍する産業都市づくりの推進	男女共同参画センター及び勤労婦人センター管理運営事業【女性活躍推進事業】	男女共同参画推進課	男女共同参画センター・ムーブ及び勤労婦人センター・レディス(もじ・やはた)において、施設の運営をはじめ、地域に根ざした男女共同参画推進、女性リーダー育成、就職・再就職に向けた就業・キャリアアップ支援、あるいは相談事業など、様々な事業を展開し、男女共同参画社会の形成を推進する。	男女共同参画社会という言葉の認知度	68.9% (H23年度)	目標 —	実績 —	—	平成23年度(68.9%)の水準より増加(H28年度)	329,786	324,278	305,383	8,950	課長 0.30人 係長 0.40人 職員 0.20人	順調	事業計画に基づき男女共同参画社会の形成の推進に向けたイベントや講座の開催、就業・キャリアアップ支援、相談事業などを着実に実施している。講座等の参加者は減少したが、講座数を増やすなど工夫を加えており、また、施設全体の利用率は、同程度で推移していることから、「順調」と判断。	順調	【評価理由】 ムーブ及びレディスでの男女共同参画推進に係る各種講座・講演会等の開催件数の増加や「男女共同参画フォーラム in 北九州」での参加者数が増加したことから、「順調」と判断。 【課題】 ムーブ及びレディスでの男女共同参画推進に係る各種講座・講演会等への参加者数は減少(約2,300人減)していることから、参加者数の増加に努める必要がある。	ムーブ及びレディスでの男女共同参画推進に係る講座・講演会等への参加者数増加や若年層を対象とする講座や事業の充実を引き続き図っていく。			

平成26年度 行政評価の取組結果 (総務企画局)

【Plan】 計画 / 【Do】 実施															【Check】 評価 / 【Action】 改善							
施策番号・施策名	基本計画の施策を構成する主な事業	主要事業所管課名	事業概要	事業評価の成果指標 (目標・実績)					H26年度			H25年度			人件費 (目安)			H26年度				H28年度 施策の方向性
				指標名等	現状値 (基準値)	H25年度	H26年度	中期目標	予算額 (千円)	決算額 (千円)	決算額 (千円)	金額 (千円)	職位	人数	事業評価	評価の理由	局施策評価	局施策評価の理由および課題				
V-3-(2)-③ 近代化遺産などの文化財の活用	世界遺産登録推進経費	世界遺産登録推進室	ユネスコの世界遺産暫定一覧表に記載されている官営八幡製鐵所関連施設について、世界遺産登録に向けた関係機関との連携・調整、ユネスコ諮問機関の審査への対応、地元の気運醸成のための広報活動等を行う。	世界遺産への登録	—	目標 単年度目標 設定なし	—	—	登録 (H27年度)	30,000	54,638	15,006	29,000	課長 1.00人 係長 1.00人 職員 1.00人	順調	平成27年の世界遺産登録に向けて、ユネスコ諮問機関の審査への対応のほか、セミナーやPRツール等を通じた広報活動を実施した。これらことから、世界遺産登録に向けて順調に進んだと考えている。	順調	【評価理由】 ユネスコ諮問機関の審査への対応のほか、官営八幡製鐵所旧本事務所眺望スペースの整備やセミナーの開催など、世界遺産登録に向けて地元の気運醸成を図るための各種広報活動にも取り組んだことから、「順調」と判断。 【課題】 世界遺産登録後は、観光資源としての整備及び市内各所への周遊促進など市内に長時間滞在させる仕組みをつくっていく必要がある。	平成27年7月に世界遺産登録が決定したことを受けて、広報宣伝・理解増進の取り組みや資産保全等の検討を進めていく。			
VII-1-(1)-① 「東アジア経済交流推進機構」事業の推進	東アジア経済交流推進機構推進事業	アジア交流課	2004年11月に、環黄海圏の日中韓10都市により「東アジア経済交流推進機構」が設立され、「国際ビジネス」環境「ロジスティクス」観光の4部会を推進役として経済交流活動を行っている。平成26年度は、熊本市が新たに加わった。本市は、本機構の事務局として、この活動を支援するだけでなく、事業の円滑化に向けた方向性を打ち出す役割を担っている。	会員都市間ネットワークの活用による共同プロジェクトの件数	4件 (H26年度)	目標 4件	4件	4件	ビジネス交流などの相互交流の活性化 (H28年度)	12,046	11,006	12,434	19,200	課長 0.30人 係長 0.90人 職員 0.90人	順調	東アジア経済交流推進機構における会議数及び共同プロジェクト件数が目標数に達しているため、「順調」と判断。	順調	【評価理由】 東アジア経済交流推進機構における会議数 (目標: 5件→実績: 8件) 及び会員都市間ネットワークの活用による共同プロジェクトの件数がともに目標数に達したことから「順調」と判断。 【課題】 「東アジア経済交流推進機構」の事務局として活動支援・事業の円滑化等を図ることはもちろん、機構を軸に環黄海圏の経済交流活動をさらなる拡大を図っていくことが必要と考える。	東アジア経済交流推進機構の会員都市間ネットワークを通じた経済交流活動を今後も推進していく。			
VII-1-(1)-② 都市間交流・連携の推進	国際交流事業	アジア交流課	姉妹・友好都市を中心とした海外諸都市との様々な分野での交流推進を図るため、訪問団の受入れや本市からの訪問団派遣等の交流事業を行う。	姉妹・友好都市を中心とした海外諸都市との交流事業参加者延べ人数	343人 (H26年度)	目標 330人	376人	343人	姉妹・友好都市等との交流を軸とした国際交流都市としての発展 (H28年度)	5,403	2,761	4,141	14,950	課長 0.30人 係長 0.40人 職員 1.00人	順調	交流事業を31件実施し、交流事業参加者延べ人数が目標数に達しているため、「順調」と判断。	順調	【評価理由】 姉妹・友好都市を中心とした海外諸都市及びアセアン諸国などのアジアの新興国との交流事業数 (目標: 6件→実績: 8件) 及び参加者延べ人数がともに目標数を上回ることから「順調」と判断。 【課題】 中・韓については、国レベルでの外交状況が様々な交流事業へ影響する懸念があるもの、これまで培ってきたネットワークを活用して地域間交流や共通課題解決に取り組んでいく必要がある。	姉妹・友好都市、アセアン諸国等のアジア新興国との交流・連携をいっそう強化していく。			
	アジアゲートウェイ推進事業	アジア交流課	アセアン諸国などアジアの新興国との経済交流やシティプロモーションを進めるとともに、新たな都市間交流・連携の可能性を検討する。	アセアン諸国などアジアの新興国との交流事業参加者延べ人数	135人 (H26年度)	目標 100人	104人	135人	アジアの新興国等との交流を軸とした国際交流都市としての発展 (H28年度)	2,492	1,148	2,510	13,700	課長 0.30人 係長 0.50人 職員 0.70人	順調	交流事業を8件実施し、交流事業参加者延べ人数が目標数に達しているため、「順調」と判断した。	順調	【評価理由】 大連市少年宮国楽坊の来北やステージ公演、仁川市役所マラソン同好会の北九州マラソン参加などの実績から、文化・スポーツ両面で国際交流が進んでいると思われることから「順調」と判断した。 【課題】 今後も文化・スポーツ交流を通じた国際交流により、多くの市民と外国の方が触れ合える環境を整え、異文化への理解促進を図る必要がある。	引き続き、文化・スポーツ両面での国際交流を進めていく。			
VII-1-(2)-② 文化・スポーツ交流の拡大	【施策評価のみ】文化・スポーツを通じた国際交流の推進	アジア交流課	【施策の内容】文化や芸術、スポーツを通じた国際交流により、多くの市民と外国の方が触れ合える環境を整え、異文化への理解促進を図る。	—	—	目標 —	—	—	—	—	—	—	—	課長 —人 係長 —人 職員 —人	—	—	順調	【評価理由】 大連市少年宮国楽坊の来北やステージ公演、仁川市役所マラソン同好会の北九州マラソン参加などの実績から、文化・スポーツ両面で国際交流が進んでいると思われることから「順調」と判断した。 【課題】 今後も文化・スポーツ交流を通じた国際交流により、多くの市民と外国の方が触れ合える環境を整え、異文化への理解促進を図る必要がある。	引き続き、文化・スポーツ両面での国際交流を進めていく。			

平成26年度 行政評価の取組結果 (総務企画局)

【Plan】 計画 / 【Do】 実施															【Check】 評価 / 【Action】 改善							
施策番号・施策名	基本計画の施策を構成する主な事業	主要事業所管課名	事業概要	事業評価の成果指標 (目標・実績)					H26年度			H25年度			人件費 (目安)			H26年度				H28年度 施策の方向性
				指標名等	現状値 (基準値)	H25年度	H26年度	中期目標	予算額 (千円)	決算額 (千円)	決算額 (千円)	金額 (千円)	職位	人数	事業評価	評価の理由	局施策評価	局施策評価の理由および課題				
VII-1-(3)-③ 社会制度や社会問題などに関する国際協力の推進	(公財) アジア女性交流・研究フォーラム事業	男女共同参画推進課	「国際的な最新情報の収集・発信」「成果の地域還元」「フェイスtoフェイスの国際交流」「あらゆる分野での女性のエンパワーメント」「次世代育成」「情報提供の充実」を旨とし、様々な事業を実施する。(公財) アジア女性交流・研究フォーラムの活動を支援する。	男女共同参画社会という言葉の認知度	目標	-	-	平成23年度 (68.9%)の水準より増加 (H28年度)	71,201	59,598	64,753	4,050	課長	0.20 人	順調	アジア女性会議の開催、韓国の女性団体との交流、女子学生のキャリア形成のためのプログラム開発と実施など様々な事業を行った。また、市民向けの研究報告会やセミナーなどを開催した。以上のように、計画に基づいた事業実施を行っていることから、概ね「順調」と判断。	順調	【評価理由】 男女共同参画などの視点に立って本市とアジアを結ぶ交流等の場である「アジア女性会議」の開催や、女子学生のためのキャリア形成プログラムの開発と実施、また、市民にわかりやすく参加しやすい事業を展開し成果を得たことで「順調」と判断。 【課題】 引き続き、「アジア女性会議」や市民向けの研究報告会等を通して、男女共同参画に関する意識の醸成に努めることが必要。	今後も、市民に分かりやすいテーマでの報告会などを通じ、男女共同参画に関する意識の醸成に努めていく。			
					実績	-	-						係長	0.10 人								
					達成率	- %	- %						職員	0.10 人								
VII-2-(2)-② 海外の経済事務所の活用	中国ビジネスサポート拠点整備事業	アジア交流課	駐大連北九州市経済事務所及び駐上海北九州市経済事務所を設置・運営し、地元企業のビジネスサポートや進出支援を行うとともに、本市と中国の都市とのネットワークを形成・強化する。	海外事務所の本市地域企業への貢献度 (貢献度70%以上) ※26年度からの指標	目標	-	70 %	70%以上 (H26年度～)	61,443	60,039	61,015	3,075	課長	0.05 人	順調	海外事務所を利用した企業数も300社を越え、地域企業への貢献度が目標値に達しているため「順調」と判断。	順調	【評価理由】 海外事務所(駐大連北九州市経済事務所及び駐上海北九州市経済事務所)の利用企業数(目標:300社→実績:374社)や本市地域企業への貢献度がいずれも目標値を上回ったため「順調」と判断。 【課題】 中国については、国レベルでの外交状況が企業の経済活動や市民交流へ影響する懸念があるものの、これまで培ってきたネットワークを活用して経済交流を中心とした都市間交流に取り組んでいく必要がある。	地元企業の中国進出支援やビジネスサポートのほか中国各都市とのネットワーク形成をいっそう強化していく。			
					実績	-	85 %						係長	0.10 人								
					達成率	- %	121.4 %						職員	0.20 人								
VII-2-(3)-② 国際都市にふさわしいまちづくり	(公財) 北九州国際交流協会補助金	国際政策課	「多文化を受け入れ、世界に開かれた魅力ある地域づくりと人づくり」というビジョンのもと、多文化共生の社会づくりを推進するとともに、幅広い市民による国際交流活動を促進して諸外国との相互理解や友好親善を深め、国際平和に寄与する開かれたまちづくりを推進する。	市民の「多文化共生」という言葉の認知度	目標	40 %	45 %	H27年度までに50%	49,458	49,458	49,439	2,325	課長	0.05 人	順調	市民講座において本市の多文化共生施策について周知を図るほか、多文化共生に関する民間団体の活動等を支援することで、意識啓発を行うことができたため。	順調	【評価理由】 日本人市民に対しての「多文化共生」の意識啓発に関する事業の実施・協力は目標の1割(目標:10回→実績:1回)にとどまり、言葉の認知度も当初目標を下回ったが、前年度からの上昇(H25:43%→H26:43.8%)がみられ、今後の上昇が期待されること、また市民講座において本市の多文化共生施策について周知・意識啓発ができたことから、判断した。	「多文化共生」のまちづくりをいっそう推進するため、外国人市民の抱える課題やニーズに即したきめ細かな取組みを実施していく。			
					実績	43 %	43.8 %						係長	0.10 人								
					達成率	107.5 %	97.3 %						職員	0.10 人								
	多文化共生推進事業	国際政策課	日本人市民に対して、多文化共生に関する意識啓発や国際交流の機会や場の提供を行うこと、外国人を受け入れる地域づくりを目指すとともに、すべての市民が安心して暮らし、自己の能力を発揮できる「多文化共生先進都市」としてのまちづくりを推進する。	市民の「多文化共生」という言葉の認知度	目標	40 %	45 %	H27年度までに50%	8,451	6,602	4,837	5,650	課長	0.10 人	順調	市民講座において本市の多文化共生施策について周知を図るほか、多文化共生に関する民間団体の活動等を支援することで、意識啓発を行うことができたため。	順調	【課題】 外国人市民の地域社会への参加を促進するため、課題やニーズの把握に對してきめ細やかに対応していくとともに、日本人市民への「多文化共生」の理解いただくための啓発活動等を実施していく必要がある。				
					実績	43 %	43.8 %						係長	0.30 人								
					達成率	107.5 %	97.3 %						職員	0.20 人								
広域行政推進事業	企画課	近隣自治体については、「福岡県北東部地方拠点都市地域整備推進協議会(17市町)」や「北九州都市圏広域行政推進協議会(2市4町)」の中心市として連携事業の運営をリードし、都市間連携としては福岡市、下関市と都市連携を進めている。その他「京築北九州東部振興会議」「北大経済圏構想推進協議会」などへの参画を通じ、地域活性化のための要望活動などに取り組んでいる。(県内近隣市町村との広域連携推進)	近隣自治体との新規連携事業	目標	5 事業	5 事業	5事業 (毎年度)	4,909	3,916	4,309	17,400	課長	0.10 人	順調	近隣自治体で構成する協議会での事業(よかもんフェアinあしや、福北次世代人材育成のための政策研修等)の実施や、担当者会議・事務局協議等が各協議会ごとに活発に行われていることから「順調」と判断。	順調	【評価理由】 近隣自治体との新規連携事業は目標を下回った(目標:5事業→実績:3事業)が、近隣自治体との連携会議の開催は目標値(7回)を大幅に上回った(21回)。また、新規連携事業として関門地域経済戦略会議を開催し、本市と下関市の経済成長につながる取組について協議・検討を実施している。こうした取組みの成果からみて「順調」と判断。 【課題】 取組みの成果を踏まえ、連携を強化しながらも費用対効果も考慮して効率的な事業を実施していく必要がある。	近隣自治体との連携を強化しつつも、費用対効果を考慮した事業実施を行なっていく。				
				実績	5 事業	3 事業						係長	0.65 人									
				達成率	100.0 %	60.0 %						職員	1.30 人									
VII-3-(1)-① 北九州都市圏の連携推進	新たな広域連携推進事業	企画課	人口減少、少子高齢社会にあっても、地域を活性化し経済を持続可能なものとし、国民が安心して快適な暮らしを営んでいけるようにするため、国においては「連携中核拠点都市圏構想」を推進していくこととしている。本市においても、地方創生に向けた対策が喫緊の課題となっており、地域の活力を維持・向上させ、人口流出に歯止めをかけるため、近隣市町等との従来の連携を基に、連携協約を見据えた新たな広域連携のあり方について検討を進める。	関門地域経済戦略会議を開催し、両市の経済成長につながる取組について協議・検討する	目標	/	関門地域経済戦略会議における取組の協議・検討	-	0	21,808	-	13,300	課長	0.20 人	順調	予定された回数(3回)の会議において、両市の経済成長につながる取組について協議・検討されたことから「順調」と判断。	順調	【課題】 取組みの成果を踏まえ、連携を強化しながらも費用対効果も考慮して効率的な事業を実施していく必要がある。				
					実績	/	関門地域経済戦略会議を開催し、協議・検討を実施						係長	0.80 人								
					達成率	/	-						職員	0.40 人								

平成26年度 行政評価の取組結果 (総務企画局)

【Plan】 計画 / 【Do】 実施															【Check】 評価 / 【Action】 改善							
施策番号・施策名	基本計画の施策を構成する主な事業	主要事業所管課名	事業概要	事業評価の成果指標 (目標・実績)					H26年度			H25年度			人件費 (目安)			H26年度				H28年度 施策の方向性
				指標名等	現状値 (基準値)	H25年度	H26年度	中期目標	予算額 (千円)	決算額 (千円)	決算額 (千円)	金額 (千円)	職位	人数	事業評価	評価の理由	局施策評価	局施策評価の理由および課題				
VII-3-(1)-② 福北都市圏の形成	広域行政推進事業	企画課	近隣自治体については、「福岡県北東部地方拠点都市地域整備推進協議会(17市町)」や「北九州都市圏広域行政推進協議会(2市4町)」の中心市として連携事業の運営をリードし、都市間連携としては福岡市、下関市と都市連携を進めている。その他「京築北九州東部振興会議」「北大経済圏構想推進協議会」などへの参画を通じ、地域活性化のための要望活動などに取り組んでいる。(近隣主要都市との都市間連携)	近隣自治体との新規連携事業	—	目標 5 事業	5 事業	5 事業 (毎年度)	4,909	3,916	4,309	17,400	課長 0.10人	順調	近隣自治体で構成する協議会での事業(よかもんフェアinあしや、福北次世代人材育成のための政策研修等)の実施や、担当者会議・事務局協議等が各競技会ごとに活発に行われていることから「順調」と判断。	順調	【評価理由】 近隣自治体との新規連携事業は目標を下回った(目標:5事業→実績:3事業)が、近隣自治体との連携会議の開催は目標値(7回)を大幅に上回った(21回)。また、新規連携事業として関門地域経済戦略会議を開催し、本市と下関市の経済成長につながる取組について協議・検討を実施している。こうした取組みの成果からみて「順調」と判断。	近隣自治体との連携を強化しつつも、費用対効果を考慮した事業実施を行なっていく。				
	新たな広域連携推進事業	企画課	人口減少、少子高齢社会にあっても、地域を活性化し経済を持続可能なものとし、国民が安心して快適な暮らしを営んでいけるようにするため、国においては「連携中核拠点都市圏構想」を推進していくこととしている。本市においても、地方創生に向けた対策が喫緊の課題となっており、地域の活力を維持・向上させ、人口流出に歯止めをかけるため、近隣市町等との従来の連携を基に、連携協約を見据えた新たな広域連携のあり方について検討を進める。	関門地域経済戦略会議を開催し、両市の経済成長につながる取組について協議・検討する	—	目標 —	関門地域経済戦略会議における取組の協議・検討	—	0	21,808	—	13,300	課長 0.20人						順調	予定された回数(3回)の会議において、両市の経済成長につながる取組について協議・検討されたことから「順調」と判断。	【課題】 取組みの成果を踏まえ、連携を強化しながらも費用対効果も考慮して効率的な事業を実施していく必要がある。	
VII-3-(2)-② 九州各地域などとの連携	広域連携基盤整備事業	企画課	九州と本州の結節点である地の利点を活かしながら、鹿児島県南九州市との都市間交流の推進や、九州新幹線沿線自治体(鹿児島市、熊本市、福岡市)との四都市連携により九州の一体的な発展とアジアの巨大都市と対等に渡り合うため、西九州軸の広域連携の強化を図るものである。さらに、東九州軸では東九州自動車道全線開通を見据え、京築地域や大分・宮崎方面の都市との連携構築に取り組んでいる。	九州地域などにおける交流・連携都市数	—	目標 5 都市	8 都市	8 都市 (H26年度)	2,500	801	2,089	3,075	課長 0.05人	順調	南九州市との連携事業の継続や、鹿児島市・熊本市・福岡市とは連携協定に基づき、各セクションでの会議・イベント出展等を積極的に行った。また、東九州市町村連絡会の開催等、西九州軸・東九州軸ともに順調に事業実施が行われていることから「順調」と判断。	順調	【評価理由】 九州と本州の結節点である地の利点を活かし、西九州軸においては鹿児島県南九州市との連携事業の継続や、九州新幹線沿線自治体(鹿児島市、熊本市、福岡市)との連携協定に基づく会議・イベント出展等を実施している。また、東九州軸においても、東九州市町村連絡会の開催をするなど積極的な連携強化に取り組んでいる。こうしたことから「順調」と判断。	九州地域の各都市との連携をいっそう強化していく。				
					実績 5 都市	16 都市	—	—	—	—	—	—	係長 0.10人						職員 0.20人	【課題】 今後も九州地域の各都市との連携をいっそう強化していく必要がある。		
						達成率 100.0%	60.0%	—														

平成26年度 行政評価の取組結果 (財政局)

【Plan】 計画 / 【Do】 実施														【Check】 評価 / 【Action】 改善						
施策番号・施策名	基本計画の施策を構成する主な事業	主要事業所管課名	事業概要	事業評価の成果指標 (目標・実績)					H26年度		H25年度		人件費 (目安)			H26年度				H28年度 施策の方向性
				指標名等	現状値 (基準値)	H25年度	H26年度	中期目標	予算額 (千円)	決算額 (千円)	決算額 (千円)	金額 (千円)	職位	人数	事業評価	評価の理由	局施策評価	局施策評価の理由および課題		
IV-4-(2)-② 北九州を応援する人のネットワークによる情報発信	ふるさと寄附金促進事業	税制課	「ふるさと北九州市応援寄附金」についてPRし、寄附件数及び寄附金額の増加を図る。一定額以上の寄附者に対する地元特産品等の贈呈を継続し、寄附の増加につなげる。	寄附件数	46件 (H24年度)	目標	前年度比増	前年度比増	—	2,000	23,132	6,017	5,115	課長	0.01 人	順調	各種PR策や利便性向上策、返礼品メニューの更新により、寄附件数・寄附金額ともに前年実績を大幅に上回る結果となった。	順調	【評価理由】 各種PR策や利便性向上策、返礼品メニューの更新により、寄附件数・寄附金額ともに前年実績を大幅に上回る結果となり、順調と判断した。	今後も引き続き、魅力的な返礼品の工夫や効果的なPR手法を検討して寄附実績の増加につなげる。
						実績	846 件	3,715 件						係長	0.05 人					
						達成率	1,839.1 %	439.1 %						職員	0.60 人					
						目標	前年度比増	前年度比増						—	—					
V-3-(2)-② 公共施設の転活用等の検討	未利用公共施設の有効活用	財産活用推進課	各局への未利用公共施設の情報提供や有効活用を調整する。	—	約450万円 (H24年度)	目標	—	—	—	—	—	—	—	課長	— 人	—	—	【評価理由】 未利用の公共施設について、各局へ情報提供を行うことで活用の検討を促すとともに、市有財産利用調整協議会において、活用方法を調整した。 平成26年度は ・皇后崎環境センター若松事務所を民間事業者に貸し付けることを決定 ・中原保育所跡地を消防団の移転用地として活用することを決定 転活用を図った。	今後も引き続き、未利用の公共施設の転活用可能なものについては、積極的に有効活用を図るよう取り組む。	
						実績	—	—						係長	— 人					
						達成率	—	—						職員	— 人					
						目標	—	—						—	—					—

平成26年度 行政評価の取組結果 (市民文化スポーツ局)

【Plan】 計画 / 【Do】 実施															【Check】 評価 / 【Action】 改善					
施策番号・施策名	基本計画の施策を構成する主な事業	主要事業所管課名	事業概要	事業評価の成果指標 (目標・実績)					H26年度		H25年度		人件費 (目安)			H26年度				H28年度 施策の方向性
				指標名等	現状値 (基準値)	H25年度	H26年度	中期目標	予算額 (千円)	決算額 (千円)	決算額 (千円)	金額 (千円)	職位	人数	事業評価	評価の理由	局施策評価	局施策評価の理由および課題		
I-1-(2)-⑤ 子どもの特性を伸ばす教育の充実	博物館セカンドスクール事業	自然史・歴史博物館普及課	博物館を第二の学校と位置づけ、修学旅行・社会見学など学校教育の一環として、子どもたちの博物館利用の促進を図るものである。	学校団体誘致数	799団体 (H15年度)	目標 1,000 団体 実績 1,370 団体 達成率 137.0 %	1,000 団体 1,263 団体 126.3 %	1,000団体以上 (毎年度)	2,444	1,939	1,388	16,075	課長 0.05 人 係長 0.50 人 職員 1.40 人	順調	リニューアル効果による大幅な実績増となった平成25年度に比べ、達成率は減少したが、目標どおりの誘致活動を実施し、目標以上の団体数と入館者数を達成したため、順調とした。	順調	【評価理由】 博物館については、学校団体及び学校関係入館者数、文学館については、企画展入館者数がそれぞれ目標値を達成していることから順調と判断。 【課題】 今後も魅力ある企画を選定し、PRしていく必要がある。	将来への効果的な知的投資に繋がる事業、集客につながる事業を見極めて予算を確保する。		
	文学館普及研究費	文学館	北九州市ゆかりの文学者の業績を企画展等で紹介し、本市の文芸の振興に功績のあった文学者を市内外に発信する。	企画展の入館者数(単位：人)	10,741人 (H23年度)	目標 13,000 人 実績 13,211 人 達成率 101.6 %	22,000 人 (H26年度) 26,564 人 120.7 %	22,000人 (H26年度)											20,452	20,218
I-3-(2)-② 地域を支えるボランティアの育成	NPO・ボランティア活動促進事業	市民活動推進課	市民活動の促進に加え、NPOと行政の協働を推進するため、活動や協働等に関する相談・助言、情報提供、研修・啓発等を実施する。	新規設立NPO法人数(累計)	18法人 (H24年度)	目標 30 法人 実績 31 法人 達成率 103.3 %	45 法人 47 法人 104.4 %	75法人 (H28年度)	19,053	16,233	15,314	20,700	課長 0.30 人 係長 0.60 人 職員 1.50 人	順調	新規設立NPO法人数及びサポートセンター利用者数が目標を達成しており、市民活動は促進しているため、「順調」と判断。	順調	【評価理由】 事業の評価指標「新規設立NPO法人数」「市民活動サポートセンター利用者数」は目標を上回っており、市民活動の活性化に寄与していると考えられるため、順調と判断した。 【課題】 市民活動のさらなる促進のため、新たな活動参加者の掘り起しが必要である。	市民活動の裾野を広げるため、市民に対し活動のきっかけづくりとなるセミナー、講演会等の充実を図る。		
				サポートセンター利用者数	18,362人 (H20年度)	目標 21,000 人 実績 22,935 人 達成率 109.2 %	23,000 人 23,127 人 100.6 %	24,000人 (H28年度)												

平成26年度 行政評価の取組結果 (市民文化スポーツ局)

【Plan】 計画 / 【Do】 実施														【Check】 評価 / 【Action】 改善						
施策番号・施策名	基本計画の施策を構成する主な事業	主要事業所管課名	事業概要	事業評価の成果指標 (目標・実績)					H26年度		H25年度		人件費 (目安)			H26年度				H28年度施策の方向性
				指標名等	現状値 (基準値)	H25年度	H26年度	中期目標	予算額 (千円)	決算額 (千円)	決算額 (千円)	金額 (千円)	職位	人数	事業評価	評価の理由	局施策評価	局施策評価の理由および課題		
II-1-(1)-② 市民の消費生活の安定と向上	消費者啓発の推進	消費生活センター	消費者に対する啓発活動を推進するとともに、消費者が自主性を持って健全な消費生活を営むことができるよう支援する。	消費生活センターの認知度	92% (H23年度)	目標	90 %	90 %	90%以上 (毎年度)	21,345	15,942	38,701	8,075	課長	0.05 人	順調	消費生活センターの認知度及び、消費生活センター等に相談又は相談を勧める市民の割合とともに目標を上回ったため「順調」と判断。	順調	【評価理由】 消費生活センターの認知度及び、消費生活センター等に相談又は相談を勧める市民の割合とともに目標を上回ったため「順調」と判断。 【課題】 今後も効果的・効率的な啓発活動に努め、成果指標の向上を図るとともに、消費者啓発・教育の充実により、被害防止に取り組んでいく必要があると考える。	今後も効果的・効率的な啓発活動に努め、相談窓口の周知とともに、賢い消費者の育成を図り、被害防止に取り組んでいく。
					実績	88 %	92.4 %													
					達成率	97.8 %	102.7 %													
				消費生活センター等に相談又は相談を勧める市民の割合	91.5% (H26年度)	目標	90 %	90 %	90%以上 (毎年度)											
					実績	91.5 %	91.5 %													
					達成率	101.7 %	101.7 %													
				消費者トラブルを解決した市民の割合	—	目標	74 %	74 %	—											
					実績	57 %	57 %													
					達成率	77.0 %	77.0 %													
													職員	0.60 人						

平成26年度 行政評価の取組結果 (市民文化スポーツ局)

【Plan】 計画 / 【Do】 実施															【Check】 評価 / 【Action】 改善					
施策番号・施策名	基本計画の施策を構成する主な事業	主要事業所管課名	事業概要	事業評価の成果指標 (目標・実績)					H26年度		H25年度		人件費 (目安)			H26年度				H28年度 施策の方向性
				指標名等	現状値 (基準値)	H25年度	H26年度	中期目標	予算額 (千円)	決算額 (千円)	決算額 (千円)	金額 (千円)	職位	人数	事業評価	評価の理由	局施策評価	局施策評価の理由および課題		
II-1-(3)-① 「(仮称)北九州市安全・安心条例」の制定と安全・安心に関わる施策の推進	北九州市安全・安心条例普及・啓発事業	安全・安心推進課	安全・安心を実感できるまちの実現のため、(仮称)安全・安心条例を制定し、本条例の制定趣旨・目的等について理解を深めるための周知・啓発活動を積極的に行う。	市民が感じる治安状況 (体感治安)	目標	77% (平成25年)		前年度 (77%) 比増	平成31年度 90%	5,000	6,171	—	15,900	課長	0.10 人	順調	市民が感じる治安状況は、目標を下回りましたが、出前講演 (目標24回→実績25回) と啓発活動の実施回数 (目標12回→実績15回) は目標を上回り、安全・安心に関する意識の向上に貢献したため、「順調」と判断。			
					実績		73 %	係長						0.35 人						
					達成率		95.0 %	職員						1.50 人						
	安全・安心力向上促進事業	安全・安心推進課	本市の犯罪発生件数は、減少傾向にあるとはいえ、体感治安の十分な改善には至っておらず、安全・安心に関する意識の高揚や情報提供が強く求められている。このため、犯罪被害を防止する上で特に配慮すべき子ども・女性・高齢者等への啓発活動強化や小学校における「地域安全マップづくり」の拡充を図るとともに、GISを活用した防犯情報などの提供により安全・安心を実感できるまちの実現を目指す。	市民が感じる治安状況 (体感治安)	目標	12,372件 (平成25年)		前年件数 (12,372件) 減	平成31年度 8,000件	12,000	10,519	—	15,900	課長	0.10 人	順調	市民が感じる治安状況は、目標を下回りましたが、刑法犯認知件数は、着実に減少しているため、「順調」と判断。			
					実績		11,267 件	係長						0.35 人						
					達成率		1,105件減	職員						1.50 人						
		みんなで守る安全・安心な地域づくり推進事業	安全・安心推進課	「生活安全パトロール隊」等の市民の自主的な防犯活動により、本市の犯罪発生件数は減少傾向にある。しかし、隊員の高齢化や固定化といった課題を抱える地域が多いのが現状である。このため、生活安全パトロール隊へのさらなる活動支援や安全・安心功労者表彰制度の新設により、地域防犯活動の活発化を図るとともに、これまで活動に参加しなかった方々に働きかけ、参加者の拡大を図るもの。	市民が感じる治安状況 (体感治安)	目標	5,212件 (233件減)		前年件数 (5,212件) 減	平成28年度 前年 件数減	16,500	11,961	—	15,900	課長	0.10 人	順調	市民が感じる治安状況は、目標を下回りましたが、街頭犯罪件数は、着実に減少しているため、「順調」と判断。		
						実績		4,973 件	係長						0.35 人					
						達成率		239件減	職員						1.50 人					
	安全・安心を高める防犯環境整備事業	安全・安心都市整備課	防犯の視点を加えた施設整備を市内に拡げていくためのモデル事業であり、平成26年度は市内1校区を選定し実施。対象施設は、道路、公園、学校 (外構)、公共施設を中心に防犯まちづくりという新たな視点で点検・ワークショップを実施し、その結果を反映させながら、より安全・安心な施設整備を目指す。また、防犯まちづくりの専門家 (大学講師等) を招き、施設整備に係る行政担当者やコンサルタント、建設会社等を対象として、犯罪が起こりにくい環境づくりの考え方の周知促進を図るためのシンポジウム等を開催。	市民が感じる治安状況 (体感治安)	目標	12,372件 (平成25年)		前年件数 (12,372件) 比減	平成31年度 8,000件	2,900	2,429	—	10,550	課長	0.20 人	順調	市民が感じる治安状況は目標を下回ったが、刑法犯認知件数は着実に減少しているため、「順調」と判断。			
					実績		11,267 件	係長						0.30 人						
					達成率		1,105 減	職員						0.70 人						
					目標	77% (平成25年)		前年度 (77%) 比増	—					課長	0.10 人	順調	市民が感じる治安状況は、目標を下回っているが、各種犯罪件数は減少し、施策を構成する生活安全パトロール隊による参加人数も増加 (1校区あたりの年間延べ活動参加人数1,436人→1,798人) していることから、おおむね「順調」と判断。	犯罪件数の減少に体感治安が伴うよう、引き続き安全・安心に関する活動の推進を図るとともに、効果的・効率的に安全・安心に関する情報や取り組みを市内外に発信していく。		
					実績		73 %	係長						0.35 人						
					達成率		95.0 %	職員						1.50 人						

平成26年度 行政評価の取組結果 (市民文化スポーツ局)

【Plan】 計画 / 【Do】 実施															【Check】 評価 / 【Action】 改善									
施策番号・施策名	基本計画の施策を構成する主な事業	主要事業所管課名	事業概要	事業評価の成果指標 (目標・実績)					H26年度		H25年度		人件費 (目安)			H26年度				H28年度 施策の方向性				
				指標名等	現状値 (基準値)	H25年度	H26年度	中期 目標	予算額 (千円)	決算額 (千円)	決算額 (千円)	金額 (千円)	職位	人数	事業 評価	評価の理由	局施策 評価	局施策評価の理由および課題						
II-1-(3)-② 防犯活動の強化	地域防犯対策事業	安全・安心推進課	北九州市安全・安心条例では、「市民等は安全・安心に関する意識を自ら高め、行動すること」「市及び市民等は相互に連携を深め、防犯活動を協力して推進すること」と定められている。この事業では、地域の自主防犯活動を行う生活安全パトロール隊の支援や小学校で防犯教室を行うなど市民の防犯意識を高め、安全・安心を実感できるまちの実現を図る。	街頭犯罪件数	目標	前年比 (5,445件) 減	前年比減	—	36,681	34,443	59,952	15,900	課長	0.10	人	順調	市民が感じる治安状況は、目標を下回りましたが、街頭犯罪件数は、着実に減少しているため、「順調」と判断。							
					実績	5,212 件	4,973 件																	
					達成率	233件減	239件減																	
				市民が感じる治安状況 (体感治安)	目標	80 %	前年度比増	平成31年度 90%													職員	1.50	人	
					実績	77 %	73 %																	
					達成率	96.3 %	95.0 %																	
	防犯灯設置事業	安全・安心都市整備課	夜間における犯罪の発生を未然に防止し、公衆の通行の安全を図るため地域と市が協力しながら、防犯灯を設置。防犯灯の設置にあたっては、LED防犯灯の設置促進を図り、町内会等の地域の防犯灯の設置のため費用の一部を助成し、明るく安心して生活できるまちづくりを推進。	刑法犯認知件数	目標	前年比減 (12,409 件)	前年件数 (12,372件) 比減	平成31年度 8,000件	155,518	169,313	150,887	10,800	課長	0.20	人	順調	市民が感じる治安状況は目標を下回ったが、刑法犯認知件数は着実に減少しているため、「順調」と判断。	【評価理由】 市民が感じる治安状況は目標を下回ったが、防犯カメラの増設や運用管理は計画どおりであり、街頭犯罪件数も減少していることから順調であると判断。 【課題】 本市の犯罪発生件数は、減少傾向にあるが、体感治安の向上に繋がっていない。						
					実績	12,372 件	11,267 件																	
					達成率	37件 減	1,105件 減																	
				市民が感じる治安状況 (体感治安)	目標	80 %	前年度比増	—													職員	0.60	人	
					実績	77 %	73 %																	
					達成率	96.3 %	95.0 %																	
防犯カメラ事業	安全・安心都市整備課	暴力団犯罪をはじめ街頭犯罪を抑止し、市民生活等の安全・安心を確保するため、人が多く集まる繁華街や幹線道路に既に設置している防犯カメラの適正な維持管理、運用を行う。	繁華街における犯罪発生件数	目標	件数減 (前年 比)	件数減 (前年 比)	—	105,000	108,518	39,373	5,400	課長	0.10	人	順調	市民が感じる治安状況は、目標を下回ったが、繁華街における犯罪発生件数は着実に減少しているため、「順調」と判断。								
				実績	12件減 (1%減)	166件減 (13%減)																		
				達成率	—	—																		
			市民が感じる治安状況 (体感治安)	目標	80 %	前年度比増	—													職員	0.30	人		
				実績	77 %	73 %																		
				達成率	96.3 %	95.0 %																		

平成26年度 行政評価の取組結果 (市民文化スポーツ局)

【Plan】 計画 / 【Do】 実施															【Check】 評価 / 【Action】 改善					
施策番号・施策名	基本計画の施策を構成する主な事業	主要事業所管課名	事業概要	事業評価の成果指標 (目標・実績)					H26年度		H25年度		人件費 (目安)			H26年度				H28年度 施策の方向性
				指標名等	現状値 (基準値)	H25年度	H26年度	中期 目標	予算額 (千円)	決算額 (千円)	決算額 (千円)	金額 (千円)	職位	人数	事業 評価	評価の理由	局施策 評価	局施策評価の理由および課題		
II-1-(3)-③ 暴力団追放運動の推進	暴力追放の推進	安全・安心相談センター	社会全体で暴力団を排除する取り組みを推進するため、事業者・市民の暴排意識を高める市民暴力追放総決起大会や暴力追放強調月間による集中的な啓発活動などを実施し、官民一体となって取り組む。	暴力団対策に対する市民の評価	目標	前年度(52%)比増	前年度比増	—	12,321	9,356	15,403	12,850	課長	0.40	順調	暴力追放意識の高揚と暴排気運の情勢を図ることを目的に、暴追大会や研修会等を計21回開催し、目標を達成した。また、暴力追放に対する市民の評価が増加していることから、順調と判断。	順調	目標を達成し、適切な業務を実施しているため、順調と判断。また、市民の評価は、増加しているが、更なる割合の増加をいかに進めていくかが、今後の課題である。	暴力追放の推進は、市民生活のみならず、本市が都市として発展していくうえでも必要不可欠な事業であるため、継続的に事業を行っていく。	
					実績	48%	68%						係長	0.30						
					達成率	92.3%	142.0%						職員	0.70						
				目標	前年度(52%)比増		—													
	企業における暴力団排除条項の規定割合	実績	55.8%		—	26,743	25,691	25,404	4,300	課長	0.20	順調	3名の常駐の専門相談員が民事介入暴力相談を受け、警察や弁護士と連携し、適切な相談を実施できたことから、順調と判断。	順調						
		達成率	107.3%		係長												0.20			
		目標	前年度(52%)比増		—															
		実績	55.8%		職員												0.00			
企業における暴力団排除条項の規定割合	達成率	107.3%		—																
	目標	前年度(52%)比増		—																
	実績	55.8%		—																
	達成率	107.3%		—																

平成26年度 行政評価の取組結果 (市民文化スポーツ局)

【Plan】 計画 / 【Do】 実施															【Check】 評価 / 【Action】 改善													
施策番号・施策名	基本計画の施策を構成する主な事業	主要事業所管課名	事業概要	事業評価の成果指標 (目標・実績)					H26年度		H25年度		人件費 (目安)			H26年度				H28年度 施策の方向性								
				指標名等	現状値 (基準値)	H25年度	H26年度	中期目標	予算額 (千円)	決算額 (千円)	決算額 (千円)	金額 (千円)	職位	人数	事業評価	評価の理由	局施策評価	局施策評価の理由および課題										
II-1-(3)-④ 交通安全の推進	交通安全推進事業	安全・安心都市整備課	第8次交通安全計画に基づき、重点項目について啓発を実施。生涯にわたる交通安全教育及び効果的な広報啓発活動により、市民に広く交通安全思想を普及し、交通事故防止を図るもの。	交通事故の発生件数 (警察統計のため暦年でカウント)	目標	8,951 件	前年比減	平成27年度までに8,000件以下	6,913	5,773	6,256	9,800	課長	0.20 人	順調	小学校等での交通安全教室の参加者が目標を大幅に上回っている。前年比較で交通事故死者数は1人増加したが、交通事故の発生件数は大きく減少したため、「順調」と判断。	局施策評価	局施策評価の理由および課題	H28年度 施策の方向性									
					実績	8949 件	8325 件						職員	0.60 人														
					達成率	2件減	624件減																					
				交通事故死者数 (警察統計のため暦年でカウント)	目標	23 人	前年比減	平成27年度までに22人以下					27,573	27,573						27,350	3,650	課長	0.10 人	大変順調	交通公園の入場者数、安全教室の開催数が目標を上回っている。(目標187,715人→実績234,330人)交通事故発生件数、自転車事故発生件数ともに前年比較で減少したため、「大変順調」と判断。			
					実績	22 人	23 人																			係長	0.10 人	
					達成率	—	+1人																			職員	0.20 人	
	交通安全センター管理運営	安全・安心都市整備課	市立交通安全センターを管理(指定管理)するとともに、交通公園内外における交通ルール・マナーの徹底を図り、自転車の安全運転を促進する。	交通事故の発生件数 (警察統計のため暦年でカウント)	目標	8000 件	前年比減	平成27年度までに8,000件以下	2,800	1,977	—	5,400			課長	0.10 人	大変順調	自転車交通ルール検定等の活動が目標を上回っている。(検定参加校62校安全教室開催数571回)前年比較で、自転車事故発生件数が減少したため、「大変順調」と判断。										
					実績	8949 件	8325 件																			係長	0.20 人	
					達成率	2件減	624件減																			職員	0.30 人	
				自転車関連事故の発生件数 (警察統計のため暦年でカウント)	目標	前年比較 (1,136 件)	前年比減	1,069件 (H25年)					36,681	34,443						59,952	15,900	課長	0.10 人	順調	市民が感じる治安状況は、目標を下回りましたが、街頭犯罪件数は、着実に減少しているため、「順調」と判断。			
					実績	1069 件	972 件																			係長	0.35 人	
					達成率	67件減	97件減																			職員	1.50 人	
交通事故のないまちづくり推進事業	安全・安心都市整備課	「北九州市安全・安心条例」の制定を契機として、自転車利用者の安全運転に関する意識の更なる高揚を図る事業を実施し、自転車の安全利用を推進。 ・交通ルールを守ることや自転車の保険加入などの不足の事態に備えることなどを啓発する参加・体験型イベントの開催 ・自転車ルール検定の実施 ・自転車ルールマナーを啓発するDVDの作成・活用 など	自転車関連事故の発生件数 (警察統計のため暦年でカウント)	目標	前年比較 (1,136 件)	前年比減	—	36,681	34,443	59,952	15,900	課長			0.10 人	順調	市民が感じる治安状況は、目標を下回りましたが、街頭犯罪件数は、着実に減少しているため、「順調」と判断。											
				実績	1069 件	972 件												係長	0.20 人									
				達成率	67件減	97件減												職員	0.30 人									
			地域防犯対策事業	安全・安心推進課	北九州市安全・安心条例では、「市民等は安全・安心に関する意識を自ら高め、行動すること」「市及び市民等は相互に連携を深め、防犯活動を協力して推進すること」と定められている。この事業では、地域の自主防犯活動を行う生活安全パトロール隊の支援や小学校で防犯教室を行うなど市民の防犯意識を高め、安全・安心を実感できるまちの実現を図る。	街頭犯罪件数	目標						前年比 (5,445件) 減	前年比減				—	36,681	34,443	59,952	15,900	課長	0.10 人	順調	市民が感じる治安状況は、目標を下回りましたが、街頭犯罪件数は、着実に減少しているため、「順調」と判断。		
							実績						5,212 件	4,973 件													係長	0.35 人
							達成率						233件減	239件減													職員	1.50 人
市民が感じる治安状況 (体感治安)	目標	80 %				前年度比増	77% (平成25年)	36,681	34,443	59,952	15,900	課長	0.10 人	順調	市民が感じる治安状況は、目標を下回りましたが、街頭犯罪件数は、着実に減少しているため、「順調」と判断。													
	実績	77 %				73 %										係長	0.35 人											
	達成率	96.3 %				95.0 %										職員	1.50 人											

平成26年度 行政評価の取組結果 (市民文化スポーツ局)

【Plan】 計画 / 【Do】 実施														【Check】 評価 / 【Action】 改善						
施策番号・施策名	基本計画の施策を構成する主な事業	主要事業所管課名	事業概要	事業評価の成果指標 (目標・実績)					H26年度		H25年度		人件費 (目安)			H26年度				H28年度 施策の方向性
				指標名等	現状値 (基準値)	H25年度	H26年度	中期目標	予算額 (千円)	決算額 (千円)	決算額 (千円)	金額 (千円)	職位	人数	事業評価	評価の理由	局施策評価	局施策評価の理由および課題		
II-3-(4)-① 平和の尊さへの理解の促進	戦時資料展示コーナー管理運営事業	地域振興課	本事業は、市民からご寄贈いただいた戦時下の資料を保管、展示することにより、北九州市立埋蔵文化財センター内に開設した戦時資料展示コーナーにおいて、戦争がもたらした惨禍と平和の尊さを多くの市民に理解していただく。	戦時資料展示コーナー見学者数	3,647人 (H22年度)	目標 4,000人 実績 3,602人 達成率 90.1%	4,000人 3,986人 99.7%	4,000人 (平成28年度)	1,485	1,444	1,438	1,220	課長 係長 職員	0.03人 0.05人 0.05人	順調	市民への広報活動が目標どおりに行われており、見学者数も増加し、ほぼ目標を達成していることから順調とした。	順調	【評価理由】 市民への広報活動が358件と目標どおりに行われており、見学者数もほぼ目標を達成しているため順調と判断。 【課題】 引き続き多くの市民に会場に来ていただくよう、チラシの配布先の拡充等に努める必要がある。	戦争がもたらした惨禍と平和の尊さを多くの市民に理解していただくため、引き続き様々な機会を捉えて広報活動を実施し、入場者の増加を図っていく。	
III-1-(1)-④ 市民のモラル・マナーの向上	モラル・マナーアップ関連条例推進事業	安全・安心都市整備課	条例や基本計画に基づき下記事業に取り組む。 ・小倉・黒崎地区(迷惑行為防止重点地区)での巡視活動(過料の適用) ・地域が実施する迷惑行為防止活動に対する支援 ・小学生を対象としたモラル・マナーアップ教育 ・モラルマナーアップに関する広報啓発	モラル・マナーアップ関連条例に基づく過料適用件数の削減(小倉都心地区、黒崎副都心地区)	過料適用当初 小倉3.9件/1日(H21年度) 黒崎1.9件/1日(H22年度)	目標 単年度目標設定なし 実績 小倉41.0%削減 黒崎10.5%増 達成率 —%	小倉30%削減 黒崎20%削減 小倉30%削減 黒崎20%削減(H26年度)	30,500	28,401	37,491	6,150	課長 係長 職員	0.10人 0.20人 0.40人	順調	「迷惑行為防止重点地区での巡視活動回数」及び「迷惑行為防止重点地区の取組に関する広域的な広報・啓発活動回数」の活動指標については目標を達成した。 「モラル・マナーアップ関連条例に基づく過料適用件数の削減」の成果指標については、小倉都心地区は目標値30%削減を下回り20.5%削減、黒崎副都心地区は目標値20%削減に対して21.1%増に転じたものの、「路上喫煙率」の成果指標では、過料適用前(小倉0.99/100人(H20年度)、黒崎1.21/100人(H21年度))と比較して大きく減少していることから、「順調」と判断。	順調	【評価理由】 路上喫煙率が前年度より減少しており、一定の成果を収めているため「順調」と判断。 【課題】 更なる周知のため、広報・啓発の強化が必要。	基本計画(第2次計画)に掲げた、目標達成に向けて取り組みの充実・強化を図る。		
III-2-(1)-② 地域における伝統文化の発掘・継承	文化財保存補助	文化企画課	伝統文化の継承者や保存団体の活動を育成・支援し、市内の伝統文化を発掘し、次世代に継承していく。	指定無形民俗文化財保存支援団体数	16団体(H26年度)	目標 17団体 実績 16団体 達成率 94.1%	17団体 16団体 94.1%	—	1,097	1,007	1,162	11,050	課長 係長 職員	0.20人 0.50人 0.50人	順調	保存団体への周知と適切な協議を行い、事業を進めることができたため、「順調」と判断。	順調	【評価理由】 保存団体への周知と適切な協議を行い、事業を進めることができたため、「順調」と判断。 【課題】 指定無形民俗文化財の保存団体の自主的な申請に対して補助を行うもので、活動の強化につながる有益な手段となっていないことから、今後も引き続き周知を行っていく。	本事業の補助金は、市の指定無形民俗文化財保存団体が行う伝承者の養成や文化財の公開のほか、用具の購入や修理の費用の一部に充てられており、子どもたちに対する技術の伝承など、伝統文化の保存・継承につながっている。補助金事業は、文化財保存団体の活動の強化につながる有益な手段となっていないことから、今後も引き続き継続していく。	

平成26年度 行政評価の取組結果 (市民文化スポーツ局)

【Plan】 計画 / 【Do】 実施															【Check】 評価 / 【Action】 改善																
施策番号・施策名	基本計画の施策を構成する主な事業	主要事業所管課名	事業概要	事業評価の成果指標 (目標・実績)					H26年度		H25年度		人件費 (目安)			H26年度				H28年度 施策の方向性											
				指標名等	現状値 (基準値)	H25年度	H26年度	中期 目標	予算額 (千円)	決算額 (千円)	決算額 (千円)	金額 (千円)	職位	人数	事業 評価	評価の理由	局施策 評価	局施策評価の理由および課題													
Ⅲ-2-(2)-① 発信力の高い 文化芸術の振興	芸術文化活性化事業	文化企画課	【劇場・自主事業】 エンターテインメントから芸術性の高い作品まで舞台芸術全般を網羅し、幅広い年代層をターゲットに公演を行う。また、北九州芸術劇場オリジナルの演劇作品等を制作し、公演を実施。 【響ホール・自主事業】 室内楽専用ホールの特性を生かした質の高いコンサートや響ホールを拠点として地元演奏家を積極的に育てるコンサートを行う。また、響ホールからの発信を意識した、オリジナルのある演奏会を実施。	北九州芸術劇場・自主事業 入場率	目標	80 %	80 %	—	170,389	113,391	160,590	3,550	課長	0.05 人	順調	北九州芸術劇場については、高レベルの舞台芸術が提供され、入場率も目標値を上回った。 響ホール事業については、入場率の面で目標を若干下回ったものの、著名なアーティストのみならず、若手や地元で活躍する演奏家を活用するなど幅広いラインナップをそろえ、来場者の満足度は高かった(アンケート回答者の約86%が内容に満足)。 これらから、本市の文化芸術をけん引する発信力の高い事業が実施されたものと評価し、事業評価を「順調」とした。	順調	【評価理由】 北九州芸術劇場・響ホール等を中心に、高レベルの演劇・音楽を提供できた。これが、各事業の入場率の高さや参加者の満足度の高さに表れており、本市の文化・芸術の魅力を国内外に発信できたものと考えている。 今後とも、事業規模や内容について検討し、効率性や収支の観点も加えながら、情報発信・まちの魅力づくりに効果的な事業となるよう取り組んでいく必要がある。	今後とも発信力の高い、まちの魅力づくりにつながる事業の実施を目指し、事内容を検討し、効率性や収支の観点も加えながら、事業規模を維持していきたい。												
					実績	88 %	89 %																								
					達成率	110.0 %	111.3 %																								
					目標	65 %	65 %													—	40,000	28,120	28,320	1,625	課長	0.05 人	順調	国際音楽祭は本年も本市出身で世界で活躍するアーティストをはじめ、国内外の一流の演奏家を招いて実施された。 公演数や公演スケジュールの関係で、入場者数は目標値を若干下回ったものの、満足度は一昨年に引き続き非常に高く、本市の文化振興に大きく寄与したと評価できることから、事業評価を「順調」とした。	順調	【課題】 さらなる魅力づくりのため、効果的な事業を検討・実施する必要がある。	
					実績	99 %	99 %																								
					達成率	116.5 %	116.5 %																								
目標	16 事業	16 事業	—	40,450	41,361	40,250	5,825	課長	0.05 人	順調	助成団体は前年と同程度の16団体で、各団体のイベントは予定どおり実施され、多数の来場があった。この助成制度の存在により、市民レベルでの文化活動を支える一定の効果があることから、事業評価を「順調」とした。	順調	【評価理由】 市民の自主的な文化・芸術活動に対して助成を行い、目標値を達成するレベルで市民活動の促進を図ることができていることから順調と判断。	これらの助成制度は、市民レベルでの活動を支えるものであり、市の文化水準の向上や個性ある地域文化の振興のためにも、今後とも必要なものである。																	
実績	16 事業	16 事業																													
達成率	100.0 %	100.0 %																													
目標	25 件	25 件													—	12,288	9,014	10,739	3,825	課長	0.05 人	順調	限りある予算のため助成件数には限界があるものの、H26年度も市民の自主的な芸術・文化活動に対し、一定の件数の助成を行うことができたため、事業評価を「順調」とした。	順調	【課題】 この助成制度は、積極的に文化活動を展開している文化団体等の活動を支えていることから、文化水準の向上や個性ある地域文化の振興のためにも、継続することが必要と考えている。	個別の助成の必要性等を検討しながら、事業を継続していきたい。					
実績	22 件	20 件																													
達成率	88.0 %	80.0 %																													

平成26年度 行政評価の取組結果 (市民文化スポーツ局)

【Plan】 計画 / 【Do】 実施															【Check】 評価 / 【Action】 改善								
施策番号・施策名	基本計画の施策を構成する主な事業	主要事業所管課名	事業概要	事業評価の成果指標 (目標・実績)					H26年度		H25年度		人件費 (目安)			H26年度				H28年度 施策の方向性			
				指標名等	現状値 (基準値)	H25年度	H26年度	中期目標	予算額 (千円)	決算額 (千円)	決算額 (千円)	金額 (千円)	職位	人数	事業評価	評価の理由	局施策評価	局施策評価の理由および課題					
Ⅲ-2-(2)-③ 市民が文化芸術に接する機会の拡大	美術館企画展充実事業	美術館普及課	美術館本館及び分館において、多彩で魅力ある企画展を開催し、本市の美術・文化の振興を積極的に推進する。	美術館の入館者数	目標	300,000 人	300,000 人	—	118,543	102,029	136,600	36,750	課長	0.25 人	やや遅れ	平成25年度に黒崎市民ギャラリーが開館したことにより、展覧会の開催回数は141回と目標の70回を大幅に上回ったが、歴代13位の観覧者数となった企画展も開催したものの、年間総入場者数は目標の8割程度となった。本館での大型企画展が無かったこともあり、コレクション展の観覧者数は、目標には大幅に達しなかったため、やや遅れと判断した。	順調	【評価理由】 美術館については目標人数に達していないが、展覧会の回数を増やし、市民が文化芸術に接する機会を拡大している。博物館については、魅力ある企画展や特別展が効果的であったと思われる。目標人数を上回っている。以上のことから順調と判断。 【課題】 入館者数の増に繋がるような魅力ある展示会や企画展を開催し、美術・文化の振興、学術文化の発展を推進していく必要があると考える。	市民が文化芸術に接する機会を拡大し、入館者数の増に繋がるように事業を精査し検討していきたい。				
					実績	363,190 人	245,420 人						係長	0.65 人									
					達成率	121.1 %	81.8 %						職員	3.65 人									
				目標	50,000 人	50,000 人	—	49,600					47,867	54,672						74,600	課長	1.40 人	
	コレクション展の観覧者数	実績	48,010 人	11,713 人	—	49,600			47,867	54,672	74,600	課長			1.80 人								
		達成率	96.0 %	23.4 %												—	49,600	47,867	54,672				74,600
目標		350,000 人	430,000 人	—			49,600																
博物館総入館者数	実績	622,701 人	474,939 人		—			49,600					47,867	54,672						74,600	職員	5.40 人	
	達成率	177.9 %	110.5 %			—			49,600	47,867	54,672	74,600			職員	5.40 人							
	目標	343,390 人 (H21年度)	343,390 人	—													49,600	47,867	54,672				74,600

平成26年度 行政評価の取組結果 (市民文化スポーツ局)

【Plan】 計画 / 【Do】 実施															【Check】 評価 / 【Action】 改善					
施策番号・施策名	基本計画の施策を構成する主な事業	主要事業所管課名	事業概要	事業評価の成果指標 (目標・実績)					H26年度		H25年度		人件費 (目安)			H26年度				H28年度 施策の方向性
				指標名等	現状値 (基準値)	H25年度	H26年度	中期目標	予算額 (千円)	決算額 (千円)	決算額 (千円)	金額 (千円)	職位	人数	事業評価	評価の理由	局施策評価	局施策評価の理由および課題		
Ⅲ-2-(2)-④ 文化芸術の担い手の育成	芸術文化体験事業	文化企画課	通常の演奏会や公演の鑑賞ではなく、様々な形で子どもたちが身近に芸術文化を体験できるように、地元文化団体等が企画した芸術体験プログラム(ワークショップ等)を夏休み期間中に集中的に実施し、親子で芸術文化を楽しむ機会の拡充に努める。	子ども文化ふれあいフェスタ参加者の満足度	目標	90 %	90 %	—	4,738	5,093	5,013	8,725	課長	0.15 人	順調	子ども文化ふれあいフェスタは、子どもたちが日頃あまり接することがない伝統芸能(日本舞踊・いけばな等)を中心とした体験型のイベントであり、子どもたちが文化に触れる貴重な機会を提供している。イベントに対する申込・満足度ともに目標値を超えており、実施コストも外部委託を活用して抑制していることから、事業評価を「順調」とした。	順調	【評価理由】子どもから大人まで幅広く文化芸術の担い手の育成に関する事業を実施している。また、子どもノンフィクション文学賞については、応募ブロックが目標値の7割となっているが、昨年度より1割増加し、また、他の事業については目標値を達成していることから、順調であると判断。	【課題】今後も、地域の文化団体やアーティスト等との連携を活かして、芸術文化を広く市民に浸透させていく必要があると考える。	本市の文化・芸術の振興に当たり、次世代の担い手の育成は非常に重要な課題である。順調に事業を実施していることから、引き続き、事業の継続や拡大等について検討していく。
					実績	94 %	96 %						係長	0.40 人						
					達成率	104.4 %	106.7 %						職員	0.40 人						
	現代美術センター・CCA北九州支援事業	文化企画課	CCA北九州は、現代美術の世界的な拠点のひとつとなることを目指して活動している研究・学習機関です。国内外から集まる現代美術の若手アーティスト等の指導育成、招聘アーティストによる新作発表のための展覧会、国内外の第一線で活躍する学芸員による「キュレーターミーティング」を開催するとともに、CCA北九州のネットワークを活かして、その活動を広く市民に浸透させるための市民美術大学美術講座、子ども向けワークショップなどの事業を行っている。	リサーチプログラムの受講者数	目標	6 人	6 人	—	52,308	52,289	57,582	8,150	課長	0.10 人	順調	リサーチプログラムの受講者数は目標値を達成した。また、CCA北九州の事業への参加者は前年に比べ約12%増加した。これは、幅広い階層へ人気の市民美術大学や子ども向けのワークショップなど、多様な講座・展覧会の開催を行った結果であると考えられる。以上から、事業評価を「順調」とした。	順調	【評価理由】子どもから大人まで幅広く文化芸術の担い手の育成に関する事業を実施している。また、子どもノンフィクション文学賞については、応募ブロックが目標値の7割となっているが、昨年度より1割増加し、また、他の事業については目標値を達成していることから、順調であると判断。	【課題】今後も、地域の文化団体やアーティスト等との連携を活かして、芸術文化を広く市民に浸透させていく必要があると考える。	本市の文化・芸術の振興に当たり、次世代の担い手の育成は非常に重要な課題である。順調に事業を実施していることから、引き続き、事業の継続や拡大等について検討していく。
					実績	5 人	6 人						係長	0.70 人						
					達成率	83.3 %	100.0 %						職員	0.00 人						
				CCA北九州事業参加者人数	目標	2200 人	2200 人	—	11,000	10,042	9,817	9,300	課長	0.20 人	やや遅れ	全国ブロック数も平成25年度より2ブロック多い地域からの応募があり、応募総数(1,041件)および市内からの応募数(405件)も昨年度より伸び、目標に近づいたため、順調と判断。	大変順調	目標をはるかに超える応募数があり、作品の質についても最終選考委員などから高い評価をもらったため大変順調と判断。		
					実績	1920 人	2153 人						係長	0.40 人						
					達成率	87.3 %	97.9 %						職員	0.40 人						
	子どもノンフィクション文学賞	文学館	「ノンフィクション」というジャンルの作文を書くことで、子どもたちが人間や社会への関心をもつ契機となり、思考能力や人間としての成長を促すことを目的に、平成21年度に全国の小中学生を対象に創設した。	市内からの応募割合	目標	50 %	50 %	50% (H26年度)	11,000	10,042	9,817	9,300	課長	0.20 人	やや遅れ	全国ブロック数も平成25年度より2ブロック多い地域からの応募があり、応募総数(1,041件)および市内からの応募数(405件)も昨年度より伸び、目標に近づいたため、順調と判断。	大変順調	目標をはるかに超える応募数があり、作品の質についても最終選考委員などから高い評価をもらったため大変順調と判断。		
実績					39 %	39 %	係長						0.40 人							
達成率					78.0 %	78.0 %	職員						0.40 人							
林芙美子文学賞事業	文学館	「放浪記」、「浮雲」などの作品で知られ、特に短編の名手として評価の高い林芙美子の名を冠する文学賞。多くの文学者、作家を輩出した北九州市の豊かな文化的土壌を全国に発信するとともに、北九州市文化振興計画の重要な柱である「人材育成」に寄与することを目的とする。	「林芙美子文学賞」作品応募者数	目標	—	400 件	—	16,000	15,184	—	5,825	課長	0.05 人	大変順調	目標をはるかに超える応募数があり、作品の質についても最終選考委員などから高い評価をもらったため大変順調と判断。	大変順調	目標をはるかに超える応募数があり、作品の質についても最終選考委員などから高い評価をもらったため大変順調と判断。			
				実績	—	1,602 件						係長	0.30 人							
				達成率	—	400.5 %						職員	0.30 人							
Ⅲ-2-(2)-⑤ 文化芸術によるまちづくり	北九州市漫画ミュージアム普及事業	漫画ミュージアム	北九州市漫画ミュージアムにおいて、常設展示の充実・企画展・イベント等の開催を通じて漫画文化の普及を目指す。	来館者年間10万人	目標	100,000 人	100,000 人	10万人/年	57,063	52,672	59,465	44,000	課長	1.00 人	順調	目標としている年間10万人の来館者数におおむね達し、順調と判断。	順調	【評価理由】年間来館者数は目標を若干下回ったものの、実施する企画展の内容によるものでおおむね順調とした。【課題】漫画文化の拠点にぎわいづくりに寄与する施設という役割を踏まえ、費用対効果のある企画展を実施する必要がある。	漫画ミュージアムの趣旨を考慮しつつ、魅力ある企画展を実施し、周辺施設との連携を深め地域のにぎわいづくりに寄与することで認知度を向上させ、来館者数の増加を図る。	
					実績	102,547 人	92,819 人						係長	1.00 人						
					達成率	102.5 %	92.8 %						職員	3.00 人						

平成26年度 行政評価の取組結果 (市民文化スポーツ局)

【Plan】 計画 / 【Do】 実施															【Check】 評価 / 【Action】 改善					
施策番号・施策名	基本計画の施策を構成する主な事業	主要事業所管課名	事業概要	事業評価の成果指標 (目標・実績)					H26年度		H25年度		人件費 (目安)			H26年度				H28年度 施策の方向性
				指標名等	現状値 (基準値)	H25年度	H26年度	中期 目標	予算額 (千円)	決算額 (千円)	決算額 (千円)	金額 (千円)	職位	人数	事業 評価	評価の理由	局施策 評価	局施策評価の理由および課題		
市民体育祭		スポーツ振興課	「市民皆スポーツ」をモットーに、スポーツ・レクリエーションの普及振興を図り、市民の健康で明るい市民生活に寄与するため、市内全域で各種大会や行事を開催。	市民体育祭参加者数 (~H25)	目標	58,000 人			—	9,000	9,000	9,000	2,650	課長	0.10 人	順調	雨天等で日時の変更や中止となった事業があったが、目標を上回る参加者数となり、「順調」と判断。			
					実績	57,499 人														
					達成率	99.1 %														
				市民体育祭選手参加者数 (H26~)	目標		30,000 人	30000人 (維持)	3,859	3,458	3,397	2,325	係長	0.20 人						
実績		30,367 人																		
達成率		101.2 %																		
生涯スポーツ振興事業		スポーツ振興課	市民への生涯スポーツ振興・普及のため、各区においてスポーツ教室、交流大会、ニュースポーツ体験会などを開催。	各区におけるニュースポーツ及びファミリースポーツ大会の参加人数	12371人 (H26年度)	目標	12,600 人	12,000 人	H30年度までに30000人	20,800	19,074	19,567	990	課長	0.01 人	順調	目標を上回る参加者数となり、「順調」と判断。			
						実績	12,549 人	12,371 人						係長	0.05 人					
						達成率	99.6 %	103.1 %						職員	0.05 人					
Ⅲ-2-(3)-① 誰もが気軽にスポーツに親しめる環境づくり	総合型地域スポーツクラブ育成・支援事業	スポーツ振興課	総合型地域スポーツクラブは、人々が身近な地域でスポーツに親しむことのできるスポーツクラブである。多世代、多目的、多志向を特徴とし地域住民等により自主・主体的に運営される総合型地域スポーツクラブは、これからの地域スポーツの中核をなすものであり、この果たす役割は大きいことから総合型地域スポーツクラブの育成・支援に取り組む。	総合型地域スポーツクラブの会員数	1800人 (H22年度)	目標	2,300 人	2,500 人	H32年度までに4000人	3,859	3,458	3,397	2,325	課長	0.05 人	順調	昨年度より会員数が増加していることから、概ね「順調」と判断。	順調	引き続き『誰もが気軽にスポーツに親しめる環境づくり』を推進するため、各事業において設定した活動・成果指標の目標を概ね達成しており、「順調」と判断。 【課題】 『誰もが気軽にスポーツに親しめる環境づくり』の目玉のひとつである「北九州マラソン」を継続開催し、安定した運営体制を確立することで地域に根付いたシンボルイベントとして成長させる必要がある。	引き続き『誰もが気軽にスポーツに親しめる環境づくり』を推進するため、既存事業(市民体育祭、生涯スポーツ振興事業等)への参加者数の更なる増加を目指すとともに、地域スポーツ振興の中核をなす総合型地域スポーツクラブの育成・支援を継続する。 また、北九州マラソンの継続開催により、市民のスポーツ・健康に対する意識の更なる向上を目指す。
						実績	2,320 人	2,343 人												
						達成率	100.9 %	93.7 %												
夢・スポーツ振興事業		スポーツ振興課	2020年の東京オリンピック・パラリンピックの開催を踏まえ、国際・全国大会で活躍する選手を育成するため選手個々の能力を高める事業を実施。	強化講習会等の実施	—	目標		教室・強化講習会等実施	教室・強化講習会等実施継続	4,100	3,950	—	6,305	課長	0.02 人	順調	滞りなく教室・強化講習会等を実施しており、参加者も目標の100人を上回る210人を達成したため「順調」と判断。			
実績		教室・強化講習会等実施																		
達成率		— %																		
北九州マラソン開催事業		スポーツ振興課	・主催：北九州市、(一財)福岡陸上競技協会 ・主管：北九州マラソン実行委員会 ・後援：国土交通省九州地方整備局北九州国道事務所ほか24団体(予定) ・コース：北九州市役所前～東田地区～戸畑駅前～東港～門司港～北九州国際会議場前 ・種目及び参加人数(予定) マラソン：10,000名、ベアリレーマラソン：100組200名、ファンラン(3km又は5km)：1,000名 ・大会当日および前日に関連イベントを開催	マラソン大会開催による経済波及効果	10.5億円 (H25年度)	目標	10 億円	H26年度は未測定	—	70,000	70,000	108,000	63,750	課長	2.50 人	順調	日本最大級のランニングポータルサイトにおいて、全国のランナーから多くの好評の口コミがあった(スタート・ゴール地点のアクセスの良さ、平坦で走りやすいコース等)ことに加え、当日も多く市民から沿道での応援をいただくなど、大きな盛り上がりを見せているため「順調」と判断。			
						実績	10.5 億円	—												
				達成率	105.0 %	— %														
				インターネットでのマラソン大会全国評価ランキング(参加者7,000人以上の大会を対象)	3位 (H27年.8月時点)	目標		1 位	1位 (H31年度)	2,000	2,000	職員	2.00 人							
実績		3 位																		
達成率		— %																		

平成26年度 行政評価の取組結果 (市民文化スポーツ局)

【Plan】 計画 / 【Do】 実施															【Check】 評価 / 【Action】 改善					
施策番号・施策名	基本計画の施策を構成する主な事業	主要事業所管課名	事業概要	事業評価の成果指標 (目標・実績)					H26年度		H25年度		人件費 (目安)			H26年度				H28年度 施策の方向性
				指標名等	現状値 (基準値)	H25年度	H26年度	中期目標	予算額 (千円)	決算額 (千円)	決算額 (千円)	金額 (千円)	職位	人数	事業評価	評価の理由	局施策評価	局施策評価の理由および課題		
Ⅲ-2-(3)-② スポーツを通じたにぎわいづくり	国際大会・全国大会等スポーツ開催	スポーツ振興課	市内において国際大会・全国規模の大会の開催を行い、多くの市民にスポーツに関心を高め、「みる」スポーツのニーズを引き出したり、スポーツに取り組むきっかけをつくる。また、高度なレベルの技術などを目にするすることで、個々の競技力の向上につなげる。	国際・全国大会等の開催数	29回 (H26年度)	目標 19回 実績 30回 達成率 157.9%	21回 29回 138.1%	30回 (H32年度)	3,540	2,900	3,700	2,615	課長 0.01人 係長 0.10人 職員 0.20人	順調	関係団体の協力を得ることで全国大会等のスポーツ大会開催数は目標を上回り、スポーツイベントの参加人数も目標を達成しているため、「順調」と判断。					
	ギラヴァンツ北九州支援事業	スポーツ振興課	本市唯一のプロスポーツチームである「ギラヴァンツ北九州」を支援するため、ホームゲーム開催経費や遠征費の一部を補助。	ギラヴァンツ北九州の市民認知度	87% (H26年度)	目標 90% 実績 89% 達成率 98.9%	90% (H27年度)	60,000	60,000	60,000	3,075	課長 0.05人 係長 0.10人 職員 0.20人	やや遅れ	ギラヴァンツ北九州の市民認知度は、ほぼ目標どおりとなったが、主催試合の平均入場者数が目標に届かなかったため、「やや遅れ」と判断。	【評価理由】『スポーツを通じたにぎわいづくり』のため、本市唯一のプロスポーツチームである「ギラヴァンツ北九州」の支援や、大規模国際大会及び全国大会等の誘致事業を実施している。	「ギラヴァンツ北九州」への支援を継続し、本市唯一のプロスポーツチームとして、市民への定着を目指す。また、プロスポーツの観戦招待や国際大会・全国大会等の開催、ラグビーワールドカップ2019等の大規模国際大会のキャンプ地誘致等により市民全体の機運を高め、スポーツの振興はもとより、まちのにぎわいづくりを図る。				
	ホームタウン推進事業	スポーツ振興課	本市をホームタウン・準ホームタウンとする、「ギラヴァンツ北九州」や「堺プレイザーズ」「福岡ソフトバンクホークス」の市民観戦事業や、体験教室の開催など、市民がスポーツに親しむきっかけ作りを実施。	スポーツ観戦率	23% (H26年度)	目標 25% 実績 24% 達成率 96.0%	28% 23% 82.1%	34% (H27年度)	64,450	61,362	61,474	6,575	課長 0.05人 係長 0.15人 職員 0.60人	順調	市民のスポーツ観戦率については、前年度とほぼ同率で目標には届いていないが、活動状況として、「ギラヴァンツ北九州」ホームゲームの市民観戦招待者数は前年度とほぼ同数(17,516人)、「堺プレイザーズ」親子観戦招待者数は前年度比約2倍(809人)であるなど、市民がスポーツ観戦できる機会を積極的に提供している。また、本市にゆかりのあるプロスポーツチームを活用したスポーツ教室等を多数開催し、参加者より好評を得ていることなどから、「順調」と判断。					
	大規模国際大会の日本開催に向けた関連事業	大規模大会誘致推進室	生涯スポーツの振興とまちのにぎわいづくりを目的に、ラグビーワールドカップ2019及び2020東京オリンピック・パラリンピック等の大規模国際大会のキャンプ地誘致等に向けて、戦略的な誘致プロモーションの展開や、官民一体となった「誘致委員会」による積極的な活動及び「備品・設備」等の整備を実施。	ラグビーワールドカップ2019及び2020東京オリンピック・パラリンピックにおけるキャンプ地誘致数	—	目標 / 実績 / 達成率	戦略的な誘致プロモーション活動等の実施	129,500	120,805	—	23,250	課長 0.50人 係長 1.00人 職員 1.00人	順調	誘致委員会の開催回数としては、予定どおり2回実施しており、また、14ヶ国の大使館へのPR等も行っているなど、戦略的な誘致プロモーション活動等を積極的に実施しているため「順調」と判断。						
				シティプロモーションの一環としての国際大会誘致	1件	目標 / 実績 / 達成率	1件以上 (H31年度)													

平成26年度 行政評価の取組結果 (市民文化スポーツ局)

【Plan】 計画 / 【Do】 実施															【Check】 評価 / 【Action】 改善							
施策番号・施策名	基本計画の施策を構成する主な事業	主要事業所管課名	事業概要	事業評価の成果指標 (目標・実績)					H26年度			H25年度			人件費 (目安)			H26年度				H28年度 施策の方向性
				指標名等	現状値 (基準値)	H25年度	H26年度	中期目標	予算額 (千円)	決算額 (千円)	決算額 (千円)	金額 (千円)	職位	人数	事業評価	評価の理由	局施策評価	局施策評価の理由および課題				
Ⅲ-2-(3)-③ スポーツ施設の整備	戸畑D街区スポーツ施設整備事業	スポーツ振興課	戸畑区内に点在し老朽化したスポーツ施設を、戸畑区役所横の浅生小・中学校等跡地 (D街区) に集約整備する。	年間利用者数	140,000人 (同地区既存施設利用者数<H24年度>)	目標	—	—	190,000人 (H30年度)	482,120	220,896	153,840	18,700	課長	0.30 人	順調	建築工事の入札不調により着工時期は遅れたが、H28年度供用開始に向けて概ね計画通り進捗していることから「順調」と判断。	順調	【評価理由】 建築工事の入札不調により着工時期は遅れたが、H28年度供用開始に向けて概ね計画通り進捗していることから「順調」と判断。 【課題】 着工時期の遅れがあったことから、工事の進捗管理を適切に行う必要がある。	平成28年度の供用開始に向けて開館準備作業等を進める。		
						実績	—	—						係長	1.00 人							
						達成率	— %	— %						職員	0.70 人							
Ⅲ-3-(1)-① 市民主体の地域づくりの促進	地域総括補助金	地域振興課	各地域団体が連携・協力し、まちづくり協議会を中心に地域が一体となった地域づくりを促進するため、これまで市各部署が事業ごとに地域団体に交付していた補助金を可能な限り一本化し、まちづくり協議会に交付する。	地域総括補助金を導入したまちづくり協議会数	130団体	目標	129 団体	136 団体	136団体	395,213	400,692	410,510	3,825	課長	0.05 人	順調	導入団体数は目標値に達しなかったが、働きかけを目標どおりに行い、導入団体数も増えてきていることから順調と判断。	順調	【評価理由】 目標値には届かなかったものの、地域総括補助金の導入団体が年々増えていること、地域カルテ事業や地域カルテフォローアップ事業が目標どおり行われていることから順調と判断。 【課題】 今後も、区役所コミュニティ支援課と連携しながら、地域の実情に応じた働きかけを継続的にを行い、新たな地域課題解決に向けた取り組みを支援する等、住民主体の地域づくりに努めていく必要がある。	引き続き、地域が一体となった、住民主体の地域づくり・まちづくりを促進するため、まちづくり協議会や、地域で様々な取り組みを行う各種地域団体等に対し、地域総括補助金の交付や、各種支援事業などの地域のニーズに応じた施策を展開する。		
						実績	128 団体	130 団体						係長	0.10 人							
						達成率	99.2 %	95.6 %						職員	0.30 人							
	住民主体の地域づくりの促進	地域振興課	地域情報や課題解決のアイデア等を盛り込んだ「地域カルテ」の作成や、まちづくり協議会の活性化を図るため、活動の参考となる事例の紹介等を行う「地域のちから」報告会や、「地域づくりマネジメント研修」を開催し、住民主体の地域づくりを促進する。	住民主体の新たな地域づくりが活発に行われている状態	目標	—	—	住民主体の新たな地域づくりが活発に行われている状態	7,055	5,352	6,118	3,575	課長	0.05 人	順調	地域がかかえる課題や、その解決に向けた取り組みの内容は様々であり、指標化は困難であるが、まちづくり協議会を中心とした住民主体の地域づくりは順調に進んでいること、地域カルテ事業や地域カルテフォローアップ事業が目標どおり行われていることなどから順調と判断。	順調	【評価理由】 目標値には届かなかったものの、地域総括補助金の導入団体が年々増えていること、地域カルテ事業や地域カルテフォローアップ事業が目標どおり行われていることなどから順調と判断。 【課題】 今後も、区役所コミュニティ支援課と連携しながら、地域の実情に応じた働きかけを継続的にを行い、新たな地域課題解決に向けた取り組みを支援する等、住民主体の地域づくりに努めていく必要がある。	引き続き、地域が一体となった、住民主体の地域づくり・まちづくりを促進するため、まちづくり協議会や、地域で様々な取り組みを行う各種地域団体等に対し、地域総括補助金の交付や、各種支援事業などの地域のニーズに応じた施策を展開する。			
					実績	—	—						係長	0.15 人								
					達成率	—	—						職員	0.20 人								
Ⅲ-3-(1)-② 地域コミュニティ施設の活用・運営	市民センターの充実	地域振興課	市民センターの管理運営を円滑・適正に行うため、公募により多様な人材を市民センター館長として採用し、地域の活動を担うまちづくり協議会への管理委託などを行う。また、市民センターを拠点とした地域づくりを推進するため、未整備校区に市民(サブ)センターを整備し、老朽化対策やバリアフリー化を図り計画的な改修を行う。	市民センター1館当たりの利用者数	—	目標	41 千人	42 千人	—	2,055,974	2,025,711	1,949,925	51,250	課長	1.00 人	順調	市民センターからの情報発信(ホームページなど)や、市民センター整備などを概ね計画どおりに進めた結果、利用者数やコミュニティ活動の参加者数はほぼ目標を達成していることから、順調と判断。	順調	【評価理由】 1館あたりの利用者数は前年度実績をやや上回っており、また、コミュニティ活動への参加人数も目標値を上回っている。さらに、市民センターの整備についても、地元調整に十分時間をかけながら、市民センターの改修を行っていく等、概ね順調に進んでいる。 【課題】 今後も、市民センターを市民が安心して利用できるよう、老朽化対策やバリアフリー化などのハード面の整備とともに、市民センター館長や職員の能力向上など、ソフト面の充実も図っていくことが必要。	引き続き、市民センターを拠点とした地域づくりを促進するため、老朽化対策やバリアフリー化等ハード面を整備するとともに、館長及び市民センター職員の能力向上を図る研修や、タイムリーな情報発信等ソフト面の充実にも努め、利用者の増加を図る。		
						実績	40 千人	41 千人						係長	1.50 人							
						達成率	97.6 %	97.6 %						職員	3.30 人							
				市民センターにおけるコミュニティ活動の参加人数(延べ)	—	目標	1,774 千人	1,955 千人	—	1,935 千人	2,084 千人	目標	1,774 千人	1,955 千人	—	109.1 %	106.6 %	順調	市民センターからの情報発信(ホームページなど)や、市民センター整備などを概ね計画どおりに進めた結果、利用者数やコミュニティ活動の参加者数はほぼ目標を達成していることから、順調と判断。	順調	【評価理由】 1館あたりの利用者数は前年度実績をやや上回っており、また、コミュニティ活動への参加人数も目標値を上回っている。さらに、市民センターの整備についても、地元調整に十分時間をかけながら、市民センターの改修を行っていく等、概ね順調に進んでいる。 【課題】 今後も、市民センターを市民が安心して利用できるよう、老朽化対策やバリアフリー化などのハード面の整備とともに、市民センター館長や職員の能力向上など、ソフト面の充実も図っていくことが必要。	引き続き、市民センターを拠点とした地域づくりを促進するため、老朽化対策やバリアフリー化等ハード面を整備するとともに、館長及び市民センター職員の能力向上を図る研修や、タイムリーな情報発信等ソフト面の充実にも努め、利用者の増加を図る。
						実績	1,935 千人	2,084 千人				達成率	109.1 %	106.6 %								
						達成率	109.1 %	106.6 %														
Ⅲ-3-(1)-③ 自治会・町内会への加入促進	自治会・町内会活性化の促進	地域振興課	自治会と連携しながら、加入率向上や組織・活動の見直し及び人材育成など新たな課題への対応につながる様々な事業に取り組み、自治会・町内会の活性化を図る。	地域づくり活動へ肯定的な考えの市民の割合	75.4% (H23年度)	目標	80 %	85 %	85% (H27年度)	33,790	31,576	29,608	4,095	課長	0.03 人	やや遅れ	地域コミュニティ強化支援事業に取り組んだ団体数が目標値15団体に届かず(7団体)、また、地域づくり活動への参加意識の向上がまだまだ十分とはいえないため、やや遅れと判断。	順調	【評価理由】 目標値の達成率が平成25年度より減少しているが、これは目標値を上げたことも原因である。自治会・町内会の加入促進や活性化に繋がる広報・研修については、自治総連合会と連携しながら継続的に取り組んでいることを鑑み順調と判断する。 【課題】 今後も、世代に応じた働きかけや、マンション等の自治会加入促進に向けた取り組みなどにより、自治会町内会の活性化に努めていく必要がある。	住民が活動に積極的に参加する等自治会が活性化される状態を目指すため、広報や研修を行い理解を深めるとともに、地域の実情に応じた支援を行い、引き続き自治会・町内会の加入促進や活性化を図る。		
						実績	80.1 %	80.3 %						達成率	100.1 %						94.5 %	
						達成率	100.1 %	94.5 %														
				地域づくり活動への参加者の割合	40.5% (H23年度)	目標	43 %	46 %	46% (H27年度)	42 %	38.9 %	目標	43 %	46 %	46% (H27年度)	97.7 %	84.6 %	順調	地域コミュニティ強化支援事業に取り組んだ団体数が目標値15団体に届かず(7団体)、また、地域づくり活動への参加意識の向上がまだまだ十分とはいえないため、やや遅れと判断。	順調	【評価理由】 目標値の達成率が平成25年度より減少しているが、これは目標値を上げたことも原因である。自治会・町内会の加入促進や活性化に繋がる広報・研修については、自治総連合会と連携しながら継続的に取り組んでいることを鑑み順調と判断する。 【課題】 今後も、世代に応じた働きかけや、マンション等の自治会加入促進に向けた取り組みなどにより、自治会町内会の活性化に努めていく必要がある。	住民が活動に積極的に参加する等自治会が活性化される状態を目指すため、広報や研修を行い理解を深めるとともに、地域の実情に応じた支援を行い、引き続き自治会・町内会の加入促進や活性化を図る。
						実績	42 %	38.9 %				達成率	97.7 %	84.6 %								
						達成率	97.7 %	84.6 %														

平成26年度 行政評価の取組結果 (市民文化スポーツ局)

【Plan】 計画 / 【Do】 実施															【Check】 評価 / 【Action】 改善									
施策番号・施策名	基本計画の施策を構成する主な事業	主要事業所管課名	事業概要	事業評価の成果指標 (目標・実績)					H26年度		H25年度		人件費 (目安)			H26年度				H28年度 施策の方向性				
				指標名等	現状値 (基準値)	H25年度	H26年度	中期目標	予算額 (千円)	決算額 (千円)	決算額 (千円)	金額 (千円)	職位	人数	事業評価	評価の理由	局施策評価	局施策評価の理由および課題						
Ⅲ-3-(2)-① NPO、ボランティア活動の支援	NPO・ボランティア活動促進事業	市民活動推進課	市民活動の促進に加え、NPOと行政の協働を推進するため、活動や協働等に関する相談・助言、情報提供、研修・啓発等を実施する。	新規設立NPO法人数 (累計)	目標	30 法人	45 法人	75法人 (H28年度)	19,053	16,233	15,314	20,700	課長	0.30 人	順調	新規設立NPO法人数及びサポートセンター利用者が目標を達成しており、市民活動は促進しているため、「順調」と判断。	順調	【評価理由】 事業の評価指標「新規設立NPO法人数」「市民活動サポートセンター利用者数」「補助交付事業件数」「成果発表会の参加人数」は目標を上回っており、市民活動の活性化に寄与していると考えられるため、順調と判断。 【課題】 市民活動のさらなる促進のため、新たな活動参加者の掘り起しが必要と考える。	市民活動の裾野を広げるため、市民に対し活動のきっかけづくりとなるセミナー、講演会等の充実を図る。 また、NPOへの資金的な支援は今後も継続して実施していく。					
					実績	31 法人	47 法人						係長	0.60 人										
					達成率	103.3 %	104.4 %						職員	1.50 人										
	サポートセンター利用者数	目標	21,000 人	23,000 人	24,000人 (H28年度)	4,439	3,885	4,399	4,650	課長	0.10 人													
		実績	22,935 人	23,127 人						係長	0.20 人													
		達成率	109.2 %	100.6 %						職員	0.20 人													
NPO公益活動支援事業	市民活動推進課	市民活動の更なる促進を図るため、NPO等が専門性を発揮して行う事業に経費の一部を補助する。また、市が設定したテーマに基づいた、NPOと市の協働事業に対し、経費の一部を補助する。	補助交付事業件数 (累計)	目標	42 件	48 件	74件 (H28年度)	4,439	3,885	4,399	4,650	課長	0.10 人	順調	補助交付事業件数及び成果発表会の参加人数が目標を達成しているため「順調」と判断。	順調	【評価理由】 事業の成果指標「NPO等に対する補助交付件数」は目標を達成した。地域課題の解決に向けた多様な事業が実施され、市民の交流促進や地域の活性化等につながったため順調と判断。 【課題】 引き続きNPO等に助成を実施するとともに、事例をHP等で紹介し、市民主体の活動を促進していく。							
				実績	52 件	62 件						係長	0.20 人											
				達成率	123.8 %	129.2 %						職員	0.20 人											
		成果発表会の参加人数 (累計)	目標	180 人	230 人	330人 (H28年度)	6,182	5,606	6,004	1,220	課長	0.03 人												
			実績	199 人	250 人						係長	0.05 人												
			達成率	110.6 %	108.7 %						職員	0.05 人												
Ⅲ-3-(2)-② NPO、企業、研究機関などの連携の構築	まちづくりステップアップ事業	市民活動推進課	市民主体のまちづくりを推進するため、地域の特性を活かした活動や地域の活性化に資する新たなまちづくり活動に対し、事業費の一部を補助する。	NPO等に対する補助交付件数 (累計)	目標	183 件	213 件	—	6,182	5,606	6,004	1,220	課長	0.03 人	順調	NPO等に対する補助交付件数が目標を達成しているため「順調」と判断。	順調	【評価理由】 事業の成果指標「NPO等に対する補助交付件数」は目標を達成した。地域課題の解決に向けた多様な事業が実施され、市民の交流促進や地域の活性化等につながったため順調と判断。 【課題】 引き続きNPO等に助成を実施するとともに、事例をHP等で紹介し、市民主体の活動を促進していく。						
					実績	182 件	213 件						係長	0.05 人										
					達成率	99.5 %	100.0 %						職員	0.05 人										
Ⅲ-3-(3)-① 市民参画と協働のための仕組みづくり	「NPOとの協働によるまちづくり」人材育成事業	市民活動推進課	協働に関する理解を深めるための研修、協働事業を実施するために必要な団体運営力向上を図るための研修を実施する。	NPOとの協働についての研修への参加者数 (累計)	目標	400 人	550 人	850人 (H28年度)	1,200	838	1,179	4,650	課長	0.10 人						順調	NPOとの協働についての研修への参加者数が目標を達成しているため「順調」と判断。	順調	【評価理由】 事業の成果指標「NPOとの協働についての研修への参加者数」は目標を上回った。研修に参加した団体同士のネットワーク化が図られ、協働につながった例もあったことから順調と判断。 【課題】 協働に対する、さらなる理解の浸透が必要。	多様化・複雑化する市民ニーズに対応しながら、市とNPO等とが、協働して地域課題の解決に取り組むことが重要であり、協働意識向上のための研修の充実、協働事例の情報発信に取組み、協働を進めるための人材育成に努める。
					実績	536 人	639 人						係長	0.20 人										
					達成率	134.0 %	116.2 %						職員	0.20 人										

平成26年度 行政評価の取組結果 (市民文化スポーツ局)

【Plan】 計画 / 【Do】 実施														【Check】 評価 / 【Action】 改善						
施策番号・施策名	基本計画の施策を構成する主な事業	主要事業所管課名	事業概要	事業評価の成果指標 (目標・実績)					H26年度		H25年度		人件費 (目安)			H26年度				H28年度 施策の方向性
				指標名等	現状値 (基準値)	H25年度	H26年度	中期 目標	予算額 (千円)	決算額 (千円)	決算額 (千円)	金額 (千円)	職位	人数	事業 評価	評価の理由	局施策 評価	局施策評価の理由および課題		
Ⅲ-3-(3)-② 市民との協働を推進できる市役所づくり	NPO・ボランティア活動促進事業	市民活動推進課	市民活動の促進に加え、NPOと行政の協働を推進するため、活動や協働等に関する相談・助言、情報提供、研修・啓発等を実施する。	新規設立NPO法人数 (累計)	18法人 (H24年度)	目標 30 法人	45 法人	75法人 (H28年度)	19,053	16,233	15,314	20,700	課長	0.30 人	順調	新規設立NPO法人数及びサポートセンター利用者数が目標を達成しており、市民活動は促進しているため、「順調」と判断。	順調	【評価理由】 事業の評価指標は全て目標を上回った。特に、NPOとの協働事業数は年々増加しており、市民との協働によるまちづくりに対する理解が深まってきていると評価できるため、順調と判断した。 【課題】 市民との協働のまちづくりを推進していくためには、市民活動の新たな担い手づくりや、協働に対するさらなる理解浸透を図る必要がある。	市民活動の裾野を広げるため、市民に対し活動のきっかけづくりとなるセミナー、講演会等の充実を図る。 また、協働意識向上のための研修の充実、協働事例の情報発信に取組み、協働を進めるための人材育成に努める。	
					実績 31 法人	47 法人														
					達成率 103.3 %	104.4 %														
	サポートセンター利用者数	18,362人 (H20年度)	目標 21,000 人		24,000人 (H28年度)	1,200	838	1,179	4,650	係長	0.60 人	順調	NPOとの協働についての研修への参加者数が目標を達成しているため「順調」と判断。	順調						
		実績 22,935 人																		
		達成率 109.2 %																		
NPOとの協働事業数	103件 (H20年度)	目標 175 件	175 件	195件 (H28年度)	2,000	1,692	-	4,650	職員	1.50 人	順調	収入増加団体数が目標を達成しているため「順調」と判断。	順調	【評価理由】 事業の成果指標「収入増加団体数」は目標を達成した。 NPOの課題である資金調達力の向上に対する効果的な支援ができたため、順調と判断。 【課題】 行政と対等に協働できる経営基盤や事業の企画実行力を持つNPOが少数である。	資金調達力の向上により経営面で自立を目指す団体に対して、セミナー等側面的な支援を継続して行っていく。					
	実績 175 件																			
	達成率 100.0 %																			
「NPOとの協働によるまちづくり」人材育成事業	市民活動推進課	協働に関する理解を深めるための研修、協働事業を実施するために必要な団体運営力向上を図るための研修を実施する。	NPOとの協働についての研修への参加者数 (累計)	203人 (H22年度)	目標 400 人	550 人	850人 (H28年度)	1,200	838	1,179	4,650	課長	0.10 人	順調	NPOとの協働についての研修への参加者数が目標を達成しているため「順調」と判断。	順調				
				実績 536 人	639 人															
				達成率 134.0 %	116.2 %															
IV-2-(2)-② ソーシャルビジネス創出の支援	持続可能なNPO育成モデル事業	市民活動推進課	経済的に自立したNPOの増加を図るため、資金調達力や企画力の向上を図るセミナーを実施する。	収入増加団体数 (累計)	3団体 (H26年度)	目標 3 団体	3 団体	9団体 (H28年度)	2,000	1,692	-	4,650	課長	0.10 人	順調	収入増加団体数が目標を達成しているため「順調」と判断。	順調	【評価理由】 事業の成果指標「収入増加団体数」は目標を達成した。 NPOの課題である資金調達力の向上に対する効果的な支援ができたため、順調と判断。 【課題】 行政と対等に協働できる経営基盤や事業の企画実行力を持つNPOが少数である。	資金調達力の向上により経営面で自立を目指す団体に対して、セミナー等側面的な支援を継続して行っていく。	
					実績 3 団体	3 団体														
					達成率 100.0 %	100.0 %														

平成26年度 行政評価の取組結果 (市民文化スポーツ局)

【Plan】 計画 / 【Do】 実施															【Check】 評価 / 【Action】 改善						
施策番号・施策名	基本計画の施策を構成する主な事業	主要事業所管課名	事業概要	事業評価の成果指標 (目標・実績)					H26年度		H25年度		人件費 (目安)			H26年度				H28年度 施策の方向性	
				指標名等	現状値 (基準値)	H25年度	H26年度	中期目標	予算額 (千円)	決算額 (千円)	決算額 (千円)	金額 (千円)	職位	人数	事業評価	評価の理由	局施策評価	局施策評価の理由および課題			
IV-4-(1)-② 偉人・先人の顕彰	文学館普及研究費	文学館	北九州市ゆかりの文学者の業績を企画展等で紹介し、本市の文芸の振興に功績のあった文学者を市内外に発信する。	企画展の入館者数(単位:人)	現状値	10,741人 (H23年度)	目標	13,000人	22,000人	22,000人 (H26年度)	20,452	20,218	18,923	12,625	課長	0.50人	順調	企画展開催回数および入館者数ともに目標を大きく上回ったため、順調と判断。	順調	【理由】 目標値に届かなかった事業もあるが、利用者の満足度が高いことを鑑み、他事業と総合的に評価すれば順調であると判断。 【課題】 入館者数の増加に繋がるように、施設の認知度を向上させ、文化に接する機会の提供に努める必要がある。	北九州ゆかりの作家や事業内容について効果的に市内外へ発信できるよう、また、夏休み期間など集客に繋がる事業に取り組めるように進めていく。
					実績	13,211人	26,564人	係長	0.50人												
					達成率	101.6%	120.7%	職員	0.25人												
	松本清張記念館研究センター・普及事業	松本清張記念館事務局	【研究センター事業】 ①松本清張に関するあらゆる資料を収集・整理し、松本清張の「人と作品」を研究する調査研究・資料収集事業を行う。 ②松本清張研究者に奨励金を贈呈する研究奨励事業を行う。 ③研究誌を発行。 【普及事業】 ①企画展を開催。(年2回) ②講演会、読書感想文コンクールなどの市民文芸活動支援事業を行う。	松本清張記念館の入館者数	現状値	58,187人 (22年度)	目標	60,000人	60,000人	—	12,958	11,935	12,368	23,250	課長	0.50人	やや遅れ	平成26年度は2回の企画展を開催し、12,306人の入場者があったが、内容についてもアンケート結果で好評を得た。また、開館記念講演会、年2回の松本清張研究会の開催など質の高い文化に接する機会を提供しており、活動の状況としては順調と考える。	順調	【理由】 目標値に届かなかった事業もあるが、利用者の満足度が高いことを鑑み、他事業と総合的に評価すれば順調であると判断。 【課題】 入館者数の増加に繋がるように、施設の認知度を向上させ、文化に接する機会の提供に努める必要がある。	北九州ゆかりの作家や事業内容について効果的に市内外へ発信できるよう、また、夏休み期間など集客に繋がる事業に取り組めるように進めていく。
実績					49,575人	41,025人	係長	1.00人													
達成率					82.6%	68.4%	職員	1.00人													
企画展入場者の満足度				現状値	85% (22年度)	目標	90%	90%	—	22,392	13,769	12,385	23,600	課長	0.40人	順調	成果指標として掲げた撮影隊の市内滞在に伴う地域経済への貢献(直接経済効果:目標110,000千円→実績105,980千円)、北九州フィルム・コミッションの市民への認知度(目標60.0%→実績59.9%)とともに、概ね目標値を達成した。	順調	【評価理由】 映画等の撮影支援を通して、本市の知名度・都市イメージの向上や経済効果のほか、にぎわいの創出、シビック・プライドの醸成などの効果に現れている。 【課題】 今後は、これらの効果をさらに高めるため、 ・映画も芸術文化の一つとして地域文化に根付かせること ・これまでの事業の成果を街のにぎわいづくりに活用していくこと ・新たな観光客の獲得を見据え、海外映画の誘致に力を入れることが重要と考える。	これまでの映画等の誘致の成果を活用し、街の魅力を市内外に発信するとともに、国外における本市の知名度アップやインバウンドの増加につなげるため、アジア諸国の映画、テレビドラマの誘致・支援にも本格に取り組むことで、「映画の街・北九州」という新たな都市ブランドの確立に向けた取り組みを推進する。	
				実績	85%	86%	係長	1.00人													
				達成率	94.4%	95.6%	職員	1.20人													
IV-4-(2)-③ 都市イメージの向上	映像製作誘致強化事業	文化企画課	映画・テレビドラマ等のロケ誘致や撮影支援を積極的に行い、本市の知名度と都市イメージの向上を図る。また、活動成果の市民との共有や、「映画の街・北九州」という新たな都市ブランドの発信により、街のにぎわいの創出や市民交流等のまちづくりにつなげる。	地域経済への貢献(直接経済効果)	現状値	100,000千円 (H21年度)	目標	100,000千円	110,000千円	—	22,392	13,769	12,385	23,600	課長	0.40人	順調	成果指標として掲げた撮影隊の市内滞在に伴う地域経済への貢献(直接経済効果:目標110,000千円→実績105,980千円)、北九州フィルム・コミッションの市民への認知度(目標60.0%→実績59.9%)とともに、概ね目標値を達成した。	順調	【評価理由】 映画等の撮影支援を通して、本市の知名度・都市イメージの向上や経済効果のほか、にぎわいの創出、シビック・プライドの醸成などの効果に現れている。 【課題】 今後は、これらの効果をさらに高めるため、 ・映画も芸術文化の一つとして地域文化に根付かせること ・これまでの事業の成果を街のにぎわいづくりに活用していくこと ・新たな観光客の獲得を見据え、海外映画の誘致に力を入れることが重要と考える。	これまでの映画等の誘致の成果を活用し、街の魅力を市内外に発信するとともに、国外における本市の知名度アップやインバウンドの増加につなげるため、アジア諸国の映画、テレビドラマの誘致・支援にも本格に取り組むことで、「映画の街・北九州」という新たな都市ブランドの確立に向けた取り組みを推進する。
					実績	310,440千円	105,980千円	係長	1.00人												
					達成率	310.4%	96.3%	職員	1.20人												
				北九州フィルム・コミッションの市民への認知度	現状値	59.8% (H25年度)	目標	60.0%	60.0%	—	5,000	4,707	9,374	4,650	課長	0.10人	順調	補助交付事業件数が目標を達成しているため「順調」と判断。	順調	【評価の理由】 事業の成果指標「補助交付事業件数」は目標を上回り、また、NPOの専門性が活かされた先進的な事業が実施されているため、順調と判断。	協働の理解浸透を図る研修、成果発表会の開催、事例紹介等を通して、行政と協働できるNPOの育成に努める。
					実績	59.8%	59.9%	係長	0.20人												
					達成率	99.7%	99.8%	職員	0.20人												
VI-1-(1)-① 市民の力で環境力を高める仕組みづくり	市民活動団体等による環境未来都市推進支援事業	市民活動推進課	環境未来都市計画が掲げる目標を達成するため、NPOなどの提案団体と市が協働して取り組む事業に経費の一部を補助。	補助交付事業件数(累計)	現状値	6件 (H24年度)	目標	10件	15件	23件 (H28年度)	5,000	4,707	9,374	4,650	課長	0.10人	順調	補助交付事業件数が目標を達成しているため「順調」と判断。	順調	【評価の理由】 事業の成果指標「補助交付事業件数」は目標を上回り、また、NPOの専門性が活かされた先進的な事業が実施されているため、順調と判断。	協働の理解浸透を図る研修、成果発表会の開催、事例紹介等を通して、行政と協働できるNPOの育成に努める。
					実績	11件	16件	係長	0.20人												
					達成率	110.0%	106.7%	職員	0.20人												

平成26年度 行政評価の取組結果 (保健福祉局)

【Plan】 計画 / 【Do】 実施															【Check】 評価 / 【Action】 改善						
施策番号・施策名	基本計画の施策を構成する主な事業	主要事業所管課名	事業概要	事業評価の成果指標 (目標・実績)					H26年度			H25年度			人件費 (目安)			H26年度			H28年度 施策の方向性
				指標名等	現状値 (基準値)	H25年度	H26年度	中期目標	予算額 (千円)	決算額 (千円)	決算額 (千円)	金額 (千円)	職位	人数	事業評価	評価の理由	局施策評価	局施策評価の理由および課題			
I-1-(1)-⑤ 特別な支援を要する子育て家庭への対応	総合療育センター再整備事業	障害福祉課	施設の老朽化や障害児・者のニーズの多様化、拡大等に対応するため、北九州市立総合療育センターを再整備する。	新総合療育センターの開所	—	目標	—	—	開所 (平成30年度)	64,000	63,048	65,799	7,300	課長	0.20	順調	総合療育センターの建替えに向けて、新総合療育センターの基本設計を行ったため、順調と判断。	順調	【評価理由】 北九州市立総合療育センターの再整備について、平成27年度の目標である基本設計が実施されたため順調と判断した。 【課題】 平成30年度中の開所に向けた進捗管理。	実施設計 (平成27実施) に基づき建築工事に着手する。	
						実績	—	—						係長	0.20						人
						達成率	—	—						職員	0.40						人
I-3-(2)-② 地域を支えるボランティアの育成	ボランティア活動促進事業	いのちをつなぐネットワーク推進課	地域福祉の振興を図るため、北九州市社会福祉協議会が実施しているボランティアの育成、コーディネート、活動支援、関係機関との連携による情報収集・発信等のボランティア活動促進事業に対して補助している。	ボランティア登録団体数	700団体 (平成26年度)	目標	前年度(691団体)比増	前年度比増	—	35,289	34,921	37,224	2,325	課長	0.05	順調	ボランティア登録団体・人数はここ数年同水準を維持するとともに、様々な相談を通じボランティア活動をコーディネートするなどボランティアの活性化も図られている。	順調	【評価理由】 ボランティア活動に関する相談件数は目標である33,000件を上回っており、活動やコーディネートに関する相談を通してボランティア活動の活性化が図られているため、順調と判断した。 【課題】 社会情勢の変化や福祉制度の改革などに伴い多様化するニーズに対応するため、団体間の調整、活動の調整等より効果的な活動支援が必要。	多様化するボランティアへのニーズに対応するための活動支援をより効果的にを行いボランティア活動の促進を図る。	
						実績	687 団体	679 団体						係長	0.10						人
						達成率	99.4 %	98.8 %						職員	0.10						人
	社会福祉ボランティア大 学校運営委託	いのちをつなぐネットワーク推進課	地域福祉活動やボランティア活動を担う人材育成に資するため、ボランティア・市民活動センターと一体となり、市民に広く研修機会を提供する。	ボランティア大学校の研修の受講者数 (単年度)	3,000人 (平成26年度)	目標	2400 人	2400 人	—	31,775	31,775	32,245	2,325	課長	0.05	順調	研修の見直し等を行い、複数回行っていた研修の回数を減らしたため、昨年比に比べ、研修受講者数は減少したが、一定の受講者数を確保できた。	順調	【評価理由】 市民後見人養成研修を実施し、また同養成研修の修了者が、後見業務を法人として提供する機関に登録し、実際に成年後見制度の実務の担い手として活動を行ったため、順調と判断した。	高年齢の進行や認知症高齢者数の増加に伴う第三者後見人の不足に対応するため、後見人の担い手を育成するための養成研修を行い、研修修了者の活躍の場を確保するため法人後見の補助を行う。 また、高齢者の生きがいづくりや健康づくりを促進し、地域活動を担う高齢者の人材育成を図る。	
						実績	3404 人	3202 人						係長	0.10						人
						達成率	141.8 %	133.4 %						職員	0.10						人
I-3-(2)-③ 団塊の世代の活用	権利擁護・市民後見促進事業	高齢者支援課	弁護士・司法書士・社会福祉士などの専門職による第三者後見人が将来不足することに備え、契約能力の低下した認知症高齢者等に対し、福祉サービスの利用調整や日常生活の見守りを中心とした成年後見業務を担う「市民後見人」を養成するとともに、養成した後見人を登録し、後見業務を法人として提供する機関に補助金を交付し、成年後見制度の利用促進を図る。	法人後見受任件数(年度末件数)	51件 (26年度)	目標	前年度水準(48件)を維持	前年度水準を維持	—	7,712	4,700	6,118	3,075	課長	0.05	順調	第3期指定管理 (平成26~30年度) の開始時に、授業コマ数の削減を含む運営の見直しを行ったため延べ利用者数の減少が見られるが、引き続き多くの市民に利用されており、順調と判断した。	順調	【評価理由】 市民後見人養成数が100人を超え前年度と同水準を維持していること、修了者が成年後見制度の実務の担い手として活動したこと、年長者研修大が引き続き多くの人に利用されていることから順調と判断した。 【課題】 今後、第三者後見人の不足が見込まれるため、安定した成年後見制度の推進を図る必要がある。 また、地域活動を担う高齢者の人材育成を図る必要がある。	高年齢の進行や認知症高齢者数の増加に伴う第三者後見人の不足に対応するため、後見人の担い手を育成するための養成研修を行い、研修修了者の活躍の場を確保するため法人後見の補助を行う。 また、高齢者の生きがいづくりや健康づくりを促進し、地域活動を担う高齢者の人材育成を図る。	
						実績	48 件	51 件						係長	0.10						人
						達成率	100.0 %	106.2 %						職員	0.20						人
年長者研修大 学及北九州六生ド ーム運営事業	高齢者支援課	年長者研修大 (周望学舎・穴生学舎) 及び北九州六生ドーム、並びに生涯現役夢追塾の運営を行う。	高齢者の生きがいづくり、社会参加の促進	—	—	目標	—	—	高齢者の生きがいづくりや仲間づくり、及びボランティア活動等の促進	154,348	154,348	158,865	4,825	課長	0.05	順調	第3期指定管理 (平成26~30年度) の開始時に、授業コマ数の削減を含む運営の見直しを行ったため延べ利用者数の減少が見られるが、引き続き多くの市民に利用されており、順調と判断した。	順調	【評価理由】 市民後見人養成数が100人を超え前年度と同水準を維持していること、修了者が成年後見制度の実務の担い手として活動したこと、年長者研修大が引き続き多くの人に利用されていることから順調と判断した。 【課題】 今後、第三者後見人の不足が見込まれるため、安定した成年後見制度の推進を図る必要がある。 また、地域活動を担う高齢者の人材育成を図る必要がある。	高年齢の進行や認知症高齢者数の増加に伴う第三者後見人の不足に対応するため、後見人の担い手を育成するための養成研修を行い、研修修了者の活躍の場を確保するため法人後見の補助を行う。 また、高齢者の生きがいづくりや健康づくりを促進し、地域活動を担う高齢者の人材育成を図る。	
						実績	—	—						係長	0.20						人
						達成率	—	—						職員	0.30						人

平成26年度 行政評価の取組結果 (保健福祉局)

【Plan】 計画 / 【Do】 実施															【Check】 評価 / 【Action】 改善							
施策番号・施策名	基本計画の施策を構成する主な事業	主要事業所管課名	事業概要	事業評価の成果指標 (目標・実績)					H26年度			H25年度			人件費 (目安)			H26年度				H28年度 施策の方向性
				指標名等	現状値 (基準値)	H25年度	H26年度	中期目標	予算額 (千円)	決算額 (千円)	決算額 (千円)	金額 (千円)	職位	人数	事業評価	評価の理由	局施策評価	局施策評価の理由および課題				
II-1-(1)-① 地域で安心して暮らせる仕組みづくり	いのちをつなぐネットワーク事業	いのちをつなぐネットワーク推進課	住民と行政の力を結集し、地域における既存のネットワークや見守りの仕組みを結び付け、セーフティネットの網の目を細かくすることによって、高齢者のみならず、支援を必要としている人が社会的に孤立することがないよう地域全体で見守り、必要なサービス等につなげていく取組みである。	いのちをつなぐネットワーク推進会議の参加団体数	71団体 (26年度)	目標	前年度(30団体)比増	55 団体	—	10,680	8,337	8,807	172,200	課長	0.30 人	順調	「地域の課題を地域で考え、地域で解決する」ための環境整備を促進するため、自助・共助の取り組みを支援・啓発してきた。具体的には、担当係長が積極的に地域に向き、地域と行政の橋渡し役として活動した。このことにより、地域で見守りや支え合いを行う住民、特に民生委員から活動しやすくなったという声が上がっている。また、ネットワークの更なる強化、拡大に向けて、民間企業・団体への働きかけを図っている。	局施策評価	局施策評価の理由および課題	【評価理由】 「いのちをつなぐネットワーク事業」では、担当係長が地域に向き地域と行政の橋渡し役を担うことで、民生委員を含めた地域住民による見守り・支え合い活動の推進が図られた。また、民間企業・団体への働きかけを通していのちをつなぐネットワークの強化・拡大に努めた。 民生委員の活動については、民生委員・児童委員のなり手が不足しながらも高い充足率を保持し、高い相談件数を維持している。 生活保護受給者に対する自立支援事業では、就労支援対象者が徐々に減少する中、ほぼ前年度並の就職者数を達成することができた。 保健福祉サービスに関する苦情・相談に対応する「北九州市保健福祉オンブズパーソン事業」では、寄せられた意見書によって、業務の改善・充実が図られたものもあり、保健福祉サービスの質の向上を図ることができた。 以上のことから、地域住民、企業、行政が協働し、地域で安心して暮らせる仕組みづくりが図られたと思われるため、順調と判断した。 【課題】 今後も「地域の課題を地域で考え、地域で解決する」ための環境整備に向けて、関係団体・機関と行政の連携体制の再構築と、市役所内部の連携機能の強化が必要。 また、地域福祉の担い手である民生委員・児童委員の負担軽減や、活動環境の整備が急務であり、地域の中で候補者を見つけるための方策の研究が求められる。 生活保護受給者への自立支援については、就労意欲が乏しい者、生活習慣に問題等があり直ちに求職活動を行うことが困難な者などへの支援が課題である。 オンブズパーソン事業については、市民への周知や利用促進・利便性向上のため各区を巡回しての相談実施等の必要がある。		
						実績	47 団体	71 団体						係長	16.50 人							
						達成率	156.6 %	129.1 %						職員	0.50 人							
						目標	—	—						課長	0.20 人							
北九州市保健福祉オンブズパーソン事業	北九州市保健福祉オンブズパーソン事業	監査指導課	市が実施し又は所管する保健福祉サービスに関する利用者及び利用希望者からの苦情を、中立かつ公正な第三者(保健福祉オンブズパーソン)が面談し、市の機関へ調査や報告を求めてその内容を審理。不当な点があればその是正を勧告するなどの苦情処理を行う。 保健福祉オンブズパーソンは、人格が高潔で社会的信用が厚く、保健福祉、法律等に関し優れた識見を有する者のうちから、市長が任命している。 当事業は、既存の苦情処理制度である広聴制度(市民のこえ、市長への手紙)や法定救済制度(行政不服審査制度、行政事件訴訟制度)を補完するもの。	公正で信頼される保健福祉行政の推進	—	目標	—	—	公正で信頼される保健福祉行政の推進	1,095	393	608	12,300	課長	1.00 人	順調	オンブズパーソンの意見書によって、業務の改善・充実が図られたものもあり、保健福祉サービスの質の向上を図ることができた。 また、平成22年度以降、年間150件を超える相談があり、苦情申立てに至らないケースであっても、相談内容によって、市の担当部署に直接状況を確認して相談者へ回答するなど、相談者のニーズに対応しているため「順調」と判断。	局施策評価	局施策評価の理由および課題	【評価理由】 「いのちをつなぐネットワーク事業」では、担当係長が地域に向き地域と行政の橋渡し役を担うことで、民生委員を含めた地域住民による見守り・支え合い活動の推進が図られた。また、民間企業・団体への働きかけを通していのちをつなぐネットワークの強化・拡大に努めた。 民生委員の活動については、民生委員・児童委員のなり手が不足しながらも高い充足率を保持し、高い相談件数を維持している。 生活保護受給者に対する自立支援事業では、就労支援対象者が徐々に減少する中、ほぼ前年度並の就職者数を達成することができた。 保健福祉サービスに関する苦情・相談に対応する「北九州市保健福祉オンブズパーソン事業」では、寄せられた意見書によって、業務の改善・充実が図られたものもあり、保健福祉サービスの質の向上を図ることができた。 以上のことから、地域住民、企業、行政が協働し、地域で安心して暮らせる仕組みづくりが図られたと思われるため、順調と判断した。 【課題】 今後も「地域の課題を地域で考え、地域で解決する」ための環境整備に向けて、関係団体・機関と行政の連携体制の再構築と、市役所内部の連携機能の強化が必要。 また、地域福祉の担い手である民生委員・児童委員の負担軽減や、活動環境の整備が急務であり、地域の中で候補者を見つけるための方策の研究が求められる。 生活保護受給者への自立支援については、就労意欲が乏しい者、生活習慣に問題等があり直ちに求職活動を行うことが困難な者などへの支援が課題である。 オンブズパーソン事業については、市民への周知や利用促進・利便性向上のため各区を巡回しての相談実施等の必要がある。		
						実績	—	—						係長	0.00 人							
						達成率	—	—						職員	0.00 人							
						目標	—	—						課長	0.50 人							
生活保護受給者に対する自立支援事業	生活保護受給者に対する自立支援事業	保護課	多様で複雑な問題を抱える生活保護受給者に対し、それらの問題を解決し少しでも早く生活保護から自立できるように、就労支援プログラム等の各種自立支援プログラムを活用し、専門的に支援する職員(専門員)を各区に配置するなど、福祉事務所における自立支援体制を拡充し、支援を行う。	就職者数(人)	—	目標	—	—	被保護者の自立促進	165,183	149,668	150,715	10,750	課長	0.50 人	順調	これまで進めてきた自立支援事業の取り組み等の結果、就労支援対象者が徐々に減少する中、ほぼ前年度並の就職者数を達成することができたため「順調」と判断。	局施策評価	局施策評価の理由および課題	【評価理由】 「いのちをつなぐネットワーク事業」では、担当係長が地域に向き地域と行政の橋渡し役を担うことで、民生委員を含めた地域住民による見守り・支え合い活動の推進が図られた。また、民間企業・団体への働きかけを通していのちをつなぐネットワークの強化・拡大に努めた。 民生委員の活動については、民生委員・児童委員のなり手が不足しながらも高い充足率を保持し、高い相談件数を維持している。 生活保護受給者に対する自立支援事業では、就労支援対象者が徐々に減少する中、ほぼ前年度並の就職者数を達成することができた。 保健福祉サービスに関する苦情・相談に対応する「北九州市保健福祉オンブズパーソン事業」では、寄せられた意見書によって、業務の改善・充実が図られたものもあり、保健福祉サービスの質の向上を図ることができた。 以上のことから、地域住民、企業、行政が協働し、地域で安心して暮らせる仕組みづくりが図られたと思われるため、順調と判断した。 【課題】 今後も「地域の課題を地域で考え、地域で解決する」ための環境整備に向けて、関係団体・機関と行政の連携体制の再構築と、市役所内部の連携機能の強化が必要。 また、地域福祉の担い手である民生委員・児童委員の負担軽減や、活動環境の整備が急務であり、地域の中で候補者を見つけるための方策の研究が求められる。 生活保護受給者への自立支援については、就労意欲が乏しい者、生活習慣に問題等があり直ちに求職活動を行うことが困難な者などへの支援が課題である。 オンブズパーソン事業については、市民への周知や利用促進・利便性向上のため各区を巡回しての相談実施等の必要がある。		
						実績	1700 (うち廃止498世帯) 人	1545 (うち廃止468世帯) 人						係長	0.50 人							
						達成率	—	—						職員	0.00 人							
						目標	—	—						課長	0.50 人							
民生委員活動支援事業	民生委員活動支援事業	いのちをつなぐネットワーク推進課	民生委員・児童委員は、社会福祉の精神をもって、高齢者をはじめ生活困窮者、児童、障害者(児)、など援護を必要とする者に相談・助言を行い、福祉事務所や社会福祉施設などと密接に協力しながら、地域社会の福祉の増進を図っている。その民生委員・児童委員の委嘱、広報、研修などを行っている。	相談・支援件数	91,092件 (26年度)	目標	—	—	相談・支援件数の維持	158,589	154,525	154,398	45,450	課長	0.30 人	順調	新規の相談・支援件数は減少しているものの、前年度からの継続した相談・支援件数を含めると、多い件数を維持している。 また民生委員・児童委員の「なり手不足」が課題として指摘される中、高い充足率を保持している。	局施策評価	局施策評価の理由および課題	【評価理由】 「いのちをつなぐネットワーク事業」では、担当係長が地域に向き地域と行政の橋渡し役を担うことで、民生委員を含めた地域住民による見守り・支え合い活動の推進が図られた。また、民間企業・団体への働きかけを通していのちをつなぐネットワークの強化・拡大に努めた。 民生委員の活動については、民生委員・児童委員のなり手が不足しながらも高い充足率を保持し、高い相談件数を維持している。 生活保護受給者に対する自立支援事業では、就労支援対象者が徐々に減少する中、ほぼ前年度並の就職者数を達成することができた。 保健福祉サービスに関する苦情・相談に対応する「北九州市保健福祉オンブズパーソン事業」では、寄せられた意見書によって、業務の改善・充実が図られたものもあり、保健福祉サービスの質の向上を図ることができた。 以上のことから、地域住民、企業、行政が協働し、地域で安心して暮らせる仕組みづくりが図られたと思われるため、順調と判断した。 【課題】 今後も「地域の課題を地域で考え、地域で解決する」ための環境整備に向けて、関係団体・機関と行政の連携体制の再構築と、市役所内部の連携機能の強化が必要。 また、地域福祉の担い手である民生委員・児童委員の負担軽減や、活動環境の整備が急務であり、地域の中で候補者を見つけるための方策の研究が求められる。 生活保護受給者への自立支援については、就労意欲が乏しい者、生活習慣に問題等があり直ちに求職活動を行うことが困難な者などへの支援が課題である。 オンブズパーソン事業については、市民への周知や利用促進・利便性向上のため各区を巡回しての相談実施等の必要がある。		
						実績	94,164 件	91,092 件						係長	2.40 人							
						達成率	—	—						職員	2.40 人							
						目標	—	—						課長	0.30 人							
民生委員活動支援事業	民生委員活動支援事業	いのちをつなぐネットワーク推進課	民生委員・児童委員は、社会福祉の精神をもって、高齢者をはじめ生活困窮者、児童、障害者(児)、など援護を必要とする者に相談・助言を行い、福祉事務所や社会福祉施設などと密接に協力しながら、地域社会の福祉の増進を図っている。その民生委員・児童委員の委嘱、広報、研修などを行っている。	充足率	—	目標	—	—	充足率の維持	158,589	154,525	154,398	45,450	課長	0.30 人	順調	新規の相談・支援件数は減少しているものの、前年度からの継続した相談・支援件数を含めると、多い件数を維持している。 また民生委員・児童委員の「なり手不足」が課題として指摘される中、高い充足率を保持している。	局施策評価	局施策評価の理由および課題	【評価理由】 「いのちをつなぐネットワーク事業」では、担当係長が地域に向き地域と行政の橋渡し役を担うことで、民生委員を含めた地域住民による見守り・支え合い活動の推進が図られた。また、民間企業・団体への働きかけを通していのちをつなぐネットワークの強化・拡大に努めた。 民生委員の活動については、民生委員・児童委員のなり手が不足しながらも高い充足率を保持し、高い相談件数を維持している。 生活保護受給者に対する自立支援事業では、就労支援対象者が徐々に減少する中、ほぼ前年度並の就職者数を達成することができた。 保健福祉サービスに関する苦情・相談に対応する「北九州市保健福祉オンブズパーソン事業」では、寄せられた意見書によって、業務の改善・充実が図られたものもあり、保健福祉サービスの質の向上を図ることができた。 以上のことから、地域住民、企業、行政が協働し、地域で安心して暮らせる仕組みづくりが図られたと思われるため、順調と判断した。 【課題】 今後も「地域の課題を地域で考え、地域で解決する」ための環境整備に向けて、関係団体・機関と行政の連携体制の再構築と、市役所内部の連携機能の強化が必要。 また、地域福祉の担い手である民生委員・児童委員の負担軽減や、活動環境の整備が急務であり、地域の中で候補者を見つけるための方策の研究が求められる。 生活保護受給者への自立支援については、就労意欲が乏しい者、生活習慣に問題等があり直ちに求職活動を行うことが困難な者などへの支援が課題である。 オンブズパーソン事業については、市民への周知や利用促進・利便性向上のため各区を巡回しての相談実施等の必要がある。		
						実績	98.2 %	99 %						係長	2.40 人							
						達成率	—	—						職員	2.40 人							
						目標	—	—						課長	0.30 人							

平成26年度 行政評価の取組結果 (保健福祉局)

【Plan】 計画 / 【Do】 実施															【Check】 評価 / 【Action】 改善									
施策番号・施策名	基本計画の施策を構成する主な事業	主要事業所管課名	事業概要	事業評価の成果指標 (目標・実績)					H26年度			H25年度			人件費 (目安)			H26年度				H28年度 施策の方向性		
				指標名等	現状値 (基準値)	H25年度	H26年度	中期目標	予算額 (千円)	決算額 (千円)	決算額 (千円)	金額 (千円)	職位	人数	事業評価	評価の理由	局施策評価	局施策評価の理由および課題						
II-1-(2)-① 医療・救急体制の充実	救急医療体制の維持・確保	保健医療課	夜間や休日における救急医療体制の維持・確保。	救急医療体制の維持	目標	—	—	救急医療体制の維持	1,097,355	1,023,438	991,231	280,200	課長	4.30	大変順調	<p>【評価理由】 救急医療体制の維持を図るため、急患センターの運営、テレフォンセンターにおける病院紹介、輪番病院による初期救急体制等の整備を実施した。(市医師会をはじめとする医療関係者の協力のもと、本市救急医療体制は、患者の状態に応じた3つの段階からなる救急医療体制を整備している。比較的軽度な初期救急医療については、かかりつけ医などによる対応のほか、2つの夜間・休日急患センター【小倉北区、八幡西区】、小児救急センター【八幡東区】、市内2ヶ所の休日急患診療所【門司・若松】で対応している。深夜帯については、東西2ヶ所の病院による輪番制で診療を行っている。また、テレフォンセンターは、365日24時間対応で、時間帯・症状にあわせた医療機関の紹介や簡単な医療相談を行っている。)</p>	局施策評価	<p>【課題】 救急医療を実施している医療機関では、医師や医療スタッフなど人的・経済的負担が大きい。 また、「産婦人科・小児科臨床研修医等支援事業」については、医師確保策としては一定の成果は上げているが、助成を活用する研修医の確保に苦慮している。</p>	H28年度 施策の方向性					
					実績	—	—						係長	17.30						人				
					達成率	—	—						職員	7.70						人				
	小児医療先進都市づくり事業	保健医療課	小児救急医療をはじめとする小児医療体制のさらなる充実を図ることで、小児医療の先進都市づくりを行う。	小児救急医療の先進都市づくり	目標	—	—	小児医療の充実	3,030	2,625	2,599	2,900	課長	0.10	大変順調		<p>小児救急医療関連の議題(ネットワーク事業など)をテーマにネットワーク部会を開催し、先進都市づくり会議では、これらに関する取り組み結果や成果について報告するとともに、虐待対応、療育医療など小児救急に関する議題について協議を行い、関係機関との連携を図った。また、小児救急医療に携わる医師、看護師等を対象に、実践的な手技手法が学べるワークショップは今年度で9回目の開催を迎え、全国から約190人(申込者約210人)の参加があった。この開催により、関係者の技術の向上が図られ、また、本市の小児医療に関する取り組みについて、市内外の医療関係者等へのアピールに繋がった。</p>		局施策評価	<p>【課題】 救急医療を実施している医療機関では、医師や医療スタッフなど人的・経済的負担が大きい。 また、「産婦人科・小児科臨床研修医等支援事業」については、医師確保策としては一定の成果は上げているが、助成を活用する研修医の確保に苦慮している。</p>	H28年度 施策の方向性			
					実績	—	—						係長	0.10								人		
					達成率	—	—						職員	0.10								人		
	産婦人科・小児科臨床研修医等支援事業	保健医療課	産婦人科・小児科医師の確保を支援するための事業への助成を行う。	産婦人科、小児科医師の確保	目標	—	—	産婦人科、小児科医師等の確保に係る事業を支援	10,000	9,999	8,601	2,900	課長	0.10	順調				<p>医師会が主催する後期臨床研修や周産期医療に関する研修へ補助を実施し、医師確保の支援を行った。</p>		局施策評価	<p>【課題】 救急医療を実施している医療機関では、医師や医療スタッフなど人的・経済的負担が大きい。 また、「産婦人科・小児科臨床研修医等支援事業」については、医師確保策としては一定の成果は上げているが、助成を活用する研修医の確保に苦慮している。</p>	H28年度 施策の方向性	
					実績	—	—						係長	0.10										人
					達成率	—	—						職員	0.10										人

平成26年度 行政評価の取組結果 (保健福祉局)

【Plan】 計画 / 【Do】 実施														【Check】 評価 / 【Action】 改善								
施策番号・施策名	基本計画の施策を構成する主な事業	主要事業所管課名	事業概要	事業評価の成果指標 (目標・実績)					H26年度			H25年度			人件費 (目安)			H26年度				H28年度 施策の方向性
				指標名等	現状値 (基準値)	H25年度	H26年度	中期 目標	予算額 (千円)	決算額 (千円)	決算額 (千円)	金額 (千円)	職位	人数	事業 評価	評価の理由	局施策 評価	局施策評価の理由および課題				
II-1-(2)-② 健康危機管理 体制の充実	感染症対策推進事業	生活衛生課	感染症に係る基盤整備、指導・相談や関係機関との連携活動等を行い、感染症の発生、まん延防止の施策を行うもの。	健康危機管理の整備・強化	—	目標 —	—	健康危機管理の整備・強化	35,277	15,637	11,192	4,400	課長 0.10人	順調	感染症発生動向を注視し、市内における各感染症の発生予防、早期発見に取り組むため、迅速な情報収集を行い、市民に対して、HP等によるタイムリーな情報発信を行った。 また、感染症の発生防止及びまん延防止のため、施設従事者等を対象とした講演会を開催した。	順調	【評価理由】 感染症対策については、市内における各感染症の発生予防、早期発見に取り組むための情報収集・情報発信を行った。また、感染症の発生防止及びまん延防止のため、施設従事者等を対象とした講演会を開催した。 新型インフルエンザ対策については、本市の医療体制や相談体制をより迅速かつ適切に構築できるよう、新型インフルエンザ等医療対策専門部会や関係機関と協議を進めた結果マニュアルの素案が概ね完成し、市政だより、フリーペーパー、ラジオ等の様々な媒体を通じた啓発や情報提供を行った。 以上のことをとおして、健康危機管理体制の充実が図られたと考えられるため順調と判断した。	感染症対策においては、医療機関、施設、NPO法人等との連携を図りながら、充実を図っていく。 新型インフルエンザ等対策については、現状に即した医療体制の再整備及び本市マニュアル(医療対応編)の改定を進めているが、新たな新型インフルエンザ等の発生に備えて、十分量の防護服等の備蓄品の補充が出来ていないため、27年度以降に、計画的に実施する予定。				
	新型インフルエンザ対策事業	生活衛生課	平成21年4月に発生した新型インフルエンザ(A/NIH1)対策を踏まえ、今後の再流行や新たな新型インフルエンザ等感染症の発生に備えた検討などを行い、必要な対策の充実を図るもの。	新型インフルエンザ等感染症の発生に備えた対策	—	医療体制や相談体制の整備、市民への啓発や情報提供などを行う 目標	—	関係機関との協力、連携強化必要となる備蓄品の確保・補充	7,012	7,397	4,507	8,700	課長 0.30人 係長 0.30人 職員 0.30人						大変順調	有事に備えた医療体制や相談体制の整備には、様々な関係者の意見調整が必要である。平成21年の新型インフルエンザ発生時の経験を踏まえて定められた国のガイドラインに沿って、本市の医療体制や相談体制をより迅速かつ適切に構築できるよう、新型インフルエンザ等医療対策専門部会や関係機関と協議を進め、マニュアルの素案がほぼ完成することが出来た。 また、市政だより、フリーペーパー、ラジオ等の様々な媒体を通じた啓発や情報提供を行った。	順調	【課題】 感染症を予防するため、今後も継続した研修等の取組が重要 危機管理において必要となる市民や関係機関への情報提供について、情報伝達方法の確認や医療機関間での情報の共有化等を行うなど、より効率的・効果的な実施体制を検討する必要がある。
II-1-(2)-② 食の安全・安心の確保	食の安全安心確保推進事業	生活衛生課	食品衛生法においては、「正しい知識の普及」「情報の収集・提供等」「施策の策定にあたっての住民意見の施策への反映」「施策の実施状況の公表及び意見の聴取」「関係者相互間の情報及び意見の交換の促進」等の自治体の実施すべきリスクコミュニケーションに関する事項を規定している。 本事業において、食品の安全を確保することにより住民の健康保護を図ることを目的に、リスクコミュニケーションを実施する。	消費者への食品安全に関する正しい知識・情報の提供	—	目標 —	—	消費者へ食品安全に関する正しい知識・情報を提供する。(H30年度)	1,042	603	665	6,825	課長 0.05人 係長 0.10人 職員 0.70人	大変順調	新たな講習会の開催や配布物の作製・配布及び市ホームページ等での情報発信により、講習会やリスクコミュニケーションへの参加者数を平成25年度の水準(1,400人)から維持(1,516人)している。 多くの消費者へ食品安全に関する正しい知識・情報を提供することで、消費者の衛生意識の向上が一層図られ、食の安全・安心の確保に繋がった。 また、食品等事業者に対して、事業者の関心が高い内容に重点を置いた衛生講習会や監視指導を行った。これにより食品等事業者の衛生意識の向上が図られた。 以上のことから、順調と判断した。	順調	【評価理由】 講習会の開催など通し、消費者に対して食品安全に関する正しい知識や情報の提供を行った。これにより消費者の衛生意識の向上が図られ食の安全・安心の確保に繋がった。 また、食品等事業者に対して、事業者の関心が高い内容に重点を置いた衛生講習会や監視指導を行った。これにより食品等事業者の衛生意識の向上が図られた。 【課題】 食中毒や食品への異物混入事件等が発生し、消費者の食の安全に対する関心・不安が高まっている。また、一部の事業者において衛生意識の欠如や過失により食中毒等の事故が発生している。	食品衛生監視指導計画を毎年度策定・公表するとともに、消費者へ食品の安全に関する正しい情報の提供、リスクコミュニケーションの実施に努める。 また、食品等事業者を対象とした講習会の開催や監視指導を今後も継続し、事業者の衛生意識の向上に努める。				
	食中毒予防総合対策事業	生活衛生課	食中毒発生時の迅速な原因究明による健康被害の拡大防止や流通食品の汚染実態調査等により、食中毒の総合的な予防対策を実施する。	食品等事業者の衛生意識の向上	—	目標 —	—	食品等事業者の衛生意識の向上を図る。(H30年度)	2,000	2,007	2,211	7,650	課長 0.10人 係長 0.20人 職員 0.60人	大変順調	新たな食中毒の情報など、食品等事業者の関心が高い内容に重点を置き、衛生講習会や監視指導を行ったことにより、食品等事業者の衛生意識の向上が図られたので、本事業は大変順調に進捗していると考えられる。							

平成26年度 行政評価の取組結果 (保健福祉局)

【Plan】 計画 / 【Do】 実施															【Check】 評価 / 【Action】 改善							
施策番号・施策名	基本計画の施策を構成する主な事業	主要事業所管課名	事業概要	事業評価の成果指標 (目標・実績)					H26年度			H25年度			人件費 (目安)			H26年度				H28年度 施策の方向性
				指標名等	現状値 (基準値)	H25年度	H26年度	中期目標	予算額 (千円)	決算額 (千円)	決算額 (千円)	金額 (千円)	職位	人数	事業評価	評価の理由	局施策評価	局施策評価の理由および課題				
II-1-(3)-⑤ 非行や犯罪を生まない地域づくり	【施策評価のみ】 社会を明るくする運動	総務課	【施策の内容】 犯罪や非行の防止と罪を犯した人たちの更生について理解を深め、明るい地域社会を築くため、法務省主催の社会を明るくする運動を実施する。	【施策の指標】 犯罪や非行のない明るい地域社会の実現	—	目標	—	—	—	—	—	—	—	課長	—	人	—	—	—	—	【施策評価の理由】 犯罪予防活動として、各区における講演会・区民集会、街頭補導等を、広報活動として、全市統一の街頭キャンペーン等を実施することで、市民へ更生保護への理解を促進することができたと考えられるため、順調と判断した。 【課題】 保護司、保護観察所等関係団体と連携し、更生保護への理解促進のため今後も事業を継続して実施していくことが必要。	犯罪や非行のない明るい地域社会の実現に向け、今後も犯罪予防活動や広報活動等を継続的に実施する。
II-2-(1)-① 生涯現役型社会の環境づくりの推進	年長者研修大学校及び北九州六生ドーム運営事業	高齢者支援課	年長者研修大学校 (周望学舎・六生学舎) 及び北九州六生ドーム、並びに生涯現役夢追塾の運営を行う。	高齢者の生きがいづくり、社会参加の促進	—	目標	—	—	—	154,348	154,348	158,865	4,825	課長	0.05	人	順調	第3期指定管理 (平成26~30年度) の開始時に、授業コマ数の削減を含む運営の見直しを行ったため延べ利用者数の減少が見られるが、引き続き多くの市民に利用されており、順調と判断した。	【評価理由】 年長者研修大学校が引き続き多くの人に利用されていることから順調と判断した。 【課題】 地域活動を担う高齢者の人材育成を図る必要がある。	事業を継続し、高齢者の生きがいづくりの推進を図る。		
II-2-(1)-② 総合的な地域ケアの充実	権利擁護・市民後見促進事業	高齢者支援課	弁護士・司法書士・社会福祉士などの専門職による第三者後見人が将来不足することに備え、契約能力の低下した認知症高齢者等に対し、福祉サービスの利用調整や日常生活の見守りを中心とした成年後見業務を担う「市民後見人」を養成するとともに、養成した後見人を登録し、後見業務を法人として提供する機関に補助金を交付し、成年後見制度の利用促進を図る。	法人後見受任件数 (年度末件数)	51件 (26年度)	目標	前年度水準 (48件) を維持	前年度水準 を維持	—	7,712	4,700	6,118	3,075	課長	0.05	人	順調	市民後見人養成研修を実施し、また同養成研修の修了者が、後見業務を法人として提供する機関に登録し、実際に成年後見制度の実務の担い手として活動を行ったため、順調と判断した。	【評価理由】 市民後見人養成研修の修了者が、成年後見制度の実務の担い手として活動を行った。 「北九州市高齢者等実態調査」の結果では、「地域包括支援センター利用時の職員対応満足度」が、23年度に比して25年度は増加していた。 また、地域包括支援センター及び統括支援センター自己点検の結果から、支援関係者との連携強化や、高齢者の権利擁護・虐待への対応に効果を挙げていること、地域包括支援センターの相談対応機能は進んでいると考えられる。 以上のことから、「順調」と判断した。 【課題】 高齢化の進行や認知症高齢者数の増加に対応するため、安定した成年後見制度の推進を図る必要がある。	引き続き市民後見人養成研修を行うとともに、研修修了者の活躍の場を確保するため法人後見の補助を行う。また、高齢者人口や業務量等から、地域包括支援センターの体制について必要な検討を行う。		
	地域包括支援センター運営事業	いのちをつなぐネットワーク推進課	地域包括支援センターは、高齢者の保健・医療・福祉の総合相談窓口である。高齢者が元気な状態から要介護状態となっても住み慣れた地域での生活を継続していくために、地域における高齢者の実態を把握し、早期に必要なサービスにつなぐなど、地域全体を包括的にケアしていくためのネットワークの拠点として介護保険法により位置づけられた施設である。本市では、高齢者人口や業務量などを総合的に考え、区役所、出張所に地域包括支援センター及びバックアップ機能としての統括支援センターを配置する一方、市民センターに巡回訪問するなどのアウトリーチ機能を強化し、効果的・効率的な運営を行う。	地域包括支援センター利用時の職員対応満足度 (北九州市高齢者等実態調査より)	81.1% (H25年度)	目標	80%	—	平成25年度 (81.1%) を維持 (H28年度)	839,903	790,310	769,784	36,750	課長	0.50	人	順調	毎年提出される地域包括支援センター及び統括支援センター自己点検の結果によると、支援関係者との連携強化や、高齢者の権利擁護・虐待への対応に効果を挙げていることが伺え、地域包括支援センターの相談対応機能は進んでいると判断した。	平成27年度の介護保険制度改正、平成28年度からの総合事業導入等に向け、業務を効率的に行うため、さらなる相談機能の充実の検討が必要。			

平成26年度 行政評価の取組結果 (保健福祉局)

【Plan】 計画 / 【Do】 実施															【Check】 評価 / 【Action】 改善						
施策番号・施策名	基本計画の施策を構成する主な事業	主要事業所管課名	事業概要	事業評価の成果指標 (目標・実績)					H26年度		H25年度		人件費 (目安)			H26年度				H28年度 施策の方向性	
				指標名等	現状値 (基準値)	H25年度	H26年度	中期目標	予算額 (千円)	決算額 (千円)	決算額 (千円)	金額 (千円)	職位	人数	事業評価	評価の理由	局施策評価	局施策評価の理由および課題			
II-2-(1)-③ 住み慣れた地域での生活支援	高齢者住宅等安心確保事業	高齢者支援課	ふれあいむら市営住宅や高齢者向け優良賃貸住宅に入居する高齢者に対し、生活援助員を派遣し、入居者の安全かつ快適な生活環境を確保する。	入居者の快適な生活の確保	—	目標	—	—	生活援助員を派遣することで、入居者の快適な生活を確保する。	24,500	24,163	23,725	1,740	課長	0.01	順調	対象戸数322戸について、生活相談・安否確認・一時的な家事援助・緊急時の対応・要介護時の連絡調整を行うことで安全・安心・快適な生活確保しているため順調と判断した。	局施策評価	【評価理由】 ふれあいむら市営住宅や高齢者向け優良賃貸住宅に入居する高齢者に対し生活援助員を派遣し、生活相談・安否確認・緊急時の対応等を行うことで安全・安心・快適な生活確保している。 また、介護保険サービスの利用者に対しては適切なサービスが提供されている。 さらに、要介護者が在宅生活が困難になった場合などにおいても可能な限り住み慣れた地域で生活を継続することができるよう計画に基づき介護保険施設等の整備を行った。整備にあたっては、事業主となる民間事業者を公募により選定した。 以上のことから、住み慣れた地域での生活支援について順調と判断した。 【課題】 全区におけるサービス水準の平準化を図る。	高齢者住宅等安心確保事業については、引き続き生活援助員を派遣し、入居者の快適な生活を確保する。 安定した在宅サービスを供給するため、第四次北九州市高齢者支援計画に沿った支援を行う。 特別養護老人ホームや認知症グループホーム等の整備についても、同計画に基づき計画的に整備を行う。整備にあたっては、引き続き事業主体となる民間事業者を公平に選定するため公募を実施する。	
						実績	322 戸	322 戸						係長	0.05						人
						達成率	— %	— %						職員	0.15						人
	介護サービス等給付費 (介護保険サービスの提供 (在宅サービスの提供))	介護保険課	高齢者が住み慣れた地域で、能力に応じて自立した日常生活を営むことができるよう、訪問介護・通所介護などの在宅サービス・地域密着型サービスの提供を行う。	在宅サービスの利用人数	33,306人 (H26年度)	目標	30,477 人	31,018 人	—	40,167,360	39,263,729	36,776,564	156,440	課長	1.06	順調	利用者に対し、適切なサービスの提供が行われていることから、順調であると判断	局施策評価	【評価理由】 ふれあいむら市営住宅や高齢者向け優良賃貸住宅に入居する高齢者に対し生活援助員を派遣し、生活相談・安否確認・緊急時の対応等を行うことで安全・安心・快適な生活確保している。 また、介護保険サービスの利用者に対しては適切なサービスが提供されている。 さらに、要介護者が在宅生活が困難になった場合などにおいても可能な限り住み慣れた地域で生活を継続することができるよう計画に基づき介護保険施設等の整備を行った。整備にあたっては、事業主となる民間事業者を公募により選定した。 以上のことから、住み慣れた地域での生活支援について順調と判断した。 【課題】 全区におけるサービス水準の平準化を図る。	高齢者住宅等安心確保事業については、引き続き生活援助員を派遣し、入居者の快適な生活を確保する。 安定した在宅サービスを供給するため、第四次北九州市高齢者支援計画に沿った支援を行う。 特別養護老人ホームや認知症グループホーム等の整備についても、同計画に基づき計画的に整備を行う。整備にあたっては、引き続き事業主体となる民間事業者を公平に選定するため公募を実施する。	
						実績	31,732 人	33,306 人						係長	3.70						人
						達成率	104.0 %	107.4 %						職員	14.30						人
	民間老人福祉施設整備補助事業 (特別養護老人ホーム等の整備)	介護保険課	要介護者が、在宅生活が困難になった場合などにおいても可能な限り住み慣れた地域で生活を継続することができるよう、民間事業者が行う介護保険施設等の整備を行う。	特別養護老人ホームの定員数	5,033人 (H26年度)	目標	4,433 人	5,033 人	—	62,800	463,020	884,601	55,750	課長	0.50	順調	計画に基づき介護保険施設等の整備を行い、定員数も前年度に比べ整備目標どおり増加していることから、順調であると判断	局施策評価	【評価理由】 ふれあいむら市営住宅や高齢者向け優良賃貸住宅に入居する高齢者に対し生活援助員を派遣し、生活相談・安否確認・緊急時の対応等を行うことで安全・安心・快適な生活確保している。 また、介護保険サービスの利用者に対しては適切なサービスが提供されている。 さらに、要介護者が在宅生活が困難になった場合などにおいても可能な限り住み慣れた地域で生活を継続することができるよう計画に基づき介護保険施設等の整備を行った。整備にあたっては、事業主となる民間事業者を公募により選定した。 以上のことから、住み慣れた地域での生活支援について順調と判断した。 【課題】 全区におけるサービス水準の平準化を図る。	高齢者住宅等安心確保事業については、引き続き生活援助員を派遣し、入居者の快適な生活を確保する。 安定した在宅サービスを供給するため、第四次北九州市高齢者支援計画に沿った支援を行う。 特別養護老人ホームや認知症グループホーム等の整備についても、同計画に基づき計画的に整備を行う。整備にあたっては、引き続き事業主体となる民間事業者を公平に選定するため公募を実施する。	
						実績	5,033 人	5,033 人						係長	1.40						人
						達成率	113.5 %	100.0 %						職員	4.80						人
介護老人保健施設の定員数		2,970人 (H26年度)	目標	2,053 人	2,197 人	—	62,800	463,020	884,601	55,750	係長	1.40	人	順調	計画に基づき介護保険施設等の整備を行い、定員数も前年度に比べ整備目標どおり増加していることから、順調であると判断	局施策評価	【評価理由】 ふれあいむら市営住宅や高齢者向け優良賃貸住宅に入居する高齢者に対し生活援助員を派遣し、生活相談・安否確認・緊急時の対応等を行うことで安全・安心・快適な生活確保している。 また、介護保険サービスの利用者に対しては適切なサービスが提供されている。 さらに、要介護者が在宅生活が困難になった場合などにおいても可能な限り住み慣れた地域で生活を継続することができるよう計画に基づき介護保険施設等の整備を行った。整備にあたっては、事業主となる民間事業者を公募により選定した。 以上のことから、住み慣れた地域での生活支援について順調と判断した。 【課題】 全区におけるサービス水準の平準化を図る。	高齢者住宅等安心確保事業については、引き続き生活援助員を派遣し、入居者の快適な生活を確保する。 安定した在宅サービスを供給するため、第四次北九州市高齢者支援計画に沿った支援を行う。 特別養護老人ホームや認知症グループホーム等の整備についても、同計画に基づき計画的に整備を行う。整備にあたっては、引き続き事業主体となる民間事業者を公平に選定するため公募を実施する。			
			実績	2,153 人	2,199 人														係長	1.40	人
			達成率	104.9 %	100.1 %														職員	4.80	人
介護老人保健施設の定員数		2,970人 (H26年度)	目標	2,870 人	2,970 人	—	62,800	463,020	884,601	55,750	職員	4.80	人	順調	計画に基づき介護保険施設等の整備を行い、定員数も前年度に比べ整備目標どおり増加していることから、順調であると判断	局施策評価	【評価理由】 ふれあいむら市営住宅や高齢者向け優良賃貸住宅に入居する高齢者に対し生活援助員を派遣し、生活相談・安否確認・緊急時の対応等を行うことで安全・安心・快適な生活確保している。 また、介護保険サービスの利用者に対しては適切なサービスが提供されている。 さらに、要介護者が在宅生活が困難になった場合などにおいても可能な限り住み慣れた地域で生活を継続することができるよう計画に基づき介護保険施設等の整備を行った。整備にあたっては、事業主となる民間事業者を公募により選定した。 以上のことから、住み慣れた地域での生活支援について順調と判断した。 【課題】 全区におけるサービス水準の平準化を図る。	高齢者住宅等安心確保事業については、引き続き生活援助員を派遣し、入居者の快適な生活を確保する。 安定した在宅サービスを供給するため、第四次北九州市高齢者支援計画に沿った支援を行う。 特別養護老人ホームや認知症グループホーム等の整備についても、同計画に基づき計画的に整備を行う。整備にあたっては、引き続き事業主体となる民間事業者を公平に選定するため公募を実施する。			
			実績	2,870 人	2,970 人														係長	1.40	人
			達成率	100.0 %	100.0 %														職員	4.80	人

平成26年度 行政評価の取組結果 (保健福祉局)

【Plan】 計画 / 【Do】 実施														【Check】 評価 / 【Action】 改善						
施策番号・施策名	基本計画の施策を構成する主な事業	主要事業所管課名	事業概要	事業評価の成果指標 (目標・実績)					H26年度		H25年度		人件費 (目安)			H26年度				H28年度 施策の方向性
				指標名等	現状値 (基準値)	H25年度	H26年度	中期目標	予算額 (千円)	決算額 (千円)	決算額 (千円)	金額 (千円)	職位	人数	事業評価	評価の理由	局施策評価	局施策評価の理由および課題		
II-2-(1)-④ 総合的な認知症対策	認知症対策普及・相談・支援事業	認知症対策室	認知症高齢者やその家族が住みなれた地域で安心して暮らせるまちづくりを目指し、認知症を理解して、認知症の方を地域で温かく見守り、支える「認知症サポーター」の養成に取り組む。また、認知症の本人や家族及び高齢者を介護する家族が抱える不安や悩みなどを気軽に相談できるコールセンターを設置する。	認知症サポーター養成講座受講者数 (累計)	55,941 (H26年度)	目標 累計40,000人養成	増加	H29年度までに7万人養成	8,959	10,084	9,656	3,075	課長 0.05人	順調	認知症サポーター養成講座受講者数の累計が5万人を上回り、平成29年度までの目標7万人の実現に大きく近づいたため。	順調	【評価理由】 認知症サポーター研修受講者数は着実に増加している。また認知症コールセンターへは昨年を上回る件数の相談が寄せられた。さらに、SOSネットワーク配信協力者数も大きく増加した。以上のことから、認知症の人やその家族の支援、徘徊高齢者等SOSネットワークの体制維持など、認知症対策の推進が図れたため順調と判断した。 【課題】 引き続き認知症に対する理解を進めるとともに、SOSネットワークのメール登録者をさらに増やしていく必要がある。	認知症コールセンターにおける相談業務について、相談件数のみを課題とするのではなく、「心の悩みをサポートとする」という課題解決のため、相談員のスキルアップなどを実施していく。 認知症サポーターのシンボルカラーであるオレンジを用いたグッズなどの活用を行い、街頭活動を今まで以上に盛り上げていく。 SOSネットワークメール登録者の増加にむけて、認知症サポーター養成講座受講者を中心に働きかけを行っていく。		
	認知症啓発・早期発見推進事業	認知症対策室	「認知症になっても安心してその人らしく生き生きと暮らせるまち」の実現のため、認知症に対する理解を深めるための啓発促進事業を行うとともに軽度認知障害対策事業を実施し、認知症の早期発見につながる施策を実施する。	認知症の人の地域生活の推進	—	目標 —	—	—	11,900	6,278	6,473	3,075	課長 0.05人						順調	街頭啓発活動において参加団体の増加(12団体→15団体)という目標を達成したため、順調とした。
	認知症高齢者等安全確保事業	認知症対策室	認知症による徘徊行動により行方不明となった高齢者の早期発見・早期保護を図るため、「徘徊高齢者等SOSネットワークシステム」の運営や、一時保護施設の確保、GPSを活用した位置探索サービスの提供により、認知症高齢者の安全確保を図る。	認知症高齢者の早期発見・早期保護	—	目標 —	—	—	3,400	2,834	1,835	3,075	課長 0.05人 係長 0.10人 職員 0.20人							

平成26年度 行政評価の取組結果 (保健福祉局)

【Plan】 計画 / 【Do】 実施														【Check】 評価 / 【Action】 改善								
施策番号・施策名	基本計画の施策を構成する主な事業	主要事業所管課名	事業概要	事業評価の成果指標 (目標・実績)					H26年度			H25年度			人件費 (目安)			H26年度				H28年度 施策の方向性
				指標名等	現状値 (基準値)	H25年度	H26年度	中期目標	予算額 (千円)	決算額 (千円)	決算額 (千円)	金額 (千円)	職位	人数	事業評価	評価の理由	局施策評価	局施策評価の理由および課題				
II-2-(2)-① 生涯を通じた支援体制の構築	障害者相談支援事業	障害福祉課	<p>(1) 障害者基幹相談支援センターを設置し、よろず相談窓口として家庭訪問を含む相談支援を行うとともに、併せて障害者虐待防止センターの機能を持たせて、虐待に関する通報の受理や養護者への指導、啓発などを行う。</p> <p>(2) 総合療育センター地域支援室に障害児相談支援の統括者を配置し、適切な機関・サービスにつなげる支援を実施する。</p> <p>(3) 障害者虐待相談員 (嘱託) を配置し、虐待に関する初動対応や事実確認などを行う。</p> <p>(4) 障害者基幹相談支援センターに「総合支援コーディネーター」を配置して、関係機関の協力体制整備・充実を図る。</p>	障害者基幹相談支援センターの相談件数	12,188件 (平成22年度)	目標	前年度 (21,112件) 比増	前年度比増	43,699件 (平成29年度)	126,926	126,575	121,689	2,845	課長	0.03 人	順調	<p>広報活動の促進や、各種研修会を開催することで障害者基幹相談支援センターの知名度を上げることができ、相談件数は前年度より大きく増加した。また、支援機関職員等を対象にした研修会等の開催により、関係機関の連携の連携強化がなされた。これにより多くの障害者及び家族等の悩みなどに対応することができたことから、成果の状況は順調と判断した。</p>	<p>【評価の理由】 障害者基幹相談支援センターについては、広報活動の促進や、各種研修会を開催することで知名度を上げることができ、相談件数は前年度より増加し、障害者への相談支援が進められた。また、研修会等の開催により関係機関の連携強化が図られ、多くの障害者及び家族等の悩みなどに対応することができた。 発達障害者支援センター「つばさ」では、個別のニーズに応じた相談や支援を行うことができた。 地域生活での受け皿となるグループホームの整備も進められている。 以上のことから、順調と判断した。</p> <p>【課題】 障害者基幹相談支援センターについて、相談内容が専門化・複雑化する傾向にあるため、今後は、より効率的な相談支援体制の構築を検討する必要がある。 発達障害者支援センター「つばさ」について、成人期以降の方の相談のニーズの増加、家族への支援の充実が必要。</p>				
					実績	23484 件	24561 件	126,926	126,575	121,689	2,845	係長	0.10 人									
					達成率	111.2 %	104.6 %					職員	0.20 人									
					目標	—	—	10,213	4,941	8,706	1,054	課長	0.01 人									
II-2-(2)-① 生涯を通じた支援体制の構築	地域生活移行促進事業	障害福祉課	<p>障害者が、施設、病院、家庭から自立して、グループホームや単身での生活ができるように、障害者の地域移行を支援及び促進させる事業を実施する。</p>	生涯を通じた支援体制の構築	—	目標	—	—	生涯を通じた支援体制の構築	10,213	4,941	8,706	1,054	課長	0.01 人	順調	<p>グループホームの整備は進んでいるため「順調」と判断。 ＜グループホーム数＞ 平成25年4月1日現在 93ヶ所 平成26年4月1日現在 108ヶ所 (前年比15ヶ所増)</p>					
					実績	—	—					係長	0.02 人									
					達成率	— %	— %					職員	0.10 人									
					目標	前年度 (252人) 比増	前年度比増															
II-2-(2)-① 生涯を通じた支援体制の構築	発達障害者総合支援事業	障害福祉課	<p>(1) 発達障害児 (者) の方や家族等の相談に応じるとともに、必要な情報提供を。また、関係機関と連携しながら、必要な支援を行ったり、啓発活動を行う。</p> <p>(2) 発達障害児 (者) のライフステージに応じた適切な支援体制の整備を行うことにより、発達障害児 (者) 及びその家族等の地域における生活の安定と福祉の向上を図る。</p> <p>(3) 発達障害児 (者) について、先駆的な支援の取り組みをモデル的に実践し、その分析・検証を行うことで発達障害児 (者) に対する有効な支援手法の確立を図る。</p> <p>(4) 発達障害に関する正しい理解の啓発を図る。</p> <p>(5) 家族会等が実施する相談支援や余暇活動の中で、今後継続的に実施が見込まれるものに対して、事業費の一部を予算の範囲内で補助する。</p>	発達障害者支援センター「つばさ」の相談支援の実人数	748人 (平成22年度)	目標	前年度 (884人) 比増	980 人	1200人 (平成29年度)	44,776	45,257	45,591	9,050	課長	0.20 人	順調	<p>発達障害者支援センター「つばさ」での相談支援の実人数はやや減っているが、個別のニーズに応じた相談や支援を行っており、順調と判断。</p>					
					実績	962 人	870 人					係長	0.30 人									
					達成率	108.8 %	88.8 %					職員	0.50 人									
					目標	小倉北警察署での実施	前年度維持															
II-2-(2)-① 生涯を通じた支援体制の構築	総合療育センター再整備事業	障害福祉課	<p>施設の老朽化や障害児・者のニーズの多様化、拡大等に対応するため、北九州市立総合療育センターを再整備する。</p>	新総合療育センターの開所	—	目標	—	—	開所 (平成30年度)	64,000	63,048	65,799	7,300	課長	0.20 人	順調	<p>総合療育センターの建替えに向けて、新総合療育センターの基本設計を行ったため、順調と判断。</p>					
					実績	—	—					係長	0.20 人									
					達成率	— %	— %					職員	0.40 人									
					目標	—	—															

平成26年度 行政評価の取組結果 (保健福祉局)

【Plan】 計画 / 【Do】 実施										【Check】 評価 / 【Action】 改善																	
施策番号・施策名	基本計画の施策を構成する主な事業	主要事業所管課名	事業概要	事業評価の成果指標 (目標・実績)					H26年度		H25年度		人件費 (目安)			H26年度				H28年度 施策の方向性							
				指標名等	現状値 (基準値)	H25年度	H26年度	中期目標	予算額 (千円)	決算額 (千円)	決算額 (千円)	金額 (千円)	職位	人数	事業評価	評価の理由	局施策評価	局施策評価の理由および課題									
II-2-(2)-② 地域において日常生活を送るための基盤整備	障害者就労支援事業	障害者就労支援室	障害者しごとサポートセンターを拠点に、障害者本人の能力や特性に応じたきめ細かな対応を行うとともに、新たな職場開拓や企業の意識啓発及び就労移行支援に対する効果的な支援への取組みを通じて、障害者の雇用促進を目指す。	障害者しごとサポートセンター利用者の就職人数	88人 (H26年度)	目標	前年度水準(88人)より増加	85人	—	40,098	39,779	35,707	3,095	課長	0.03人	順調	相談件数(H26年度実績7,931件※目標：前年度(7,355件)より増加)・就労実績ともに目標を上回っているため、順調と判断。	【評価の理由】 障害者しごとサポートセンターを拠点とした相談・支援件数や就職実績については目標を上回っている。 また、地域生活移行促進事業については、入所施設等から地域生活への移行を希望する人への支援が実施されており、施設入所者等が地域生活へ移行するための基盤となるグループホームの整備は進んでいる。 このため、順調と判断した。	【課題】 障害者雇用促進法改正により精神障害者の雇用義務化(平成30年4月1日)・障害者に対する差別の禁止(平成28年4月1日)等が行われることから、今後さらに精神障害者も含めた障害者の雇用促進や、合理的配慮に伴う職場環境の整備などの対応をとらなければならない。 また、地域移行を促進するためにグループホームの更なる充実が必要。								
					実績	90人	88人																				
					達成率	102.3%	103.5%																				
				福祉施設から一般就労への移行件数	100人 (H26年度)	目標	前年度水準(76人)より増加	48人以上	—											10,213	4,941	8,706	1,054	係長	0.20人	順調	グループホームの整備は進んでいるため「順調」と判断。 <グループホーム数> 平成25年4月1日現在 93ヶ所 平成26年4月1日現在 108ヶ所(前年比15ヶ所増)
					実績	110人	100人																				
					達成率	144.7%	208.3%																				
	地域生活移行促進事業	障害福祉課	障害者が、施設、病院、家庭から自立して、グループホームや単身の生活ができるように、障害者の地域移行を支援及び促進させる事業を実施する。	生涯を通じた支援体制の構築	—	目標	—	—	生涯を通じた支援体制の構築	10,213	4,941	8,706	1,054	課長	0.01人	順調	グループホームの整備は進んでいるため「順調」と判断。 <グループホーム数> 平成25年4月1日現在 93ヶ所 平成26年4月1日現在 108ヶ所(前年比15ヶ所増)										
					実績	—	—																				
					達成率	—	—																				
				入所施設からの地域生活への移行者数	280件 (H26年度)	目標	前年度(252人)比増	前年度比増	—									10,213	4,941	8,706	1,054	係長	0.02人	順調	グループホームの整備は進んでいるため「順調」と判断。 <グループホーム数> 平成25年4月1日現在 93ヶ所 平成26年4月1日現在 108ヶ所(前年比15ヶ所増)		
					実績	263人	280人																				
					達成率	104.3%	106.5%																				

平成26年度 行政評価の取組結果 (保健福祉局)

【Plan】 計画 / 【Do】 実施															【Check】 評価 / 【Action】 改善							
施策番号・施策名	基本計画の施策を構成する主な事業	主要事業所管課名	事業概要	事業評価の成果指標 (目標・実績)					H26年度			H25年度			人件費 (目安)			H26年度				H28年度 施策の方向性
				指標名等	現状値 (基準値)	H25年度	H26年度	中期目標	予算額 (千円)	決算額 (千円)	決算額 (千円)	金額 (千円)	職位	人数	事業評価	評価の理由	局施策評価	局施策評価の理由および課題				
II-2-(2)-③ 社会参加の促進	障害者スポーツ振興事業	障害福祉課	障害者のスポーツ大会や、各種スポーツ教室等を開催、障害者団体等によるスポーツ大会等への支援を行う。	障害者スポーツ教室等参加者数	目標	前年度 (4,108人) 比増	前年度比増	—	51,360	49,459	51,247	3,647	課長	0.04	人	順調	障害者スポーツ大会の参加者は目標に届かなかったが、500人を超える参加者を確保している。また、障害者スポーツ教室等の参加者数が目標の前年度実績を上回ったことから「順調」と判断。	順調	【評価の理由】 北九州市立障害者スポーツ大会への参加者数、障害者芸術祭の来場者数は目標には届いていないが、障害者スポーツ教室等参加者は目標を上回っており、さらに、障害者芸術祭の出展者は過去最高の出展があったことから、順調と判断した。 【課題】 障害のある方の、スポーツ活動や文化活動を通じた社会参加の促進のため、また、障害への理解を深めるため、各事業の参加者数、来場者数の更なる増加が必要。	関係団体との連携等を図るとともに、各事業の周知を充実するなど、参加者の拡大を図る。		
					実績	4,822 人	5,232 人															
					達成率	117.4 %	108.5 %															
				障害者スポーツ大会参加者数	目標	前年度 (534人) 比増	前年度比増	H29までに612人の選手参加	7,193	7,193	7,741	1,063	課長	0.01	人							
実績	542 人	510 人																				
達成率	101.5 %	94.1 %																				
障害者芸術文化活動等推進事業	障害福祉課	障害のある方の芸術・文化活動を推進するため、「障害者芸術祭」などの芸術・文化活動の発表の場を設けるとともに、家に閉じこもりがちになる障害者が地域社会へ一歩踏み出し、社会の一員として自立するための支援事業を行う。	障害者芸術祭出展者数	目標	前年度 (113点) 比増	前年度比増	—	7,193	7,193	7,741	1,063	係長	0.04	人	順調	障害のある方の芸術・文化の発表の場として、障害者芸術祭を関係団体や関連するイベント（ふれあいフェスタ）と連携して開催した。来場者について目標を達成できなかったが、約1千人の集客があるとともに、作品展においては、過去最高の出展があったことから「順調」と判断。	順調	【評価の理由】 障害のある方の芸術・文化の発表の場として、障害者芸術祭を関係団体や関連するイベント（ふれあいフェスタ）と連携して開催した。来場者について目標を達成できなかったが、約1千人の集客があるとともに、作品展においては、過去最高の出展があったことから「順調」と判断。	関係団体との連携等を図るとともに、各事業の周知を充実するなど、参加者の拡大を図る。			
				実績	109 点	149 点																
				達成率	96.5 %	136.7 %																
健康診査・健康診査受診促進事業	健康推進課	がんなどの生活習慣病予防対策の一環として、これらの疾患の疑いのある者や危険因子を持つ者をスクリーニングするため、各種がん検診等を実施する。また、受診勧奨のハガキの送付や健康診査のチラシの配布、啓発イベントなどのPR活動を通じて、健康診査についての知識を普及するとともに、健康診査受診の動機づけを行うことで受診率の向上を図る。	75歳未満のがんの年齢調整死亡率の減少	目標	92.2人未満	減少 (H25比較)	74.4人 (H29年度)	413,548	616,234	535,045	11,650	課長	0.10	人						順調	無料クーポンの配布、各種イベントでの啓発活動など、受診促進活動を行った結果、5つのがん検診すべてにおいて受診者数が順調に増加（対前年度比10,417人増）しているため順調と評価。	順調
				実績	94.5 人	84.9 人																
				達成率	97.6 %	111.3 %																
II-2-(3)-① 生活習慣病の予防・重症化予防	保健事業 (特定健診・特定保健指導)	「高齢者の医療の確保に関する法律」に基づいて、40歳～74歳の北九州市国民健康保険被保険者を対象にメタボリックシンドロームに着目した生活習慣病予防のための特定健診を実施する。また、健診の結果、特定保健指導やその他の保健指導等適切な事後フォローを実施する。	受診者数に対する高血圧症該当者 (重度) の割合の減少	目標	受診者数に対する割合が前年度 (0.86%) より減少	受診者数に対する割合が前年度より減少	0.80%	952,787	812,220	758,737	41,150	課長	0.10	人	順調	特定健診の受診率は目標に達しておらず、まだ低いが、順調に上昇している。 (平成25年度目標受診率35%・実績32.5%、平成26年度目標受診率40%・暫定値33.7%) また、健診後の事後フォローにより、生活習慣病の予防・重症化予防に取り組んだことにより、血圧や血糖の健診データが改善しているため、総合的にみて、順調と判断。	順調	【評価の理由】 がん検診受診者については、各検診において受診者数が順調に増加し、75歳未満のがんの年齢調整死亡率も減少している。 特定健診の受診率は目標に達していないが順調に上昇しており、健診後の事後フォローにより、生活習慣病の予防・重症化予防に取り組んだことにより、血圧や血糖の健診データが改善している。 このため、順調と判断した。 【課題】 がん検診受診率は未だ低い状況にあるので、一層受診者を増やす必要がある。 特定健診未受診者の中には、生活習慣病予備軍・生活習慣病該当者で、適切な医療受診や保健指導に繋がっていない方も多いと考えられる。また健診後、特定保健指導の対象とならなかった方の中にも、血圧・血糖・脂質異常のコントロール不良の方や、必要な治療を受けていない方が多い状況である。	受診率の向上に向けて、未受診者に対するハガキによる受診案内の送付等、各種の受診勧奨事業を継続して実施するとともに、新たな受診勧奨活動に取り組む。 受診後の適切なフォロー体制をさらに充実させることで受診促進と生活習慣病予防及び重症化予防の推進を図る。			
				実績	0.90 %	0.81 %																
				達成率	0.04ポイント減	0.09ポイント増																
			受診者数に対する血糖コントロール不良者 (重度) の割合の減少	目標	受診者数に対する割合が前年度 (1.21%) より減少	受診者数に対する割合が前年度より減少	1.20%	952,787	812,220	758,737	41,150	係長	1.00	人								
				実績	1.17 %	1.07 %																
				達成率	0.04ポイント増	0.1ポイント増																
健康診査・健康診査受診促進事業	健康推進課	がんなどの生活習慣病予防対策の一環として、これらの疾患の疑いのある者や危険因子を持つ者をスクリーニングするため、各種がん検診等を実施する。また、受診勧奨のハガキの送付や健康診査のチラシの配布、啓発イベントなどのPR活動を通じて、健康診査についての知識を普及するとともに、健康診査受診の動機づけを行うことで受診率の向上を図る。	75歳未満のがんの年齢調整死亡率の減少	目標	92.2人未満	減少 (H25比較)	74.4人 (H29年度)	413,548	616,234	535,045	11,650	職員	1.00	人	順調	無料クーポンの配布、各種イベントでの啓発活動など、受診促進活動を行った結果、5つのがん検診すべてにおいて受診者数が順調に増加（対前年度比10,417人増）しているため順調と評価。	順調	【評価の理由】 がん検診受診者については、各検診において受診者数が順調に増加し、75歳未満のがんの年齢調整死亡率も減少している。 特定健診の受診率は目標に達していないが順調に上昇しており、健診後の事後フォローにより、生活習慣病の予防・重症化予防に取り組んだことにより、血圧や血糖の健診データが改善している。 このため、順調と判断した。 【課題】 がん検診受診率は未だ低い状況にあるので、一層受診者を増やす必要がある。 特定健診未受診者の中には、生活習慣病予備軍・生活習慣病該当者で、適切な医療受診や保健指導に繋がっていない方も多いと考えられる。また健診後、特定保健指導の対象とならなかった方の中にも、血圧・血糖・脂質異常のコントロール不良の方や、必要な治療を受けていない方が多い状況である。	受診率の向上に向けて、未受診者に対するハガキによる受診案内の送付等、各種の受診勧奨事業を継続して実施するとともに、新たな受診勧奨活動に取り組む。 受診後の適切なフォロー体制をさらに充実させることで受診促進と生活習慣病予防及び重症化予防の推進を図る。			
				実績	94.5 人	84.9 人																
				達成率	97.6 %	111.3 %																

平成26年度 行政評価の取組結果 (保健福祉局)

【Plan】 計画 / 【Do】 実施														【Check】 評価 / 【Action】 改善					
施策番号・施策名	基本計画の施策を構成する主な事業	主要事業所管課名	事業概要	事業評価の成果指標 (目標・実績)					H26年度		H25年度	人件費 (目安)			H26年度				H28年度 施策の方向性
				指標名等	現状値 (基準値)	H25年度	H26年度	中期目標	予算額 (千円)	決算額 (千円)	決算額 (千円)	金額 (千円)	職位	人数	事業評価	評価の理由	局施策評価	局施策評価の理由および課題	
II-2-(3)-② 食育及び歯と口の健康づくりの推進	歯科保健の推進	健康推進課	歯と口の健康は、美味しい食事や家族や仲間との会話を楽しむ等、生活の質を図るための重要な要素である。乳幼児期から高齢者まで生涯を通じた歯と口の健康づくりの一環として、歯科疾患の早期発見・早期対応を目的とした歯科健診や情報提供・普及啓発を実施することにより歯と口の健康づくりの推進を図る。	3歳児でむし歯のない者の割合	68.5% (H23年度)	目標	前年度水準 (70.3%)より増加	前年度比増	—	94,889	96,953	91,278	23,575	課長	0.30 人	順調	3歳児のむし歯のない者の割合は前年度比で増加しているため順調と判断。	【評価の理由】 3歳児のむし歯のない者の割合は前年度比で増加している。また、地域食育講座等の開催数も目標を上回っている。以上のことから順調と判断した。 【課題】 歯科保健、食育の推進ともに目標値には届いているが、歯科健診受診者の更なる増加や、若い世代や無関心層に対する食育の取組みが課題。	受診者の増加に向けて引き続き事業を実施するとともに、食育に対して無関心層が集まるイベントの活用や関係団体等との連携により効果を高める。
					実績	72.9 %	76.3 %	達成率											
食育の推進	健康推進課	第二次北九州市食育推進計画 (平成26年4月策定) の進捗管理にあたって、有識者等から意見を聴取するため、「第二次北九州市食育推進計画の推進にかかる意見交換会」を設置する。また、地域における食育推進や地域で活動する食生活改善推進員の養成を目的とした講座の開催により、食育に関する人材育成を図るとともに、北九州市食生活改善推進員協議会が実施する「ふれあい昼食交流会」への開催支援を行う。併せて、食育に関する情報発信の充実や関係団体等のネットワークづくりを進め、お互いの情報共有や相互連携・協力による食育を推進する。	毎日の食事をおいしいと思う人の割合	64.7% (H23年度)	目標	平成23年度水準 (64.7%)より増加	平成23年度水準 (64.7%)より増加	—	30,651	25,799	29,661	26,825	課長	0.05 人	順調	地域食育講座等の開催数400回を目標にしていたが、603回開催することができ、食育に関心を持つ人の増加に寄与できたと考えるため、順調と判断。			
				実績	—	—	達成率											— %	— %
				75.3% (H24年度)	目標	—	—	90% (平成30年度)											

平成26年度 行政評価の取組結果 (保健福祉局)

【Plan】 計画 / 【Do】 実施													【Check】 評価 / 【Action】 改善							
施策番号・施策名	基本計画の施策を構成する主な事業	主要事業所管課名	事業概要	事業評価の成果指標 (目標・実績)					H26年度		H25年度		人件費 (目安)			H26年度				H28年度 施策の方向性
				指標名等	現状値 (基準値)	H25年度	H26年度	中期目標	予算額 (千円)	決算額 (千円)	決算額 (千円)	金額 (千円)	職位	人数	事業評価	評価の理由	局施策評価	局施策評価の理由および課題		
II-2-(3)-③ 豊かな社会生活を営むためのこころと体の健康づくり	介護予防事業 (通所型・訪問型)	健康推進課	要介護状態等となるおそれの高い二次予防事業対象者に対して、通所型介護予防事業 (運動機能や口腔機能の向上教室、複合型の教室) や介護予防事業 (保健師や看護師等の訪問による支援) を行う。	健康づくりや介護予防に取り組んでいることがあると答えた高齢者の割合 (北九州市高齢者等実態調査より)	75.7% (H25年度)	75.7%	—	平成25年度 (75.7%) 比増 (H27年度)	157,073	137,059	135,253	10,950	課長	0.30	人	順調	前年度比増であるため順調と判断	【評価の理由】 介護予防事業 (通所型、訪問型)、百万人の介護予防事業の各事業において参加者数等が前年度を上回った。 また、自殺対策については、ゲートキーパー (自殺の危険性を示すサインの把握や適切な対応について中心的役割を担う人材) の養成人数、及び、市民や関係機関等への広報・啓発活動の実施回数ともに目標を上回った。また、警察庁の統計では自殺死亡率は前年より減少している。 以上のことから、順調と判断した。 【課題】 介護予防事業については、より地域に根ざした介護予防運動の自主化・継続化を図ることが必要。 自殺問題は、経済情勢、雇用問題等様々な社会的要因が関係しているため、引き続き行政、民間、地域団体等との連携を強化し、総合的な対策の施策を推進する必要がある。		
			二次予防事業に参加後の生活機能評価で、維持・改善した人の割合 (二次予防事業評価結果より)	95% (H25年度)	95.0%	95.5%	平成26年度 (95.5%) 比増 (H27年度)					係長	0.30	人						
			達成率	4.3ポイント減	—								職員	0.60	人					
	百万人の介護予防事業	健康推進課	市民が介護が必要となる状態を防ぐ (介護予防) とともに、健康づくりや介護予防についての正しい知識を普及・啓発するため、65歳以上の高齢者を対象に、北九州市が独自に開発した「きたきゅう体操 (介護予防体操)」と「ひまわりタイチー (介護予防太極拳)」の教室を開催する。また、きたきゅう体操やひまわりタイチーを身近な地域で自主的に継続して行うとともに、いきがいつくりを進めるため、普及員の養成や自主グループの活動を支援する。	健康づくりや介護予防のために取り組んでいることがあると答えた高齢者の割合 (北九州市高齢者等実態調査より)	75.7% (H25年度調査結果)	75.7%	—	—	24,751	24,226	22,901	4,250	課長	0.05	人	順調	前年度比同様であるため順調と判断			
			達成率	4.3ポイント減	—								係長	0.20	人					
			達成率	4.3ポイント減	—								職員	0.30	人					
	自殺対策事業	精神保健福祉センター	市民への啓発活動を中心に、自殺者を減らすためのさまざまな事業を実施する。	自殺死亡率 (人口10万人あたりの自殺者数) ※人口動態統計	24.6人 (H17年度)	18.7人	19.7人以下	H28年度までにH17年度 (24.6人) 比20%削減 (19.7人)	28,158	21,380	24,577	20,225	課長	0.15	人	順調	警察庁統計において、自殺死亡率は、前年度より減少しているため「順調」と判断。			
			実績	18.7人	H27年9月公表予定								係長	0.95	人					
			達成率	—	—								職員	1.20	人					

平成26年度 行政評価の取組結果 (保健福祉局)

【Plan】 計画 / 【Do】 実施												【Check】 評価 / 【Action】 改善											
施策番号・施策名	基本計画の施策を構成する主な事業	主要事業所管課名	事業概要	事業評価の成果指標 (目標・実績)					H26年度		H25年度		人件費 (目安)			H26年度				H28年度 施策の方向性			
				指標名等	現状値 (基準値)	H25年度	H26年度	中期目標	予算額 (千円)	決算額 (千円)	決算額 (千円)	金額 (千円)	職位	人数	事業評価	評価の理由	局施策評価	局施策評価の理由および課題					
II-2-(3)-④ 個人の健康づくりを支える環境の整備	健康マイレージ事業	健康推進課	介護予防・生活習慣改善等の取り組みや健康診査の受診等をポイント化し、そのポイントを健康グッズなどと交換することで、健康づくりの重要性を広く普及啓発するとともに、市民の自主的かつ積極的な健康づくりへの取り組みを促進する。また、さらに身近で参加しやすい事業となるよう、地域が主体となった仕組みを展開する。	自分の健康状態について「普通」「まあよい」「よい」と考えている高齢者の割合 (北九州市高齢者等実態調査より)	79.96% (H25調査結果)	目標	平成22年度 (77.6%) の水準より増加	—	平成25年度 (79.96%) 比増 (H28年度)	63,458	65,470	65,052	4,825	課長	0.05	人	順調	活動指標に掲げる参加者目標 (2万人) を達成したため順調とした。成果指標については、基礎データである高齢者実態調査が実施年ではないため評価の対象としなかった。(次回調査は平成28年度を予定。)	局施策評価	【評価の理由】 活動指標としている健康マイレージ事業参加者数、市民センターを拠点とした健康づくり事業を実施するまちづくり協議会数、ともに増加しているため、順調と判断した。(成果については、「高齢者実態調査」の結果数値を指標としており、26年度は調査の実施年度ではないため評価ができない) 【課題】 健康マイレージでは、若い世代の参加拡大が必要。市民センターを拠点とした健康づくり事業では、未実施地域における課題 (地域組織や人材の不足など) について他部局も交えた課題解決が必要であり、また、既に実施している地域においても事業を担う人の高齢化や活動のマンネリ化などの課題がある。			
						実績	79.96 %	—													職員	0.20	人
						達成率	2.36ポイント増	—															
	市民センターを拠点とした健康づくり事業	健康推進課	市民が主体となって、地域の健康課題について話し合い、目標の設定・計画づくり・実践・事業評価を一つのサイクルとして、まちづくり協議会、健康づくり推進員の会、食生活改善推進協議会、医師会、歯科医師会、薬剤師会、栄養士会、保健師等の連携により健康づくりに取り組む。	「普段、自分は健康だと思う」「まあまあ健康だと思う」と答えた19歳以上の市民の割合 (健康づくり実態調査より)	75.2% (H23調査結果)	目標	—	—	平成23年度 (75.2%) 比増 (H29年度)	14,217	12,428	11,786	7,900	課長	0.10	人	順調	保健師等の働きかけにより新規に4団体が事業を開始し計115団体となったこと、各区で開催した活動報告会等が事業のPRになり事業の充実につながったことから順調と評価した。	局施策評価	【評価の理由】 活動指標としている健康マイレージ事業参加者数、市民センターを拠点とした健康づくり事業を実施するまちづくり協議会数、ともに増加しているため、順調と判断した。(成果については、「高齢者実態調査」の結果数値を指標としており、26年度は調査の実施年度ではないため評価ができない) 【課題】 健康マイレージでは、若い世代の参加拡大が必要。市民センターを拠点とした健康づくり事業では、未実施地域における課題 (地域組織や人材の不足など) について他部局も交えた課題解決が必要であり、また、既に実施している地域においても事業を担う人の高齢化や活動のマンネリ化などの課題がある。			
						実績	—	—													職員	0.30	人
						達成率	—	—															
介護支援ボランティア事業	介護保険課	65歳以上の高齢者が特別養護老人ホームなどの介護保険施設等でボランティア活動を行った場合にポイントを付与し、貯まったポイントを換金又は寄付することができる事業。	介護支援ボランティア登録者数	—	目標	500 人	1,000 人	—	17,900	14,839	12,804	3,420	課長	0.08	人	順調	目標どおり成果が現れているため、概ね順調であると判断	局施策評価	【評価の理由】 活動指標としている健康マイレージ事業参加者数、市民センターを拠点とした健康づくり事業を実施するまちづくり協議会数、ともに増加しているため、順調と判断した。(成果については、「高齢者実態調査」の結果数値を指標としており、26年度は調査の実施年度ではないため評価ができない) 【課題】 健康マイレージでは、若い世代の参加拡大が必要。市民センターを拠点とした健康づくり事業では、未実施地域における課題 (地域組織や人材の不足など) について他部局も交えた課題解決が必要であり、また、既に実施している地域においても事業を担う人の高齢化や活動のマンネリ化などの課題がある。				
					実績	1,102 人	1,386 人													職員	0.10	人	
					達成率	220.4 %	138.6 %																

平成26年度 行政評価の取組結果 (保健福祉局)

【Plan】 計画 / 【Do】 実施		【Check】 評価 / 【Action】 改善																				
施策番号・施策名	基本計画の施策を構成する主な事業	主要事業所管課名	事業概要	事業評価の成果指標 (目標・実績)					H26年度			H25年度			人件費 (目安)			H26年度				H28年度 施策の方向性
				指標名等	現状値 (基準値)	H25年度	H26年度	中期目標	予算額 (千円)	決算額 (千円)	決算額 (千円)	金額 (千円)	職位	人数	事業評価	評価の理由	局施策評価	局施策評価の理由および課題				
Ⅲ-3-(1)-① すべての市民の人権の尊重	市民への人権啓発の推進	人権文化推進課	「人権文化のまちづくり」の実現に向けて、幅広い年齢層の市民を対象に、様々な機会を通じて、人権啓発を推進する。	すべての市民の人権が尊重される社会の実現	—	目標 —	—	—	すべての市民の人権が尊重される社会の実現	69,997	65,939	103,254	43,050	課長 0.70 人	順調	すべての市民の人権が尊重される社会の実現という目標は評価困難だが、人権講演会や人権研修等には9292人の参加があり、目標の10000人をほぼ達成しており、順調と評価。	順調	【評価の理由】 市民への人権啓発については、人権講演会や人権研修等の参加人数について昨年と同規模の参加があった。 人権の約束事運動の推進については、参加登録団体数は順調に増加し目標の1000団体を達成し、市民運動としての裾野は拡大しつつある。 以上のことから、順調と判断した。 【課題】 啓発事業の参加人数を維持するために事業内容を工夫する必要がある。 市内には「人権の約束事運動」に参加登録されていない団体(高校や企業など)が多くあり、市民運動となるためにはさらなる拡がりが必要	市民の人権問題への関心を高めるため、様々な機会を通じて啓発を推進していく。 人権の約束事運動未参加登録団体への参加依頼を行うとともに、参加登録済団体に対しても、約束事運動への取り組みを促し、継続した市民運動となるようにする。			
	人権の約束事運動の推進	人権文化推進課	人権に関する身近なテーマを約束事として掲げ、その約束事を地域や職場など団体の中で守っていく市民運動。団体、企業、施設、学校など所在地が北九州市内であれば参加(無料)できる。また、参加登録団体が実施する人権啓発活動に対する補助金制度(人権の約束事運動推進活動支援事業)がある。	「人権文化のまちづくり」の推進	—	目標 —	—	—	「人権文化のまちづくり」の推進	5,000	4,494	5,067	18,450	課長 0.30 人 係長 0.60 人 職員 1.20 人						順調	参加登録団体数は順調に増加し、1015団体となり、目標の1000団体を達成した。数値的な達成だけでなく、実際に人権の約束事運動に取り組む団体数の増加でもあり、市民運動としての裾野は拡大しつつある。	
Ⅱ-3-(1)-② 高齢者の人権の尊重	権利擁護・市民後見促進事業	高齢者支援課	弁護士・司法書士・社会福祉士などの専門職による第三者後見人が将来不足することに備え、契約能力の低下した認知症高齢者等に対し、福祉サービスの利用調整や日常生活の見守りを中心とした成年後見業務を担う「市民後見人」を養成するとともに、養成した後見人を登録し、後見業務を法人として提供する機関に補助金を交付し、成年後見制度の利用促進を図る。	法人後見受任件数(年度末件数)	51件 (26年度)	目標 前年度水準(48件)を維持	前年度水準を維持	—	7,712	4,700	6,118	3,075	課長 0.05 人 係長 0.10 人 職員 0.20 人	順調	市民後見人養成研修を実施し、また同養成研修の修了者が、後見業務を法人として提供する機関に登録し、実際に成年後見制度の実務の担い手として活動を行ったため、順調と判断した。	順調	【評価の理由】 市民後見人養成研修の修了者が、成年後見制度の実務の担い手として活動を行った。 また、認知症サポーターのシンボルカラーであるオレンジを用いたグッズなどの活用を行い、街頭活動を今まで以上に盛り上げるとともに、認知症コールセンターへの相談対応については、「心の悩みをサポートとする」という課題解決のため、相談員のスキルアップなどを行っていく。 さらに、高齢者の虐待防止に向け、これらの取組みにより、高齢者の人権の尊重が図られると考えられるため順調と判断した。 【課題】 高齢化の進行や認知症高齢者数の増加に伴い第三者後見人の不足が見込まれるため、後見人の担い手として養成研修を行い安定した成年後見制度の推進を図る必要がある。 また、認知症対策の普及についても、引き続き市民への認知度を高めていく必要がある。 高齢者の虐待防止については、虐待対応にあたる職員のレベルアップや、虐待防止についてさらなる市民周知が必要。	引き続き市民後見人養成研修を行うとともに、研修修了者の活躍の場を確保するため法人後見の補助を行う。				
	認知症啓発・早期発見推進事業	認知症対策室	「認知症になっても安心してその人らしく生き生きと暮らせるまち」の実現のため、認知症に対する理解を深めるための啓発促進事業を行うとともに軽度認知障害対策事業を実施し、認知症の早期発見につながる施策を実施する。	認知症の人の地域生活の推進	—	目標 —	—	—	11,900	6,278	6,473	3,075	課長 0.05 人 係長 0.10 人 職員 0.20 人	順調	街頭啓発活動において参加団体の増加(12団体→15団体)という目標を達成したため、順調とした。	順調	引き続き市民後見人養成研修を行うとともに、研修修了者の活躍の場を確保するため法人後見の補助を行う。 また、認知症サポーターのシンボルカラーであるオレンジを用いたグッズなどの活用を行い、街頭活動を今まで以上に盛り上げるとともに、認知症コールセンターへの相談対応については、「心の悩みをサポートとする」という課題解決のため、相談員のスキルアップなどを行っていく。 さらに、高齢者の虐待防止に向け、これらの取組みにより、高齢者の人権の尊重が図られると考えられるため順調と判断した。 【課題】 高齢化の進行や認知症高齢者数の増加に伴い第三者後見人の不足が見込まれるため、後見人の担い手として養成研修を行い安定した成年後見制度の推進を図る必要がある。 また、認知症対策の普及についても、引き続き市民への認知度を高めていく必要がある。 高齢者の虐待防止については、虐待対応にあたる職員のレベルアップや、虐待防止についてさらなる市民周知が必要。	引き続き市民後見人養成研修を行うとともに、研修修了者の活躍の場を確保するため法人後見の補助を行う。				
	認知症対策普及・相談・支援事業	認知症対策室	認知症高齢者やその家族が住みなれた地域で安心して暮らせるまちづくりを目指し、認知症を理解して、認知症の方を地域で温かく見守り、支える「認知症サポーター」の養成に取り組む。また、認知症の本人や家族及び高齢者を介護する家族が抱える不安や悩みなどを気軽に相談できるコールセンターを設置する。	認知症サポーター養成講座受講者数(累計)	55,941人 (H26年度)	目標 累計40,000人養成	増加	—	8,959	10,084	9,656	3,075	課長 0.05 人 係長 0.10 人 職員 0.20 人	順調	認知症サポーター養成講座受講者数の累計が5万人を上回り、平成29年度までの目標7万人の実現に大きく近づいたため。	順調	引き続き市民後見人養成研修を行うとともに、研修修了者の活躍の場を確保するため法人後見の補助を行う。 また、認知症サポーターのシンボルカラーであるオレンジを用いたグッズなどの活用を行い、街頭活動を今まで以上に盛り上げるとともに、認知症コールセンターへの相談対応については、「心の悩みをサポートとする」という課題解決のため、相談員のスキルアップなどを行っていく。 さらに、高齢者の虐待防止に向け、これらの取組みにより、高齢者の人権の尊重が図られると考えられるため順調と判断した。 【課題】 高齢化の進行や認知症高齢者数の増加に伴い第三者後見人の不足が見込まれるため、後見人の担い手として養成研修を行い安定した成年後見制度の推進を図る必要がある。 また、認知症対策の普及についても、引き続き市民への認知度を高めていく必要がある。 高齢者の虐待防止については、虐待対応にあたる職員のレベルアップや、虐待防止についてさらなる市民周知が必要。	引き続き市民後見人養成研修を行うとともに、研修修了者の活躍の場を確保するため法人後見の補助を行う。				
	高齢者の虐待防止事業	高齢者支援課	判断能力が不十分な高齢者等に、日常的な金銭管理や福祉サービス利用手続きの援助(相談)、また、成年後見制度の利用援助(相談)を行うことにより、住み慣れた地域で安心して暮らせるよう支援を行う。また、高齢者虐待に対する社会的支援の必要性が非常に高まる中で、相談窓口である地域包括支援センター職員を対象とした研修を毎年実施するなど、高齢者がその人らしく安心して暮らしていくための虐待予防・早期発見・援助に必要な支援を行う。	高齢者虐待防止と権利擁護の推進	—	目標 —	—	—	35,600	17,479	25,307	3,075	課長 0.05 人 係長 0.10 人 職員 0.20 人	順調	寄せられる通報毎に訪問調査などを実施し、それぞれのケースに合った介護サービスや制度、見守りなどが受けられるよう支援を行ったため、順調と判断した。	順調	引き続き市民後見人養成研修を行うとともに、研修修了者の活躍の場を確保するため法人後見の補助を行う。 また、認知症サポーターのシンボルカラーであるオレンジを用いたグッズなどの活用を行い、街頭活動を今まで以上に盛り上げるとともに、認知症コールセンターへの相談対応については、「心の悩みをサポートとする」という課題解決のため、相談員のスキルアップなどを行っていく。 さらに、高齢者の虐待防止に向け、これらの取組みにより、高齢者の人権の尊重が図られると考えられるため順調と判断した。 【課題】 高齢化の進行や認知症高齢者数の増加に伴い第三者後見人の不足が見込まれるため、後見人の担い手として養成研修を行い安定した成年後見制度の推進を図る必要がある。 また、認知症対策の普及についても、引き続き市民への認知度を高めていく必要がある。 高齢者の虐待防止については、虐待対応にあたる職員のレベルアップや、虐待防止についてさらなる市民周知が必要。	引き続き市民後見人養成研修を行うとともに、研修修了者の活躍の場を確保するため法人後見の補助を行う。				

平成26年度 行政評価の取組結果 (保健福祉局)

【Plan】 計画 / 【Do】 実施															【Check】 評価 / 【Action】 改善								
施策番号・施策名	基本計画の施策を構成する主な事業	主要事業所管課名	事業概要	事業評価の成果指標 (目標・実績)					H26年度			H25年度			人件費 (目安)			H26年度				H28年度 施策の方向性	
				指標名等	現状値 (基準値)	H25年度	H26年度	中期 目標	予算額 (千円)	決算額 (千円)	決算額 (千円)	金額 (千円)	職位	人数	事業 評価	評価の理由	局施策 評価	局施策評価の理由および課題					
II-3-(1)-③ 障害のある人の人権の尊重	権利擁護・市民後見促進事業	高齢者支援課	弁護士・司法書士・社会福祉士などの専門職による第三者後見人が将来不足することに備え、契約能力の低下した認知症高齢者等に対し、福祉サービスの利用調整や日常生活の見守りを中心とした成年後見業務を担う「市民後見人」を養成するとともに、養成した後見人を登録し、後見業務を法人として提供する機関に補助金を交付し、成年後見制度の利用促進を図る。	法人後見受任件数(年度末件数)	51件 (26年度)	目標 前年度水準(48件)を維持	前年度水準を維持	—	7,712	4,700	6,118	3,075	課長 0.05 人	順調	市民後見人養成研修を実施し、また同養成研修の修了者が、後見業務を法人として提供する機関に登録し、実際に成年後見制度の実務の担い手として活動を行ったため、順調と判断した。	順調	【評価の理由】 市民後見人養成研修の修了者が、成年後見制度の実務の担い手として活動を行った。 平成28年4月の「障害者差別解消法」の施行に向けた体制整備や、市民等への理解を促進することができた。 以上のことから順調と判断した。 【課題】 高齢化の進行や認知症高齢者数の増加に伴い第三者後見人の不足が見込まれるため、後見人の担い手として養成研修を行い安定した成年後見制度の推進を図る必要がある。 また、障害者に関する理解や障害者差別解消法に関する周知を積極的にを行い、差別解消に向けた取り組みを更に推進していくことが必要。	引き続き成年後見人養成研修を行うとともに、研修修了者の活躍の場を確保するため法人後見の補助を行う。また、障害者差別解消法の法施行に向けての普及啓発活動や体制整備を継続して行う。					
	障害者差別解消法推進事業	障害福祉課	障害者差別解消法施行に向け、体制の整備と啓発を行う。	市民等における「障害者差別解消法」に対する認識を深める	—	目標 —	—	「障害者差別解消法」啓発活動の実施	1,500	1,311	—	29,000	課長 1.00 人						順調	平成28年4月の「障害者差別解消法」の施行に向け、障害者差別の解消のための取り組みを通じた“共生のまちづくり”を目指し、様々な分野の者で構成する会議において検討を開始し、また普及啓発活動を実施した。よって、法施行に向けた体制整備や、市民等への理解促進ができたことから順調と判断。	課長 1.00 人	職員 1.00 人	
II-3-(4)-① 平和の尊さへの理解の促進	戦没者等慰霊事業	総務課	市主催の戦没者追悼式(旧5市の単位で5ヶ所)、海外における福岡県出身戦没者の慰霊巡拝、市内5ヶ所に設置されている忠霊塔等の維持管理、原爆犠牲者慰霊平和祈念式典等による戦没者等の慰霊に関する事業。	すべての市民が戦没者や原爆の犠牲者に対する追悼の心を持ち、また援護していく必要性を感じ、併せて平和の尊さを理解し共有すること	—	目標 —	—	市民の戦争に関する記憶が風化する事なく、また慰霊の心や、援護に対する心を持つ	7,384	5,521	7,364	3,075	課長 0.05 人	順調	慰霊・援護事業の質を維持し、継続的に実施できたため。	順調	【評価の理由】 慰霊・援護事業について、質を維持しながら継続できており、平和の尊さへの理解の一助となったと考えられるため順調と判断。 【課題】 関係団体と連携し、先の大戦によってなくなられた方々、ご遺族の方々などに対する援護・慰霊等を継続して実施していくことが必要。	戦没者等の慰霊に対するご遺族の想いを重く受けとめ、また、次世代へ戦争の悲惨さや平和の尊さを継承するため、今後も慰霊・援護事業の質を維持し、継続的に実施する。					
III-1-(1)-① 快適な住環境の形成	地域協働による買い物支援モデル事業	総務課	高齢化や都市化が進む地域の現状を踏まえ、高齢者などが安心して買い物できる環境づくりを進めるため、民間事業者と地域をつなぐ仕組みづくりや、地域住民が主体となった買い物支援活動の立ち上げ支援に取り組み、地域社会の協働による買い物支援のネットワークの構築を図る。	地域協働による買い物支援の取り組みの推進	—	目標 —	—	地域協働による買い物支援の取組の推進	6,000	8,335	9,174	6,325	課長 0.05 人						順調	モデル地区における買い物支援活動の立ち上げ支援の状況や、買い物応援ネットワーク会議の事例発表団体数の推移から、順調と判断。	順調	【評価の理由】 モデル地区における買い物支援活動の立ち上げ支援については目標を達成しており、また、買い物応援ネットワーク会議の事例発表団体数も増加している。以上のことから順調と判断した。 【課題】 地域における買い物支援の取り組みの広がりが必要。	買い物支援を求める地域や、意欲のある民間事業者をつなぐ仕組みを強化する。
III-2-(3)-① 誰もが気軽にスポーツに親しめる環境づくり	障害者スポーツ振興事業	障害福祉課	障害者のスポーツ大会や、各種スポーツ教室等を開催、障害者団体等によるスポーツ大会等への支援を行う。	障害者スポーツ教室等参加者数	4,108人 (H24年度)	目標 前年度(4,108人)比増	前年度比増	—	51,360	49,459	51,247	3,647	課長 0.04 人						順調	障害者スポーツ大会の参加者は目標に届かなかったが、500人を超える参加者を確保している。また、障害者スポーツ教室等の参加者数が目標の前年度実績を上回ったことから「順調」と判断。	順調	【評価の理由】 障害者スポーツ大会には500人を超える参加者があった。また、障害者スポーツ教室等の参加者数は目標を上回り5,000人を超える参加者があった。 以上のことことから多くの人が気軽にスポーツに親しめる環境づくりが図られていると考えられるため「順調」と判断した。 【課題】 各事業の参加者数の更なる増加が必要。	関係団体と役割分担や連携を図るとともに、各事業の周知を図り、参加者の拡大を図る。
障害者スポーツ大会参加者数	534人 (H24年度)	目標 前年度(534人)比増	前年度比増	—	H29までに612人の選手参加	課長 0.13 人	職員 0.25 人																

平成26年度 行政評価の取組結果 (保健福祉局)

【Plan】 計画 / 【Do】 実施										【Check】 評価 / 【Action】 改善																					
施策番号・施策名	基本計画の施策を構成する主な事業	主要事業所管課名	事業概要	事業評価の成果指標 (目標・実績)					H26年度		H25年度	人件費 (目安)			H26年度				H28年度 施策の方向性												
				指標名等	現状値 (基準値)	H25年度	H26年度	中期 目標	予算額 (千円)	決算額 (千円)	決算額 (千円)	金額 (千円)	職位	人数	事業 評価	評価の理由	局施策 評価	局施策評価の理由および課題													
IV-3-(1)-③ 福祉などの分野における人材育成の支援	介護保険適正化事業 (介護人材の育成及び確保)	介護保険課	介護サービス従事者を対象として職種別専門研修、全事業者に共通する基礎的研修により介護サービスの質の向上と介護従事者のスキルアップを図る。介護人材の不足に対応するため、介護の資格を持ちながら就労していない潜在的有資格者を対象とした再就労のための研修等を行うことで、介護人材の確保を図る。	潜在的有資格者就労支援事業参加者の就職者数	14人 (H26年度)	目標	30 %	30 %	24人 (H29年度)	19,500	33,244	33,030	2,960	課長	0.04	やや遅れ	介護職員を対象とした研修会を開催し昨年より多くの参加があった。一方で、潜在的有資格者就労支援セミナー (潜在的有資格者就労支援事業) 参加者数は昨年に比べ増加したものの潜在的有資格者支援事業参加者の就職率は減少した。	やや遅れ	【評価の理由】 介護職員を対象とした研修会を開催し昨年より多くの参加があった。一方で、潜在的有資格者就労支援セミナー (潜在的有資格者就労支援事業) 参加者数は昨年に比べ増加したものの潜在的有資格者支援事業参加者の就職率は減少した。以上のことからやや遅れと判断した。 【課題】 介護人材の確保は今後も重要な課題であるため、各種の求人求職面談会や就職説明会などの様々な機会を通じ、研修への積極的な参加について働きかけが必要。	研修・セミナーの内容や実施時期等を見直して検討するとともに、参加者拡大のための広報活動を行う。											
					実績	40 %	24.1 %	職員						0.20																	
					達成率	133.3 %	80.3 %																								
				介護サービス従事者研修受講者数	2,956人 (H26年度)	目標	4,000 人	4,000 人	4,000人 (H29年度)					40,098	39,779						35,707	3,095	係長	0.10	人	順調	相談件数 (H26年度実績7,931件※目標：前年度(7,355件)より増加)・就労実績とともに目標を上回っているため、順調と判断。	順調	【評価の理由】 相談件数・就労実績とともに昨年度目標件数を上回っているため、順調と判断した。 【課題】 障害者の就労率は着実に伸びているが、障害者雇用促進法改正により精神障害者の雇用義務化 (平成30年4月1日)・障害者に対する差別の禁止 (平成28年4月1日) 等が行われることから、今後さらに精神障害者も含めた障害者の雇用促進や、合理的配慮に伴う職場環境の整備などの対応をとらなければならない。	今後も、新たな職場開拓や企業の意識啓発及び就労移行支援に対する効果的な支援への取組みを通じて、障害者の雇用促進を図るとともに、企業向けへのセミナー等において、採用時における就労条件等の雇用差別の禁止や、合理的配慮の提供義務化などの周知を強化する。	
					実績	2,895 人	2,956 人	職員																							0.10
					達成率	72.4 %	73.9 %																								
障害者しごとサポートセンター利用者の就職人数	88人 (H26年度)	目標	前年度水準 (88人) より増加	85 人	—	40,098	39,779	35,707	3,095	課長	0.03	人	順調			相談件数 (H26年度実績7,931件※目標：前年度(7,355件)より増加)・就労実績とともに目標を上回っているため、順調と判断。	順調	【評価の理由】 相談件数・就労実績とともに昨年度目標件数を上回っているため、順調と判断した。 【課題】 障害者の就労率は着実に伸びているが、障害者雇用促進法改正により精神障害者の雇用義務化 (平成30年4月1日)・障害者に対する差別の禁止 (平成28年4月1日) 等が行われることから、今後さらに精神障害者も含めた障害者の雇用促進や、合理的配慮に伴う職場環境の整備などの対応をとらなければならない。	今後も、新たな職場開拓や企業の意識啓発及び就労移行支援に対する効果的な支援への取組みを通じて、障害者の雇用促進を図るとともに、企業向けへのセミナー等において、採用時における就労条件等の雇用差別の禁止や、合理的配慮の提供義務化などの周知を強化する。												
	実績	90 人	88 人	職員																0.10											
	達成率	102.3 %	103.5 %																												
福祉施設から一般就労への移行件数	100人 (H26年度)	目標	前年度の水準 (76人) より増加	48人以上	—									40,098	39,779					35,707	3,095	係長	0.20	人	順調	相談件数 (H26年度実績7,931件※目標：前年度(7,355件)より増加)・就労実績とともに目標を上回っているため、順調と判断。	順調	【評価の理由】 相談件数・就労実績とともに昨年度目標件数を上回っているため、順調と判断した。 【課題】 障害者の就労率は着実に伸びているが、障害者雇用促進法改正により精神障害者の雇用義務化 (平成30年4月1日)・障害者に対する差別の禁止 (平成28年4月1日) 等が行われることから、今後さらに精神障害者も含めた障害者の雇用促進や、合理的配慮に伴う職場環境の整備などの対応をとらなければならない。	今後も、新たな職場開拓や企業の意識啓発及び就労移行支援に対する効果的な支援への取組みを通じて、障害者の雇用促進を図るとともに、企業向けへのセミナー等において、採用時における就労条件等の雇用差別の禁止や、合理的配慮の提供義務化などの周知を強化する。		
	実績	110 人	100 人	職員																										0.10	
	達成率	144.7 %	208.3 %																												

平成26年度 行政評価の取組結果 (子ども家庭局)

【Plan】 計画 / 【Do】 実施															【Check】 評価 / 【Action】 改善									
施策番号・施策名	基本計画の施策を構成する主な事業	主要事業所管課名	事業概要	事業評価の成果指標 (目標・実績)					H26年度		H25年度		人件費 (目安)			H26年度				H28年度 施策の方向性				
				指標名等	現状値 (基準値)	H25年度	H26年度	中期目標	予算額 (千円)	決算額 (千円)	決算額 (千円)	金額 (千円)	職位	人数	事業評価	評価の理由	局施策評価	局施策評価の理由および課題						
I-1-(1)-① 仕事と子育ての両立支援	放課後児童健全育成事業	子育て支援課	市民ニーズに応えられる放課後児童クラブの運営内容を確保するため、運営団体に対する研修会の実施、開設時間の標準化や延長の推進等により、運営体制の充実を図る。また、障害のある児童や高学年児童を含め利用者が増加する中で、児童への対応を充実するため、適切な指導員数を配置するとともに、研修の充実、指導員相互の交流や情報交換、障害のある児童などの対応を支援するための臨床心理士等の巡回派遣を行い、指導員の資質向上を図る。	放課後児童クラブに対する満足度 (開所日、開所時間)	78.8% (H20年度)	目標 平成24年度 (77.8%) 比向上 平成25年度 (80.0%) 比向上	実績 80.0 %	76.2 %	平成20年度 (78.8%) 比向上 ※上記は、「元気発進！子どもプラン」策定時のニーズ調査による数値	1,392,419	1,378,869	1,362,919	35,025	課長 係長 職員	0.35 人 1.30 人 2.40 人	順調	アンケート結果での放課後児童クラブにおける満足度 (開所日、開所時間) の割合については減少しているが、18時30分まで開設しているクラブの割合は前年度を維持している。指導員を対象にした研修においては、研修の受講だけでなく、受講後のフォローアップ効果を向上させるため、研修時のポイントをもとめた「研修だより」を発行した。また、臨床心理士等の派遣も今年度で4年目を迎え、各クラブの実情に即した助言等を行うことができている。こうした取り組みの結果、障害のある子どもへの理解が進み、児童の受入が促進されていることから、順調と判断。	順調	【評価理由】 放課後児童クラブでは、希望するすべての子どもが入所でき、充実した活動ができるよう、指導員を対象にした研修の充実を図った。 また、障害のある子どもへの理解が進み、児童の受入を促進するよう、臨床心理士等の派遣を継続的に行った。 保育サービスについては、保育所の新・増設を行った結果、年度当初の入所児童数は定員を下回っており、市全体では概ね保育需要に対応できる状態にある。 以上のことから、総合的に「順調」と判断。	・放課後児童クラブの施設整備や利用内容の充実など、運営基盤の強化を図る。 ・放課後児童支援員等の資質向上など放課後児童クラブの運営体制の充実を図るとともに、クラブの活動内容の充実を目指して、学校や地域との連携を図り、魅力あるクラブの運営を促進する。				
				放課後児童クラブ待機児童数	0人 (H25年度)	実績 0 人	0 人	0人 (H31年度)	0 人												0 人	100.0 %	100.0 %	
				待機児童数 (年度当初：4月)	0人 (H25年度)	目標 0 人	0 人	0人 (H30・31年度)	0 人												0 人	100.0 %	100.0 %	
				待機児童数 (年度中途：10月)	220人 (H25年度)	目標 0 人	0 人	0人 (H30・31年度)	0人 (H30・31年度)												220 人	246 人	— %	— %
				待機児童数 (年度当初：4月)	0人 (H25年度)	実績 0 人	0 人	0人 (H30・31年度)	0人 (H30・31年度)												0 人	0 人	100.0 %	100.0 %
				待機児童数 (年度中途：10月)	220人 (H25年度)	目標 0 人	0 人	0人 (H30・31年度)	0人 (H30・31年度)												220 人	246 人	— %	— %
	保育所運営事業	保育課	仕事と子育ての両立支援を推進するため、保育に欠ける子どもは誰でも保育所に入所でき、多様なニーズに応えながら、子どもの健やかな育成を支援する保育サービスの実現を図る。	待機児童数 (年度当初：4月)	0人 (H25年度)	目標 0 人	0 人	0人 (H30・31年度)	0人 (H30・31年度)	0 人	0 人	100.0 %	100.0 %	14,620,907	14,644,150	14,166,773	5,800	課長 係長 職員	0.20 人 0.20 人 0.20 人	順調	「元気発進！子どもプラン」に追加した2箇所の民間保育所の新規開設と7箇所の既存保育所の増改築等を行った結果、現在、年度当初の入所児童数は定員を下回っており、市全体では概ね保育需要に対応できる状態にあるため、「順調」と判断。 しかし、一部地区では、年度中途から待機児童が生じており、更なる入所定員の拡大に向けて、取り組む必要がある。	【課題】 なお、放課後児童クラブに対する満足度 (開所日、開所時間) が、前年度に比べ若干減少していることから、利用者の利便性向上のための取り組みが必要。また、保育所についても、一部地域において生じている、年度中途の待機児童の解消に向けた取り組みが必要。	・「北九州市子ども・子育て支援事業計画」に基づき、計画的に教育・保育を提供することで、平成29年度末までを目標に、年間を通じた待機児童の解消を図る。	
				待機児童数 (年度当初：4月)	0人 (H25年度)	実績 0 人	0 人	0人 (H30・31年度)	0人 (H30・31年度)	0 人	0 人	100.0 %	100.0 %											
				待機児童数 (年度中途：10月)	220人 (H25年度)	目標 0 人	0 人	0人 (H30・31年度)	0人 (H30・31年度)	220 人	246 人	— %	— %											
				待機児童数 (年度当初：4月)	0人 (H25年度)	実績 0 人	0 人	0人 (H30・31年度)	0人 (H30・31年度)	0 人	0 人	100.0 %	100.0 %											
				待機児童数 (年度中途：10月)	220人 (H25年度)	目標 0 人	0 人	0人 (H30・31年度)	0人 (H30・31年度)	220 人	246 人	— %	— %											
				待機児童数 (年度当初：4月)	0人 (H25年度)	実績 0 人	0 人	0人 (H30・31年度)	0人 (H30・31年度)	0 人	0 人	100.0 %	100.0 %											

平成26年度 行政評価の取組結果 (子ども家庭局)

【Plan】 計画 / 【Do】 実施															【Check】 評価 / 【Action】 改善																								
施策番号・施策名	基本計画の施策を構成する主な事業	主要事業所管課名	事業概要	事業評価の成果指標 (目標・実績)					H26年度			H25年度			人件費 (目安)			H26年度				H28年度 施策の方向性																	
				指標名等	現状値 (基準値)	H25年度	H26年度	中期目標	予算額 (千円)	決算額 (千円)	決算額 (千円)	金額 (千円)	職位	人数	事業評価	評価の理由	局施策評価	局施策評価の理由および課題																					
I-1-(1)-(2) 年間を通じた待機児童解消政策の推進など保育の充実	小規模保育運営支援事業	幼稚園・こども園課・保育課	年間を通じた待機児童の解消を図るため、年度中途の入所が困難な3歳未満児の保育ニーズに対応するため、小規模保育事業を実施する幼稚園、保育所等に対し、運営費を助成する。	待機児童数 (年度当初: 4月)	0人 (H25年度)	0人	0人	0人 (H30・31年度)	552,624	124,484	0	9,300	課長	0.20人	順調	平成27年度からの子ども・子育て支援新制度の先取りとして小規模保育事業の実施に取り組み、11施設を整備した。事業を開始するための施設整備に時間を要したため、目標には達しなかったが、さらに3施設の整備にも着手するなど、事業者の意向を踏まえ、平成26年度に施設整備を希望した事業者に対しては予定どおり事業を実施することができたため、「順調」と判断。	局施策評価	局施策評価の理由および課題	H28年度 施策の方向性																				
					実績	0人	0人																																
				達成率	100.0%	100.0%																																	
				係長	0.40人																																		
	待機児童数 (年度中途: 10月)	220人 (H25年度)	246人	0人 (H30・31年度)	職員	0.40人																																	
		実績	220人	246人																																			
	達成率	—%	—%																																				
	幼稚園預かり保育・認定こども園運営支援事業	幼稚園・こども園課	認定こども園や預かり保育を実施する私立幼稚園に対し、運営に要する費用の一部を補助することにより、保育サービスの供給を増やし、待機児童の解消を図る。	待機児童数 (年度当初: 4月月)	0人 (H25年度)	0人	0人	0人 (H30・31年度)	195,600	2,435	0	9,300	課長	0.20人	順調	認定こども園への移行を希望した幼稚園数は想定より少なかったため、目標には達しなかったが、事業者の意向を踏まえ、平成26年度に事業の実施を希望した事業者に対しては、予定通り事業を実施することができたことから、「順調」と判断。	局施策評価	局施策評価の理由および課題	H28年度 施策の方向性																				
					実績	0人	0人																																
				達成率	100.0%	100.0%																																	
				係長	0.40人																																		
	待機児童数 (年度中途: 10月)	220人 (H25年度)	246人	0人 (H30・31年度)	職員	0.40人																																	
実績		220人	246人																																				
達成率	—%	—%																																					
特別保育事業補助	保育課	保護者の就労形態の多様化等に対応するため、保育所の保育時間を午後7時もしくは8時まで延長する「延長保育」の充実を図る。また、保護者のパート就労や育児リフレッシュ等の理由により、一時的に家庭での保育が困難となる児童を保育所において保育する「一時保育」の充実を図る。さらに、保育所の通常保育に加え、延長保育や一時保育においても、統合保育の可能な障害のある児童の受け入れを行う「障害児保育」の充実を図る。	保育所に対する満足度 (保育の内容) ※「現状値」及び「中間目標」は「元気発進!子どもプラン(H22~26年度)」掲載内容	90.4% (H20年度)	目標	平成24年度 (86.0%)水準の維持もしくは向上	平成25年度 (78.5%)比向上	平成20年度 (90.4%)比向上	1,319,625	1,362,412	1,326,727	3,650	課長	0.10人	順調	延長保育は1箇所の施設数の増を行い、目標とする施設数には達しなかったが、午後8時までの延長保育の実施(1箇所)など多様化する就労形態への対応を行った。一時保育は4箇所での新規開設を行い、一時的な就労、出産などの緊急的な事由、育児リフレッシュなどの、多様化する保育ニーズに対応した。また、統合保育が可能な子どもについては延長保育、一時保育の受け入れを行い、障害児保育のニーズに対応した。以上から「順調」と判断。	局施策評価	局施策評価の理由および課題	H28年度 施策の方向性																				
					実績	78.5%	79.1%																																
					達成率	91.3%	100.8%																																
				90.4% (H20年度)	目標	平成24年度 (86.0%)水準の維持もしくは向上	平成25年度 (78.5%)比向上	平成20年度 (90.4%)比向上					142,807							126,276	101,669	2,900	課長	0.10人	順調	平成26年度は、ニーズの高い地域において2箇所の新規開設を実施した。また、「病児・病後児保育利用のてびき」やポスターを作成し、関係各施設で配布・掲示を行うとともに情報誌に利用案内を掲載することで、効果的なPRに努めた。加えて、市ホームページ上に利用申請書類を掲載し、保護者が自宅でダウンロードできるようにしたことから「順調」と判断。	局施策評価	局施策評価の理由および課題	H28年度 施策の方向性										
					実績	78.5%	79.1%																																
					達成率	91.3%	100.8%																																
				90.4% (H20年度)	目標	0人	0人	0人															14,600							13,918	—	2,400	課長	0.10人	順調	今年度より各区役所に「保育サービスコンシェルジュ」を1名ずつ配置し、保育を希望される方の相談(5,444件)を受けたり、児童や保護者のニーズにあった情報を提供(1,035件)することなどにより、新規の入所につながったケースもあるため、「順調」と判断。	局施策評価	局施策評価の理由および課題	H28年度 施策の方向性
					実績	0人	0人																																
					達成率	100.0%	100.0%																																
				待機児童数 (年度中途: 10月)	220人 (H25年度)	246人	0人 (H30・31年度)	職員																									0.10人						
					実績	220人	246人																																
				達成率	—%	—%																																	
保育サービスコンシェルジュ事業	保育課	保育所、幼稚園や地域の子育て支援の事業等の利用について、情報の収集と提供を行うとともに、利用にあたり、子どもや保護者からの相談に応じるため、各区役所に1名ずつ保育サービスコンシェルジュを配置する。	待機児童数 (年度当初: 4月月)	0人 (H25年度)	0人	0人	0人 (H30・31年度)	14,600	13,918	—	2,400	課長		0.10人	順調	今年度より各区役所に「保育サービスコンシェルジュ」を1名ずつ配置し、保育を希望される方の相談(5,444件)を受けたり、児童や保護者のニーズにあった情報を提供(1,035件)することなどにより、新規の入所につながったケースもあるため、「順調」と判断。	局施策評価	局施策評価の理由および課題	H28年度 施策の方向性																				
				実績	0人	0人																																	
				達成率	100.0%	100.0%																																	
				係長	0.05人																																		
待機児童数 (年度中途: 10月)	220人 (H25年度)	246人	0人 (H30・31年度)	職員	0.10人																																		
	実績	220人	246人																																				
達成率	—%	—%																																					
保育士等の確保	幼稚園・こども園課・保育課	保育士就職支援事業(保育士資格取得見込の学生等を対象に就職説明会を実施)や、保育士資格活用研修事業(保育士の資格を持っていて、現在、保育士の職に就いていない人(潜在保育士)を対象とした研修を実施)を実施し、待機児童の解消を図るため、保育士等の人材確保に取り組む。	待機児童数 (年度中途: 10月)	0人 (H25年度)	0人	0人	0人 (H30・31年度)	3,300	2,888	1,351	13,600	課長	0.40人	順調	今年度より、保育士就職支援事業では、保育士指定養成施設等との懇談会を開催し昨年度を上回る参加をいただいたこと、保育士資格活用研修では実技を取り入れるなど、より就職に興味を持ってもらえるような取組みをし受講者からも好評であったことから、「順調」と判断。	局施策評価	局施策評価の理由および課題	H28年度 施策の方向性																					
				実績	220人	246人																																	
				達成率	—%	—%																																	
				係長	0.60人																																		
待機児童数 (年度中途: 10月)	220人 (H25年度)	246人	0人 (H30・31年度)	職員	0.40人																																		
	実績	220人	246人																																				
達成率	—%	—%																																					

平成26年度 行政評価の取組結果 (子ども家庭局)

【Plan】 計画 / 【Do】 実施														【Check】 評価 / 【Action】 改善								
施策番号・施策名	基本計画の施策を構成する主な事業	主要事業所管課名	事業概要	事業評価の成果指標 (目標・実績)					H26年度			H25年度			人件費 (目安)			H26年度				H28年度 施策の方向性
				指標名等	現状値 (基準値)	H25年度	H26年度	中期目標	予算額 (千円)	決算額 (千円)	決算額 (千円)	金額 (千円)	職位	人数	事業評価	評価の理由	局施策評価	局施策評価の理由および課題				
I-1-(1)-③ 母子が健康に生活できる環境づくり	母子健康診査	子育て支援課	妊婦や乳幼児の疾病または異常の発見および防止を図り、健康を保持増進させるため、妊婦、乳幼児の定期的な健診の機会を提供する。 (妊婦健康診査、B型肝炎母子感染防止事業、先天性代謝異常等検査、乳児健康診査、1歳6か月児健康診査、3歳児健康診査)	妊婦11週までの妊婦届出者の割合	93.4% (H25年度)	93.4%	94.2%	平成25年度 (93.4%) 比増加	1,012,097	971,502	968,574	3,615	課長 係長 職員	0.01人 0.05人 0.40人	順調	妊娠早期である11週までの妊婦届出者の割合は前年度よりも増加しており、届出時の妊婦健診助成券交付により、妊娠早期からの健康管理につながっていると評価し、また、幼児健診の受診勧奨ハガキの送付や各乳幼児教室などで健診受診について勧奨した結果、健診受診率も前年度に比べ上昇しているため、順調と判断。						
	乳幼児等医療費支給事業	子育て支援課	乳幼児等の健康の保持と健全な育成を図るため、保険診療にかかる医療費の自己負担額を助成する。	子育ての悩みや不安を感じる人の割合 (就学前児童の保護者)	53.9% (H20年度)	30.5%	25.6%	※上記は、「元気発進！子どもプラン」策定時のニーズ調査による数値	2,621,000	2,532,373	2,560,231	12,300	課長 係長 職員	0.20人 0.40人 0.80人	順調	アンケート結果における子育ての悩みや不安を感じる人の割合については減少している。制度を維持し、経済面における支援を行っていることから、施策に対する効果は高いと考え、順調と判断。	【評価理由】 早期の妊娠届出を勧奨することで、妊娠11週までの届出者の割合は増加している。また、乳児家庭全戸訪問 (のびのび赤ちゃん訪問事業) やわいわい子育て相談 (乳幼児発達相談指導事業) 等を実施することで、妊娠期から乳幼児期まで支援する仕組みは概ねできており、順調と判断。	・母親学級や面接での母子健康手帳の交付による必要な知識の普及や相談体制の充実、情報提供などにより、母体の心身の変化が著しい妊娠・出産期における不安の軽減と、健康管理を推進する。 ・乳幼児健診の実施や関係機関との連携などにより、発達の気になる子どもの早期発見および早期支援体制の強化を図る。				
	すくすく子育て支援事業	子育て支援課	母子健康手帳の交付、妊娠婦乳幼児なんでも相談、母親学級、両親学級、育児学級等の母子保健教室、乳幼児発達相談指導「わいわい子育て相談」、乳幼児健診未受診者フォロー事業 (児童虐待予防事業)、その他母子保健に関する事業を実施する。	子育ての悩みや不安を感じる人の割合 (就学前児童の保護者)	53.9% (H20年度)	30.5%	25.6%	※上記は、「元気発進！子どもプラン」策定時のニーズ調査による数値	27,660	23,459	24,709	6,150	課長 係長 職員	0.10人 0.20人 0.40人	順調	出生数の減少や就労する母親の増加等により、母親学級開催数の減少はあるが、参加者数は維持しており、希望する方は全て参加することができた。アンケート結果における子育ての悩みや不安を感じる人の割合 (就学前児童の保護者) は減少しており、母子健康手帳交付時をはじめ、さまざまな機会を捉えて、母子保健に関する相談・専門的支援や情報提供を行い、母子の健康づくりに寄与していることから「順調」と判断。	・10代の妊婦や産後うつ、乳幼児健診未受診などで養育困難な状況にある家庭に対する支援の充実、発達の気になる子どもの早期発見・早期支援体制の強化に取り組んでいく必要がある。乳幼児等医療費支給事業については、持続可能で安定的な制度とするため、財源確保の問題も含め、制度のあり方を検討する。					
	のびのび赤ちゃん訪問事業	子育て支援課	子育ての孤立化を防ぎ、乳児の健全な育成環境の確保を図るため、生後4か月までの乳児がいるすべての家庭を訪問することで、子育て情報の提供を行うとともに、さまざまな不安や悩みを聞き、支援が必要な家庭に対して適切な指導や支援、サービス提供に結びつける。また、うつ状態等を早期に把握し、きめ細かに支援するため、全産婦に産後うつを早期に発見するための質問票を用いて、支援する。	子育ての悩みや不安を感じる人の割合 (就学前児童の保護者)	53.9% (H20年度)	30.5%	25.6%	※上記は、「元気発進！子どもプラン」策定時のニーズ調査による数値	47,627	45,518	43,548	4,115	課長 係長 職員	0.01人 0.10人 0.40人	順調	アンケート結果における子育ての悩みや不安を感じる人の割合 (就学前児童の保護者) については、減少している。訪問割合は若干減少しているが、子育て支援を必要とする家庭への保健師、助産師等の専門職による訪問は継続実施している。また、地域支援者 (主任児童委員) による地域に住む人ならではの情報提供や関わりも定着してきており、専門職と地域支援者それぞれの強みを活かした活動が展開されていることから順調と評価。						

平成26年度 行政評価の取組結果 (子ども家庭局)

		【Plan】 計画 / 【Do】 実施										【Check】 評価 / 【Action】 改善																			
施策番号・施策名	基本計画の施策を構成する主な事業	主要事業所管課名	事業概要	事業評価の成果指標 (目標・実績)					H26年度		H25年度		人件費 (目安)		H26年度				H28年度 施策の方向性												
				指標名等	現状値 (基準値)	H25年度	H26年度	中期 目標	予算額 (千円)	決算額 (千円)	決算額 (千円)	金額 (千円)	職位	人数	事業 評価	評価の理由	局施策 評価	局施策評価の理由および課題													
I-1-(1)-④ 子育ての不安 や悩みを軽減 する環境づく り	子育てに関する情報提供 の充実・PR	総務企 画課	子育て中の人が、子どもの成長 に応じた情報をタイムリーに、 かつ手軽に入手できるよう、情 報誌の内容や、情報提供方法の 充実を図ることにより、必要と される子育てに関する情報が、 市民に届く仕組みを構築する。 また、本市が取り組んでいる子 どもの健全育成や子育て支援に ついての成果や課題、データを 盛り込んだ「子ども家庭レポー ト」を発行し、幅広く市民に周 知することにより、地域社会全 体で子育てを支援する環境づく りを進める。	子育ての悩みや不安を感じ る人の割合 (就学前児童の 保護者)	53.9% (H20年度)	目標 平成24年度 (27.7%)比減 少	平成25年度 (30.5%)比減 少	平成20年度 (53.9%) 比減少	3,216	3,166	2,564	6,150	課 長	0.10	人	順 調	平成26年9月に情報誌「こそだて情 報」を51,600冊発行し、母子健康手帳 交付時および、幼稚園、保育所等を通 じ配付した。 また、子育て情報では、子育てに関し て知りたい内容や使用したい子育て支 援施設、またタイムリーな情報の提供 など、「子育てマップ北九州」(ス マートフォン対応機能追加)や、 facebook、「子育て情報メール」(月 1回無料配信)、「北九州市子育てナ ビ」などにより、さまざまな状況に対 応できる環境整備を行ったことから 「順調」と判断。														
				※「現状値」及び「中間目 標」は「元気発進!子ども プラン(H22~26年度)」掲 載内容	※上記は、 「元気発進! 子どもプラン」策定時の ニーズ調査に よる数値	実績 30.5%	25.6%	※上記は、 「元気発進! 子どもプラン」での成果 指標(目標)												職員	0.40	人									
				子育ての悩みや不安を感じ る人の割合 (小学生の保護 者)	64.3% (H20年度)	目標 平成24年度 (39.6%)比減 少	平成25年度 (31.6%)比減 少	平成20年度 (64.3%) 比減少															32,898	32,260	32,479	7,275	課 長	0.10	人	順 調	市民アンケートにおける子育てが地域 の人に支えられていると感じる人の割 合は増加、子育ての悩みや不安を感じ る人の割合(就学前児童の保護者)は 減少しており、また、ルームの利用者 数も前年度に比べ3,000人以上増加し ている。 親子が気軽に集い、交流、情報交換、 育児相談等ができる「親子ふれあい ルーム」を継続して運営することで、 乳幼児を持つ保護者の子育てへの不安 の軽減に寄与していると考え、順調と 判断。
				※「現状値」及び「中間目 標」は「元気発進!子ども プラン(H22~26年度)」掲 載内容	※上記は、 「元気発進! 子どもプラン」策定時の ニーズ調査に よる数値	実績 31.6%	30.2%	※上記は、 「元気発進! 子どもプラン」での成果 指標(目標)																							
子育てが地域のの人に支えら れていると感じる人の割合	-	目標 平成24年度 (59.7%)比増 加	平成25年度 (57.9%)比増 加	-	87,976	85,388	86,216	6,075	課 長	0.05	人	順 調	子ども・家庭相談コーナーの相談件数 は前年度に比べ3,000人以上増加して いるが、市民アンケートにおける子育 ての悩みや不安を感じる人の割合は減 少している。 コーナーでは関係機関と連携し、それ ぞれの内容に応じた支援・対応を行 い、相談者の不安や負担感の軽減を 図っていることから、順調と判断。																		
※「現状値」及び「中間目 標」は「元気発進!子ども プラン(H22~26年度)」掲 載内容	※上記は、 「元気発進! 子どもプラン」策定時の ニーズ調査に よる数値	実績 57.9%	59.9%	-										係 長	0.10	人															
子育ての悩みや不安を感じ る人の割合 (就学前児童の 保護者)	53.9% (H20年度)	目標 平成24年度 (27.7%)比減 少	平成25年度 (30.5%)比減 少	平成20年度 (53.9%) 比減少	14,322	14,272	15,096	2,575	課 長	0.05	人	順 調	子育てに関する相談は、電話相談1105 件、面談相談797件、メール相談90件 あり、利用者に必要な関係機関との連 携、調整等も行い、常に情報収集に努 めた。 また、子育ての悩みや不安を感じる人 の割合も前年度比で減少しているた め、「順調」と判断。																		
※「現状値」及び「中間目 標」は「元気発進!子ども プラン(H22~26年度)」掲 載内容	※上記は、 「元気発進! 子どもプラン」策定時の ニーズ調査に よる数値	実績 30.5%	25.6%	※上記は、 「元気発進! 子どもプラン」での成果 指標(目標)										係 長	0.20	人															
子育ての悩みや不安を感じ る人の割合 (小学生の保護 者)	64.3% (H20年度)	目標 平成24年度 (39.6%)比減 少	平成25年度 (31.6%)比減 少	平成20年度 (64.3%) 比減少	職員	0.00	人																								
※「現状値」及び「中間目 標」は「元気発進!子ども プラン(H22~26年度)」掲 載内容	※上記は、 「元気発進! 子どもプラン」策定時の ニーズ調査に よる数値	実績 31.6%	30.2%	※上記は、 「元気発進! 子どもプラン」での成果 指標(目標)																											

平成26年度 行政評価の取組結果 (子ども家庭局)

【Plan】 計画 / 【Do】 実施															【Check】 評価 / 【Action】 改善					
施策番号・施策名	基本計画の施策を構成する主な事業	主要事業所管課名	事業概要	事業評価の成果指標 (目標・実績)					H26年度		H25年度		人件費 (目安)			H26年度				H28年度 施策の方向性
				指標名等	現状値 (基準値)	H25年度	H26年度	中期目標	予算額 (千円)	決算額 (千円)	決算額 (千円)	金額 (千円)	職位	人数	事業評価	評価の理由	局施策評価	局施策評価の理由および課題		
I-1-(1)-⑤ 特別な支援を要する子育て家庭への対応	母子・父子福祉センター運営事業	子育て支援課	「母子・父子福祉センター」は、ひとり親家庭や寡婦の生活上の悩みや相談を受けたり、仕事のために必要な知識や技能を身につけるための講座等を無料で実施する。その他各種研修会や催し等を行い、ひとり親家庭等の生活の安定、福祉の向上を目指す。	母子・父子福祉センターにおける講座等の受講者延べ人数	4,871人 (H25年度)	—	6,000人	—	38,682	38,426	39,900	1,480	課長	0.02人	順調	市民アンケートにおける母子・福祉福祉センターを知らない人の割合は減少している。センター講座の受講者数、利用者数ともに増加しており、ひとり親家庭等の生活の安定、福祉の向上に寄与していると考え、順調と判断。				
			ひとり親家庭施策を知らない人の割合 (母子・父子福祉センター)	62.1% (H25年度)	—	82.5%	—	—	—	—	—	—	係長	0.05人						
				62.1%	—	82.5%	—	—	—	—	—	—	職員	0.10人						
	親子通園事業	保育課	幼児期の子どもの発達や育児に関して、不安や孤独感を抱えている保護者にとっては、思いを共有し、気兼ねなく安心して親子で過ごせる場所を提供する等、伴走型の支援が必要であり、あそびや体験等を通じて、子育ての楽しさや成長の喜びを保護者が感じられるよう保育所での継続した支援、相談を行う。	保育所に対する満足度 (保育の内容)	90.4% (H20年度)	—	—	—	2,901	1,685	1,431	4,650	課長	0.10人	順調	発達の気になる子どもや育児に不安のある保護者に対し、遊びの提供や保護者との懇談など継続した支援を行い、延べ300組の親子が利用した。通園利用世帯に対して実施したアンケートでは、利用者の満足度は100%であった。また、児童の保育所、幼稚園、療育施設など移行先が決定した世帯も84%を超え、移行支援としての成果も出ていることから、「順調」と判断。なお、本事業は全国的に先駆けた事業。	順調	【評価理由】 ひとり親家庭等の福祉を総合的に推進する母子・父子福祉センターの認知度を上げるため、さまざまな機会を通じてセンターをPRした結果、利用者数は延べ1万人を超え、より多くのひとり親家庭等に自立支援や就業支援等を行うことができた。児童養護施設等において、被虐待児等に対し、家庭的な環境と安定した人間関係のもとで、きめ細かなケアを提供するため、小規模グループケアを実施した。また、児童虐待については、子ども総合センターと区役所の「子ども・家庭相談コーナー」がより緊密に連携しながら、児童虐待の発生予防や早期発見・早期対応、適切な支援を行っていると考え、「順調」と判断。 ・母子・父子福祉センターでの就業支援に加え、看護師等の資格取得を支援する「高等技能訓練促進等給付金」の支給など、ひとり親家庭への支援に取り組みとともに、各家庭が自立に必要な施策を有効に活用できるよう情報提供を充実するなど、総合的な自立支援を行う。 ・児童養護施設において、家庭的養護を推進するための小規模グループケア、地域小規模児童養護施設の設置を進めるとともに、子どもたちへの支援をさらに充実するため、職員の実質の向上等を図る。また、就職・進学に際し、社会的養護が必要な子どもが健やかに生まれ、自立できる社会環境づくりを推進するため、引き続き児童養護に関する環境整備に取り組む必要がある。		
		※「現状値」及び「中間目標」は「元気発進！子どもプラン(H22~26年度)」掲載内容	※上記は、「元気発進！子どもプラン」策定時のニーズ調査による数値	78.5%	79.1%	—	—	—	—	—	—	係長	0.20人							
			91.3%	100.8%	—	—	—	—	—	—	—	職員	0.20人							
	児童養護施設等措置費	子育て支援課	児童養護施設・乳児院・情緒障害児短期治療施設・自立支援施設・自立援助ホーム・ファミリーホーム・里親において、保護を要する児童に係る必要な経費を負担する。その費用の中で、①児童養護施設・乳児院の各施設にて、家庭的な環境の中で職員との個別的な関係を重視したケアを提供するため、小規模なグループ (原則6~8名) または地域小規模児童養護施設 (6名) によるケア、②施設を退所し就職する児童に対し、相談その他日常生活上の援助及び生活指導の支援を行い、社会的自立の促進に寄与する自立援助ホームの運営、③家庭的養護を促進するため、養育者の住宅を利用し、基本的な生活習慣を確立するとともに児童の自立を支援するファミリーホームを普及・推進、④児童養護施設等入所児童に温かい家庭生活を体験させ、児童の社会性の涵養、情緒の安定、退所後の自立を促進する家庭生活体験事業を実施する。	児童養護施設における生活環境整備等の促進	—	—	—	—	1,776,564	1,769,116	1,720,627	12,825	課長	0.30人	順調	小規模グループケア実施箇所については、2箇所増設された。小規模グループケアを開始した施設については、対象児童に落ち着きが見られるなど家庭的養護の効果が出ていることから、順調と判断。				
			—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	係長	0.30人						
			—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	職員	0.85人						
	児童虐待防止 (子どもの人権擁護) 推進事業	子ども総合センター	児童虐待の早期発見及び被虐待児童の迅速かつ適切な保護を行うため、関係機関との連携強化を図り、児童虐待の防止等のために必要な体制を整備するとともに、関係機関等の職員の研修及び広報活動を行う。	児童虐待対応件数	380件 (H25年度)	—	—	—	15,567	13,928	15,403	33,200	課長	0.80人	順調	関係機関職員を対象とした「児童虐待対応リーダー養成研修」や市民や関係機関職員に対する「連続講座」などを実施した結果、児童虐待通告件数は、平成26年度は747件で、前年度 (平成25年度547件) に比べ200件 (36.5%) 増加した。これに対して、通告のうち児童虐待と認められた児童虐待対応件数は、平成25年度に比べ19.4% (平成26年度: 454件) の増加に留まっている。児童虐待の早期発見や早期対応など、虐待が深刻化する前に適切な支援ができる体制づくりが進んでいると考え「順調」と判断。				
			380件	454件	—	—	—	—	—	—	—	係長	0.90人							
			—	—	—	—	—	—	—	—	—	職員	2.00人							

平成26年度 行政評価の取組結果 (子ども家庭局)

【Plan】 計画 / 【Do】 実施															【Check】 評価 / 【Action】 改善					
施策番号・施策名	基本計画の施策を構成する主な事業	主要事業所管課名	事業概要	事業評価の成果指標 (目標・実績)					H26年度		H25年度		人件費 (目安)			H26年度				H28年度 施策の方向性
				指標名等	現状値 (基準値)	H25年度	H26年度	中期目標	予算額 (千円)	決算額 (千円)	決算額 (千円)	金額 (千円)	職位	人数	事業評価	評価の理由	局施策評価	局施策評価の理由および課題		
I-1-(1)-⑥ 地域などと行政の連携・協働による子育て支援の推進	ほっと子育てふれあい事業	子育て支援課	仕事の都合や子どもの軽い病気の時に、ボランティア組織「ほっと子育てふれあいセンター」の会員間で子どもの預かりや送迎など、子育て支援サービスの充実を図る。	子育てが地域の人に支えられていると感じる人の割合	目標	平成24年度 (59.7%) 比増加	平成25年度 (57.9%) 比増加	-	15,204	14,779	14,712	1,865	課長	0.01 人	順調	市民アンケートにおける子育てが地域の人に支えられていると感じる人の割合は増加している。提供会員も順調に増加(前年度比約100人増)し、研修や会員同士の交流会の充実を図っており、安全で質の高いサービスを提供できていることから、順調と判断。	順調	【評価理由】 ほっと子育てふれあい事業では、仕事の都合や子どもの軽い病気の時に、ボランティア組織「ほっと子育てふれあいセンター」の会員間の子ども預かりや送迎など、子育て支援サービスの充実を図り、平成26年度の会員数は、依頼会員、提供会員ともに増加した。 また、乳幼児を抱える保護者の子育てを支援する取組みである「赤ちゃんの駅」登録事業では、外出中に授乳やオムツ替えなどで立ち寄ることができる施設が371施設となるなど、子育てが安心して外出できる環境づくりを確実に進めた。 これらの取り組みの結果、「子育てが地域の人に支えられていると感じる人の割合」も増加していることから、「順調」と判断。 【課題】 引き続き、地域社会全体で子育てを支援する環境づくりを進めることが必要。	・身近な地域における子育てを支えるネットワークづくりなど、地域社会全体で子育てを支援する環境づくりを進める。 また、子育て家庭の状況に応じて、必要な人に必要な経済的支援を適切に行う環境づくりを進める。 ・子育てに悩みや不安を持つ保護者が、分かりやすく利用しやすい相談体制を整備する。	
					実績	57.9 %	59.9 %						課長	0.10 人						
					達成率	97.0 %	103.5 %						職員	0.10 人						
I-1-(1)-⑥ 地域などと行政の連携・協働による子育て支援の推進	みんなの子育て・親育ち支援事業	子育て支援課	未就学児の親同士の交流や子どもの遊び、体験活動、地域との交流、子育てについての勉強会など、自主的な活動を行えるよう育児サークルを支援する。特に、先進的な育児サークルの活動については、その内容を広くPRするなどの支援を行う。また、子ども連れでも自由に利用できるフリースペースの活動を支援するとともに、地域で子育てをしやすいシステムづくり、仲間づくりを支援する。	子育てが地域の人に支えられていると感じる人の割合	目標	平成24年度 (59.7%) 比増加	平成25年度 (57.9%) 比増加	-	5,275	5,105	4,888	6,400	課長	0.10 人	順調	市民アンケートにおける子育てが地域の人に支えられていると感じる人の割合は増加、子育ての悩みや不安を感じる人の割合(就学前児童の保護者)は減少している。子育てに係る団体の補助金申請件数は、前年度よりも増加(1割増)しており、地域の子育て支援のニーズに沿った事業と判断されることから、順調と判断。	順調	【評価理由】 ほっと子育てふれあい事業では、仕事の都合や子どもの軽い病気の時に、ボランティア組織「ほっと子育てふれあいセンター」の会員間の子ども預かりや送迎など、子育て支援サービスの充実を図り、平成26年度の会員数は、依頼会員、提供会員ともに増加した。 また、乳幼児を抱える保護者の子育てを支援する取組みである「赤ちゃんの駅」登録事業では、外出中に授乳やオムツ替えなどで立ち寄ることができる施設が371施設となるなど、子育てが安心して外出できる環境づくりを確実に進めた。 これらの取り組みの結果、「子育てが地域の人に支えられていると感じる人の割合」も増加していることから、「順調」と判断。 【課題】 引き続き、地域社会全体で子育てを支援する環境づくりを進めることが必要。	・身近な地域における子育てを支えるネットワークづくりなど、地域社会全体で子育てを支援する環境づくりを進める。 また、子育て家庭の状況に応じて、必要な人に必要な経済的支援を適切に行う環境づくりを進める。 ・子育てに悩みや不安を持つ保護者が、分かりやすく利用しやすい相談体制を整備する。	
					実績	30.5 %	25.6 %						課長	0.30 人						
					達成率	- %	- %						職員	0.30 人						
I-1-(1)-⑥ 地域などと行政の連携・協働による子育て支援の推進	赤ちゃんの駅登録事業	総務企画課	官民が協力して、乳幼児を持つ保護者が外出した際、授乳やオムツ替えができる施設を「赤ちゃんの駅」として登録し、子育て中の親が安心して外出できる環境づくりを行う。	子育てが地域の人に支えられていると感じる人の割合	目標	平成24年度 (59.7%) 比増加	平成25年度 (57.9%) 比増加	-	1,300	1,372	2,294	4,400	課長	0.10 人	大変順調	平成26年度は、開拓業務を外委託し、PRとともに登録施設数の増加に取り組んだ。また、「すくすく子育てフェスタ」会場でPRチラシと啓発グッズを配布し、臨時赤ちゃんの駅を設置するなど、「赤ちゃんの駅」登録施設数増や利用促進に向けたPRを効果的に実施し、地域社会全体で子育て家庭を支える環境づくりを進めた結果、18施設増となったことから「大変順調」と判断。	順調	【評価理由】 幼児教育振興助成を活用した施設の設備や備品・教材等の購入など全私立幼稚園で活用された。また、カウンセリング・統合保育研修は、参加者を増やす努力が必要だが、子育て支援補助員活用助成は、ほぼすべての私立幼稚園で活用されており、子育て支援機能の充実に寄与したと考え、順調と判断。	・保育所・幼稚園から小学校への円滑な移行などを目的とした保幼小の連携、特別な支援が必要な子どもへの対応など子育て支援機能の充実に取り組む。 ・公私立幼稚園合同研修等幼児教育の質の向上を図る。	
					実績	57.9 %	59.9 %						課長	0.25 人						
					達成率	97.0 %	103.5 %						職員	0.30 人						
I-1-(2)-① 幼児教育の充実	幼児教育の振興・子育て支援機能の充実	幼稚園・こども園課	本市の幼児教育の振興と子育て支援機能の強化を図るため、私立幼稚園での幼児教育環境の整備(施設の設備や備品・教材等の購入など)や預かり保育、子育て相談、体験保育などの子育て支援機能の充実に対する助成を行う。	預かり保育の実施園	目標	96 園	94 園	-	305,220	299,851	305,829	6,190	課長	0.06 人	順調	幼児教育振興助成は、施設の設備や備品・教材等の購入など全私立幼稚園で活用された。また、カウンセリング・統合保育研修は、参加者を増やす努力が必要だが、子育て支援補助員活用助成は、ほぼすべての私立幼稚園で活用されており、子育て支援機能の充実に寄与したと考え、順調と判断。	順調	【評価理由】 幼児教育振興助成を活用した施設の設備や、子育て支援補助員活用助成をほぼ全ての私立幼稚園で活用されていることことから、私立幼稚園での幼児教育環境の整備に寄与した。 また、保幼小連携事業では、幼児・児童の交流活動や職員間の合同研修などを行い、保育所、幼稚園の保育環境から小学校の学習環境への円滑な接続を図ることができたことから、「順調」と判断。 【課題】 カウンセリング・統合保育研修は、参加者が増加傾向にあるが、目標数(年間30人)に達していないため、引き続き参加者数を増やすよう取り組む必要がある。	・保育所・幼稚園から小学校への円滑な移行などを目的とした保幼小の連携、特別な支援が必要な子どもへの対応など子育て支援機能の充実に取り組む。 ・公私立幼稚園合同研修等幼児教育の質の向上を図る。	
					実績	96 園	94 園						課長	0.35 人						
					達成率	100.0 %	100.0 %						職員	0.40 人						
I-1-(2)-① 幼児教育の充実	保育所、幼稚園、小学校の連携	幼稚園・こども園課	保育所、幼稚園の保育環境から小学校の学習環境への円滑な接続を図るため、公私立の代表者で構成する「保幼小連携推進連絡協議会」を設置し、年2回協議を行います。また、保幼小連携担当者を対象に研修会を実施する。	保幼小連携事業を実施する保育所、幼稚園、小学校の割合	目標	95 %	96 %	98.0% (H31年度)	682	527	762	7,825	課長	0.05 人	順調	幼児・児童の交流活動や職員間の合同研修などの保幼小連携事業は、ほぼすべての保育所、幼稚園、小学校で実施。また、市内の保育所・幼稚園・小学校の管理職・連携担当者が一同に会する「保幼小連携研修会」への参加者数も年々増加傾向にあり、連携の必要性の意識向上等に寄与したと考え、順調と判断。	順調	【評価理由】 幼児教育振興助成を活用した施設の設備や、子育て支援補助員活用助成をほぼ全ての私立幼稚園で活用されていることことから、私立幼稚園での幼児教育環境の整備に寄与した。 また、保幼小連携事業では、幼児・児童の交流活動や職員間の合同研修などを行い、保育所、幼稚園の保育環境から小学校の学習環境への円滑な接続を図ることができたことから、「順調」と判断。 【課題】 カウンセリング・統合保育研修は、参加者が増加傾向にあるが、目標数(年間30人)に達していないため、引き続き参加者数を増やすよう取り組む必要がある。	・保育所・幼稚園から小学校への円滑な移行などを目的とした保幼小の連携、特別な支援が必要な子どもへの対応など子育て支援機能の充実に取り組む。 ・公私立幼稚園合同研修等幼児教育の質の向上を図る。	
					実績	97 %	97 %						課長	0.35 人						
					達成率	102.1 %	101.0 %						職員	0.50 人						

平成26年度 行政評価の取組結果 (子ども家庭局)

【Plan】 計画 / 【Do】 実施															【Check】 評価 / 【Action】 改善											
施策番号・施策名	基本計画の施策を構成する主な事業	主要事業所管課名	事業概要	事業評価の成果指標 (目標・実績)					H26年度		H25年度		人件費 (目安)			H26年度				H28年度 施策の方向性						
				指標名等	現状値 (基準値)	H25年度	H26年度	中期目標	予算額 (千円)	決算額 (千円)	決算額 (千円)	金額 (千円)	職位	人数	事業評価	評価の理由	局施策評価	局施策評価の理由および課題								
I-1-(4)-① 青少年の健全育成・非行を生まない地域づくり	青少年ボランティアステーション推進事業	青少年課	<p>社会の構成員としての規範意識や他者への思いやり等の豊かな人間性を育むとともに、社会性や協調性等を身に付けることができるよう、青少年が行うボランティア活動を支援・促進します。</p> <p>①ボランティア活動の推進：青少年が参加できるボランティアプログラムの開発及び関係機関・団体等への働きかけを行います。</p> <p>②社会参加ボランティアの実施：関係機関と連携しながら、ボランティア活動を通じた青少年の社会的自立を支援します。</p> <p>③リーダーの養成や登録：ボランティア活動の知識や実践力を育て、活動を支援できるリーダーの養成及び登録を行います。</p>	青少年ボランティアステーションにおけるボランティア体験活動者数	目標	3,000 人	3,200 人	平成25年度 (6,342人) 比増加	2,034	1,876	1,893	6,150	課長	0.10 人	順調	事業全体を通してボランティア活動に参加意欲の高い学校等の裾野も広がり、青少年に対して貴重な社会体験活動の機会や場の提供ができてきていることから、「順調」と判断。										
					実績	6,342 人	5,279 人													達成率	211.4 %	165.0 %				
					達成率																					
	「ユースステーション」運営費	青少年課	<p>中学生・高校生を中心とした若者の活動拠点となり、社会参加準備のためのさまざまな活動を体験することができる施設として「ユースステーション」の運営を行う。</p>	青少年への社会体験活動等の機会や場の提供	目標	青少年のニーズを把握し、機会や場の提供に努める	機会や場の提供の増加	—	29,256	24,765	26,478	25,875	課長	1.00 人	大変順調	26年度は年間延べ65,040人の利用(前年度1,246人増)があり、施設の認知も進んでいることから、「大変順調」と判断。そのうち約80%が中学生・高校生の利用で、フリースペースや学習室、多目的ホールの利用が多く、仲間との交流等に役立っている。また、主催事業の参加者数も目標値を大幅に上回った。(前年度比約600人増)	【評価理由】 青少年ボランティアステーション推進事業では、年間を通じてボランティア活動情報の提供や活動調整、活動支援に努めた結果、昨年度よりは減少したものの、目標値を大幅に上回る青少年がボランティア活動に参加した。 また、ユースステーションでは、利用者が昨年度より大幅に増加しただけでなく、「若者向け事業への参加者数」「青少年への社会体験活動等の機会や場の提供」とも増加するなど、子どもや若者が豊かな社会性を身につけ、自立できる力を育むための環境づくりを進めた。 一方、ひきこもり等悩みや課題を抱える子どもや若者とその家族等に対する総合的なサポートや非行防止教室の実施等青少年の非行防止や立ち直り支援を推進したことから「大変順調」と判断。	・次代を担う青少年が社会とのかかわりを自覚し、自己を確立・向上していけるよう、青少年に社会体験活動等の機会や場を提供する。また、青少年の体験活動を支える青少年施設のあり方の検討を進める。 ・青少年を有害環境から守るため、地域と連携し、有害環境の浄化とともに、非行防止に取り組む。 ・警察や薬剤師会、地域団体等との連携を図り、薬物乱用防止教室や各種キャンペーン等を行い、危険ドラッグをはじめとする薬物乱用の撲滅機運を高めるための取り組みを推進する。								
					実績	21 件	36 件												達成率	— %	— %					
					達成率																					
					若者による自主企画事業の数	3件 (H25年度)	目標												—	平成25年度 (3件) 比増加	自主企画できるよう支援	3 件	2 件	—	—	66.7 %
							実績												3 件	2 件						
							達成率												—	66.7 %						
	子ども・若者応援センター「YELL」の運営	青少年課	<p>不安定な雇用やニート(若年無業者)、不登校やひきこもり等、雇用情勢の悪化や経済的格差の拡大、家族や周囲との円滑なコミュニケーションの欠如などにより、将来を見通せない不安の中で、社会生活を円滑に営む上での困難を抱えている子どもや若者が増加している。</p> <p>そのため、困難を抱える子どもや若者を総合的にサポート(コーディネート)していく総合相談窓口「子ども・若者応援センター「YELL」」を設置し、自立を支援する。</p>	社会生活を円滑に営む上での困難を抱えている若者の割合	目標	平成24年度 (3.64%) 比減少	平成25年度 (5.36%) 比減少	平成22年度 (7.37%) 比減少 (H26年度)	23,342	23,291	22,614	3,775	課長	0.10 人	順調	開設以来多くの方々にご利用いただき、悩みや課題を抱える子どもや若者とその家族等を対象に、総合的にサポートする拠点として支持されている。平成26年度は、延べ相談件数が2,663件(来所1,000件、電話1,663件)、その内新規来所相談実人数は156件となっている。悩みや課題を抱える156人もの子ども・若者が、相談機関に繋がりが支援を受けられるようになったことから「順調」と判断。										
					実績	3.57 %	11.47 %																			
					達成率	— %	— %																			
「北九州市『青少年の非行を生まない地域づくり』推進本部」運営事業	青少年課	<p>「I 非行防止対策」「II 非行からの『立ち直り』支援」「III 薬物乱用の防止と啓発」「IV 地域団体・関係機関との連携強化」の4つの柱をたて、就労支援の取り組みを強化するなど、青少年の非行防止施策を総合的かつ積極的に展開する。</p>	少年人口1,000人あたりの検挙補導人員を表す非行者率(暦年統計)	目標	平成24年 (12.7人) 比減少	平成25年 (11.0人) 比減少	7.0人 (H31年)	42,400	31,687	20,554	39,950	課長	1.30 人	順調	携帯電話・スマートフォン等の安易な使用による犯罪被害やネット依存等の新たな課題が生じており、引き続き非行防止・立ち直り支援に重点的に取り組む必要があるものの、非行者率等成果指標は改善していることから、「順調」と判断。											
				実績	11 人	9.6 人																				
				達成率	— %	— %																				
			14歳以上の検挙補導人員に再犯者が占める割合(暦年統計)	38.1% (H25年)	目標	平成24年 (39.3%) 比減少	平成25年 (38.1%) 比減少	—	38.1 %	38.0 %	—	—	— %													
					実績	38.1 %	38.0 %																			
					達成率	— %	— %																			

平成26年度 行政評価の取組結果 (子ども家庭局)

【Plan】 計画 / 【Do】 実施														【Check】 評価 / 【Action】 改善							
施策番号・施策名	基本計画の施策を構成する主な事業	主要事業所管課名	事業概要	事業評価の成果指標 (目標・実績)					H26年度		H25年度		人件費 (目安)			H26年度				H28年度 施策の方向性	
				指標名等	現状値 (基準値)	H25年度	H26年度	中期目標	予算額 (千円)	決算額 (千円)	決算額 (千円)	金額 (千円)	職位	人数	事業評価	評価の理由	局施策評価	局施策評価の理由および課題			
I-1-(4)-③ 若者の自立支援	若者のための応援環境づくり推進事業	青少年課	不安定な雇用やニート (若年無業者)、不登校やひきこもり等、雇用情勢の悪化や経済的格差の拡大、家族や周囲との円滑なコミュニケーションの欠如などにより、将来を見通せない不安の中で、社会生活を円滑に営む上での困難を抱えている子どもや若者が増加している。そこで、若者のための応援環境づくりを推進する。	社会生活を円滑に営む上での困難を抱えている若者の割合	3.57% (H25年度)	目標 平成24年度 (3.64%) 比減少 実績 3.57 %	平成25年度 (5.36%) 比減少 11.47 %	平成22年度 (7.37%) 比減少 (H26年度)	1,496	1,128	1,045	2,900	課長 係長 職員	0.10人 0.10人 0.10人	順調	平成26年度の若者向けホームページへのアクセス数は、25年度からユースステーションの情報を新たに追加したことなどから、22,986件となり前年度水準を維持しています。これは市内において若者支援に対する認知が進んでいることの現われであるため、「順調」と判断。					
	子ども・若者応援センター「YELL」の運営	青少年課	不安定な雇用やニート (若年無業者)、不登校やひきこもり等、雇用情勢の悪化や経済的格差の拡大、家族や周囲との円滑なコミュニケーションの欠如などにより、将来を見通せない不安の中で、社会生活を円滑に営む上での困難を抱えている子どもや若者が増加している。そのため、困難を抱える子どもや若者を総合的にサポート (コーディネート) していく総合相談窓口「子ども・若者応援センター「YELL」」を開設し、自立を支援する。	社会生活を円滑に営む上での困難を抱えている若者の割合	3.57% (H25年度)	目標 平成24年度 (3.64%) 比減少 実績 3.57 %	平成25年度 (5.36%) 比減少 11.47 %	平成22年度 (7.37%) 比減少 (H26年度)	23,342	23,291	22,614	3,775	課長 係長 職員	0.10人 0.15人 0.15人	順調	開設以来多くの方々にご利用いただき、悩みや課題を抱える子どもや若者とその家族等を対象に、総合的にサポートする拠点として支持されている。平成26年度は、延べ相談件数が2,663件 (来所1,000件、電話1,663件)、その内新規来所相談実人数は156件となっている。悩みや課題を抱える156人もの子ども・若者が、相談機関に繋がりがり支援を受けられるようになったことから「順調」と判断。	【評価理由】 ホームページを通じた若者にとって有益な情報の追加・改善や、ユースアドバイザー養成講習会実施による支援者のスキル向上などを図り、困難を抱える若者への支援に一定の効果があったと考える。 また、「子ども・若者応援センター『YELL』」では、平成26年度において、昨年度の相談に比べ増加 (約300人増) するなど、多くの相談者に対して、自立支援をすることができたことから、「順調」と判断。				・現代の若者の悩みやトラブルは複合化・複雑化しており、不安定な雇用やニート (若年無業者)、ひきこもりなどに対応するためには、従来の個別分野における対応では限界がある。若者が自立できるまで、継続性のある有効な支援を行っていくため、教育、福祉、保健・医療、矯正・更生保護、雇用等の関連機関・団体が連携し、若者を総合的にサポートする環境づくりを行う。
	「北九州市『青少年の非行を生まない地域づくり』推進本部」運営事業	青少年課	「I 非行防止対策」「II 非行からの『立ち直り』支援」「III 薬物乱用の防止と啓発」「IV 地域団体・関係機関との連携強化」の4つの柱をたて、就労支援の取り組みを強化するなど、青少年の非行防止施策を総合的かつ積極的に展開する。	少年人口1,000人あたりの検挙補導人員を表す非行者率 (暦年統計)	11.0人 (H25年)	目標 平成24年 (12.7人) 比減少 実績 11 人	平成25年 (11.0人) 比減少 9.6 人	7.0人 (H31年)	42,400	31,687	20,554	39,950	課長 係長 職員	1.30人 1.00人 2.00人	順調	携帯電話・スマートフォン等の安易な使用による犯罪被害やネット依存等の新たな課題が生じており、引き続き非行防止・立ち直り支援に重点的に取り組む必要があるものの、非行者率等成果指標は改善していることから、「順調」と判断。	【課題】 社会生活を円滑に営む上で、困難を抱えている若者の割合が増えており、今後も、継続的な支援が必要。 また、携帯電話・スマートフォン等の安易な使用による犯罪被害やネット依存等の新たな課題が生じており、引き続き非行防止・立ち直り支援を重点的に取り組むことが必要。				・警察や保護司会、協力雇用主会等、関係機関・団体との連携を図り、非行相談や、家庭環境等に問題を抱える青少年の居場所づくり、非行歴のある青少年の就労支援等、地域の理解を深め、非行からの立ち直りを支えるための取り組みを推進する。
II-1-(3)-⑤ 非行や犯罪を生まない地域づくり	「北九州市『青少年の非行を生まない地域づくり』推進本部」運営事業	青少年課	「I 非行防止対策」「II 非行からの『立ち直り』支援」「III 薬物乱用の防止と啓発」「IV 地域団体・関係機関との連携強化」の4つの柱をたて、就労支援の取り組みを強化するなど、青少年の非行防止施策を総合的かつ積極的に展開する。	少年人口1,000人あたりの検挙補導人員を表す非行者率 (暦年統計)	11.0人 (H25年)	目標 平成24年 (12.7人) 比減少 実績 11 人	平成25年 (11.0人) 比減少 9.6 人	7.0人 (H31年)	42,400	31,687	20,554	39,950	課長	1.30人	順調	携帯電話・スマートフォン等の安易な使用による犯罪被害やネット依存等の新たな課題が生じており、引き続き非行防止・立ち直り支援に重点的に取り組む必要があるものの、非行者率等成果指標は改善していることから、「順調」と判断。	【評価理由】 「北九州市青少年の非行を生まない地域づくり」推進本部では、関係行政機関、団体の連携が図られ、各種施策を計画どおりに進めることができた。また、深夜はいかいを繰り返す青少年の立ち直りを支援する北九州市青少年支援拠点「ドロップイン・センター」での継続的な立ち直り支援や、非行歴を有する少年の就労を支援する見舞金制度など非行歴のある青少年が就労しやすい環境づくりの推進など、成果を期待できる取り組みを展開したことから「順調」と判断。	【課題】 携帯電話・スマートフォン等の安易な使用による犯罪被害やネット依存等の新たな課題が生じており、引き続き非行防止・立ち直り支援を重点的に取り組むことが必要。			・青少年を有害環境から守るため、地域と連携し、有害環境の浄化とともに、非行防止に取り組む。 ・警察や薬剤師会、地域団体等との連携を図り、薬物乱用防止教室や各種キャンペーン等を行い、危険ドラッグをはじめとする薬物乱用の撲滅機運を高めるための取り組みを推進する。
				14歳以上の検挙補導人員に再犯者が占める割合 (暦年統計)	38.1% (H25年)	目標 平成24年 (39.3%) 比減少 実績 38.1 %	平成25年 (38.1%) 比減少 38.0 %	—					係長	1.00人							
						目標 平成24年 (12.7人) 比減少 実績 11 人	平成25年 (11.0人) 比減少 9.6 人	7.0人 (H31年)					職員	2.00人							

平成26年度 行政評価の取組結果 (子ども家庭局)

【Plan】 計画 / 【Do】 実施															【Check】 評価 / 【Action】 改善						
施策番号・施策名	基本計画の施策を構成する主な事業	主要事業所管課名	事業概要	事業評価の成果指標 (目標・実績)					H26年度			H25年度			人件費 (目安)			H26年度			H28年度 施策の方向性
				指標名等	現状値 (基準値)	H25年度	H26年度	中期目標	予算額 (千円)	決算額 (千円)	決算額 (千円)	金額 (千円)	職位	人数	事業評価	評価の理由	局施策評価	局施策評価の理由および課題			
II-3-(1)-④ 子どもの人権の尊重	児童虐待防止 (子どもの人権擁護) 推進事業	子ども総合センター	児童虐待の早期発見及び被虐待児童の迅速かつ適切な保護を行うため、関係機関との連携強化を図り、児童虐待の防止等のために必要な体制を整備するとともに、関係機関等の職員の研修及び広報活動を行います。	児童虐待対応件数	380件 (H25年度)	目標 平成24年度 (346件) 比減少 実績 380件 達成率 — %	平成25年度 (380件) 比減少 454件 — %	—	15,567	13,928	15,403	33,200	課長 係長 職員	0.80人 0.90人 2.00人	順調	関係機関職員を対象とした「児童虐待対応リーダー養成研修」や市民や関係機関職員に対する「連続講座」などを実施した結果、児童虐待通告件数は、平成26年度は747件で、前年度 (平成25年度547件) に比べ200件 (36.5%) 増加しました。これに対して、通告のうち児童虐待と認められた児童虐待対応件数は、平成25年度に比べ19.4% (平成26年度: 454件) の増加に留まっている。 児童虐待の早期発見や早期対応など、虐待が深刻化する前に適切な支援ができる体制づくりが進んでいると考え順調とした。	順調	【評価理由】 関係機関職員を対象とした「児童虐待対応リーダー養成研修」や市民や関係機関職員に対する「連続講座」などの実施により、児童虐待通告件数は、平成25年度547件から平成26年度747件と大幅に増加しており、潜在していた虐待が表面化してきたものと考えられる。これらの取り組みにより、児童虐待の早期発見や早期対応など、虐待が深刻化する前に適切な支援ができる社会環境づくりが進んでいると考えられることから、「順調」と判断。	・育児不安の軽減を図るなど、児童虐待の発生予防に取り組み、虐待に至る前に気になるレベルで適切な支援を行う。 ・児童虐待が深刻化する前に早期発見・早期対応に取り組み、子どもの安全を守るための一時保護や被虐待児のケア、家族再統合に向けた保護者への支援等を行うことで児童虐待の防止に努める。		
	児童虐待防止医療ネットワーク事業	子育て支援課	児童虐待の早期発見、早期対応につなげるため、中核的な小児救急病院等に児童虐待コーディネーターを配置し、地域の医療機関から児童虐待対応に関する相談への助言を行うなど、医療機関を中心としたネットワークを構築し、児童虐待対応への必要な体制整備を行う。	児童虐待対応件数	380件 (H25年度)	目標 平成25年度 (380件) 比減少 実績 454件 達成率 — %	454件 — %	—	4,500	1,310	—	2,240	課長 係長 職員	0.01人 0.10人 0.15人	順調	小児救急病院に児童虐待コーディネーターを配置し、児童虐待対応のためのマニュアルづくりを行った。また、児童虐待対応向上のための教育研修を実施。児童虐待対応の体制整備が進んでいるため、順調と判断。	順調	【課題】 引き続き、児童虐待の早期発見や早期対応など、虐待が深刻化する前に適切な支援ができる社会環境づくりに努めることが必要。			
	子ども・家庭相談コーナー運営事業	子育て支援課	各区役所に「子ども・家庭相談コーナー」を設置し、子どもと家庭に関するあらゆる相談をひとつの窓口で受け、母子家庭の自立支援、DV被害者対応、児童虐待対応等、それぞれの相談に応じた支援・対応を行うとともに、必要に応じて他の機関のサービス・支援へとつなげる。	児童虐待対応件数	380件 (H25年度)	目標 平成24年度 (346件) 比減少 実績 380件 達成率 — %	平成25年度 (380件) 比減少 454件 — %	—	87,976	85,388	86,216	6,075	課長 係長 職員	0.05人 0.10人 0.60人	順調	児童虐待対応件数は、増加傾向にあり、その相談内容は複雑化している。コーナーでは関係機関と連携して、それぞれの内容に応じた支援・対応を行い、相談者の不安や負担感の軽減を図っていることから順調と判断。					
IV-3-(2)-② 女性が活躍する産業都市づくりの推進	特別保育事業補助	保育課	保護者の就労形態の多様化等に対応するため、保育所の保育時間を午後7時もしくは8時まで延長する「延長保育」の充実を図る。また、保護者のパート就労や冠婚葬祭、および育児リフレッシュ等の理由により、一時的に家庭での保育が困難となる児童を保育所において保育する「一時保育」の充実を図る。さらに、保育所の通常保育に加え、延長保育や一時保育においても、統合保育の可能な障害のある児童の受け入れを行う「障害児保育」の充実を図る。	保育所に対する満足度 (保育の内容)	90.4% (H20年度)	目標 平成24年度 (86.0%) 水準の維持もしくは向上 実績 78.5 % 達成率 91.3 %	平成25年度 (78.5%) 比向上 79.1 % 100.8 %	平成20年度 (90.4%) 比向上	1,319,625	1,362,412	1,326,727	3,650	課長 係長 職員	0.10人 0.10人 0.20人	順調	延長保育は1箇所の施設数の増を行い、目標とする施設数には達しなかったが、午後8時までの延長保育の実施 (1箇所) など多様化する就労形態への対応を行った。 一時保育は4箇所で新規開設を行い、一時的な就労、出産などの緊急的な事由、育児リフレッシュなどの、多様化する保育ニーズに対応した。また、統合保育が可能な子どもについては延長保育・一時保育の受け入れを行い、障害児保育のニーズに対応した。以上から「順調」と判断。	順調	【評価理由】 男女共同参画社会の形成の推進に向けたイベントや講座の開催等を着実に実施した。 また、一時保育の実施施設を4箇所増設した。これらの結果により、「保育所に対する満足度 (保育の内容)」は向上したことから、「順調」と判断。 【課題】 引き続き、多様化する保育ニーズの対応に努めることが必要。	・「北九州市ワーク・ライフ・バランス推進協議会」を中心に、長時間労働の抑制や年休の取得促進など、健康で豊かな生活に向けた働き方の見直しを働きかける。 ・子どもの生活リズムに十分配慮しながら、幼稚園における預かり保育や保育所における延長保育、休日保育など、多様なニーズに対応した保育サービスの充実を図る。		

平成26年度 行政評価の取組結果 (環境局)

【Plan】 計画 / 【Do】 実施															【Check】 評価 / 【Action】 改善					
施策番号・施策名	基本計画の施策を構成する主な事業	主要事業所管課名	事業概要	事業評価の成果指標 (目標・実績)					H26年度		H25年度		人件費 (目安)			H26年度				H28年度 施策の方向性
				指標名等	現状値 (基準値)	H25年度	H26年度	中期目標	予算額 (千円)	決算額 (千円)	決算額 (千円)	金額 (千円)	職位	人数	事業評価	評価の理由	局施策評価	局施策評価の理由および課題		
I-3-(3)-① 北九州環境みらい学習システムの推進	北九州環境みらい学習システム推進事業	環境学習課	本市の恵まれた自然や充実した環境関連施設等をはじめ、多世代の市民が意欲や能力に応じて、エコツアーなどまち全体で楽しく環境学習が行える仕組みづくりを行う。	行動変革を実行する市民環境力を醸成・向上させる	65.7% (H23年度)	目標	75.0 %	80.0 %	95.0% (H32年度)	7,150	4,939	6,595	5,650	課長	0.10 人	順調	成果指標の目標は達成できなかったが、意識・行動の変革に向けた導入となる、環境学習への意欲を示すエコツアーはその参加者が6,689人と目標を大きく上回ったこと、「環境学習コンシェルジュ」の設置 (H26年12月) により、資源を活用した効果的な学習の促進を開始したことなどから、「順調」と判断。	順調	【評価理由】 エコツアーや環境学習コンシェルジュによる学びの推進等を通じて、本市の資源を再発見するとともに、ライフスタイルの見直しのきっかけとなったため、「順調」と判断。 【課題】 環境コンシェルジュによる効果的かつ楽しい学習への支援や情報発信の拡大等を、今後本格的に実施することによって、意識・行動の変革につなげる必要がある。	前年度に引き続き、環境資源を幅広い市民に周知するとともに、楽しく効果的な学びの提案や、それを支える人材育成などを行う。
						実績	70.9 %	67.6 %						係長	0.15 人					
						達成率	94.5 %	84.5 %						職員	0.40 人					
I-3-(3)-② 環境人材のスキルアップと活用	環境ミュージアム及び北九州エコハウス維持管理業務	環境学習課	北九州市の環境の取組の歴史を継承するとともに、本市の環境力をさらに高めるため、学習・情報発信・活動の3つの機能を備えた、環境学習拠点「環境ミュージアム」及び家庭での省エネ型のライフスタイルを提案する「北九州エコハウス」の管理運営を行う。	環境ミュージアムサポーターによる出張ミュージアム回数	80回 (H26年度)	目標	97 回	97 回	97回 (H30年度まで毎年度)	75,734	75,633	74,271	9,225	課長	0.15 人	順調	成果指標の出張ミュージアム回数は目標値からはやや下回ってはいるが、館内活動人数は2,468人と目標値を上回っているため、総合的には「順調」と判断。	順調	【評価理由】 環境ミュージアム及び北九州エコハウス維持管理業務については、成果指標は目標値からやや下回ってはいるが、館内活動は目標値を上回っている。 また、環境人材育成事業については、環境首都検定団体受検の増加を目指し、継続的に学校関係を中心に啓発やPR活動を行った結果、小学校受検が増加してきている。小学校以外の団体受検は減少したものの小学校受検が増加し、総受検者数も前年を上回っている。 環境人材のスキルアップと活用という観点から、一定の成果を得ているため、「順調」と判断。 【課題】 環境首都検定団体受検の増加を目指す。	環境ミュージアム及び北九州エコハウス維持管理業務については、今後も継続して活動の充実化を図り、地域の環境リーダーを育むため、環境ミュージアムガイドやその他ボランティア・団体との協働、得意分野等を活かした活動の拡がりを目指す。 環境人材育成事業については、小学校受検の拡大を中心に、一般を含む団体受検の増加に取り組み、受検者の増加を目指す。
						実績	83 回	80 回						係長	0.30 人					
						達成率	85.6 %	82.5 %						職員	0.60 人					
	環境人材育成事業	環境学習課	市民一人ひとりが環境との関わりを理解し、より良い環境・地域づくりへの意識をもって行動を起こすことのできる環境人材を育むため、「環境首都検定」をはじめとする施策に取組む。	北九州市環境首都検定の受検者数	2,424人 (H26年度)	目標	3,000 人	4,000 人	5,500人 (H28年度)	22,622	21,500	13,496	6,600	課長	0.15 人	やや遅れ	小学校受検が増加し、総受検者数が昨年度実績を上回っているが、成果指標の目標値には届いていないため、「やや遅れ」と判断。	やや遅れ	【評価理由】 今後はさらに活動の充実化を図り、地域の環境リーダーを育むため、環境ミュージアムガイドやその他ボランティア・団体との協働、得意分野等を活かし、活動を広げる必要がある。 また、首都検定については、啓発やPR活動の機会をさらに増やすなど、小学校受検とともに一般受検者も増加するよう工夫する必要がある。	
						実績	2,141 人	2,424 人						係長	0.30 人					
						達成率	71.4 %	60.6 %						職員	0.25 人					
I-3-(3)-③ ESDの推進	ESD活動支援事業	環境学習課	持続可能な社会の構築を図るため、国連など世界規模で進められている「持続可能な開発のための教育 (ESD)」を、北九州ESD協議会を中心に、市民、企業、大学等と連携しながら推進する。具体的には、あらゆる人々が地域等における様々な課題に気付き、つながり、既実践している活動等にESDの視点を加えて、暮らしや社会のあり方を変えていく人づくり・学びあいの場づくりを進める。	アンケート調査におけるESD認知度	4.1% (H23年度)	目標	10.0 %	20.0 %	20.0% (H36年度)	16,219	14,556	13,804	12,950	課長	0.30 人	やや遅れ	「国連ESDの10年」最終年を迎えたH26年度は、最終年世界会議に向け、これまでの取り組みをふまえ、九州地区の意見を集約する会合の開催や、世界会議への参加・意見の発信などを行い、さらなる取組強化に向けて世界レベルでの共有を図った。一方、認知度は全国でも同程度の認知度であるものの、「ESDの10年」の最終年を迎えたH26年度も達成率が約20%の結果となったため、「やや遅れ」とした。	やや遅れ	【評価理由】 「ESDの10年」の世界規模な取り組みにより、本市においては、市民を主導とした協議会の発足とネットワークの拡大、市内10大学の連携による「まなびとESDステーション」の開設と活動開始など、活動の基盤が整ったが、認知度は目標を下回り、今後も市民に対して普及・啓発が必要のため、「やや遅れ」と判断。 【課題】 環境未来都市の実現を目指し、その基盤となる持続可能なまちづくりに向けて、ESD活動の全体的普及を図る必要がある。	
						実績	5.1 %	4.1 %						係長	0.50 人					
						達成率	51.0 %	20.5 %						職員	0.60 人					
				市民のESD活動の認知の向上と活動の普及	—	目標	—	—	認識の向上と活動の普及	実績	—	—	達成率	—	—					

平成26年度 行政評価の取組結果 (環境局)

【Plan】 計画 / 【Do】 実施															【Check】 評価 / 【Action】 改善					
施策番号・施策名	基本計画の施策を構成する主な事業	主要事業所管課名	事業概要	事業評価の成果指標 (目標・実績)					H26年度		H25年度	人件費 (目安)			H26年度				H28年度 施策の方向性	
				指標名等	現状値 (基準値)	H25年度	H26年度	中期目標	予算額 (千円)	決算額 (千円)	決算額 (千円)	金額 (千円)	職位	人数	事業評価	評価の理由	局施策評価	局施策評価の理由および課題		
II-3-(4)-② 国際協力・交流の推進	環境国際協力推進事業	環境国際戦略課	途上国技術者を受け入れる国際研修や経験豊かな市内企業技術者等を諸外国都市に派遣し、現地で相手都市も主体的に関わった実践的な技術指導を実施する。また、国内外の関係機関と協働・連携した調査、情報収集や発信を行うとともに、各種都市間ネットワークを活用したプロジェクトを実施する。更には市内企業や国際機関等と密に連携して、協力対象国や都市の「緑の成長」にも資する環境国際協力を目指す。	戦略的環境国際協力事業の件数 (累計)	6件 (H26年度)	目標 4 件	実績 5 件	5 件	6 件	6件 (H28年度)	3,000	0	4,119	6,650	課長 0.10 人	大変順調	平成26年度は6件の協力事業を実施し計17回の現地派遣を実施した。目標の5件、現地派遣10回を大幅に上回る達成状況のため、評価を「大変順調」と判断。	大変順調	【評価理由】 環境国際協力を通じて、アジア諸都市の発展に寄与する各事業において、事業件数や研修員受入など、目標を大幅に上回る達成状況であるため、「大変順調」と判断。 【課題】 各国・各都市の状況やニーズの把握。	環境国際協力推進事業については、引き続き国や国際機関等の補助事業を活用しながら、また、アジアの環境人材育成拠点形成事業については、引き続きKITAやJICAなどの関係機関との連携を図りながら事業を推進していく。
	アジアの環境人材育成拠点形成事業	環境国際戦略課	アジアの途上国やその都市が自らの力で環境改善の取組を進めることができるよう、人材育成に向けてJICA等国の支援や連携により、実践的な国際環境研修事業を推進していく。本市の環境国際協力の原点である環境人材育成は、「世界の環境首都」を目指す本市の取組の一貫であり、海外からの研修員を受け入れることにより、世界的規模で進んでいる環境問題解決の一助を担うとともに、現地の環境改善や海外諸都市とのネットワーク構築、ひいては環境国際ビジネスへの事業展開に繋げる。	アジアの環境人材育成のための研修員等の受講者数 (単年度)	1,209人 (H26年度)	目標 430 人	実績 993 人	1,209 人	450人 (H28年度)	2,218	2,411	1,345	4,400	課長 0.10 人	大変順調					
III-1-(1)-③ まち美化活動の拡充	まち美化等啓発事業	業務課	北九州市空き缶等の散乱の防止に関する条例 (まち美化条例) に基づき、ポイ捨てのない清潔で美しいまちづくりを推進するため、市民や企業、ボランティア団体等と連携し、春の「クリーン北九州」まち美化キャンペーン、秋の「市民いっせいまち美化の日」などのまち美化事業を実施し、市民の環境美化に対する関心及びモラル・マナーの向上を図り、「世界の環境首都」に相応しい清潔で美しいまちづくりを推進する。	まち美化ボランティア清掃参加者数 (単年度)	135,276人 (H26年度)	目標 125,000 人	実績 126,287 人	135,276 人	138,000人 (H27年度)	2,896	2,700	2,451	3,075	課長 0.05 人	順調	まち美化ボランティア清掃参加者が、毎年、増加しているなど、一定の成果を収めているため「順調」と判断。	順調	【評価理由】 まち美化ボランティア清掃参加者が、毎年、増加しているなど、まち美化活動が市民参加型の事業として定着し、市民の意識向上につながっていると考えられるため、「順調」と判断。 【課題】 清掃参加者が固定化、高齢化していることへの対策。	誰もが地域でのまち美化清掃を常日頃から実行するように意識づけるため、市民に向けて積極的に啓発活動を行う。	
				アンケート調査における地域でのまち美化清掃実行の割合	48% (H26年度)	目標 60 %	実績 54 %	48 %	60% (H27年度)											係長 0.10 人
IV-1-(1)-④ 地元製品・サービスの利活用の推進	新規環境産業創出事業 (北九州エコプレミアム産業創造事業)	環境産業推進課	市内で生産されている環境配慮型製品や環境負荷低減に寄与するサービスを「北九州エコプレミアム」として選定し、広くPRを行うことにより、販売促進を支援する。	エコプレミアム選定件数 (単年度)	9件 累計190件 (H26年度)	目標 10 件	実績 10 件	9 件	累計200件 (H27年度)	3,652	2,362	2,194	5,825	課長 0.05 人	順調	目標に対して実績はほぼ100%に近い達成率を満たしているため、「順調」と判断。	順調	【評価理由】 エコプレミアム選定件数が、目標に対してほぼ100%に近い達成率を満たしており、環境配慮型製品等のPR及び販売促進につながっていると考えられるため、「順調」と判断。 【課題】 効果的なPR策の検討。	PR活動は順調なうえ、成果も目標のペースで順調に推移しており、今後も、現状どおり事業を進める。	
達成率 100.0 %	90.0 %	職員 0.30 人	職員 0.30 人																	

平成26年度 行政評価の取組結果 (環境局)

【Plan】 計画 / 【Do】 実施														【Check】 評価 / 【Action】 改善						
施策番号・施策名	基本計画の施策を構成する主な事業	主要事業所管課名	事業概要	事業評価の成果指標 (目標・実績)					H26年度		H25年度		人件費 (目安)			H26年度				H28年度 施策の方向性
				指標名等	現状値 (基準値)	H25年度	H26年度	中期目標	予算額 (千円)	決算額 (千円)	決算額 (千円)	金額 (千円)	職位	人数	事業評価	評価の理由	局施策評価	局施策評価の理由および課題		
V-1-(4)-① 省エネルギー (ネガワット) の推進	北九州スマートコミュニティ創造事業	水素社会創造課	「北九州スマートコミュニティ創造事業」は、産学官民の英知と志を結集し、基幹システムとの協調の下、地域エネルギーマネジメントのあるべき姿を具体化し、「ライフスタイル」「ビジネススタイル」、さらには、市のまちづくりを変革することで、低炭素社会のあるべき社会構造を構築するものである。	地域社会が参加するエネルギーコミュニティの実現	—	目標	単年度の目標設定なし	H17年度市内一般街区比CO2 50%削減	H17年度市内一般街区比CO2 50%削減を継続・維持 (H27年度)	102,357	67,298	100,084	23,250	課長	0.50	順調	「地域経済の浮揚」については単年度目標は設定していないものの、「プロジェクト着手数」(17事業)および「地域社会が参加するエネルギーコミュニティの実現」は目標達成しているため、「順調」と判断。	順調	【評価理由】 「プロジェクト着手数」および「地域社会が参加するエネルギーコミュニティの実現」については目標を達成しており、地域エネルギーマネジメントによる省エネ及びCO2削減に向けた取組が進んだことから、「順調」と判断。 【課題】 北九州スマートコミュニティの維持・発展を推進していく。	当該事業は、北九州スマートコミュニティ推進事業へ引き継がれ、更なる低炭素化を目指した電気、熱、水素などの複合的なエネルギーコミュニティの構築を見据え、北九州スマートコミュニティの維持・発展を推進していく。
						実績	地域節電所を中心に各エネルギーマネジメントを実施	H17年度市内一般街区比CO2 51.5%削減						達成率	— %					
V-1-(4)-② 再生可能エネルギー・基幹エネルギーの創出拠点の形成	新エネルギー等設備導入支援事業	地域エネルギー推進課	本市は北九州市環境モデル都市行動計画(北九州グリーンフロンティアプラン)を平成21年3月に策定し、低炭素社会づくりを目指している。本事業は、家庭部門での地球温暖化対策を推進するため、「家庭用燃料電池(エネファーム)」を設置する市民に対し、市が設備費用の一部を補助することで、当該設備の導入を促進するとともに、地域産業振興を推進することを目的とする。また、家庭での地球温暖化防止に対する市民の意識向上を図る。	家庭での地球温暖化防止のための市民意識向上	市域内累積台数1,135台	目標	・アンケート実施 ・稼働状況報告実施	・アンケート実施 ・稼働状況報告実施	市民一人ひとりが地球温暖化に向けて行動するようになる。	9,000	9,000	10,500	3,825	課長	0.05	順調	平成25年度と同じく、募集期間締め切り前に、上限の150件に達した。設置の伸び率は徐々に緩やかになっており、活動としては、「順調」と判断。	順調	【評価理由】 市が補助を行った家庭用燃料電池(エネファーム)導入は、前年度同様上限件数に達し、家庭での地球温暖化対策という観点から、一定の成果を収めているため、「順調」と判断。 【課題】 市民の省エネ意識向上に向けた取り組み	引き続き普及拡大を図る。
						実績	回答者の99%が省エネ意識を高めた	H28年度当初に提出						達成率	— %					
V-1-(4)-③ 安定・安価で賢いエネルギー網の構築	地域エネルギー政策推進事業	地域エネルギー推進課	東日本大震災を契機とした電力不足・電気料金値上げの問題を受け、市民生活・産業活動といった地域を支える観点から、低炭素・安定・安価なエネルギーを地域に供給することを旨とし、本市の新成長戦略の主要プロジェクトとして「北九州市地域エネルギー拠点化推進事業」に取り組んでいく。	洋上風力発電・高効率火力発電の立地	—	目標	更なる検討	更なる検討	H30年度から火力発電の立地	26,200	17,100	91,707	30,250	課長	0.50	順調	高効率火力発電所3件が環境アセスメントを実施。また、地域エネルギー会社の事業スキーム、事業採算性については問題ないことを確認。よって事業進捗について「順調」と判断。	順調	【評価理由】 発電事業者の立地促進について一定の成果を挙げており、また地域エネルギー会社設立に向けての進捗も順調である。低炭素・安定・安価なエネルギーを地域に供給する地域エネルギー拠点化の取り組みが推進されているため、「順調」と判断。 【課題】 引き続き、市内企業をはじめとする事業者と連携を図る。	市民生活・産業活動といった地域を支える観点から、低炭素・安定・安価なエネルギーを地域に供給することを目指し、さらなる検討を行う。
						実績	更なる検討	更なる検討						達成率	—					
				地域エネルギー会社の設立	—	目標	検討	検討	会社設立(H27年度)					課長						
						実績	検討	検討						係長						
						達成率	—	—						職員						

平成26年度 行政評価の取組結果 (環境局)

【Plan】 計画 / 【Do】 実施															【Check】 評価 / 【Action】 改善					
施策番号・施策名	基本計画の施策を構成する主な事業	主要事業所管課名	事業概要	事業評価の成果指標 (目標・実績)					H26年度		H25年度		人件費 (目安)			H26年度				H28年度 施策の方向性
				指標名等	現状値 (基準値)	H25年度	H26年度	中期目標	予算額 (千円)	決算額 (千円)	決算額 (千円)	金額 (千円)	職位	人数	事業評価	評価の理由	局施策評価	局施策評価の理由および課題		
VI-1-(1)-① 市民の力で環境力を高める仕組みづくり	市民環境力支援事業	環境学習課	市民環境力の持続的発展を目指し、環境モデル都市を推進する活動への支援や、市民・NPO、事業者など地域社会を構成する各主体が、情報を共有し、新たな取り組みを生み出し、発信・啓発する北九州エコライフステージ事業などを行う。	エコライフステージ参加者数 (単年度)	142.4万人 (H24年度)	目標 74万人以上 実績 166.2万人 達成率 224.6%	74万人以上 261万人 352.7%	74万人以上 (H28年度)	24,102	21,772	20,410	10,225	課長 0.15人 係長 0.25人 職員 0.80人	大変順調	成果指標であるエコライフステージ参加者数では、過去最高の参加者数を記録し、目標値である74万人を大きく達成したため、「大変順調」と判断。	大変順調	【評価理由】 市民環境力の源である市民・NPO・企業等の情報発信・交流の場であるエコライフステージの参加者数が、目標を大幅に超えた。 また、カンバスシール事業に参加した事業者における独自制度 (レジ袋有料化等) が進み、レジ袋お断り率も増加し、マイバッグ持参が定着してきた。 以上のことから、市民の環境意識の向上や環境活動の輪が広がっていると見えるため、「大変順調」と判断。 【課題】 さらなる市民環境力の強化のため、行事数の拡大と、最少の経費で最大の効果を目指す必要がある。	引き続き、少ない経費で成果をだせるよう経費削減に取り組みながら、市民環境力の強化を図っていく。		
	北九州市民環境バスポート事業	循環社会推進課	市民が楽しみながら環境活動に参加し、レジ袋の発生を抑制するため、買物の際に参加店でレジ袋を断るとポイントシールがもらえ、ポイントが貯まると参加店で割引券として利用できる「カンバスシール事業」を実施。(平成26年度で事業終了)	カンバスシール等によるレジ袋お断り率 (単年度)	30.3% (H26年度)	目標 27% 実績 29.3% 達成率 108.5%	27% 30.3% 112.2%	H26年度で事業終了	10,200	8,609	11,015	3,075	課長 0.05人 係長 0.10人 職員 0.20人	大変順調	カンバスシール事業に参加した事業者における独自制度 (レジ袋有料化等) も進み、マイバッグ持参が定着してきたため、「大変順調」と判断。					
VI-1-(1)-② 地域コミュニティ活動の支援	古紙リサイクル推進事業	循環社会推進課	一般廃棄物の減量化・資源化促進のため、古紙回収奨励金の交付等を通じ、市民団体による集団資源 (古紙) 回収活動を支援する。	市民一人あたりの年間古紙回収量	50.1kg (H21年度)	目標 単年度の目標設定なし 実績 42.5kg 達成率 —%	単年度の目標設定なし 45.1kg —%	55.2kg (平成32年度)	271,775	238,900	248,865	11,075	課長 0.05人 係長 0.30人 職員 1.00人	順調	集団資源回収等による古紙回収量は減少しているが、家庭ごみ混入量も減少しており、リサイクル率は増加しているため、「順調」と判断。	順調	【評価理由】 古紙流通量の減少やスーパーでの店頭回収等により、集団資源回収等による古紙回収量は減少しているものの、古紙回収に取り組むまちづくり協議会は年々増加しており、地域で取り組む家庭ごみの減量化に貢献していると考えられるため、「順調」と判断。 【課題】 家庭ごみとして出された古紙のうち約半分を占める雑がみ対策。	平成27年度から28年度にかけて循環型社会形成推進基本計画の中間見直しを行う。その中で、これまでの取り組みの効果を詳細に検証し、その結果を基に計画目標達成に向けて、更なる減量化・資源化と安定的かつ効率的な廃棄物処理体制の構築に向けた方策を検討する。		
				古紙回収に取り組むまちづくり協議会数	132団体 (H26年度)	目標 136団体 実績 130団体 達成率 95.6%	136団体 132団体 97.1%	全136団体の参加 (毎年度)												
VI-1-(1)-③ 地域の環境特性を活かした取組みの推進	地域特性型 (メニュー選択方式) 市民環境活動推進事業	循環社会推進課	地域団体等が自主的に活動する事業 (剪定枝リサイクル等) を支援することにより、地域における自主的な環境活動の拡大と地域コミュニティ活動の活性化を図る。	市民1人一日あたりの家庭ごみ量	506g (H21年度)	目標 単年度の目標設定なし 実績 505g 達成率 —%	単年度の目標設定なし 495g —%	470g以下 (H32年度)	9,817	9,410	10,220	4,575	課長 0.05人 係長 0.10人 職員 0.40人	順調	市民1人一日あたりの家庭ごみ量が減少しており、環境意識の醸成及び地域コミュニティの活性化につながっていると考えられるため、「順調」と判断。	順調	【評価理由】 成果指標である市民1人一日あたりの家庭ごみ量が減少している。地域の自主的な環境活動の拡大により、環境意識の醸成及び地域コミュニティの活性化につながっていると考えられるため、「順調」と判断。 【課題】 事業参加団体の増減による実施体制の検討。	平成27年度から28年度にかけて循環型社会形成推進基本計画の中間見直しを行う。その中で、これまでの取り組みの効果を詳細に検証し、その結果を基に計画目標達成に向けて、更なる減量化・資源化と安定的かつ効率的な廃棄物処理体制の構築に向けた方策を検討する。		
				3Rの意識の醸成	—	目標 — 実績 — 達成率 —	— — —	3Rの意識醸成												

平成26年度 行政評価の取組結果 (環境局)

【Plan】 計画 / 【Do】 実施															【Check】 評価 / 【Action】 改善					
施策番号・施策名	基本計画の施策を構成する主な事業	主要事業所管課名	事業概要	事業評価の成果指標 (目標・実績)					H26年度		H25年度		人件費 (目安)			H26年度				H28年度 施策の方向性
				指標名等	現状値 (基準値)	H25年度	H26年度	中期目標	予算額 (千円)	決算額 (千円)	決算額 (千円)	金額 (千円)	職位	人数	事業評価	評価の理由	局施策評価	局施策評価の理由および課題		
VI-1-(2)-① 交流の場づくりと連携の強化	市民環境力支援事業	環境学習課	市民環境力の持続的発展を目指し、環境モデル都市を推進する活動への支援や、市民・NPO、事業者など地域社会を構成する各主体が、情報を共有し、新たな取り組みを生み出し、発信・啓発する北九州エコライフステージ事業などを行う。	エコライフステージ参加者数 (単年度)	142.4万人 (H24年度)	目標 74万人以上 実績 166.2万人 達成率 224.6%	74万人以上 261万人 352.7%	74万人以上 (H28年度)	24,102	21,772	20,410	10,225	課長	0.15 人	大変順調	成果指標であるエコライフステージ参加者数は、過去最高の参加者数を記録し、目標値である74万人を大きく達成したため、「大変順調」と判断。	大変順調	【評価理由】 市民環境力支援事業は、成果指標であるエコライフステージ参加者数が目標を大幅に超え、また、環境ミュージアムについては、目標値を上回る利用者が来館し、企画イベントではサポーターとガイドとの連携を深めた環境学習体験に好評を得ている。 市民・企業・行政等の交流によるネットワークの構築と拡大が図られているため、「順調」と判断。 【課題】 今後はさらに活動の充実化を図り、地域の環境リーダーを育成するため、環境ミュージアムガイドやその他ボランティア・団体との協働、得意分野等を活かし、活動を広げる必要がある。	引き続き、少ない経費で成果をだせるよう経費削減に取り組みながら、市民環境力の強化を図っていく。 また、環境ミュージアム及び北九州エコハウス維持管理業務については、今後も継続して活動の充実化を図り、地域の環境リーダーを育成するため、環境ミュージアムガイドやその他ボランティア・団体との協働、得意分野等を活かし活動の拡がりを目指す。	
	市民・企業・行政等の交流によるネットワーク構築と拡大	—	—	—	—	—	—	—					—							—
環境ミュージアム及び北九州エコハウス維持管理業務	環境学習課	北九州市の環境の取り組みの歴史を継承するとともに、本市の環境力をさらに高めるため、学習・情報発信・活動の3つの機能を備えた、環境学習拠点「環境ミュージアム」及び家庭での省エネ型のライフスタイルを提案する「北九州エコハウス」等の管理運営を行う。	環境ミュージアム利用者数 (単年度)	134,124人 (H26年度)	目標 130,000人 実績 131,851人 達成率 101.4%	130,000人 134,124人 103.2%	130,000人 (H30年度まで毎年度)	75,734	75,633	74,271	9,225	課長	0.15 人	順調	成果指標である利用者数は目標値を上回っている。また、企画イベントには多くの来館者が訪れ、サポーターとガイドとの連携を深めた環境学習体験に好評を得ているため、「順調」と判断。					

平成26年度 行政評価の取組結果 (環境局)

【Plan】 計画 / 【Do】 実施										【Check】 評価 / 【Action】 改善										
施策番号・施策名	基本計画の施策を構成する主な事業	主要事業所管課名	事業概要	事業評価の成果指標 (目標・実績)					H26年度		H25年度		人件費 (目安)			H26年度				H28年度 施策の方向性
				指標名等	現状値 (基準値)	H25年度	H26年度	中期目標	予算額 (千円)	決算額 (千円)	決算額 (千円)	金額 (千円)	職位	人数	事業評価	評価の理由	局施策評価	局施策評価の理由および課題		
VI-1-(2)-② あらゆる主体による環境政策への参加の推進	ESD活動支援事業	環境学習課	持続可能な社会の構築を図るため、国連など世界規模で進められている「持続可能な開発のための教育 (ESD)」を、北九州ESD協議会を中心に、市民、企業、大学等と連携しながら推進する。具体的には、あらゆる人々が地域等における様々な課題に気付き、つながり、既実践している活動等にESDの視点を加えて、暮らしや社会のあり方等を変えていく人づくり・学びあいの場づくりを進める。	アンケート調査におけるESD認知度	4.1% (H23年度)	目標 10.0 %	20.0 %	20.0% (H36年度)	16,219	14,556	13,804	12,950	課長	0.30 人	やや遅れ	「国連ESDの10年」最終年を迎えたH26年度は、最終年世界会議に向け、これまでの取り組みをふまえ、九州地区の意見を集約する会合の開催や、世界会議への参加・意見の発信などを行い、さらなる取組強化に向けて世界レベルでの共有を図った。一方、認知度は全国でも同程度の認知度であるものの、「ESDの10年」の最終年を迎えたH26年度も達成率が約20%の結果となったため、「やや遅れ」とした。	順調	【評価理由】 環境人財育成事業については環境首都検定団体受検の増加を目指し、継続的に学校関係を中心に啓発やPR活動を行った結果、小学校受検が増加してきている。小学校以外の団体受検は減少したものの小学校受検が増加し、総受検者数も前年を上回ったため、啓発やPR活動については一定の成果を得たと分析している。 また、認知度は目標を下回ったものの、「ESDの10年」の世界規模な取組により、本市においては、市民を主導とした協議会の発足とネットワークの拡大、市内10大学の連携による「まなびとESDステーション」の開設と活動開始など、活動の基盤が整った。 さらに、OECD北九州レポートを活用したグリーン成長推進事業では、市民向けパンフレットの作成や庁内での周知、国際会議での情報発信等を実施した。あらゆる主体による環境政策への参加の推進という施策目的について、一定の成果を収めたため、「順調」と判断。		
	市民のESD活動の認識の向上と活動の普及	—	目標 —	—	認識の向上と活動の普及	実績 —	—	職員					0.60 人							
	達成率 51.0 %	20.5 %	—	—	—	—														
環境人財育成事業	環境学習課	市民一人ひとりが環境との関わりを理解し、より良い環境・地域づくりへの意識をもって行動を起こすことのできる環境人財を育むため、「環境首都検定」をはじめとする施策に取り組む。	北九州環境首都検定の受検者数	2,424人 (H26年度)	目標 3,000 人	4,000 人	5,500人 (H28年度)	22,622	21,500	13,496	6,600	課長	0.15 人	やや遅れ	小学校受検が増加し、総受検者数が昨年度実績を上回っているが、成果指標の目標値には届いていないため、「やや遅れ」と判断。	順調	【課題】 ・環境未来都市の実現を目指し、その基盤となる持続可能なまちづくりに向けて、ESD活動の全体的普及を図る必要がある。 ・環境人財育成事業に関しては、今後は啓発やPR活動の機会をさらに増やすなど、小学校受検とともに一般受検者も増加するよう工夫する必要がある。 環境人財育成事業については小学校受検の拡大を中心に、一般を含む団体受検の増加に取り組み、受検者の増加を目指していく。 ESD活動支援事業については、平成27年度に関係団体等と協働で策定する、「ESDの10年」後のアクションプランをもとに、活動の全体的普及に向けた取組の展開や推進体制の強化を図る。 OECD北九州レポートを活用したグリーン成長推進事業については、引き続き、機会を捉えたレポートの普及や国内外における情報発信に努める。			
実績 2,141 人	2,424 人	目標 3,000 人	4,000 人	5,500人 (H28年度)	実績 2,141 人	2,424 人	係長					0.30 人								
達成率 71.4 %	60.6 %	—	—	—	—	職員	0.25 人													
OECD北九州レポートを活用したグリーン成長推進事業	環境国際戦略課	平成25年にOECDより出版された「北九州のグリーン成長」(北九州レポート)での本市への提言を実行するため、レポートに関する情報発信を行い、今後のグリーン成長のための重要な基盤となる「市民環境力」のさらなる向上を目指す。	「市民環境力」の向上及び今後の政策実行への積極的な関与	—	目標 —	市民意見を反映させたパンフレットの作成	市民向けの広報活動を充実させ、市民への周知および理解度の向上を図る	6,000	2,542	—	2,900	課長	0.10 人	順調	PRツールとしての市民向けパンフレットを作成。また、国連の会議に出席するなどして国内外での普及、情報発信を実施することができたため、「順調」と判断。	順調				
OECD北九州レポートを活用した本市の施策等のPR	—	目標 —	—	主要な国際会議への参加	さまざまな機会を活用し、レポートの内容のPRを図る	実績 —	—					係長	0.10 人							
達成率 — %	— %	—	—	—	—	職員	0.10 人													

平成26年度 行政評価の取組結果 (環境局)

【Plan】 計画 / 【Do】 実施															【Check】 評価 / 【Action】 改善				
施策番号・施策名	基本計画の施策を構成する主な事業	主要事業所管課名	事業概要	事業評価の成果指標 (目標・実績)					H26年度		H25年度	人件費 (目安)			H26年度				H28年度 施策の方向性
				指標名等	現状値 (基準値)	H25年度	H26年度	中期 目標	予算額 (千円)	決算額 (千円)	決算額 (千円)	金額 (千円)	職位	人数	事業 評価	評価の理由	局施策 評価	局施策評価の理由および課題	
VI-1-(2)-③ 環境情報の収集・整備・提供	環境未来都市広報事業	総務課	環境未来都市の認知度の向上及び環境広報の強化のため、環境マスコットキャラクター「ていたん」を活用した広報や、イベント等でのPRを継続して行う。	アンケート調査における環境未来都市選定の認知度	65.7% (H26年度)	目標 単年度目標設定なし	実績 70.9%	単年度目標設定なし 65.7%	80.0% (H28年度)	6,250	5,432	5,446	8,700	課長 0.30人 係長 0.30人 職員 0.30人	順調	目標は達成できなかったが、環境マスコットキャラクターイベント参加回数(72回)及び環境マスコットキャラクター使用承認申請数の目標(48件)が、ともに大幅達成(154回、83件)しているため、「順調」と判断。	順調	【評価理由】 環境未来都市の認知度向上のために、環境マスコットキャラクターの活用が一定の成果を収めているため「順調」と判断。 【課題】 環境マスコットキャラクターの認知度と環境未来都市の認知度がうまく連動していない。	環境マスコットキャラクターを活用した環境未来都市の広報活動の抜本拡充を図る。
VI-2-(2)-① 市民・企業などによるCO2削減	中小企業省エネ設備導入促進事業	地域エネルギー推進課	工場や事業所における一層の省エネルギー対策を推進するため、省エネ設備や新エネ設備を設置する市内の中小企業等に対し、設置費用の一部を補助する事業を実施。	省エネ投資額 (千円)	512,020千円 (H26年度)	目標 429,000千円	実績 485,075千円	579,000千円 512,020千円	—	150,000	138,853	135,703	4,825	課長 0.05人 係長 0.20人 職員 0.30人	順調	目標は達成できなかったが、補助金活用件数は昨年度並みであり、省エネ投資額は昨年度に比べて増加となっていることから、1件あたりの投資額が大きくなり、省エネ効果も高いことが見込まれるため「順調」と判断。	順調	【評価理由】 省エネ投資額が昨年度に比べて増加しているなど、市民、企業、行政などのあらゆる主体が協働しながらCO2削減に向けた取り組みを進めており、一定の成果を収めているため、「順調」と判断。 【課題】 ・事業者の多様なニーズをいかに取り込み、申請事業者を増やすとともに投資効果を高めることが課題。 ・市民への周知。	前年度に引き続き、市民や企業に対し、省エネ・節電の取組みについて働きかけを行なう。
	北九州市役所環境・エネルギープロジェクト推進事業	地域エネルギー推進課	環境モデル都市としての市役所の率先垂範を実践するため、また、省エネ法及び温対法の規制へ対応するため、平成23年度から本事業により市役所の環境・エネルギー対策として、省エネ・節電を推進する。また、市民等に省エネ・節電を広く浸透させる。	市有施設のエネルギー消費原単位の改善	— H22年度総エネルギー使用量実績(原油換算89,599kl)	目標 前年度比1%減	実績 前年度比4%減	前年度比1%減 集計中(8月に判明)	H27年度までにH22年度比5%減(H22年度実績 原油換算89,599kl)	12,285	9,571	13,576	6,150	課長 0.10人 係長 0.20人 職員 0.40人	順調	H26年度実績は集計中であるが、夏季・冬季の節電対策の結果や、省エネ王コンテスト参加者数の目標(1,000人)が、達成(1,125人)していることなどから、成果指標の目標達成が見込まれるため、「順調」と判断。			
VI-2-(2)-② 低炭素社会に貢献する技術開発、製品・サービス提供拠点の形成	環境未来技術開発助成事業	環境産業推進課	循環型経済社会及び低炭素社会の実現に向け、市内における先進的かつ実現性の高い環境技術の研究を支援することにより、環境産業の振興を図り、我が国ひいては世界的な環境分野の課題の解決に先導的役割を果たすことを目指す。	本助成事業で助成した研究開発の事業化数(累計：事業化チャレンジ枠分を除く)	24件 (H25年度)	目標 21件	実績 24件	22件 集計中	H32年度までに累計31件	53,818	53,478	50,745	4,595	課長 0.03人 係長 0.20人 職員 0.30人	順調	事業化調査において、平成25年度末までの事業化率が34%である。(一般的な研究開発助成の事業化率は、10%程度) また、各年の採択状況も、目標値を超えているため、「順調」と判断。	順調	【評価理由】 H26年度の事業化数の実績については集計中だが、累計事業化率が34%と他の研究開発助成に比べ大変高い数値であり、市内中小企業等に対する技術開発の提供や地域産業の活性化につながっているため、「順調」と判断。 【課題】 次世代資源循環型産業拠点形成は、現在策定が進められている「北九州市まち・ひと・しごと創生総合戦略」の「新社会創造によるアジア規模の都市展開」の柱のひとつであり、今後、更なる制度拡充が必要である。	景気回復に伴い、産業界で研究開発意欲が高まっている。(平成27年度未来助成応募件数は、22件。対前年比37.5%増) 旺盛な研究開発ニーズに対して効果的に助成を行うとともに「北九州市まち・ひと・しごと創生総合戦略」に掲げる次世代資源循環型産業拠点の実現に向け、更なる制度拡充を目指す。

平成26年度 行政評価の取組結果 (環境局)

【Plan】 計画 / 【Do】 実施															【Check】 評価 / 【Action】 改善										
施策番号・施策名	基本計画の施策を構成する主な事業	主要事業所管課名	事業概要	事業評価の成果指標 (目標・実績)					H26年度		H25年度		人件費 (目安)			H26年度				H28年度 施策の方向性					
				指標名等	現状値 (基準値)	H25年度	H26年度	中期目標	予算額 (千円)	決算額 (千円)	決算額 (千円)	金額 (千円)	職位	人数	事業評価	評価の理由	局施策評価	局施策評価の理由および課題							
VI-3-(1)-① 市民環境力による3R活動の推進	古紙リサイクル推進事業	循環社会推進課	一般廃棄物の減量化・資源化促進のため、古紙回収奨励金の交付等を通じ、市民団体による集団資源(古紙)回収活動を支援する。	市民一人あたりの年間古紙回収量	目標	単年度の目標設定なし	単年度の目標設定なし	55.2kg (平成32年度)	271,775	238,900	248,865	11,075	課長	0.05	順調	集団資源回収等による古紙回収量は減少しているが、家庭ごみ混入量も減少しており、リサイクル率は増加しているため、「順調」と判断。	順調	【評価の理由】 市民一人一日あたりの家庭ごみ量が減少しており、古紙回収に取り組むまちづくり協議会も増加している。広報活動や生ごみリサイクル講座の積極的な実施など、地域社会と連携を図りながら、市民環境力による3R活動の推進に取り組んでおり、一定の成果を果たしているため、「順調」と判断。 【課題】 市民一人ひとりの更なる3Rの意識醸成。	平成27年度から28年度にかけて循環型社会形成推進基本計画の中間見直しを行う。その中で、これまでの取り組みの効果を詳細に検証し、その結果を基に計画目標達成に向けて、更なる減量化・資源化と安定的かつ効率的な廃棄物処理体制の構築に向けた方策を検討する。						
					実績	42.5 kg	45.1 kg						係長	0.30											
					達成率	— %	— %						職員	1.00											
				古紙回収に取り組むまちづくり協議会数	目標	136 団体	136 団体	全136団体の参加 (毎年度)					9,817	9,410						10,220	4,575	課長	0.05		
					実績	130 団体	132 団体															係長	0.10		
					達成率	95.6 %	97.1 %															職員	0.40		
	地域特性型(メニュー選択方式)市民環境活動推進事業	循環社会推進課	地域団体等が自主的に活動する事業(剪定枝リサイクル等)を支援することにより、地域における自主的な環境活動の拡大と地域コミュニティ活動の活性化を図る。	市民一人一日あたりの家庭ごみ量	目標	単年度の目標設定なし	単年度の目標設定なし	470g以下 (H32年度)	9,817	9,410	10,220	4,575	課長	0.05	順調	市民一人一日あたりの家庭ごみ量が減少しており、環境意識の醸成及び地域コミュニティの活性化につながっていると考えられるため、「順調」と判断。	順調	【評価の理由】 市民一人一日あたりの家庭ごみ量が減少しており、古紙回収に取り組むまちづくり協議会も増加している。広報活動や生ごみリサイクル講座の積極的な実施など、地域社会と連携を図りながら、市民環境力による3R活動の推進に取り組んでおり、一定の成果を果たしているため、「順調」と判断。 【課題】 市民一人ひとりの更なる3Rの意識醸成。	平成27年度から28年度にかけて循環型社会形成推進基本計画の中間見直しを行う。その中で、これまでの取り組みの効果を詳細に検証し、その結果を基に計画目標達成に向けて、更なる減量化・資源化と安定的かつ効率的な廃棄物処理体制の構築に向けた方策を検討する。						
					実績	505 g	495 g													係長	0.10				
					達成率	— %	— %													職員	0.40				
				3Rの意識の醸成	目標	—	—	3Rの意識醸成												5,767	5,700	5,936	8,825	課長	0.05
					実績	—	—																	係長	0.30
					達成率	—	—																	職員	0.70
循環型社会を形成するための環づくり支援事業	循環社会推進課	食材の「使い切り、食べ切り、水切り」の「3切り運動」の推進、及び、生ごみリサイクル講座等の実施により生ごみの減量化・資源化を推進する。	市民一人一日あたりの家庭ごみ量	目標	単年度の目標設定なし	単年度の目標設定なし	470g以下 (H32年度)	5,767	5,700	5,936	8,825	課長	0.05	順調	講座の参加人数が増加しており(883人)、講座開催等に伴い市民の環境意識の醸成に繋がっていると考えられるため、「順調」と判断。	順調	【評価の理由】 市民一人一日あたりの家庭ごみ量が減少しており、古紙回収に取り組むまちづくり協議会も増加している。広報活動や生ごみリサイクル講座の積極的な実施など、地域社会と連携を図りながら、市民環境力による3R活動の推進に取り組んでおり、一定の成果を果たしているため、「順調」と判断。 【課題】 市民一人ひとりの更なる3Rの意識醸成。	平成27年度から28年度にかけて循環型社会形成推進基本計画の中間見直しを行う。その中で、これまでの取り組みの効果を詳細に検証し、その結果を基に計画目標達成に向けて、更なる減量化・資源化と安定的かつ効率的な廃棄物処理体制の構築に向けた方策を検討する。							
				実績	505 g	495 g													係長	0.30					
				達成率	— %	— %													職員	0.70					
			3Rの意識醸成	目標	—	—	3R意識の醸成												5,767	5,700	5,936	8,825	課長	0.05	
				実績	—	—																	係長	0.30	
				達成率	—	—																	職員	0.70	

平成26年度 行政評価の取組結果 (環境局)

【Plan】 計画 / 【Do】 実施															【Check】 評価 / 【Action】 改善					
施策番号・施策名	基本計画の施策を構成する主な事業	主要事業所管課名	事業概要	事業評価の成果指標 (目標・実績)					H26年度		H25年度		人件費 (目安)			H26年度				H28年度 施策の方向性
				指標名等	現状値 (基準値)	H25年度	H26年度	中期目標	予算額 (千円)	決算額 (千円)	決算額 (千円)	金額 (千円)	職位	人数	事業評価	評価の理由	局施策評価	局施策評価の理由および課題		
VI-3-(1)-② 適正な廃棄物の処理	「北九州市循環型社会形成推進基本計画」推進事業	循環社会推進課	本市では、「北九州市循環型社会形成推進基本計画」(本市の一般廃棄物処理計画)を策定し、ごみの減量化・資源化・適正処理の推進等を行っている。本事業では本市のごみ処理に関する現状を分析し、より効果的・効率的な施策や啓発・広報の方法の検討を行う。	市民1人一日あたりの家庭ごみ量	目標	単年度の目標設定なし	単年度の目標設定なし	470g以下 (H32年度)	100	0	0	2,325	課長	0.05 人	順調	市民1人一日あたりの家庭ごみ量はH26速報値で495gと中間目標値(H27)を1年前倒しで達成しており、「順調」と判断。	順調	【評価理由】 計画に基づき、各事業と連携をしながら、廃棄物減量化・資源化の取り組みを進めており、家庭ごみも減少傾向にあるため、「順調」と判断。 【課題】 リサイクル率が減少傾向であり対策が必要。	平成27年度から28年度にかけて循環型社会形成推進基本計画の中間見直しを行う。その中で、これまでの取り組みの効果を詳細に検証し、その結果を基に計画目標達成に向けて、更なる減量化・資源化と安定的かつ効率的な廃棄物処理体制の構築に向けた方策を検討する。	
					実績	505 g	495 g													
					達成率	— %	— %													
				一般廃棄物のリサイクル率	目標	単年度目標なし	単年度目標なし	35.0%以上 (H32年度)												
実績	25.9 %	26.3 (速報値) %																		
達成率	— %	— %																		
VI-3-(1)-③ 産業廃棄物排出量の減量化	産業廃棄物資源化・減量化技術等支援事業	産業廃棄物対策課	産業廃棄物の適正処理・3Rを推進するため、優れた排出事業者・処理業者への認定やインセンティブ付与、排出・処理動向や将来見通しの分析・公表、産業廃棄物3R・適正処理講習会等を活用した適正処理・3R情報の普及啓発を実施する。	産業廃棄物の処理業者や排出事業者を対象とした講習会への参加人数(単年度)	目標	800 人	800 人	800人 (毎年度)	480	720	521	38,250	課長	0.50 人	順調	昨年度より講習会の参加人数が増加しており、概ね事業目的を達成していると考えられるため、「順調」と判断。	順調	【評価理由】 講習会への参加人数は目標に達しなかったものの、昨年度より増加している。また、優良産廃処理業者の認定件数は目標を達成しており、産業廃棄物適正処理に対する普及啓発という目的は達成していると考えられるため、「順調」と判断。 【課題】 ・排出事業者向けの内容も盛り込んだ講習 ・市内事業者が活用できる情報の発信	前年度に引き続き、市内の産業廃棄物処理業者・排出事業者に対して適正処理・3Rの考え方についての普及・啓発を行うとともに優良なものを認定・表彰することにより業界全体の意識向上を図る。	
					実績	407 人	697 人													
					達成率	50.9 %	87.1 %													
				優良産廃処理業者の認定件数(単年度)	目標	3 件	3 件	3件 (毎年度)												
					実績	5 件	5 件													
					達成率	166.7 %	166.7 %													
VI-3-(2)-① 次世代資源循環型産業拠点の形成	北九州エコタウン事業	環境産業推進課	資源循環型社会の実現に向けて、北九州エコタウンにおける環境産業の集積化と環境技術開発の拠点化を進める。	エコタウン事業による投資額(単年度)	目標	5 億円	5 億円	5億円 (毎年度)	11,885	10,466	11,277	4,575	課長	0.05 人	大変順調	投資額もエコタウンへの視察者数も、単年度目標を上回っているため「大変順調」と判断。	順調	【評価理由】 エコタウンの投資額、視察者数の目標は達成されており、また、助成事業も順調に採択(H25年度:2件、H26年度:1件)されている。施策目標である次世代資源循環型産業拠点の形成において、一定の成果を収めているため、「順調」と判断。 【課題】 次世代資源循環型産業拠点形成は、現在策定が進められている「北九州市まち・ひと・しごと創生総合戦略」の「新社会創造によるアジア規模の都市展開」の柱のひとつであり、今後、更なる制度充実が必要である。	景気回復に伴い、産業界で研究開発意欲が高まっている。(平成27年度、環境未来技術開発助成事業とあわせて応募件数は、22件。対前年比37.5%増) 旺盛な研究開発ニーズに対して効果的に助成を行うとともに「北九州市まち・ひと・しごと創生総合戦略」に掲げる次世代資源循環型産業拠点の実現に向け、更なる制度拡充を目指す。	
					実績	9 億円	9 億円													
					達成率	180.0 %	180.0 %													
	エコタウン視察者数(単年度)	目標	100,000 人	100,000 人	10万人 (毎年度)															
		実績	100,643 人	100,332 人																
		達成率	100.6 %	100.3 %																
次世代資源循環型産業拠点形成推進事業	環境産業推進課	環境未来技術開発助成事業に「事業化チャレンジ枠」を設け、事業化目前の研究開発に対する手厚い支援により早期の事業化を図る。また、本市環境産業の新たな展開を図り、本市の新成長戦略にも位置付けられる次世代資源循環型産業拠点の形成を推進し、ひいては市内経済の活性化や、税収の確保、雇用の拡大等に繋げていく。	本助成事業で助成した研究開発の事業化数(累計:事業化チャレンジ枠分)	目標	1件 (H27年度末)	1件 (H27年度末)	H32年度までに累計2件	15,000	14,600	20,000	1,480	課長	0.02 人	順調	平成25年度の事業化調査は平成27年度末、平成26年度の事業化調査は平成28年度末に結果が判明するため、現段階では不明であるが、研究は計画どおり進捗しているため、「順調」と判断。					
				実績	— 件	— 件														
				達成率	— %	— %														

平成26年度 行政評価の取組結果 (環境局)

【Plan】 計画 / 【Do】 実施														【Check】 評価 / 【Action】 改善								
施策番号・施策名	基本計画の施策を構成する主な事業	主要事業所管課名	事業概要	事業評価の成果指標 (目標・実績)					H26年度			H25年度			人件費 (目安)			H26年度				H28年度 施策の方向性
				指標名等	現状値 (基準値)	H25年度	H26年度	中期目標	予算額 (千円)	決算額 (千円)	決算額 (千円)	金額 (千円)	職位	人数	事業評価	評価の理由	局施策評価	局施策評価の理由および課題				
VI-3-(2)-② 環境分野における技術開発の促進	環境未来技術開発助成事業	環境産業推進課	循環型経済社会及び低炭素社会の実現に向け、市内における先進的かつ実現性の高い環境技術の研究を支援することにより、環境産業の振興を図り、我が国ひいては世界的な環境分野の課題の解決に先導的役割を果たすことを目指す。	本助成事業で助成した研究開発の事業化数 (累計：事業化チャレンジ枠分を除く)	現状値 (基準値)	24件 (H25年度)	21件	22件	H32年度までに累計31件	53,818	53,478	50,745	4,595	課長	0.03人	順調	事業化調査において、平成25年度末までの事業化率が34%である。(一般的な研究開発助成の事業化率は、10%程度) また、各年の採択状況も、目標値を超えているため、「順調」と判断。	順調	【評価理由】 H26年度の事業化数の実績については集計中だが、累計事業化率が34%と他の研究開発助成に比べ大変高い数値であり、市内中小企業等に対する技術開発の提供や地域産業の活性化につながっているため、「順調」と判断。 【課題】 次世代資源循環型産業拠点形成は、現在策定が進められている「北九州市まち・ひと・しごと創生総合戦略」の「新社会創造によるアジア規模の都市展開」の柱のひとつであり、今後、更なる制度拡充が必要である。	景気回復に伴い、産業界で研究開発意欲が高まっている。(平成27年度未来助成応募件数は、22件。対前年比37.5%増) 旺盛な研究開発ニーズに対して効果的に助成を行うとともに「北九州市まち・ひと・しごと創生総合戦略」に掲げる次世代資源循環型産業拠点の実現に向け、更なる制度拡充を目指す。		
					目標	21件	22件	職長						0.20人								
					実績	24件	集計中	職員						0.30人								
VI-3-(3)-③ 環境に配慮する消費者(グリーンコンシューマー)活動の推進	3R活動推進事業	循環社会推進課	事業所に対する一般廃棄物の減量化等及び3R活動を行う団体等を表彰することによる、3R活動の推進を図る。	一般廃棄物のリサイクル率	現状値 (H21年度)	30.4%	単年度目標なし	単年度目標なし	35.0%以上 (H32年度)	1,058	436	625	7,825	課長	0.05人	順調	市民による3R推進活動の輪が広がっており、3R意識の向上が進んでいるため、「順調」と判断。	順調	【評価理由】 事業者への訪問調査や3R活動表彰、カンパスシール事業等を通じて、地域や子どもの日常生活に3R活動が定着してきており、環境に配慮する消費者(グリーンコンシューマー)の活動が着実に進んでいると考えられるため、「順調」と判断。 【課題】 今後も継続的な啓発活動が必要。また、一般廃棄物大量排出事業者や大規模事業者などのリサイクル向上を図るため、引き続き事業者に対して必要に応じて訪問調査等が必要と考える。	平成27年度から28年度にかけて循環型社会形成推進基本計画の中間見直しを行う。その中で、これまでの取り組みの効果を詳細に検証し、その結果を基に計画目標達成に向けて、更なる減量化・資源化と安定的かつ効率的な廃棄物処理体制の構築に向けた方策を検討する。		
					目標	—	—	職長						0.20人								
					実績	25.9%	26.3% (速報値)	職員						0.70人								
	北九州市民環境バスポート事業	循環社会推進課	市民が楽しみながら環境活動に参加し、レジ袋の発生を抑制するため、買物の際に参加店でレジ袋を断るとポイントシールがもらえ、ポイントが貯まると参加店で割引券として利用できる「カンパスシール事業」を実施。(平成26年度で事業終了)	カンパスシール等によるレジ袋お断り率 (単年度)	現状値 (H26年度)	30.3%	27%	27%	H26年度で事業終了	10,200	8,609	11,015	3,075	課長	0.05人	大変順調	カンパスシール事業に参加した事業者における独自制度(レジ袋有料化等)も進み、マイバッグ持参が定着してきたため、「大変順調」と判断。					
					目標	—	—	課長						0.10人								
					実績	29.3%	30.3%	職員						0.20人								
目標	—	—	職員	0.70人																		
実績	—	—	課長	0.05人																		
達成率	—	—	職員	0.20人																		

平成26年度 行政評価の取組結果 (環境局)

【Plan】 計画 / 【Do】 実施														【Check】 評価 / 【Action】 改善						
施策番号・施策名	基本計画の施策を構成する主な事業	主要事業所管課名	事業概要	事業評価の成果指標 (目標・実績)					H26年度		H25年度	人件費 (目安)			H26年度				H28年度 施策の方向性	
				指標名等	現状値 (基準値)	H25年度	H26年度	中期目標	予算額 (千円)	決算額 (千円)	決算額 (千円)	金額 (千円)	職位	人数	事業評価	評価の理由	局施策評価	局施策評価の理由および課題		
VI-4-(1)-① 多様な自然環境・生物多様性の保全	生物多様性戦略推進事業	環境科学研究所	都市と自然の共生を基本理念とし、「都市のための自然、自然のなかの都市」の実現のため、豊かな自然環境と生物の多様性を保ちつつ、新たな産業都市として持続的な発展が可能な都市づくりを目指す。	自然環境保全活動参加者数 (イベント等の延べ参加者数)	2,000人 (毎年度)	目標	約 2,000 人	約 2,000 人	毎年度 2,000人	19,153	17,524	18,289	11,150	課長	0.10 人	順調	自然ネットだより等を活用し、自然環境保全活動の周知を行った結果、多くの人に参加してもらえた。また、環境首都100万本プロジェクトによる緑化も順調に進んでいるため、「順調」と判断。	順調	【評価理由】 自然環境保全ネットワークの会の活動促進や自然ネットだより等の活用により、多様な自然環境保全に関する取り組みを実施できたとともに、市民に対しての啓発活動にもつながったことから、「順調」と判断。 【課題】 自然環境保全に関する活動は、市民とりわけ地域団体の自主的な活動が不可欠であるため、継続的に支援をして活発化を図りたい。	自然環境保全に関する活動は、市民とりわけ地域団体の自主的な活動が不可欠であるため、継続して市民やボランティア団体などと協働をして、自然環境保全活動を進めていく。
					実績	約 2,000 人	約 2,000 人	達成率						100.0 %	100.0 %					
VI-4-(1)-② 身近に自然を感じる都市づくり	生物多様性戦略推進事業	環境科学研究所	都市と自然の共生を基本理念とし、「都市のための自然、自然のなかの都市」の実現のため、豊かな自然環境と生物の多様性を保ちつつ、新たな産業都市として持続的な発展が可能な都市づくりを目指す。	自然環境保全活動参加者数 (イベント等の延べ参加者数)	2,000人 (毎年度)	目標	約 2,000 人	約 2,000 人	毎年度 2,000人	19,153	17,524	18,289	11,150	課長	0.10 人	順調	自然ネットだより等を活用し、自然環境保全活動の周知を行った結果、多くの人に参加してもらえた。また、環境首都100万本プロジェクトによる緑化も順調に進んでいるため、「順調」と判断。	順調	【評価理由】 自然環境保全に関する取り組みに対し、多くの人に参加してもらえた。また、環境首都100万本プロジェクトによる緑化も順調に進み、身近に自然を感じる都市づくりにつながっていると考えられるため、「順調」と判断。 【課題】 自然環境保全に関する活動は、市民とりわけ地域団体の自主的な活動が不可欠であるため、継続的に支援をして活発化を図りたい。	自然環境保全に関する活動は、市民とりわけ地域団体の自主的な活動が不可欠であるため、継続して市民やボランティア団体などと協働をして、自然環境保全活動を進めていく。
					実績	約 2,000 人	約 2,000 人	達成率						100.0 %	100.0 %					
VI-4-(1)-③ 市民と自然とのふれあいの推進	響灘ビオトープ運営等事業	環境科学研究所	本市の豊かな自然環境の保全など、様々な自然分野の取り組みを推進するため、生物多様性基本法に規定される地域戦略として策定した「北九州市生物多様性戦略」の主要プロジェクトに位置づけている響灘ビオトープの運営管理等を行う事業である。絶滅危惧種など希少な動植物が500種類以上も生息する生物の楽園を保全しつつ、市民に見て触れて、自然生態系の仕組みや生物多様性の重要性などが学習できる施設である。	生物多様性に富む「都市と自然の共生するまち」の実現	—	目標	—	—	生物多様性に富む「都市と自然の共生するまち」の実現	47,868	47,455	51,830	6,650	課長	0.10 人	順調	イベントの実施やガイドツアーの開催 (ツアー参加者が6,437人) など市民の環境に対する意識を高めるきっかけとなる場を提供できたことから、「順調」と判断。	順調	【評価理由】 響灘ビオトープにおいて、また市民の環境に対する意識を高めるきっかけとなる、自然環境教育の場を提供できたことから、「順調」と判断。 【課題】 指定管理者制度導入施設として、民間活力を利用し、環境学習施設として内容の充実を図りたい。	指定管理者制度による民間活力を利用し、市民と自然とのふれあいの場となる環境学習施設として、継続的に運営を行う。
					実績	—	—	達成率						—	—					

平成26年度 行政評価の取組結果 (環境局)

【Plan】 計画 / 【Do】 実施															【Check】 評価 / 【Action】 改善						
施策番号・施策名	基本計画の施策を構成する主な事業	主要事業所管課名	事業概要	事業評価の成果指標 (目標・実績)					H26年度		H25年度		人件費 (目安)			H26年度				H28年度 施策の方向性	
				指標名等	現状値 (基準値)	H25年度	H26年度	中期目標	予算額 (千円)	決算額 (千円)	決算額 (千円)	金額 (千円)	職位	人数	事業評価	評価の理由	局施策評価	局施策評価の理由および課題			
VI-4-(2)-① 生活環境保全対策の推進	不法投棄防止事業	産業廃棄物対策課	市内の産業廃棄物の不法投棄の未然防止や拡大防止を目的とし、監視パトロール、監視カメラ整備、市民通報員の活用により、早期発見・早期撤去を進めるとともに、警察と連携して実行者へ厳しく対処する。	廃棄物の不法投棄量 (単年度)	現状値 (H26年度)	76 t	目標	160t以下	160t以下	160t以下 (H27年度)	17,476	15,326	15,034	15,550	課長	0.20 人	順調	市による不法投棄物処理量は目標を達成しており、かつ、前年度からも減少している。事業目的は達成していると考えられるため、「順調」と判断。	順調	【評価理由】 大気汚染、水質汚濁、騒音振動等の監視測定や不法投棄防止のためのパトロール等、本施策を通じてきめ細かな対応を着実に進めており、不法投棄量が減少しているなど、生活環境保全対策の推進が図られているため、「順調」と判断。 【課題】 ・不法投棄件数は、減少傾向にあるが、依然見られる。 ・大気汚染常時監視測定網の整備・保守を今後も継続する必要がある。	不法投棄防止事業については、前年度の取り組みを継続し、パトロール等で収集した不法投棄情報の効果的運用を図る。 また、大気汚染常時監視システム整備保守事業については、計画通り測定網を保守し大気環境の適正把握に努めるとともに、課題解決に向け、保守の方法について見直しを行う。 環境対策事業については、良好な環境の維持に向け、継続して行うこと、また、市内企業を対象に環境保全に関するセミナーを実施する。
					実績	90 t	90	76	係長						1.10 人						
					達成率	— %	— %	職員	0.30 人												
	大気汚染常時監視システム整備事業	環境監視課	大気汚染防止法22条の規定に基づく環境大気汚染状況の常時監視を行うため、公害監視センターと市内21ヶ所に設置した常時監視測定局から成る測定網を整備する。常時監視結果を本市の環境保全の推進に役立てるとともに、大気環境の現状把握に努める。	大気環境の適正な把握	—	目標	—	—	大気環境の適正な把握	10,887	10,887	10,584	6,075	課長	0.05 人	順調	更新計画に基づき、効率的に測定環境を整備し、正確な測定を継続実施したため「順調」と判断。	順調	【評価理由】 大気汚染、水質汚濁、騒音振動等の監視測定や不法投棄防止のためのパトロール等、本施策を通じてきめ細かな対応を着実に進めており、不法投棄量が減少しているなど、生活環境保全対策の推進が図られているため、「順調」と判断。 【課題】 ・不法投棄件数は、減少傾向にあるが、依然見られる。 ・大気汚染常時監視測定網の整備・保守を今後も継続する必要がある。	不法投棄防止事業については、前年度の取り組みを継続し、パトロール等で収集した不法投棄情報の効果的運用を図る。 また、大気汚染常時監視システム整備保守事業については、計画通り測定網を保守し大気環境の適正把握に努めるとともに、課題解決に向け、保守の方法について見直しを行う。 環境対策事業については、良好な環境の維持に向け、継続して行うこと、また、市内企業を対象に環境保全に関するセミナーを実施する。	
					実績	—	—	—						係長	0.10 人						
					達成率	—	—	職員						0.60 人							
	環境対策事業	環境監視課	環境法令に基づき、大気汚染や水質汚濁、騒音・振動の監視測定 (環境モニタリング) などを行い、環境質の現状を把握し、維持・向上に努める。また、市内企業を対象に、環境モニタリング結果等を共有し、環境保全を一層促進するため、環境モニタリングの結果や環境法令の概要、また不適正事案の防止策等に関するセミナーを実施する。	現状の環境を保全	—	目標	—	—	現状の環境を保全	69,048	61,726	63,014	8,325	課長	0.05 人	順調	大気、水質、騒音、振動についてモニタリング計画を立て、測定を実施し、現状の環境の保全につながっているため、「順調」と判断。	順調	【評価理由】 大気汚染、水質汚濁、騒音振動等の監視測定や不法投棄防止のためのパトロール等、本施策を通じてきめ細かな対応を着実に進めており、不法投棄量が減少しているなど、生活環境保全対策の推進が図られているため、「順調」と判断。 【課題】 ・不法投棄件数は、減少傾向にあるが、依然見られる。 ・大気汚染常時監視測定網の整備・保守を今後も継続する必要がある。	不法投棄防止事業については、前年度の取り組みを継続し、パトロール等で収集した不法投棄情報の効果的運用を図る。 また、大気汚染常時監視システム整備保守事業については、計画通り測定網を保守し大気環境の適正把握に努めるとともに、課題解決に向け、保守の方法について見直しを行う。 環境対策事業については、良好な環境の維持に向け、継続して行うこと、また、市内企業を対象に環境保全に関するセミナーを実施する。	
					実績	—	—	—						係長	0.10 人						
					達成率	—	—	職員						0.90 人							

平成26年度 行政評価の取組結果 (環境局)

【Plan】 計画 / 【Do】 実施															【Check】 評価 / 【Action】 改善					
施策番号・施策名	基本計画の施策を構成する主な事業	主要事業所管課名	事業概要	事業評価の成果指標 (目標・実績)					H26年度		H25年度		人件費 (目安)			H26年度				H28年度 施策の方向性
				指標名等	現状値 (基準値)	H25年度	H26年度	中期目標	予算額 (千円)	決算額 (千円)	決算額 (千円)	金額 (千円)	職位	人数	事業評価	評価の理由	局施策評価	局施策評価の理由および課題		
VI-4-(2)-② 自動車環境対策の推進	ノーマイカー普及戦略事業	温暖化対策課	過度なマイカー利用を抑制し、環境にやさしい公共交通機関を積極的な利用を促進する。	ノーマイカーデー実施によるCO ₂ 削減量 (単年度)	200t (H26年度)	目標	前年度水準(120t)を維持	前年度水準(179t)を維持	前年度水準を維持(毎年度)	450	238	313	3,650	課長	0.10人	順調	ノーマイカーデー実施企業数(79社)、実施によるCO ₂ 削減量ともに目標値を達成しているため、「順調」と判断。			
						実績	179t	200t						係長	0.10人					
						達成率	149.2%	111.7%						職員	0.20人					
	エコドライブ推進事業	温暖化対策課	自動車から排出されるCO ₂ 削減のため、企業内でのエコドライブ活動を支援するとともに市民へのエコドライブの普及啓発を図る。	エコドライブ北九州プロジェクト参加事業者のCO ₂ 削減量 (単年度)		目標	前年度水準(216t)を維持	前年度水準(240t)を維持	前年度水準を維持(毎年度)	688	639	233	3,650	課長	0.10人	順調	エコドライブ北九州プロジェクト参加事業者数(63社)、実施によるCO ₂ 削減量ともに目標値を達成しているため、「順調」と判断。			
						実績	240t	505t						係長	0.10人					
						達成率	111.1%	210.4%						職員	0.20人					
	電気自動車等導入助成事業	温暖化対策課	環境に優しい電気自動車やプラグインハイブリッド自動車の普及のため、市民や事業者の車両導入経費の一部を助成する。	市内における電気自動車等の普及台数 (累計)	918台 (H26年度)	目標	700台	1,000台	— H26年度で事業終了	3,000	3,000	4,684	8,900	課長	0.10人	順調	電気自動車等助成件数(52台)は目標値を達成し、市内における普及台数やCO ₂ 削減量ともに概ね目標値を達成しているため、「順調」と判断。	【評価理由】 ノーマイカーデー・エコドライブの推進については、積極的なPR活動の効果もあり、参加事業者や講演受講者が増加し、CO ₂ も削減している。また、誘致活動の成果として、九州初(全国で2箇所目)の水素ステーションが開所した。自動車から排出されるCO ₂ 削減を図るための、着実な自動車環境対策が進んでいることから、「順調」と判断。 【課題】 ・水素ステーションの更なる立地の促進。 ・限られた予算の中で、どのような手法がよいか引き続き内容を精査していく必要がある。	自動車から排出されるCO ₂ 削減を図るため、限られた予算の中で、どのような手法を用いれば、コストがかからず効果的なPRが行えるのかを引き続き検討していく。また、引き続き、水素関連企業や自動車関連企業と情報交換をしながら、水素ステーションの誘致を推進していく。	
						実績	730台	918台						係長	0.40人					
						達成率	104.3%	91.8%						職員	0.50人					
				電気自動車等へ転換した場合のCO ₂ 削減量 (累計)	1,698t (H26年度)	目標	1,295t	1,850t	— H26年度で事業終了	0.50人										
						実績	1,350t	1,698t												
						達成率	104.2%	91.8%												
水素供給拠点形成事業	水素社会創造課	水素ステーションは、今後の燃料電池自動車普及の基盤となるものであり、1箇所につき約5~6億円の設備投資が見込めることから、引き続き積極的な誘致活動を行うとともに、水素製造拠点に関する課題や可能性、事業所における水素利用方策の検討、研究実証プロジェクトの実施を目的とする水素供給拠点形成連絡会議を開催する。こうした取組みにより、次世代自動車工場の立地、関連産業の集積を図り、新成長戦略リーディングプロジェクトに掲げる次世代自動車産業拠点の形成を目指す。	水素ステーションの設置件数	1箇所 (平成26年度)	目標	—	1箇所	H32年度までに5箇所	3,000	1,444	-	4,650	課長	0.10人	順調	平成26年10月、岩谷産業による商用水素ステーションが小倉北区高浜に開所したため、「順調」と判断。				
					実績	—	1箇所						係長	0.20人						
					達成率	—	100.0%						職員	0.20人						
VI-4-(2)-③ 事業者の公害防止に対する環境管理の強化	工場・事業場監視事業	環境監視課	市内の工場・事業場に対し、大気汚染防止法・水質汚濁防止法に基づいて、立入検査及び排ガス・排水中の規制項目に関する測定を実施し、事業者の環境法令の遵守を監視するとともに、環境管理の取り組みを促進するよう促す。また、一般市民からの公害関係苦情・要望を受け、発生源指導を行う。	公害に関する苦情・要望件数 (単年度)	243件 (H26年度)	目標	380件以下	380件以下	380件以下 (H27年度)	20,610	19,428	19,916	56,300	課長	0.20人	大変順調	工場・事業場に対する立入検査、測定を実施するとともに、事業者の環境法令遵守を監視し、環境管理の取り組みを促進しているため、「大変順調」と判断。	【評価理由】 工場・事業場に対する立入検査、測定の実施件数は増加、公害に関する苦情件数は減少し、目標を大きく達成している。環境管理の促進という観点から、成果を収めていると考えられるため、「大変順調」と判断。 【課題】 公害に関する苦情件数は、この数年、減少傾向にあるものの、市民から継続的に寄せられている。	工場・事業場への立入検査、測定などを実施することで、事業者の環境管理の取り組みを促進させる。	
						実績	273件	243件						係長	1.20人					
						達成率	—%	—%						職員	5.60人					

平成26年度 行政評価の取組結果 (環境局)

【Plan】 計画 / 【Do】 実施															【Check】 評価 / 【Action】 改善								
施策番号・施策名	基本計画の施策を構成する主な事業	主要事業所管課名	事業概要	事業評価の成果指標 (目標・実績)					H26年度			H25年度			人件費 (目安)			H26年度				H28年度 施策の方向性	
				指標名等	現状値 (基準値)	H25年度	H26年度	中期目標	予算額 (千円)	決算額 (千円)	決算額 (千円)	金額 (千円)	職位	人数	事業評価	評価の理由	局施策評価	局施策評価の理由および課題					
VI-4-(2)-④ 越境大気汚染対策の推進	大気汚染常時監視システム整備事業	環境監視課	大気汚染防止法22条の規定に基づく環境大気汚染状況の常時監視を行うため、公害監視センターと市内21ヶ所に設置した常時監視測定局から成る測定網を整備する。常時監視結果を本市の環境保全の推進に役立てるとともに、大気環境の現状把握に努める。	大気環境の適正な把握	—	目標	—	—	大気環境の適正な把握	10,887	10,887	10,584	6,075	課長	0.05	順調	更新計画に基づき、効率的に測定環境を整備し、正確な測定を継続実施したため「順調」と判断。	順調	【評価理由】 環境大気汚染状況の常時監視を行い、結果を本市の環境保全の推進に役立てており、「順調」と判断。 【課題】 大気汚染常時監視測定網の整備・保守を今後も継続する必要がある。	計画通り測定網を保守し大気環境の適正把握に努めるとともに、課題解決に向け、保守の方法について見直しを行う。			
						実績	—	—						係長	0.10						人		
						達成率	—	—						職員	0.60						人		
VII-1-(3)-① 環境国際協力の推進	環境国際協力推進事業	環境国際戦略課	途上国技術者を受け入れる国際研修や経験豊かな市内企業技術者等を諸外国都市に派遣し、現地で相手都市も主体的に関わった実践的な技術指導を実施する。また、国内外の関係機関と協働・連携した調査、情報収集や発信を行うとともに、各種都市間ネットワークを活用したプロジェクトを実施する。更には市内企業や国際機関等と密に連携して、協力対象国や都市の「緑の成長」にも資する環境国際協力を目指す。	戦略的環境国際協力事業の件数 (累計)	6件 (H26年度)	目標	4 件	5 件	6件 (H28年度)	3,000	0	4,119	6,650	課長	0.10	大変順調	平成26年度は6件の協力事業を実施し計17回の現地派遣を実施した。目標の5件、現地派遣10回を大幅に上回る達成状況のため、評価を「大変順調」と判断。	大変順調	【評価理由】 日中大気汚染・省エネ対策共同事業をはじめとした、各環境国際協力事業において、事業件数や研修受入数など、目標を大幅に上回る達成状況であるため、「大変順調」と判断。 【課題】 各国・各都市の状況やニーズの把握。	引き続き国や国際機関等の補助事業を活用し、KITAやJICAなどの関係機関との連携を図りながら事業を推進していく。			
						実績	5 件	6 件						係長	0.10						人		
						達成率	125.0 %	120.0 %						職員	0.60						人		
	アジアの環境人材育成拠点形成事業	環境国際戦略課	アジアの途上国やその都市が自らの力で環境改善の取組を進めることができるよう、人材育成に向けてJICA等国の支援や連携により、実践的な環境国際研修事業を推進していく。本市の環境国際協力の原点である環境人材育成は、「世界の環境首都」を目指す本市の取組の一貫であり、海外からの研修員を受け入れることにより、世界的規模で進んでいる環境問題解決の一助を担うとともに、現地の環境改善や海外諸都市とのネットワーク構築、ひいては環境国際ビジネスへの事業展開に繋げる。	アジアの環境人材育成のための研修員等の受講者数 (単年度)	1,209人 (H26年度)	目標	430 人	450 人	450人 (H28年度)	2,218	2,411	1,345	4,400	課長	0.10	大変順調	平成26年度は1200名を超える研修員等の受入を実施し、国内外での研修誘致活動も5回実施した。目標の、研修員受入450名、研修誘致活動3回を大幅に上回る達成状況のため、評価を「大変順調」とする。	大変順調	【評価理由】 日中大気汚染・省エネ対策共同事業をはじめとした、各環境国際協力事業において、事業件数や研修受入数など、目標を大幅に上回る達成状況であるため、「大変順調」と判断。 【課題】 各国・各都市の状況やニーズの把握。	引き続き国や国際機関等の補助事業を活用し、KITAやJICAなどの関係機関との連携を図りながら事業を推進していく。			
						実績	993 人	1,209 人						係長	0.10						人		
						達成率	230.9 %	268.7 %						職員	0.30						人		
	日中大気汚染・省エネ対策共同事業	環境国際戦略課	中国におけるPM2.5 (微小粒子状物質) 等をはじめとする大気汚染については、日本への影響も懸念されており、その対策を講じることについては喫急の課題となっている。本市では、中国諸都市との連携協力を推進するため、国の事業を活用し、平成26年度から5か年間の予定で中国側の行政官や技術者等の資質向上を目的とした研修生の受け入れや、現状を把握・分析等するための専門家の派遣を行う。また、大気環境のモニタリング、汚染源解析、予報・警報システム、固定発生源対策、自動車対策等の共同研究を実施する。	都市間連携協力実施都市数 (累計)	4 都市 (H26年度)	目標	—	4 都市	H26年度～H30年度で4都市	33,200	20,901	—	15,950	課長	0.30	大変順調	平成26年度は、中国4都市との都市間連携による協力事業を実施し、研修員を延べ31名受け入れ、専門家を延べ33名派遣した。目標を大幅に上回る達成状況のため、「大変順調」と判断。	大変順調	【評価理由】 日中大気汚染・省エネ対策共同事業をはじめとした、各環境国際協力事業において、事業件数や研修受入数など、目標を大幅に上回る達成状況であるため、「大変順調」と判断。 【課題】 各国・各都市の状況やニーズの把握。	引き続き国や国際機関等の補助事業を活用し、KITAやJICAなどの関係機関との連携を図りながら事業を推進していく。			
						実績	—	4 都市						係長	0.50						人		
						達成率	—	100.0 %						職員	1.00						人		
現地の環境改善			—	目標	—	—	現地の環境改善	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—			
				実績	—	—															職員	1.00	人
				達成率	—	—															—	—	—

平成26年度 行政評価の取組結果 (環境局)

【Plan】 計画 / 【Do】 実施															【Check】 評価 / 【Action】 改善					
施策番号・施策名	基本計画の施策を構成する主な事業	主要事業所管課名	事業概要	事業評価の成果指標 (目標・実績)					H26年度		H25年度	人件費 (目安)			H26年度				H28年度 施策の方向性	
				指標名等	現状値 (基準値)	H25年度	H26年度	中期目標	予算額 (千円)	決算額 (千円)	決算額 (千円)	金額 (千円)	職位	人数	事業評価	評価の理由	局施策評価	局施策評価の理由および課題		
VII-2-(1)-① アジア低炭素化センターを核とした都市インフラビジネスの推進	アジア低炭素化センター推進事業	環境国際戦略課	アジア低炭素化センターの事業を推進し、環境に関する多様な技術や社会システム等を海外に輸出することで、地域経済の活性化を推進する。	アジア地域でのCO2排出量を削減	—	目標	—	—	2005年度 (1,630トン) 比 150%削減 (2050年)	33,816	25,386	32,608	87,200	課長	2.05 人	順調	CO2排出量の削減に向けた各種プロジェクト推進数が目標を上回る(93件)など、アジア地域の低炭素化に資する事業を積極的に展開していることから、「順調」と判断。	大変順調	【評価理由】 アジア低炭素化センターを中心として、都市インフラビジネスの推進に積極的に取り組んでおり、活動状況も順調で、成果指標は概ね目標を達成していることから、「大変順調」と判断。 【課題】 ・事業実施によって削減された温室効果ガス削減量の定量化(見える化)の推進 ・国等補助事業の外部資金活用による本市の経費削減 ・環境政策の効率的・効果的なPR方法の確立	今後も都市インフラビジネスに積極的に取り組み、アジア地域の低炭素化を推進するとともに、環境国際ビジネスの展開による地域経済の活性化を図る。
						実績	—	—						係長	2.80 人					
						達成率	—	—						職員	4.75 人					
	中小企業アジア環境ビジネス展開支援事業	環境国際戦略課	市内中小企業が所有する既存の技術・製品に関して、海外でのニーズに合わせた現地での事業可能性調査(FS)や実証試験を行うための費用の一部を助成し、市内企業の海外への技術輸出の推進を図る。	海外での実証事業等の進出数(単年度)	5件 (H26年度)	目標	2 件	2 件	2件 (H27年度)	8,750	8,748	8,560	2,325	課長	0.05 人	大変順調	これまでの4年間において、実証枠10件、事業可能性調査(FS枠)3件と、市内企業のアジア展開を支援している。また、申請書のダウンロード数も増えてきており、本事業を広く周知できているため、「大変順調」と判断。	大変順調	【課題】 ・事業実施によって削減された温室効果ガス削減量の定量化(見える化)の推進 ・国等補助事業の外部資金活用による本市の経費削減 ・環境政策の効率的・効果的なPR方法の確立	今後も都市インフラビジネスに積極的に取り組み、アジア地域の低炭素化を推進するとともに、環境国際ビジネスの展開による地域経済の活性化を図る。
						実績	2 件	5 件						係長	0.10 人					
						達成率	100.0 %	250.0 %						職員	0.10 人					
	「北九州モデル」を活用した都市環境インフラビジネス推進事業	環境国際戦略課	本市に蓄積された都市環境インフラに係る技術や行政ノウハウなどを体系的に整理した「北九州モデル」を活用し、都市インフラビジネスをさらに推進する。	グリーンシティの輸出を推進しているインドネシア・スラバヤ市に続き、事業展開を図った都市数	1都市 (H26年度)	目標	—	2 都市	H28年度までに3都市	30,000	26,968	—	14,500	課長	0.50 人	順調	当初計画どおり事業が進捗しているため、「順調」と判断。(成果指標H26年度達成率は50%となっているが、目標1~2都市に対し1都市の実績)	大変順調	【課題】 ・事業実施によって削減された温室効果ガス削減量の定量化(見える化)の推進 ・国等補助事業の外部資金活用による本市の経費削減 ・環境政策の効率的・効果的なPR方法の確立	今後も都市インフラビジネスに積極的に取り組み、アジア地域の低炭素化を推進するとともに、環境国際ビジネスの展開による地域経済の活性化を図る。
						実績	—	1 都市						係長	0.50 人					
						達成率	—	50.0 %						職員	0.50 人					

平成26年度 行政評価の取組結果 (産業経済局)

【Plan】 計画 / 【Do】 実施														【Check】 評価 / 【Action】 改善								
施策番号・施策名	基本計画の施策を構成する主な事業	主要事業所管課名	事業概要	事業評価の成果指標 (目標・実績)					H26年度		H25年度	人件費 (目安)			H26年度				H28年度 施策の方向性			
				指標名等	現状値 (基準値)	H25年度	H26年度	中期 目標	予算額 (千円)	決算額 (千円)	決算額 (千円)	金額 (千円)	職位	人数	事業 評価	評価の理由	局施策 評価	局施策評価の理由および課題				
I-1-(4)-③ 若者の自立支援	若者ワークプラザ北九州 運営事業	雇用政策課	若年者の就業支援の拠点として「若者ワークプラザ北九州」及び「若者ワークプラザ北九州・黒崎」において、就業相談、セミナー、職業紹介等を実施し、若年者の就業を促進する。	就職決定者数	目標	1,200 人	1,200 人	1,200人 (H27年度)	81,377	80,500	84,981	8,995	課長	0.13 人	順調	平成26年度の若者ワークプラザ北九州を利用した者で就職が決定した人数の実績は、目標値を若干下回ったが、概ね予定通りであり、順調と判断。	大変順調	【評価理由】 雇用情勢の改善に伴い、自力就職者の増加や早期就職（就職までの利用回数の減少）などの傾向がある中、一定の成果を収めているため、「大変順調」と判断。 【課題】 若年者の未就業・失業状態が長期化すると更に就職が困難となるため、今後も継続して丁寧な就業支援が必要である。	・更なる利用者増加のために継続的・効果的な広報活動を行う。			
					実績	1,185 人	1,102 人						係長	0.45 人								
					達成率	98.8 %	91.8 %						職員	0.40 人								
I-2-(1)-① 北九州学術研究都市の機能の充実	学術研究都市管理運営事業	新産業振興課	アジアの中核的学術研究拠点の形成と本市の産業振興拠点としての機能を高めるため、北九州学術研究都市の学術研究施設を一体的に管理・運営すること、本市の産業を支える知的基盤の充実を図る。	施設の稼働率	目標	40 %	40 %	40% (H28年度)	865,233	862,498	1,128,787	9,300	課長	0.20 人	順調	施設の稼働率は目標に届いていないものの、利用者の満足度は高い達成率であるため「順調」と判断。	大変順調	【評価理由】 キャンパス運営委員会、大学連携部会などの開催を通じ、一体的に取り組む事項などを決め効率的な運営を行っている。共同利用施設の稼働率は目標を下回ったが、利用者である大学・入居企業・研究機関等から高い満足度を得ているため、「大変順調」と判断。 【課題】 産学連携施設や共同利用施設の効率的・効果的な運営を図ることにより、施設の稼働率及び利用者の満足度の向上につなげる。	学術研究施設の管理運営を行うことにより、産学連携施設や共同利用施設の効果的な活用や効率的な運営を図る。また、利用者の満足度の向上のため、意見や要望を施設の管理運営に活かし、また、産学連携・大学連携を促進させることで、学研都市の機能や魅力を向上させる。			
					実績	35 %	32 %						係長	0.40 人								
					達成率	87.5 %	80.0 %						職員	0.40 人								
				利用者の満足度	目標	60 %	60 %	90% (H29年度)	3,148,881	2,751,307	2,640,016	17,775	課長	0.35 人	順調	平成26年度に係る市独立行政法人評価委員会の評価結果は、教育、研究、社会貢献、管理運営の4分野においてA（計画どおり）または、B（概ね計画どおり）との評価を得ており、概ね平成26年度の目標を達成したため、順調とした。	順調	【評価理由】 公立大学法人北九州市立大学における市地方独立行政法人評価委員会の評価は毎年度、全分野においてA（計画どおり）またはB（概ね計画どおり）の評価を得ていることや、各助成事業も目標を達しており、研究成果について客観的な評価を行う等により、大学の教育研究機能の充実が図られていると判断し、「順調」とした。 【課題】 引き続き大学の取り組みを注視し、また、助成制度についてより効果的な検討が必要。	引き続き公立大学法人北九州市立大学の健全な業務運営と教育研究の高度化・個性化、地域への貢献などを支援する。また、「調査研究助成」「大学連携促進助成」の事業を実施する。			
					実績	96 %	97 %													係長	0.70 人	
					達成率	160.0 %	161.7 %													職員	0.90 人	
I-2-(1)-② 大学などの教育研究機能の充実	公立大学法人北九州市立大学運営事業	学術振興課	公立大学法人の設置者として、地方独立行政法人法第42条に基づき、業務運営に必要な経費を交付し、法人の業務運営の健全性を確保する。	市地方独立行政法人評価委員会における各事業年度に係る業務に対する評価	目標	A (計画どおり)	A (計画どおり)	-	3,148,881	2,751,307	2,640,016	17,775	課長	0.35 人	順調	平成26年度に係る市独立行政法人評価委員会の評価結果は、教育、研究、社会貢献、管理運営の4分野においてA（計画どおり）または、B（概ね計画どおり）との評価を得ており、概ね平成26年度の目標を達成したため、順調とした。	順調	【評価理由】 公立大学法人北九州市立大学における市地方独立行政法人評価委員会の評価は毎年度、全分野においてA（計画どおり）またはB（概ね計画どおり）の評価を得ていることや、各助成事業も目標を達しており、研究成果について客観的な評価を行う等により、大学の教育研究機能の充実が図られていると判断し、「順調」とした。 【課題】 引き続き大学の取り組みを注視し、また、助成制度についてより効果的な検討が必要。	引き続き公立大学法人北九州市立大学の健全な業務運営と教育研究の高度化・個性化、地域への貢献などを支援する。また、「調査研究助成」「大学連携促進助成」の事業を実施する。			
					実績	A (計画どおり)	A (計画どおり)													研究・社会貢献、管理運営分野：A（計画どおり） 教育分野：B（概ね計画どおり）	係長	0.70 人
					達成率	- %	- %													職員	0.90 人	
	学術・研究振興事業	学術振興課	市内の教育研究機能の充実を図るため、市内の大学などに所属する教員等が行う「アジアや北九州市の社会経済等の問題」及び「地域の公共政策」に関する調査・研究に対する助成（調査研究助成金）や、市内の大学等が連携して行う教育などの取り組みに対する助成（大学連携促進助成金）を行う。	調査研究助成金の助成実績	目標	9 件	7 件	10件 (H26年度)	10,165	8,919	8,948	3,825	課長	0.05 人	順調	両事業とも、概ね目標値を達成している。また、調査研究助成対象事業の成果報告会を開催する等、研究成果について客観的な評価を行っているが、その評価から調査研究活動の活性化が進んでいることが伺えるため、評価を順調とした。	順調	【評価理由】 公立大学法人北九州市立大学における市地方独立行政法人評価委員会の評価は毎年度、全分野においてA（計画どおり）またはB（概ね計画どおり）の評価を得ていることや、各助成事業も目標を達しており、研究成果について客観的な評価を行う等により、大学の教育研究機能の充実が図られていると判断し、「順調」とした。 【課題】 引き続き大学の取り組みを注視し、また、助成制度についてより効果的な検討が必要。	引き続き公立大学法人北九州市立大学の健全な業務運営と教育研究の高度化・個性化、地域への貢献などを支援する。また、「調査研究助成」「大学連携促進助成」の事業を実施する。			
					実績	9 件	10 件													係長	0.10 人	
					達成率	100.0 %	142.9 %													職員	0.30 人	
学術・研究振興事業	学術振興課	市内の教育研究機能の充実を図るため、市内の大学などに所属する教員等が行う「アジアや北九州市の社会経済等の問題」及び「地域の公共政策」に関する調査・研究に対する助成（調査研究助成金）や、市内の大学等が連携して行う教育などの取り組みに対する助成（大学連携促進助成金）を行う。	大学連携促進助成金の助成実績	目標	2 件	2 件	3件 (H26年度)	10,165	8,919	8,948	3,825	課長	0.05 人	順調	両事業とも、概ね目標値を達成している。また、調査研究助成対象事業の成果報告会を開催する等、研究成果について客観的な評価を行っているが、その評価から調査研究活動の活性化が進んでいることが伺えるため、評価を順調とした。	順調	【評価理由】 公立大学法人北九州市立大学における市地方独立行政法人評価委員会の評価は毎年度、全分野においてA（計画どおり）またはB（概ね計画どおり）の評価を得ていることや、各助成事業も目標を達しており、研究成果について客観的な評価を行う等により、大学の教育研究機能の充実が図られていると判断し、「順調」とした。 【課題】 引き続き大学の取り組みを注視し、また、助成制度についてより効果的な検討が必要。	引き続き公立大学法人北九州市立大学の健全な業務運営と教育研究の高度化・個性化、地域への貢献などを支援する。また、「調査研究助成」「大学連携促進助成」の事業を実施する。				
				実績	3 件	3 件													係長	0.10 人		
				達成率	150.0 %	150.0 %													職員	0.30 人		

平成26年度 行政評価の取組結果 (産業経済局)

【Plan】 計画 / 【Do】 実施															【Check】 評価 / 【Action】 改善						
施策番号・施策名	基本計画の施策を構成する主な事業	主要事業所管課名	事業概要	事業評価の成果指標 (目標・実績)					H26年度		H25年度	人件費 (目安)			H26年度				H28年度 施策の方向性		
				指標名等	現状値 (基準値)	H25年度	H26年度	中期目標	予算額 (千円)	決算額 (千円)	決算額 (千円)	金額 (千円)	職位	人数	事業評価	評価の理由	局施策評価	局施策評価の理由および課題			
I-2-(1)-③ 最先端の研究開発を担う人材の確保・育成	学術研究拠点推進事業	新産業振興課	(公財)北九州産業学術推進機構 (FAIS) が行う大学間連携事業のほか、産学連携、半導体技術拠点形成、技術移転等の実施に対する支援等を行うことにより、北九州学術研究都市の研究開発拠点としての機能を高め、地域における産業技術の高度化と新たな産業の創出を図る。	学研都市の取り組み評価 (学研都市内の大学や入居企業・研究機関の評価)	60% (H25年度)	目標 60 %	実績 94.9 %	97.3 %	60% (H28年度)	298,225	297,865	317,027	7,325	課長 0.05 人	係長 0.30 人	職員 0.50 人	順調	利用者の評価 (満足度) が向上しているため「順調」と判断。	大変順調	【評価理由】 本施策では、大学間連携事業のほか、産学連携フェアやひびきのサロン等の産学連携事業を実施し、研究者や進出企業の連携支援・知的基盤の充実が図られたほか、ひびきの祭の開催等、地域連携にも取り組み、市民や地域の企業に有効に活用され、利用者である入居企業・研究機関、大学関係者から高い評価を得ているため、大変順調と判断 【課題】 学研都市を中心とした各種産学連携事業、大学間連携事業等のさらなる効果的な実施	学研都市を中心とした各種産学連携事業、大学間連携事業等をさらに効果的に実施し、最先端の研究開発を担う人材の確保・育成に寄与する。
I-2-(1)-④ シンクタンクを活用した調査・研究機能の強化	公立大学法人北九州市立大学運営事業	学術振興課	北九州市立大学都市政策研究所での地域研究プロジェクト、受託調査を通じて、地域研究の高度化を推進する。	市地方独立行政法人評価委員会における各事業年度に係る業務に対する評価	A (H25年度)	目標 A (計画どおり)	実績 A (計画どおり)	研究、社会貢献、管理運営分野：A (計画どおり) 教育分野：B (概ね計画どおり)	—	3,148,881	2,751,307	2,640,016	17,775	課長 0.35 人	係長 0.70 人	職員 0.90 人	順調	平成26年度に係る市独立行政法人評価委員会の評価結果は、教育、研究、社会貢献、管理運営の4分野においてA (計画どおり) または、B (概ね計画どおり) との評価を得ており、概ね平成26年度の目標を達成したため、順調とした。	順調	【評価理由】 公立大学法人北九州市立大学における市地方独立行政法人評価委員会の評価は毎年度、全分野においてA (計画どおり) またはB (概ね計画どおり) の評価を得ていることから「順調」とした。 【課題】 引き続き大学の取り組みを注視する。	引き続き公立大学法人北九州市立大学の健全な業務運営と教育研究の高度化・個性化、地域への貢献などを支援する。
I-2-(2)-① 成長産業を支える高度人材の育成	地域産業人材育成事業	新産業振興課	地域の理工系学生の地元定着や地域企業の技術力向上を図るため、産学官で構成する「北九州地域産業人材育成フォーラム」に参画し、地域連携型インターンシップ等の事業を実施する。	インターンシップ参加者の地元就職率	22.2% (H24・25年度累計)	目標 累計 25%	実績 22.2 %	23.8 %	平成24年度～28年度の累計25%	5,715	5,363	6,152	3,200	課長 0.05 人	係長 0.15 人	職員 0.15 人	順調	北九州地域産業人材育成フォーラムにおける各種事業 (体制整備・企画・運営等) が効率的に行われており、地域連携型インターンシップ事業では、参加企業 (73社→82社) ・学生数 (122人→137人) が増加傾向に、また、平成26年度のインターンシップ実施生の地元企業就職率は、指目標に及ばなかったものの、単年度としては目標値を超える実績 (25.3%) であるため、順調と判断。	順調	【評価の理由】 地域の理工系学生の地元定着や、地域企業の技術力・経営力の向上等を目指して、「北九州地域産業人材育成フォーラム」に参画しており、インターンシップの実施企業数、参加人数ともに前年度実績を上回り、インターンシップ実施生の地元就職率は、中期目標に向けて着実な推移を示しているため、順調と考えている。 【課題】 インターンシップ参加学生の増加、参加希望者と実施企業のマッチング率の向上	他の事業と統合し、効率化を図りながら引き続き実施する。
I-2-(2)-② 地域企業の中核となる人材の育成	経営リーダー育成支援事業	中小企業振興課	戦略的思考力や果敢な行動力を有する経営リーダー、高度技術を持った人材の育成など、企業の経営革新に大きな役割を担う中核人材の創出・育成を図るために必要な専門講座を実施する。	実学ナレッジセミナー受講者アンケート (役立ち度) の結果 (%)	92% (H23年度)	目標 95 %	実績 93.1 %	89 %	95% (毎年度)	3,870	3,018	6,330	3,825	課長 0.05 人	係長 0.10 人	職員 0.30 人	順調	受講者数は140人で成果指標である役立ち度については、89%と概ね目標を達成した。 また、受講者アンケートによると、講師やカリキュラム、業務への役立ち度などの項目で良好な評価を受けており、市内中小企業へのニーズにも合致している。	順調	【評価理由】 成果指標実績のとおり、ニーズに対応した施策として、受講者や市内企業から高く評価されている。 【課題】 よりいっそう役立ち度の向上につながるようセミナー内容の充実にも努めること。	今後も引き続き、市内中小企業へのニーズを充足しつつ、より効率的に事業を実施するため、商工会議所その他支援機関と協働・連携し、費用対効果と受講者満足度の高い事業運営に努める。

平成26年度 行政評価の取組結果 (産業経済局)

【Plan】 計画 / 【Do】 実施															【Check】 評価 / 【Action】 改善							
施策番号・施策名	基本計画の施策を構成する主な事業	主要事業所管課名	事業概要	事業評価の成果指標 (目標・実績)					H26年度			H25年度			人件費 (目安)			H26年度				H28年度 施策の方向性
				指標名等	現状値 (基準値)	H25年度	H26年度	中期目標	予算額 (千円)	決算額 (千円)	決算額 (千円)	金額 (千円)	職位	人数	事業評価	評価の理由	局施策評価	局施策評価の理由および課題				
I-2-(2)-③ アジアなどとの架け橋となる人材の育成	公立大学法人北九州市立大学運営事業	学術振興課	公立大学法人の設置者として、地方独立行政法人法第42条に基づき、業務運営に必要な経費を交付し、法人の業務運営の健全性を確保する。	市地方独立行政法人評価委員会における各事業年度に係る業務に対する評価	目標	A (計画どおり)	A (計画どおり)	—	3,148,881	2,751,307	2,640,016	17,775	課長	0.35 人	順調	平成26年度に係る市独立行政法人評価委員会の評価結果は、教育、研究、社会貢献、管理運営の4分野においてA(計画どおり)またはB(概ね計画どおり)との評価を得ており、概ね平成26年度の目標を達成したため、順調とした。	順調	【評価理由】 公立大学法人北九州市立大学における市地方独立行政法人評価委員会の評価は毎年度、全分野においてA(計画どおり)またはB(概ね計画どおり)の評価を得ていることから「順調」としている。	引き続き公立大学法人北九州市立大学の健全な業務運営と教育研究の高度化・個性化、地域への貢献などを支援する。			
					実績	A (計画どおり)	研究、社会貢献、管理運営分野：A (計画どおり) 教育分野：B (概ね計画どおり)															
					達成率	— %	— %															
					目標	単年度の目標設定なし	単年度の目標設定なし													A (H28年度)		
実績	—	—																				
達成率	— %	— %																				
I-2-(3)-① 中小企業の後継者育成の支援	経営リーダー育成支援事業	中小企業振興課	戦略的思考力や果敢な行動力を有する経営リーダー、高度技術を持った人材の育成など、企業の経営革新に大きな役割を担う中核人材の創出・育成を図るために必要な専門講座を実施する。	実学ナレッジセミナー受講者アンケート(役立ち度)の結果(%)	目標	95 %	95 %	95% (毎年度)	3,870	3,018	6,330	3,825	課長	0.05 人	順調	受講者数は140人で成果指標である役立ち度については、89%と概ね目標を達成した。また、受講者アンケートによると、講師やカリキュラム、業務への役立ち度などの項目で良好な評価を受けており、市内中小企業のニーズにも合致している。	順調	【評価理由】 成果指標実績のとおり、ニーズに対応した施策として、受講者や市内企業から高く評価されている。	今後も引き続き、市内中小企業のニーズを充足しつつ、より効率的に事業を実施するため、商工会議所その他支援機関と協働・連携し、費用対効果と受講者満足度の高い事業運営に努める。			
					実績	93.1 %	89 %															
					達成率	98.0 %	93.7 %															
					目標	96 名	101 名													—		
実績	97 名	105 名																				
達成率	101.0 %	104.0 %																				
I-2-(3)-② 技術・技能を継承する人材の育成	北九州技能伝承推進事業	雇用政策課	金属・機械・電気等の工業系分野を対象とした「北九州マイスター」と、暮らしに身近な生活関連・サービス産業なども含めた幅広い分野を対象とした「北九州技の達人」の2つの制度において、高度技能者を認定・表彰する。認定された高度技能者の協力の下、優れた技能を次代に継承し、地域産業の振興に貢献するための技術継承活動を推進する。	マイスターおよび技の達人認定延べ人数(隔年で認定)	目標	105名 (H26年度)	—	7,864	5,572	6,895	15,400	課長	0.35 人	大変順調	マイスターや技の達人の認定は、積極的に募集活動を行った結果、認定数を増やしており、着実に目標を達成している。認定・表彰を通して、各分野の優れた技能者に光を当てることで、ものづくりの街北九州の社会的評価を高め、まちの宝の存在を内外にアピールできた。技能伝承講座等の事業は、マイスターから匠の技を直接指導を受けられるプログラムや、達人やマイスターの講演等、受講者からの評判もよく、再受講の要望も多く寄せられていることから大変順調と判断。	大変順調	【評価理由】 積極的に募集活動を行った結果、マイスターや技の達人の認定数が増加したことや技能伝承講座への参加人数が目標を上回ったことから大変順調と判断。	・マイスターや技の達人の認定は、順調に実施しており、今後も着実に進めていく。 ・技能伝承講座等の事業については、定着している講座を引き続き充実していくとともに、技能伝承を必要としている方が受講できるよう積極的なPR活動を行い、受講者増を目指す。				
					実績	48,377 人													50,000 人	—		
					達成率	120.9 %													103.0 %			
					目標	40,000 人													48,530 人			
IV-1-(1)-① 地域企業のビジネス展開を推進する組織横断的な体制の整備	【施策評価のみ】 地域企業のビジネス展開を推進する組織横断的な体制の整備	産業政策課	【施策の内容】 地域企業が本市で元気に産業活動が行えるように、日頃から企業と情報交換を密にするとともに、市役所全体として推進体制を築き、その環境整備に努める。	【施策の指標】 地域企業のビジネス展開を推進する組織横断的な体制の整備による、雇用創出数	目標	単年度の目標設定なし	単年度の目標設定なし	平成25年度～27年度の累計135人	—	—	—	—	課長	— 人	—	—	—	順調	【評価理由】 市内企業との交流会、立地企業との情報交換会や、市内企業への訪問を定期的に行い、企業ニーズの把握に努め、課題がある場合は個別に解決に向けた取り組みを進めていることから、順調と判断。	引き続き、地域企業と緊密な情報交換を行い、ビジネス展開を支援していく。 局を横断する課題が発生した場合は「地元企業支援本部」を開催し、課題解決に向け協議を進めていく。		
					実績	3 人	0 人															
					達成率	— %	— %															
					目標	単年度の目標設定なし	単年度の目標設定なし															
目標	—	—	—																			
実績	—	—																				
達成率	— %	— %																				

平成26年度 行政評価の取組結果 (産業経済局)

		【Plan】 計画 / 【Do】 実施										【Check】 評価 / 【Action】 改善										
施策番号・施策名	基本計画の施策を構成する主な事業	主要事業所管課名	事業概要	事業評価の成果指標 (目標・実績)					H26年度		H25年度	人件費 (目安)			H26年度				H28年度 施策の方向性			
				指標名等	現状値 (基準値)	H25年度	H26年度	中期 目標	予算額 (千円)	決算額 (千円)	決算額 (千円)	金額 (千円)	職位	人数	事業 評価	評価の理由	局施策 評価	局施策評価の理由および課題				
IV-1-(1)-② 中小企業の競争力向上	ビジネスチャンス拡大支援事業	中小企業振興課	技術力はあるが営業経験に乏しく、情報発信力も十分でない地元中小企業の受注拡大・販路開拓の取組みを支援するもの。 ①大規模展示会等出展支援 ②巡回指導・マッチングコーディネート (公益財団法人北九州産業学術推進機構が実施)	大規模展示会等出展支援を行った企業の中で、商談成約に至った企業割合の向上	67% (H22年度)	目標 60 %	実績 44.4 %	達成率 74.0 %	60% (毎年度)	7,369	5,950	6,502	1,980	課長 0.02 人	大変順調	大規模展示会等の出展支援企業数は11社で、成果指標である商談割合の達成率は106%と目標を超える実績を達成するなど、着実に成果を上げている。	大変順調	【評価理由】 それぞれの事業が設定した指標を概ねクリアし、一定の成果も収めているため、「大変順調」と判断した。	市内中小企業の競争力向上のために重要な施策であることから、引き続き取り組む必要がある。			
	中小企業技術開発振興助成金	中小企業振興課	新技術・新製品開発に取り組む中小企業に対する研究開発費の助成を行うことにより、中小企業の技術開発力の向上と高付加価値企業への転換を促進する。	製品化・実用化の割合 (%)	67% (H18年度助成実施分)	目標 当該年度中の目標設定なし (5年後65%以上)	実績 45 (平成20年度助成分・5年経過後) %	達成率 — %	65% (助成5年後)	21,789	15,771	22,789	3,825	課長 0.05 人 係長 0.10 人 職員 0.30 人						大変順調	製品化・実用化の割合については、リーマンショック時の経済状況の悪化などから、平成14年度以降の平均を下回ってはいるものの、依然として50%の数字は維持しており、一定の成果はあがっているものと考えている。	【課題】 多様化する中小企業のニーズに効率的かつ効果的に対応すること。
	中小企業支援センター特定支援事業	中小企業振興課	中小企業支援法第7条に基づき、(公財)北九州産業学術推進機構を指定法人として、平成14年度に北九州市中小企業支援センター(以下「中小企業支援センター」)を開設し、市内中小企業のための窓口相談・専門家派遣・情報提供など、専門的かつ総合的なサービスを提供している。 市は、これらの事業を行うために必要な経費を補助している。	利用者アンケートによる満足度 (窓口相談)	81% (H22年度)	目標 90 %	実績 95 %	達成率 105.6 %	90% (毎年度)	30,462	22,593	28,789	2,730	課長 0.02 人								
			利用者アンケートによる満足度 (専門家派遣)	96% (H25年度)	目標 90 %	実績 96 %	達成率 106.7 %	90% (毎年度)	職員 0.20 人													
IV-1-(1)-③ ベンチャー企業の創出・育成	ベンチャー総合支援事業	中小企業振興課	ベンチャー企業等に対して、インキュベーションマネージャー(IM)による創業期の経営支援を重点的に実施する。また、ベンチャー企業等の事業拡大のためにマーケティング調査等の様々な施策を展開する。	市内インキュベーション施設の卒業企業数 (件数は累計)	62社 (H20年度)	目標 92 社	実績 90 社	達成率 97.8 %	3社 (毎年度)	21,312	19,136	23,741	11,050	課長 0.20 人	大変順調	成果指標のうち、インキュベーション施設卒業企業数の目標達成率は97.9%と概ね目標を達成し、また同じく売上高1億円企業については目標の1社に対し2社と倍の成果をあげた。さらに、IMによる企業訪問も前年度実績を上回っており、大変順調に推移している。	大変順調	【評価理由】 IMによる財務、販路開拓等、積極的な支援により事業を拡大し、売上げを大幅に伸ばすなど、順調にベンチャー企業の成長支援に努めている。	引き続き、IMの適切な配置、企業ニーズに応じた支援メニューの整備等に取り組むとともに、効率的な事業の実施体制に努める。			
							売上高1億円企業の輩出数	1社 (H25年度)	目標 1 社					実績 1 社						達成率 100.0 %	1社 (毎年度)	係長 0.50 人
														目標 基礎となるアンケート調査を実施						実績 34.3 %	達成率 — %	平成25年度 比20%向上
IV-1-(1)-④ 地元製品・サービスの利活用の推進	地元製品街かどショールーム事業	企業立地支援課	厳しい経済情勢の中で、誘致活動と同様に地元企業を支援し、将来にわたって本市で事業を継続・発展してもらうため、アンケート調査に基づき、「地元製品街かどショールーム」等を活用した地元製品のPRや認知度向上、販路拡大に向けた支援を行う。	支援対象となる地元企業製品の認知度向上	34.3% (H25年度)	目標 基礎となるアンケート調査を実施	実績 34.3 %	達成率 — %	平成25年度 比20%向上	3,000	2,772	4,259	6,550	課長 0.20 人 係長 0.20 人 職員 0.30 人	大変順調	出展企業のうち、製品の問い合わせ等の販促効果ありと回答があったのは約半数だが、金融機関等での展示を経て、市民の地元製品への認知度向上が大幅に図られているため、大変順調と判断。	大変順調	【評価理由】 ショールーム事業自体は内外から評価を得ており、大変順調と判断。 【課題】 地元製品に対する市民の認知度も向上してきたが、更なる認知度向上に取り組む必要がある。	展示場所や方法を工夫することで、来場者数増加を図ると共に、公共施設などで活用されている地元製品の案内板の設置により、市民の認知度を高めていく。			

平成26年度 行政評価の取組結果 (産業経済局)

【Plan】 計画 / 【Do】 実施															【Check】 評価 / 【Action】 改善								
施策番号・施策名	基本計画の施策を構成する主な事業	主要事業所管課名	事業概要	事業評価の成果指標 (目標・実績)					H26年度		H25年度	人件費 (目安)			H26年度				H28年度 施策の方向性				
				指標名等	現状値 (基準値)	H25年度	H26年度	中期 目標	予算額 (千円)	決算額 (千円)	決算額 (千円)	金額 (千円)	職位	人数	事業 評価	評価の理由	局施策 評価	局施策評価の理由および課題					
IV-1-(1)-⑤ 地元企業の高度化・新製品開発支援	新成長戦略推進のための研究開発プロジェクト事業	新産業振興課	「北九州市新成長戦略」を推進するため、市内の大学や企業が実施する「低炭素化技術」、「次世代自動車」、「ロボット」、「医療・介護」等の分野の研究開発を支援する。	医療・介護分野の助成金申請件数	7件 (H24年度)	目標 10 件	10 件	10件 (毎年度)	68,510	58,249	77,327	7,600	課長	0.15 人	大変順調	「先導的低炭素化技術研究戦略指針」に基づく重点プロジェクト実施件数3件と目標を達成した。	大変順調	【評価理由】 本施策では、市内の新産業の創出・育成とアジアの研究開発の形成を目指して、企業と大学の産学交流の促進や産学連携による研究開発を進めている。(公財)北九州産業学術推進機構による、産学交流の促進、研究会の運営、プロジェクトの創出といった一貫した支援により、「先導的低炭素化技術研究戦略指針」に基づく重点プロジェクト実施件数や製品化・実用化成功テーマ数等は目標を達成している。これらことから、大変順調であると考えられる。	「北九州市新成長戦略」を推進(地元企業の高度化・新製品開発)するため、市内の大学や企業が行なう研究開発を支援する。				
					実績 10 件	15 件	達成率 100.0 %						150.0 %	係長						0.40 人			
					3件 (H23年度)	目標 2 件	2 件						2件 (毎年度)	職員						0.25 人			
				新たに研究開発に取り組む企業を支援した数	31件 (H24年度)	目標 31 社	31 社	93社 (H23~25 累計)					61,613	55,451						62,365	5,525	課長	0.10 人
					実績 65 社	達成率 209.7 %	62 社															係長	0.25 人
					94社 (H26年度)	目標 62 社	62 社															60社 (H28年度)	職員
	新たな研究開発プロジェクトに参加した企業数	94社 (H26年度)	目標 62 社	62 社	60社 (H28年度)	32,590	36,403	32,267	2,075	課長	0.05 人												
		実績 94 社	達成率 151.6 %	94 社	係長					0.15 人													
		15件 (H24年度)	目標 15 件	15 件	15件 (毎年度)					職員	0.00 人												
	中小企業からの助成金申請件数	15件 (H24年度)	目標 15 件	15 件	15件 (毎年度)					32,590	36,403	32,267	2,075	課長	0.05 人								
		実績 11 件	26 件	15件 (毎年度)	係長									0.15 人									
		73.3 %	173.3 %	職員	0.00 人																		
(公財)北九州産業学術推進機構(FAIS)に補助金を交付し、市内の中小企業と大学が共同で実施する研究開発に対して助成する。	37件 (H24年度)	目標 40 件	43 件	46件 (H27年度)	32,590	36,403	32,267	2,075	課長					0.05 人									
		実績 40 件	46 件						46件 (H27年度)					係長	0.15 人								
		100.0 %	107.0 %						職員					0.00 人									
製品化・実用化成功テーマ数(累計)	37件 (H24年度)	目標 40 件	43 件	46件 (H27年度)					32,590	36,403	32,267	2,075	課長	0.05 人									
		実績 40 件	46 件										46件 (H27年度)	係長	0.15 人								
		100.0 %	107.0 %										職員	0.00 人									
産学官連携研究開発推進事業	新産業振興課	(公財)北九州産業学術推進機構(FAIS)に補助金を交付し、市内の中小企業と大学が共同で実施する研究開発に対して助成する。	中小企業からの助成金申請件数	15件 (H24年度)	目標 15 件	15 件	15件 (毎年度)	32,590					36,403	32,267	2,075	課長	0.05 人	大変順調	申請数は26件、製品化・実用化成功テーマ数は6件増えて累計46件となり、目標を達成した。	大変順調	【課題】 市内の大学や企業が実施する研究開発の成果を出すため、より一層の選択と集中及び事業の精査。		
				実績 11 件	26 件	15件 (毎年度)	係長									0.15 人							
				73.3 %	173.3 %	職員	0.00 人																

平成26年度 行政評価の取組結果 (産業経済局)

【Plan】 計画 / 【Do】 実施															【Check】 評価 / 【Action】 改善					
施策番号・施策名	基本計画の施策を構成する主な事業	主要事業所管課名	事業概要	事業評価の成果指標 (目標・実績)					H26年度		H25年度		人件費 (目安)			H26年度				H28年度 施策の方向性
				指標名等	現状値 (基準値)	H25年度	H26年度	中期目標	予算額 (千円)	決算額 (千円)	決算額 (千円)	金額 (千円)	職位	人数	事業評価	評価の理由	局施策評価	局施策評価の理由および課題		
IV-1-(2)-① 次世代自動車産業拠点の形成	自動車産業新規参入・取引拡大支援事業	企業立地支援課	平成24年度の北部九州の自動車生産台数は140万台を超え、地場調達促進の取組みや調達先の複数化など部品サプライチェーンの再構築が進められており、地元企業にとって自動車産業への新規参入・取引拡大の絶好の機会となっている。自動車メーカーや部品サプライヤーのニーズや取組みを捉え、地元企業の技術力等の積極的な情報発信をしながら、ビジネスマッチングの機会拡大に取り組んでいく。	パーツネット北九州会員数	57社 (H21年度)	目標 70 社 実績 86 社 達成率 122.9 %	91 社 94 社 103.3 %	105社 (H28年度)	7,345	7,441	10,196	9,300	課長 0.20 人 係長 0.40 人 職員 0.40 人	大変順調	成果目標に対し、平成25年及び平成26年ともに目標を上回る達成率であるため、大変順調であると判断。	順調	【評価理由】 パーツネット北九州会員数は年々増加している。誘致件数は1件のみであったが、大手部品メーカーの本格的な開発拠点が立地し、今後の研究開発拠点の誘致に弾みがついた。また、雇用創出数についても、設備投資の増加に伴い、平成25年度の147名から平成26年度は529名と大幅に増加したため「順調」と判断した。	自動車産業関連企業の新規参入・取引拡大に向けた施策を検討し、会員企業の拡大を目指す。 また、低燃費、環境配慮型の次世代成長型部品メーカーの生産拠点に加え、次世代成長型部品メーカーの研究開発拠点誘致を積極的に行う。		
	次世代自動車産業拠点化事業	新産業振興課	「北九州市新成長戦略」のリーディングプロジェクト「次世代自動車産業拠点の形成」に向け、次世代成長型部品メーカーの誘致と地元企業の参入支援を行う。	環境配慮型部品の供給基地の形成	1件 (H26年度)	目標 5 件 実績 1 件 達成率 20.0 %	10件 (H27年度)	8,000	5,861	-	8,700	課長 0.30 人 係長 0.30 人 職員 0.30 人	順調	誘致件数は1件のみであったが、大手部品メーカーの本格的な開発拠点が立地し、今後の研究開発拠点の誘致に弾みがついた。また、雇用創出数についても、設備投資の増加に伴い、平成25年度の147名から平成26年度は529名と大幅に増加した。		【課題】 パーツネット北九州に関しては、会員数の増加に伴う新たなニーズなどの把握を行い、さらなる新規参入・取引拡大を図るため、会員数の拡大に努める。 自動車産業のグローバル化に伴い、自動車部品メーカーの投資意欲は減退傾向にあり、学術研究都市の研究者との共同研究を足がかりにするなどの工夫が必要である。				
IV-1-(2)-② 我が国をリードするロボット産業拠点の形成	ロボットテクノロジーを活用したものづくり力強化事業	新産業振興課	国際的な競争が激化する中、地元企業のものづくり力(競争力)強化という喫緊の課題を解決するため、産業用ロボットメーカー等の協力を得ながら、官民一体の組織において地元企業の支援を行う。	ロボット導入企業件数	3件 (H26年度)	目標 3 件 実績 3 件 達成率 100.0 %	8 件 6 件 75.0 %	18件 (H25~27年度)	27,000	24,215	24,557	6,550	課長 0.20 人 係長 0.20 人 職員 0.30 人	順調	企業訪問件数は目標の80件を大幅に上回る202件を達成、ロボット導入企業件数は目標を達成できなかったが、新規導入は進んでいること、前年を上回る件数を確保していることから「順調」と判断。					
	ロボット産業振興プラン推進事業	新産業振興課	「北九州市新成長戦略」を受けて、北九州ロボットフォーラム(産学官組織)で現在策定中のロボット産業振興プランに基づいて介護・生活支援ロボットの導入促進に向けた新規事業等を展開、計画(プラン)を実行、推進する。	地域企業の製品売上高	6,000万円 (H26年度)	目標 5,000 万円 実績 6,000 万円 達成率 120.0 %	2億5,000万円 (H27年度までの累計)	8,000	4,094	-	5,525	課長 0.10 人 係長 0.25 人 職員 0.25 人	順調	介護・生活支援ロボットの導入や新規雇用は目標は達成できていないが、地域企業の製品売上高は目標を超える実績を挙げることができており、全体としては着実に成果が出ていることから、「順調」と判断。		【評価理由】 ロボット導入企業件数、雇用に関しては目標を達成出来なかったが、着実に成果が出ており、「順調」と判断。 【課題】 産業用ロボットの導入促進に向けた人材育成等の支援の拡大、介護等現場ニーズに合った効果的な開発・実証支援の実施。	ロボット産業は製造業における生産性の向上、介護現場の就業環境の改善等に大きく貢献できる可能性がある。本市におけるロボット産業の集積を重要なポテンシャルと位置づけ、引き続き積極的な開発・実証・導入支援の拡大を図っていく。			
IV-1-(2)-③ 素材・部材産業	企業立地促進事業(素材・部材)	企業立地支援課	本市への企業立地をさらに促進するため、素材・部材産業や情報通信産業の重点誘致産業を中心に誘致活動の強化を図る。	新たな雇用創出数(累計)	210人 (H25年度)	目標 285 人 実績 210 人 達成率 73.7 %	570 人 250 人 43.9 %	855人 (H25~27年度)	17,740	19,897	18,306	5,800	課長 0.20 人 係長 0.20 人 職員 0.20 人	やや遅れ	重点誘致産業である素材・部材の市外企業の新規立地に向けた誘致活動及び市内企業の増設や事業拡張、雇用の創出はあったが、成果指標である「新たな雇用創出数」の目標値を達成できなかったことから、「やや遅れ」と判断。		【評価理由】 首都圏本部や大阪事務所との連携を図り、市外企業の新規立地及び市内企業の増設や事業拡張、雇用の創出はあったが、成果指標である「新たな雇用創出数」の目標値を達成できなかったことから、「やや遅れ」と判断。 【課題】 大型の立地案件が減少しているおり、今後とも首都圏本部や大阪事務所との連携を図ることにより、市外企業の新規立地及び市内企業の増設や事業拡張、雇用拡大につなげる。	重点誘致産業である素材・部材の対象企業の本市への立地(拡張・増設を含む)を促進・支援することで、雇用の創出拡大を目指す。		

平成26年度 行政評価の取組結果 (産業経済局)

【Plan】 計画 / 【Do】 実施															【Check】 評価 / 【Action】 改善					
施策番号・施策名	基本計画の施策を構成する主な事業	主要事業所管課名	事業概要	事業評価の成果指標 (目標・実績)					H26年度		H25年度		人件費 (目安)			H26年度				H28年度 施策の方向性
				指標名等	現状値 (基準値)	H25年度	H26年度	中期目標	予算額 (千円)	決算額 (千円)	決算額 (千円)	金額 (千円)	職位	人数	事業評価	評価の理由	局施策評価	局施策評価の理由および課題		
IV-1-(2)-④ 地元製品・サービスの利活用の推進	航空機産業誘致促進事業	企業立地支援課	今後成長が期待される航空機産業の誘致促進を図るため、「福岡県航空機産業振興会議」での取り組みを強化するとともに、裾野の広い航空機産業への市内企業の参入に向けた支援を行う。	航空機産業の生産拠点等の誘致件数	0件 (H25年度)	目標	単年度目標設定無し	平成27年度までに1件誘致する	1件 (H27年度)	3,150	1,000	2,180	3,650	課長	0.10人	順調	福岡県等と連携し、MRJの試験飛行の実施に向けた準備が進んでいるほか、継続的な地元企業の航空機産業への参入に向けたプロセス検討等の支援により、地元企業の航空機産業に対する理解や意識の向上が図れているため順調と判断。	順調	【評価理由】北九州空港がフライト関連のサブ拠点としての活用が検討されていることから順調と判断。 【課題】航空機産業の誘致については、メーカーの生産体制の計画や、今後の需要動向など、周辺環境の影響が大きい。また、航空機産業への参入については、高度な技術力、生産体制、品質管理等が求められる。	福岡県や福岡県航空機産業振興会議との連携を図りながら、航空機産業への参入に向けた環境整備に努めるとともに、生産拠点の誘致に取り組む。
					実績	0件	0件	係長						0.10人						
					達成率	—%	—%	職員						0.20人						
IV-1-(2)-⑤ 知識サービス産業の振興	サービス産業振興事業	サービス産業政策課	サービス産業の振興に関するシンポジウムや各種支援策を実施し、市内サービス産業の競争力向上を図る。	シンポジウムの参加人数 (単年度)	150人 (H26年度)	目標	150人	150人	150人 (H27年度)	3,483	2,661	3,831	10,800	課長	0.20人	順調	「市内中小企業のデザイン賞受賞 (グッドデザイン賞)」の目標を達成できなかったが、福岡県主催のデザインアワードには、市内企業7社が入賞した。市内サービス産業の競争力向上の意識は高まりつつあるため、「順調」と判断。	順調	【評価理由】「シンポジウムの参加人数」の目標を達成し、市内サービス産業の競争力向上の意識は高まっているため、「順調」と判断。 【課題】さらに市内サービス産業の競争力向上に関する意識を高めていくためには、積極的かつわかりやすい啓発活動を強化することが必要。	前年度に引き続き、サービス産業の競争力向上に関する啓発活動の取組みを実施。
					実績	171人	164人	係長						0.40人						
					達成率	114.0%	109.3%	職員						0.60人						
				市内中小企業のデザイン賞受賞数	3件 (H23年度)	目標	3件	3件	3件 (H27年度)	66.7%	66.7%	課長	0.20人	大変順調	情報通信産業など、重点誘致産業の市外企業の新規立地に向けた誘致活動及び市内企業の増設や事業拡張に向けた支援(補助金交付等)を積極的に進めることにより、市外企業の新規立地及び市内企業の増設や事業拡張、雇用の創出拡大につながったことから、「大変順調」と判断。	大変順調	【評価理由】首都圏本部や大阪事務所との連携を図り、市外企業の新規立地及び市内企業の増設や事業拡張につながったことから、「大変順調」と判断。 【課題】大型の立地案件が減少しているおり、今後とも首都圏本部や大阪事務所との連携を図ることにより、市外企業の新規立地及び市内企業の増設や事業拡張、雇用拡大につなげる。	H28年度も、情報通信産業など、重点誘致産業の本市への立地(拡張・増設を含む)を促進することで、雇用の創出拡大を目指して、市外企業の新規立地に向けた誘致活動及び市内企業の増設や事業拡張に向けた支援を積極的に進めていく。		
					実績	2件	2件	係長				0.20人								
					達成率	66.7%	66.7%	職員				0.20人								
IV-1-(3)-① 成長性、経済波及効果の高い産業の重点的誘致	企業立地促進事業	企業立地支援課	本市への企業立地をさらに促進するため、素材・部材産業や情報通信産業の重点誘致産業を中心に誘致活動の強化を図る。	新たな雇用創出数 (累計)	535人 (H21年度)	目標	700人	1,400人	2,100人 (H25~27年度)	17,740	19,897	18,306	5,800	課長	0.20人	大変順調	情報通信産業など、重点誘致産業の市外企業の新規立地に向けた誘致活動及び市内企業の増設や事業拡張に向けた支援(補助金交付等)を積極的に進めることにより、市外企業の新規立地及び市内企業の増設や事業拡張、雇用の創出拡大につながったことから、「大変順調」と判断。	大変順調	【評価理由】首都圏本部や大阪事務所との連携を図り、市外企業の新規立地及び市内企業の増設や事業拡張につながったことから、「大変順調」と判断。 【課題】大型の立地案件が減少しているおり、今後とも首都圏本部や大阪事務所との連携を図ることにより、市外企業の新規立地及び市内企業の増設や事業拡張、雇用拡大につなげる。	H28年度も、情報通信産業など、重点誘致産業の本市への立地(拡張・増設を含む)を促進することで、雇用の創出拡大を目指して、市外企業の新規立地に向けた誘致活動及び市内企業の増設や事業拡張に向けた支援を積極的に進めていく。
					実績	738人	1,600人	係長						0.20人						
					達成率	105.4%	114.3%	職員						0.20人						
IV-1-(3)-② 効果的な優遇制度、産業基盤などの充実	北九州空港跡地産業団地整備事業	企業立地支援課	北九州空港跡地産業団地の整備を行う。	分譲率	67% (H25年度)	目標	67%	71%	分譲率100% (H30年度)	220,000	40,691	83,583	6,550	課長	0.20人	順調	分譲率が目標どおり達成されているため、「順調」と判断した。	順調	【評価理由】分譲率が着実に上がっており、「順調」と判断。 【課題】同地区の関連工事(建設局)との調整により、造成着工が一部遅れている。	分譲率100%に向けて造成工事を行う。
					実績	67%	71%	係長						0.20人						
					達成率	100.0%	100.0%	職員						0.30人						
IV-1-(3)-③ 人材供給、住環境整備などの立地支援	地域産業人材育成事業	新産業振興課	地域の理工系学生の地元定着や地域企業の技術力向上を図るため、産学官で構成する「北九州地域産業人材育成フォーラム」に参画し、地域連携型インターンシップ等の事業を実施する。	インターンシップ参加者の地元就職率	22.2% (H24・25年度累計)	目標	累計25%	累計25%	平成24年度~28年度の累計25%	5,715	5,363	6,152	3,200	課長	0.05人	順調	北九州地域産業人材育成フォーラムにおける各種事業(体制整備・企画・運営等)が効果的に進められており、地域連携型インターンシップ事業では、参加企業(73社→82社)・学生数(122人→137人)が増加傾向に、また、平成26年度のインターンシップ実施生の地元企業就職率は、指目標に及ばなかったものの、単年度としては目標値を超える実績(25.3%)であるため、順調と判断。	順調	【評価の理由】地域の理工系学生の地元定着や、地域企業の技術力・経営力の向上を目指して、「北九州地域産業人材育成フォーラム」に参画しており、インターンシップの実施企業数、参加人数ともに前年度実績を上回り、インターンシップ実施生の地元就職率は、中期目標に向けて着実な推移を示しているため、順調と考えている。 【課題】インターンシップ参加学生の増加、参加希望者と実施企業のマッチング率の向上	他の事業と統合し、効率化を図りながら引き続き実施する。
					実績	22.2%	23.8%	係長						0.15人						
					達成率	88.8%	95.2%	職員						0.15人						

平成26年度 行政評価の取組結果 (産業経済局)

【Plan】 計画 / 【Do】 実施														【Check】 評価 / 【Action】 改善							
施策番号・施策名	基本計画の施策を構成する主な事業	主要事業所管課名	事業概要	事業評価の成果指標 (目標・実績)					H26年度		H25年度		人件費 (目安)			H26年度				H28年度 施策の方向性	
				指標名等	現状値 (基準値)	H25年度	H26年度	中期目標	予算額 (千円)	決算額 (千円)	決算額 (千円)	金額 (千円)	職位	人数	事業評価	評価の理由	局施策評価	局施策評価の理由および課題			
IV-2-(1)-① 中心市街地の商業振興	街なか商業魅力向上事業	商業振興課	「北九州市新成長戦略」における「街なかの賑わいづくり及び中心市街地活性化」に位置づけ、小倉及び黒崎地区における地域の集客・交流拠点としての商業活性化に取り組むため、官民一体となり地域商業の活性化に資する事業の一部を補助するとともに、事業効果を計る調査事業を実施。	小倉及び黒崎地区商店街エリアの空き店舗率 (%)	目標		小倉 7.4% 黒崎 18.4%	H27年度までに小倉地区は7.0% 黒崎地区は18.0%	11,000	7,060	-	6,150	課長	0.10	人	順調	小倉地区の空き店舗率が後退した(8.3%→8.6%)ものの、歩行者通行量が両地区ともに前年を上回った(小倉143,239人→152,035人、黒崎16,204人→16,820人)によって、「順調」と判断。	順調	【評価理由】 小倉及び黒崎地区の集客・交流拠点としての商業活性化を目指して、平成26年3月に両地区の中心市街地活性化基本計画が終了後も、地区内の商業者を主体として設立された商業活性化懇話会を支援するほか、歩行者通行量等の調査を進めている。 小倉地区の空き店舗率はほぼ横ばいであったものの、歩行者通行量が両地区ともに前年を上回ったため、「順調」と判断。 【課題】 両地区の商業活性化に向けた取組等を検討している商業活性化懇話会において、より具体的な取組につながるような議論に至っていない。	引き続き商業活性化懇話会における活発な議論を行うとともに、事業の効果測定を定期的に行う。	
					実績		小倉 7.8% 黒崎 18.8% (H24年度)														
					達成率		小倉 98.7% 黒崎 97.9%														
				小倉及び黒崎地区商店街エリアの歩行者通行量 (人/日)	目標		小倉 147,632人 黒崎 16,859人	H27年度までに小倉地区は149,855人 黒崎地区は17,108人	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-
実績		小倉 145,491人 黒崎 16,610人 (H24年度)																			
達成率		小倉 103.0% 黒崎 99.8%																			
IV-2-(1)-② がんばる商店街への支援	商店街活性化計画づくり支援事業	商業振興課	商店街の活性化に向けた個店の経営力強化や販売促進等の勉強会への専門家派遣(無料)や、商店街の活性化基本計画の策定など、商店街(小売市場含む)が自ら行う活性化の取組に対して、経費の一部を補助。	市民アンケートで「商店街や市場(スーパーを除く)を週1回以上利用する」と答える割合	目標	単年度目標設定無し	単年度目標設定無し	H27年度までに30%	2,392	1,370	33	3,075	課長	0.05	人	順調	国等の助成事業を紹介して取組を促した結果、国等の施策を活用して商店街の活性化に向けた勉強会等の取組が行われたため、「順調」と判断。	順調	【評価理由】 商店街の活性化や地域コミュニティの賑わいとふれあいの創出を目指し、商店街が行う勉強会や活性化計画の策定、イベントや情報発信等、活性化の取組に対する支援を進めている。いずれの事業も、国や県等の補助事業を活用し、効率的に事業を進めており、「順調」と判断。	引き続き商店街とのコミュニケーションを密にし、地域のニーズに合った本市の支援メニューを提示することで、商店街の活性化に向けた取組を支援していく。	
					実績		H26年度から調査予定														27.2%
					達成率		-														-
	商店街賑わいづくりスタート支援事業	商業振興課	商店街が実施する賑わいづくりのためのイベント、ガイドマップ作成等の情報発信、共同宅配事業などのソフト事業について、立上げ時の経費の一部を補助。	市民アンケートで「商店街や市場(スーパーを除く)を週1回以上利用する」と答える割合	目標	単年度目標設定無し	単年度目標設定無し	H27年度までに30%	4,500	1,595	1,575	3,075	課長	0.05	人	順調	国や県の有利な補助制度を活用して、イベント事業やプレミアム付商品券事業を実施する商店街が増え、商店街の賑わいづくりが促進されたため、「順調」と判断。	順調	【評価理由】 商店街の活性化や地域コミュニティの賑わいとふれあいの創出を目指し、商店街が行う勉強会や活性化計画の策定、イベントや情報発信等、活性化の取組に対する支援を進めている。いずれの事業も、国や県等の補助事業を活用し、効率的に事業を進めており、「順調」と判断。	引き続き商店街とのコミュニケーションを密にし、地域のニーズに合った本市の支援メニューを提示することで、商店街の活性化に向けた取組を支援していく。	
					実績		H26年度から調査予定														27.2%
					達成率		-														-
	商店街空き店舗活用事業	商業振興課	商店街の空き店舗へ出店する方に賃借料等の一部を補助(開業支援事業、店舗運営事業)。また、商店街・市場の組合が空き店舗をコミュニティ施設に活用する場合に賃借料の一部を補助(コミュニティ支援事業)。	市民アンケートで「商店街や市場(スーパーを除く)を週1回以上利用する」と答える割合	目標	単年度目標設定無し	単年度目標設定無し	H27年度までに30%	6,730	4,818	3,526	3,075	課長	0.05	人	順調	空き店舗率が、ほぼ横ばいであるため「順調」と判断。	順調	【課題】 商店街に国や県の制度を紹介、活用してもらおうことで、アンケート結果については平成22年度の基準値を上回る成果を得た一方、本市の制度の活用も促していく必要がある。	引き続き商店街とのコミュニケーションを密にし、地域のニーズに合った本市の支援メニューを提示することで、商店街の活性化に向けた取組を支援していく。	
					実績		H26年度から調査予定														27.2%
					達成率		-														-
市内主要商店街の空き店舗率		商業振興課	市内主要商店街の空き店舗率	目標		16.3%	H27年度までに16.3%未満	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	
				実績		16.7%															
				達成率		99.5%															

平成26年度 行政評価の取組結果 (産業経済局)

【Plan】 計画 / 【Do】 実施															【Check】 評価 / 【Action】 改善																		
施策番号・施策名	基本計画の施策を構成する主な事業	主要事業所管課名	事業概要	事業評価の成果指標 (目標・実績)					H26年度			H25年度			人件費 (目安)			H26年度				H28年度 施策の方向性											
				指標名等	現状値 (基準値)	H25年度	H26年度	中期目標	予算額 (千円)	決算額 (千円)	決算額 (千円)	金額 (千円)	職位	人数	事業評価	評価の理由	局施策評価	局施策評価の理由および課題															
IV-2-(1)-③ 次代を担う新しい事業者の創出・育成	商業人材育成事業	商業振興課	市内の商業・サービス業に対して、販促ノウハウなどの商業セミナー等の実施を通して、経営力の向上を支援する。	市民アンケートで「商店街や市場 (スーパーを除く) を週1回以上利用する」と答える割合	現状値 (H22年度)	24.5%	目標	単年度目標設定無し	単年度目標設定無し	H27年度までに30%	3,365	2,010	1,781	3,075	課長	0.05 人	大変順調	平成26年度はネットショップセミナー1回・商業セミナー4回を開催、延べ174人が参加し、目標の100人を達成した。アンケート調査の結果では、「大変満足」・「満足」と回答した参加者は62% (108人) であった。よって、「大変順調」と判断。	大変順調	【評価理由】 事業者、商店街組合等の経営者の経営力向上を目指して、販促ノウハウなどの商業セミナー等の実施を行っている。実践あきない塾では、多くの小売サービス業の事業者から現在の経営課題の解決方法を学ぶことができたとの高い評価を得ており、積極的な姿勢で経営に取り組む企業の増加に寄与できたと考えられるため、「大変順調」と判断。 【課題】 受講者の満足度を向上させるための講座内容を企画することが必要。	引き続き魅力ある講座を企画・広報し、参加者数の増加と満足度を高め、経営者同士の交流を促進し、引き続き経営力の向上を目指す。												
					実績	H26年度から調査予定	27.2 %	達成率	—													—											
					達成率	—	—	—	—																								
				受講者アンケートで「満足」又は「大変満足」と答えた割合	現状値 (H25年度)	63.0%	目標	—	66.5 %	H27年度までに70%												8,377	6,374	8,015	9,050	課長	0.10 人	順調	助成事業への応募件数が目標の15件を上回り18件であった活動実績及び、助成事業による雇用創出効果、イベント開催による来場者数ともに目標を達成したため、「順調」と判断。	大変順調	【評価理由】 新規雇用者数など目標を上回ったため、「大変順調」と判断。 【課題】 創出された新しいサービスビジネスが継続していくようにフォローアップしていくことが必要。	市内企業のニーズをきめ細かく収集し、事業者間のマッチング、公的補助制度の活用促進など多様な支援を実施する。	
					実績	63.0 %	62.0 %	達成率	—																								93.2 %
					達成率	—	—	—	—																								
IV-2-(2)-① 高齢者を中心とした健康・生活支援ビジネスの推進	いきいき健康生活応援！新サービス創出事業	サービス産業政策課	本事業は、市民の健康や高齢者の生活の支援につながる「生活支援関連サービス」と様々な地域課題を解決しながらビジネスにつなげていく「ソーシャルビジネス」を地域密着・課題解決型の産業として総合的に振興することにより、「地域経済の活性化」と「新たな雇用創出」の実現を図る。	健康・生活産業分野での新たなサービス事業の事業化による雇用創出数	現状値 (H26年度)	5人	目標	5 人	5 人	5人 (毎年度)	5,000	3,660	—	6,900	課長	0.20 人	大変順調	様々な情報発信や補助金申請の支援、事業者間のマッチング等を行い、新たなビジネスモデルや雇用を創出したため、「大変順調」と判断。	大変順調	【評価理由】 新規雇用者数など目標を上回ったため、「大変順調」と判断。 【課題】 創出された新しいサービスビジネスが継続していくようにフォローアップしていくことが必要。	市内企業のニーズをきめ細かく収集し、事業者間のマッチング、公的補助制度の活用促進など多様な支援を実施する。												
					実績	11 人	11 人	達成率	220.0 %																								220.0 %
					達成率	220.0 %	220.0 %	—	—																								
				健康・生活産業における雇用の創出数	現状値 (H23年度)	1,080人	目標	3,000 人	3,000 人	H27年度までに毎年度3,000人												8,377	6,374	8,015	9,050	係長	0.30 人	順調	助成事業への応募件数が目標の15件を上回り18件であった活動実績及び、助成事業による雇用創出効果、イベント開催による来場者数ともに目標を達成したため、「順調」と判断。	大変順調	【評価理由】 新規雇用者数など目標を上回ったため、「大変順調」と判断。 【課題】 創出された新しいサービスビジネスが継続していくようにフォローアップしていくことが必要。	市内企業のニーズをきめ細かく収集し、事業者間のマッチング、公的補助制度の活用促進など多様な支援を実施する。	
					実績	2,353 人	9,002 人	達成率	78.4 %																								300.1 %
					達成率	78.4 %	300.1 %	—	—																								
IV-2-(2)-② ソーシャルビジネス創出の支援	いきいき健康生活応援！新サービス創出事業	サービス産業政策課	本事業は、市民の健康や高齢者の生活の支援につながる「生活支援関連サービス」と様々な地域課題を解決しながらビジネスにつなげていく「ソーシャルビジネス」を地域密着・課題解決型の産業として総合的に振興することにより、「地域経済の活性化」と「新たな雇用創出」の実現を図る。	健康・生活産業分野での新たなサービス事業の事業化による雇用創出数	現状値 (H26年度)	5人	目標	5 人	5 人	5人 (毎年度)	5,000	3,660	—	6,900	課長	0.10 人	大変順調	様々な情報発信や補助金申請の支援、事業者間のマッチング等を行い、新たなビジネスモデルや雇用を創出したため、「大変順調」と判断。	大変順調	【評価理由】 新規雇用者数など目標を上回ったため、「大変順調」と判断。 【課題】 創出された新しいサービスビジネスが継続していくようにフォローアップしていくことが必要。	市内企業のニーズをきめ細かく収集し、事業者間のマッチング、公的補助制度の活用促進など多様な支援を実施する。												
					実績	11 人	11 人	達成率	220.0 %																								220.0 %
					達成率	220.0 %	220.0 %	—	—																								
				健康・生活産業における雇用の創出数	現状値 (H23年度)	1,080人	目標	3,000 人	3,000 人	H27年度までに毎年度3,000人												8,377	6,374	8,015	9,050	係長	0.30 人	順調	助成事業への応募件数が目標の15件を上回り18件であった活動実績及び、助成事業による雇用創出効果、イベント開催による来場者数ともに目標を達成したため、「順調」と判断。	大変順調	【評価理由】 新規雇用者数など目標を上回ったため、「大変順調」と判断。 【課題】 創出された新しいサービスビジネスが継続していくようにフォローアップしていくことが必要。	市内企業のニーズをきめ細かく収集し、事業者間のマッチング、公的補助制度の活用促進など多様な支援を実施する。	
					実績	2,353 人	9,002 人	達成率	78.4 %																								300.1 %
					達成率	78.4 %	300.1 %	—	—																								

平成26年度 行政評価の取組結果 (産業経済局)

【Plan】 計画 / 【Do】 実施															【Check】 評価 / 【Action】 改善					
施策番号・施策名	基本計画の施策を構成する主な事業	主要事業所管課名	事業概要	事業評価の成果指標 (目標・実績)					H26年度		H25年度		人件費 (目安)			H26年度				H28年度 施策の方向性
				指標名等	現状値 (基準値)	H25年度	H26年度	中期目標	予算額 (千円)	決算額 (千円)	決算額 (千円)	金額 (千円)	職位	人数	事業評価	評価の理由	局施策評価	局施策評価の理由および課題		
IV-2-(2)-③ サービス産業の高付加価値の推進及び情報通信産業の集積	情報産業振興事業	新産業振興課	ICT技術を活用して既存産業の高度化や新規事業の創出、地域経済社会の発展に資することを目的に設立されたヒューマンメディア財団と連携し、ICT産業の振興に寄与するための施策を実施する。	e-PORT関連 (データセンター、情報倉庫など) の売上高	目標	24 億円	25 億円	25億円 (H26年度)	65,335	61,312	73,958	12,225	課長	0.15 人	順調	高度ICT人材育成事業については、IT業界のニーズに基づいて計画している。実施時期と業務繁忙期が重なるケースがあり、平成26年度開催予定分のうち2講座が中止となり、開催回数、参加人数ともやや下回っているが、e-PORT関連の売上は目標を大きく上回っている。	大変順調	【評価理由】 e-PORT関連の売上高は、平成24年度より、未把握のデータセンター分も加算され、大幅に増加した。また、人材育成事業も順調に実績を上げていることから、大変順調であると考えている。 【課題】 引き続き市内の情報産業の振興による地域経済の活性化や、情報通信技術を活用した市民・企業の利便性向上を目指して、北九州e-PORT構想を紹介するための展示会出展や、ICTを活用したサービスの検討、高度なICT人材の育成などに取り組む。	平成27年度に新構想「e-PORT構想2.0」を策定した。当構想のロードマップに即した事業を実施する。	
					実績	87.26 億円	87.66 億円						係長	0.60 人						
				達成率	363.6 %	350.6 %	職員	0.60 人												
				目標	400 人	500 人	累計500人 (H22~26年度)													
				高度ICT人材育成事業で育成する人材数	85人 (H23年度)	実績	394 人	490 人												
						達成率	98.5 %	98.0 %												
IV-2-(2)-④ サービス産業への支援の充実	サービス産業専門家育成事業	サービス産業政策課	サービス産業の生産性向上に取り組むことができる高いレベルの知識と専門性を有した人材を育成するため、育成道場を開設し、企業の幹部社員や現場の責任者の方などを、北九州地域内で活躍できるサービス産業分野に特化した専門家・実践者として育成する。	育成道場の受講者人数	目標	20 人	20 人	20人 (H27年度)	2,555	2,144	2,177	4,650	課長	0.10 人	大変順調	予定通り講座を6回開催し、目標受講者数の達成と受講生の高い満足度を得られたことから「大変順調」と判断。				
					実績	27 人	25 人						係長	0.20 人						
					達成率	135.0 %	125.0 %						職員	0.20 人						
	サービス産業集積促進事業	サービス産業政策課	市内に新たなサービス産業を集積するために、東京都、大阪府等の民間企業を訪問し、本市進出への可能性をヒアリングするとともに、本市進出へのインセンティブとなりうる施策の調査を行う。また、市内企業の第二創業も視野に入れ、市内外の企業を対象にサービス産業の集積を図る。	新たな雇用創出数	目標	4人 (H26年度)	4 人	—	2,000	644	—	4,650	課長	0.10 人	順調	積極的な訪問活動 (目標200件⇒実績402件) の実施により雇用創出の目標を達成したため、「順調」と判断。	大変順調	【評価理由】 サービス産業における人材の育成や産業振興に関するシンポジウムの開催については、多くの受講者、参加者があり、目標を達成している。サービス産業の集積促進については、訪問活動を積極的に行ない、目標を達成したため、「大変順調」と判断。 【課題】 今まで以上に、事業者、企業への訪問活動を積極的に行なっていくことが必要である。また、他部署、他機関と情報を交換しながら連携していく必要がある。	企業ニーズをきめ細かく収集し、多様な支援策を実施する。	
					実績	4人 (H26年度)	4 人						係長	0.20 人						
					達成率	100.0 %	100.0 %						職員	0.20 人						
	サービス産業振興事業	サービス産業政策課	サービス産業の振興に関するシンポジウムや各種支援策を実施し、市内サービス産業の競争力向上を図る。	シンポジウムの参加人数 (単年度)	目標	150 人	150 人	150人 (H27年度)	3,483	2,661	3,831	10,800	課長	0.20 人	順調	「市内中小企業のデザイン賞受賞 (グッドデザイン賞)」の目標を達成できなかったが、福岡県主催のデザインアワードには、市内企業7社が入賞した。市内サービス産業の競争力向上の意識は高まりつつあるため、「順調」と判断。				
					実績	171 人	164 人						係長	0.40 人						
					達成率	114.0 %	109.3 %						職員	0.60 人						
				市内中小企業のデザイン賞受賞数	目標	3 件	3 件	3件 (H27年度)					66.7 %	66.7 %						
					実績	2 件	2 件													
					達成率	66.7 %	66.7 %													

平成26年度 行政評価の取組結果 (産業経済局)

【Plan】 計画 / 【Do】 実施															【Check】 評価 / 【Action】 改善							
施策番号・施策名	基本計画の施策を構成する主な事業	主要事業所管課名	事業概要	事業評価の成果指標 (目標・実績)					H26年度			H25年度			人件費 (目安)			H26年度				H28年度 施策の方向性
				指標名等	現状値 (基準値)	H25年度	H26年度	中期目標	予算額 (千円)	決算額 (千円)	決算額 (千円)	金額 (千円)	職位	人数	事業評価	評価の理由	局施策評価	局施策評価の理由および課題				
IV-2-(3)-① 地元産品の6次産業化など ビジネス化の推進	6次産業化推進事業	食の魅力創造・発信室	農林漁業者が「自ら生産物の加工・販売」を行う6次産業化や、商工業者との連携により新商品を開発する「農商工連携」などにより、生産物の付加価値を向上させ、所得の向上や地域の活性化を図る取組みを支援する。	6次産業化の取組による雇用増 (人) ※累計	0人 (H25年度)	0人	1人	3人 (H27年度)	15,200	12,906	22,766	21,295	課長	0.33人	順調	雇用増となっていないものの、展示商談会出展における商談成立件数が目標を大幅に上回ったため、「順調」と判断。	大変順調	【評価理由】 展示商談会出展における商談成立や直売所の販売額の増額など、一定の成果を収めているため「大変順調」と判断。 【課題】 6次産品や市内産農林水産物の認知度向上。 生産者のビジネスマインドの醸成。	イベント等で6次産品や市内産農林水産物の消費宣伝、認知度向上を図る。セミナーや研修会等で、6次産業化の取組を広める。			
					達成率	—%	0.0%	25件 (H27年度)												1件 (H25年度)	1件	15件
IV-2-(3)-② 農林水産業の生産基盤の整備や担い手の育成	地産地消・学校給食推進事業 (地産地消の推進)	食の魅力創造・発信室	市内の農林水産業の応援団として、地産地消サポーター制度を運営する。生産者、消費者、飲食・販売店、加工・製造業の各サポーターへの情報提供を行い、交流や連携の促進を図り、地産地消をすすめる。また、イベント等で積極的に市内産農林水産物の消費宣伝を行うとともに農林水産物や直売所等をPRするパンフレット等により、市民への周知を図る。	直売所等の販売額 (億円)	14億円 (H23年度)	15億円	15億円	15億円 (H27年度)	6,971	5,672	4,829	6,150	課長	0.10人	順調	直売所等の販売額が増額しているため、「順調」と判断。	大変順調	【評価理由】 展示商談会出展における商談成立や直売所の販売額の増額など、一定の成果を収めているため「大変順調」と判断。 【課題】 6次産品や市内産農林水産物の認知度向上。 生産者のビジネスマインドの醸成。	イベント等で6次産品や市内産農林水産物の消費宣伝、認知度向上を図る。セミナーや研修会等で、6次産業化の取組を広める。			
					実績	14.7億円	15.4億円	15億円 (H27年度)												98.0%	102.7%	係長
IV-2-(3)-② 農林水産業の生産基盤の整備や担い手の育成	高野地区ほ場整備事業	農林課	小倉南区高野地区において、未来に引き継ぐ農業の生産基盤としてほ場整備を行い、魅力ある中山間地農業を振興し、豊かな農村作りに取り組む。	整備後に新たに行う野菜の作付面積 (ha)	—	—	—	4.8ha (H31年度)	52,803	34,262	51,685	6,900	課長	0.10人	順調	26年度予定の事業を実施できたため「順調」と判断。	大変順調	【評価理由】 農林水産業の生産基盤の整備や担い手の育成について、一定の成果を収めているため「順調」と判断。 【課題】 目標所得を達成した認定農業者の割合が目標に届いていない。	ほ場整備は平成28年度完了を目指して計画的に進めていく。また、担い手対策は農業振興において重要であるため、今後も積極的に進めていく。			
					実績	—	—	—												—%	—%	係長
IV-2-(3)-② 農林水産業の生産基盤の整備や担い手の育成	人づくり担い手対策事業	農林課	新たな農業従事者の育成や、営農組織・認定農業者等への経営診断及び活動支援などを行い、農業分野における担い手を育成・確保する。	市内で新規就農した者	5件 (H22年度)	12件	18件	20件 (H27年度)	19,972	12,520	10,637	9,150	課長	0.10人	順調	市内で新規就農した者及び目標所得を達成した認定農業者の割合は目標を下回ったが、前年度よりは実績が上がった。また、新規就農研修参加への働きかけを積極的に行い、参加者が増加した。さらに、経営診断等の実施数が目標を大きく上回った (目標: 17人→実績: 44人) ため、「順調」と判断。	大変順調	【評価理由】 農林水産業の生産基盤の整備や担い手の育成について、一定の成果を収めているため「順調」と判断。 【課題】 目標所得を達成した認定農業者の割合が目標に届いていない。	ほ場整備は平成28年度完了を目指して計画的に進めていく。また、担い手対策は農業振興において重要であるため、今後も積極的に進めていく。			
					達成率	100.0%	83.3%	20件 (H27年度)												14%	17%	20% (H27年度)
IV-2-(3)-② 農林水産業の生産基盤の整備や担い手の育成	人づくり担い手対策事業	農林課	新たな農業従事者の育成や、営農組織・認定農業者等への経営診断及び活動支援などを行い、農業分野における担い手を育成・確保する。	目標所得を達成した認定農業者の割合	8.8% (H22年度)	5.4%	10.4%	20% (H27年度)	19,972	12,520	10,637	9,150	課長	0.10人	順調	市内で新規就農した者及び目標所得を達成した認定農業者の割合は目標を下回ったが、前年度よりは実績が上がった。また、新規就農研修参加への働きかけを積極的に行い、参加者が増加した。さらに、経営診断等の実施数が目標を大きく上回った (目標: 17人→実績: 44人) ため、「順調」と判断。	大変順調	【評価理由】 農林水産業の生産基盤の整備や担い手の育成について、一定の成果を収めているため「順調」と判断。 【課題】 目標所得を達成した認定農業者の割合が目標に届いていない。	ほ場整備は平成28年度完了を目指して計画的に進めていく。また、担い手対策は農業振興において重要であるため、今後も積極的に進めていく。			
					達成率	38.6%	61.2%	20% (H27年度)												14%	17%	20% (H27年度)

平成26年度 行政評価の取組結果 (産業経済局)

【Plan】 計画 / 【Do】 実施															【Check】 評価 / 【Action】 改善					
施策番号・施策名	基本計画の施策を構成する主な事業	主要事業所管課名	事業概要	事業評価の成果指標 (目標・実績)					H26年度		H25年度		人件費 (目安)			H26年度				H28年度 施策の方向性
				指標名等	現状値 (基準値)	H25年度	H26年度	中期目標	予算額 (千円)	決算額 (千円)	決算額 (千円)	金額 (千円)	職位	人数	事業評価	評価の理由	局施策評価	局施策評価の理由および課題		
IV-2-(3)-③ 環境に配慮した農林水産業の推進	放置竹林対策事業	農林課	管理されていない竹林の増加により、森林景観の悪化や保水力の低下による災害の危険性が問題となっている。このような竹林の拡大防止のため、たけのこ生産竹林への再生を行う。さらに、竹の粉碎機を市民に無料で貸出す事業を行う。	放置竹林の整備面積 (27年度までに累積で103haの整備を目標とする。)	30.1% (H23年度)	目標 46 ha 実績 23 ha 達成率 50.0 %	46 ha 31 ha 67.4 %	103ha (H27年度)	8,128	5,990	7,816	3,075	課長 係長 職員	0.05 人 0.10 人 0.20 人	やや遅れ	生産竹林への転換は、順調であるが、中期目標設定時からは遅れが出ているため、「やや遅れ」と判断。	順調	【評価理由】 一部事業では遅れが生じているが、全体としては一定の成果を収めているので、「順調」と判断。 【課題】 放置竹林対策には、出口戦略づくり(竹の利活用)が必要である。	平成27年度に放置竹林対策として立ち上げた竹材活用事業を積極的に推進するなど、引き続き、環境に配慮した農林水産業の推進に取り組む。	
	里海づくり推進事業	水産課	人と自然が共生し、豊かな水産資源と生物多様性を持ち、市民が海とふれあえる沿岸環境を実現するため、「里海づくり」を推進する。藻場・干潟の再生、漁場の整備、魚介類の放流などを行い、豊饒な海をつくり、漁業経営の安定化を図るとともに、市民に新鮮で安全・安心な水産物を持続的に供給する。	市内水産物の年間漁獲量	4,252t (H22年)	目標 4,800 t 実績 4,122 t 達成率 85.9 %	4,800 t H27年11月頃公表予定 — %	4,800t (毎年)	138,876	104,683	227,238	21,925	課長 係長 職員	0.20 人 0.95 人 1.35 人	順調	藻場の造成や種苗放流は目標を達成しており(藻場:目標70.273㎡→実績73.102㎡、種苗:目標800万匹→実績835万匹)、成果指標である漁獲量の達成率も85%(平成25年度)であるため「順調」と判断。				
IV-2-(3)-④ 農林水産業と市民との交流	総合農事センター管理運営事務	総合農事センター	総合農事センターは、「農業の振興」、「市民と農業の接点」、「憩いの場の提供」を基本方針として、都市型農業の振興を図るために農業に関する試験研究や展示栽培など農業問題の解決の一翼を担うほか、市民に農業を紹介し、学び、理解を深める施設として運営する。	総合農事センター入場者数	312千人 (H23年度)	目標 335 千人 実績 305 千人 達成率 91.0 %	340 千人 305 千人 89.7 %	320千人 (H27年度)	62,359	60,695	65,925	53,250	課長 係長 職員	0.50 人 1.00 人 5.00 人	順調	試験研究課題数や研修参加者に関しては、目標を上回っており(課題数:目標20件→実績24件)、入場者数についてもほぼ目標に達しているため「順調」と判断。	順調	【評価理由】 「農業の振興」や「市民と農業の接点」として、一定の成果を出しており「順調」と判断。 【課題】 入場者数が目標未達成であり、市民に農業への理解を深める集客対策が必要である。	運営管理に関して、限られた予算の中で効率的な事業の執行に努めながら、市民の農業への理解を深める取り組みを充実させる。	
IV-2-(3)-⑤ 農林水産業の危機管理体制の確立、防災機能の強化	水産物供給基盤整備事業(補助)	水産課	漁業活動の効率化や防災機能の強化を図るため、水産物供給基盤(防波堤、岸壁、護岸、航路、泊地、棧橋、道路など)を整備する。	市内水産物の年間漁獲量	4,252t (H22年)	目標 4,800 t 実績 4,122 t 達成率 85.9 %	4,800 t H27年11月頃公表予定 — %	4,800t (毎年)	401,900	601,405	287,803	23,750	課長 係長 職員	0.25 人 0.25 人 2.45 人	順調	漁港施設の整備延長は目標の88%まで達成しており、成果指標である漁獲量の達成率も85%であるため「順調」と判断。	順調	【評価理由】 危機管理体制の確立、防災機能の強化において、一定の成果を収めているため「順調」と判断。 【課題】 有害鳥獣対策については、生ゴミやペットの餌の適切な管理など、イノシシやサルを寄せ付けないまちづくりに向け、市民への更なる啓発が必要である。	現在取組んでいる事業が完了した後も、危機管理体制の確立、防災機能の強化に引き続き取り組んでいく。	
	イノシシ・サル対策特別強化事業	鳥獣被害対策課	人と野生動物の住み分けを目指して、人里に近づく有害鳥獣に対して様々な有害鳥獣対策を実施する。	サルの群れの出没日数	100日 (H25年度)	目標 60日/年以下 実績 86 日 達成率 69.8 %	12日/年以下 (H30年度)	4,700	4,231	—	9,700	課長	0.30 人	順調	平成26年度からサルの個体数管理を実施することになり、市と地元自治会の協力体制が構築されたことから、サル被害防止対策は「順調」と判断。					
	地域住民によるサル追払い回数	100回 (H25年度)	目標 50回/年以下 実績 55 回 達成率 90.0 %	12回/年以下 (H30年度)	職員	0.30 人														
地産地消・学校給食推進事業(農作物の安全、安心の取組み)	農林課	農業者が農業に関する正しい知識を理解し、適正に使用し、安全な農産物を生産する状態にする。	農産物の安全安心確保(農業者による農業使用状況の記載割合)	70% (H23年度)	目標 100 % 実績 75 % 達成率 75.0 %	100 % 90 % 90.0 %	100% (H26年度)	6,971	5,672	4,829	6,150	課長 係長 職員	0.10 人 0.20 人 0.40 人	大変順調	農業の適正使用に関する指導を行った農家数が目標を上回り(目標:200名→実績:250名)農業使用状況の記載割合がほぼ目標値となったため「大変順調」と判断。					

平成26年度 行政評価の取組結果 (産業経済局)

【Plan】 計画 / 【Do】 実施														【Check】 評価 / 【Action】 改善						
施策番号・施策名	基本計画の施策を構成する主な事業	主要事業所管課名	事業概要	事業評価の成果指標 (目標・実績)					H26年度		H25年度		人件費 (目安)			H26年度				H28年度 施策の方向性
				指標名等	現状値 (基準値)	H25年度	H26年度	中期 目標	予算額 (千円)	決算額 (千円)	決算額 (千円)	金額 (千円)	職位	人数	事業 評価	評価の理由	局施策 評価	局施策評価の理由および課題		
IV-3-(1)-① 中小企業の人材不足への対応	集まれ若者！キタキュー 就職促進事業	雇用政策課	地元企業情報の提供・マッチングの創出、地元企業の若年者採用支援を行い、市内外の学生の地元企業への就職と市内定住の促進を図る。	会社合同説明会 参加者数	目標	1,500 人	1,500 人	1,500人 (H27年度)	17,283	15,598	14,282	11,200	課長	0.05 人	順調	キタキュー就職ナビ会員企業数については、積極的にPRを行った結果、概ね目標を達成(目標300社→実績296社)している。会社合同説明会参加人数についても目標を達成した。地元企業見学バスツアーについてはH25年度は大学生向けツアーがモデル実施のみであったこともあり、目標達成できなかったが、H26年度においては大幅に目標を上回った。以上から順調と判断。	大変順調	【評価理由】 目標どおり成果が現れているため、大変順調であると判断。 【課題】 若年人材等の地元就職や地方への還流を促進するため、更なる事業PRが必要である。	・新卒採用希望の企業と学生のミスマッチ解消に向け、「キタキュー就職ナビ」の掲載企業数増加に向けた取組みを行うとともに、フェイスブックを活用した学生等へのPRを行う。 ・高校生、大学生を対象とした企業見学バスツアーについて、各学校に積極的に働きかけ、参加校数の増加に努める。 ・U・Iターン就職を検討している求職者への更なる支援拡充のため、首都圏での事業展開等を検討する。	
					実績	1,979 人	1,682 人													
					達成率	131.9 %	112.1 %													
				目標	220 人	220 人	220人 (H27年度)													
	実績	125 人	551 人																	
	達成率	56.8 %	250 %																	
U・Iターン促進事業	雇用政策課	市内企業が全国から即戦力となる人材を確保するため、本市独自のサービスとして、市内企業の求人情報や本市の生活関連情報の提供に加えて、専任コンサルタントによる面接希望の取次ぎやカウンセリング、新規求人への発掘等により、本市の通勤圏外に居住するU・Iターン就職希望者(学生を除く)の支援を実施している。	U・Iターン就職者数	目標	110 人	110 人	—	13,100	12,611	14,739	7,875	課長	0.05 人	順調	登録者数及びU・Iターン就職者数については、昨年度実績を下回ったが、概ね、目標値を維持できているため、順調と判断。 (登録者数実績 H25:966人 H26:883人 目標値:1,000人)	大変順調	【評価理由】 目標どおり成果が現れているため、大変順調であると判断。 【課題】 若年人材等の地元就職や地方への還流を促進するため、更なる事業PRが必要である。	・新卒採用希望の企業と学生のミスマッチ解消に向け、「キタキュー就職ナビ」の掲載企業数増加に向けた取組みを行うとともに、フェイスブックを活用した学生等へのPRを行う。 ・高校生、大学生を対象とした企業見学バスツアーについて、各学校に積極的に働きかけ、参加校数の増加に努める。 ・U・Iターン就職を検討している求職者への更なる支援拡充のため、首都圏での事業展開等を検討する。		
				実績	145 人	115 人														
				達成率	131.8 %	104.5 %														

平成26年度 行政評価の取組結果 (産業経済局)

【Plan】 計画 / 【Do】 実施															【Check】 評価 / 【Action】 改善							
施策番号・施策名	基本計画の施策を構成する主な事業	主要事業所管課名	事業概要	事業評価の成果指標 (目標・実績)					H26年度			H25年度			人件費 (目安)			H26年度				H28年度 施策の方向性
				指標名等	現状値 (基準値)	H25年度	H26年度	中期目標	予算額 (千円)	決算額 (千円)	決算額 (千円)	金額 (千円)	職位	人数	事業評価	評価の理由	局施策評価	局施策評価の理由および課題				
IV-3-(1)-② 地域企業のニーズに沿った人材育成・確保の促進	U・Iターン促進事業	雇用政策課	市内企業が全国から即戦力となる人材を確保するため、本市独自のサービスとして、市内企業の求人情報や本市の生活関連情報の提供に加えて、専任コンサルタントによる面接希望の取次ぎやカウンセリング、新規求人の発掘等により、本市の通勤圏外に居住するU・Iターン就職希望者(学生を除く)の支援を実施している。	U・Iターン就職者数	115人 (H26年度)	目標	110 人	110 人	—	13,100	12,611	14,739	7,875	課長	0.05 人	順調	登録者数及びU・Iターン就職者数については、昨年度実績を下回ったが、概ね、目標値を維持できているため、順調と判断。 (登録者数実績 H25: 966人 H26: 883人 目標値: 1,000人)	大変順調	【評価理由】 就職者数が概ね目標を達成したため、大変順調と判断。 【課題】 企業のニーズに沿った人材育成やマッチングのため、今後も継続した就業支援及び事業PRが必要である。	・U・Iターン就職を検討している求職者への更なる支援拡充のため、首都圏での事業展開等を検討する。 ・更なる若者ワークプラザ利用者増加のために継続的・効果的な広報活動を行う。 ・スキルアップ事業については、求職者の資格取得と就職支援をより効果的に、総合的に支援していく方向で、H27年度から、再就職トータルサポート事業と統合して実施している。		
						実績	145 人	115 人						係長	0.10 人							
						達成率	131.8 %	104.5 %						職員	0.84 人							
	若者ワークプラザ北九州運営事業	雇用政策課	若年者を取り巻く厳しい雇用環境を踏まえ、就業支援の拠点として「若者ワークプラザ北九州」及び「若者ワークプラザ北九州・黒崎」を設置し、就業相談、セミナー、職業紹介等の実施により、若年者の就業を促進。	就職決定者数	1,102人 (H26年度)	目標	1,200 人	1,200 人	1,200人 (H27年度)	81,377	80,500	84,981	8,995	課長	0.13 人	順調	平成26年度の若者ワークプラザ北九州を利用した者で就職が決定した人数の実績は、目標値を若干下回ったが、概ね予定通りであり、順調と判断。	大変順調	【評価理由】 就職者数が概ね目標を達成したため、大変順調と判断。 【課題】 企業のニーズに沿った人材育成やマッチングのため、今後も継続した就業支援及び事業PRが必要である。	・U・Iターン就職を検討している求職者への更なる支援拡充のため、首都圏での事業展開等を検討する。 ・更なる若者ワークプラザ利用者増加のために継続的・効果的な広報活動を行う。 ・スキルアップ事業については、求職者の資格取得と就職支援をより効果的に、総合的に支援していく方向で、H27年度から、再就職トータルサポート事業と統合して実施している。		
						実績	1,185 人	1,102 人						係長	0.45 人							
						達成率	98.8 %	91.8 %						職員	0.40 人							
	求職者を対象としたスキルアップ事業	雇用政策課	早期就職に結びつけるために、下記講座を実施。 ①短期間(2ヶ月間程度)で取得できる資格取得講座 ②未就労の女性を対象とした再就職支援講座 ③求人・求職者のニーズの高い再就職に必要なスキルを身につけるための講座	各講座を修了した人数(講座定員の8割の修了者数)	103人 (H26年度)	目標	132 人	116 人	定員の8割 (H27年度)	17,600	14,569	18,488	10,325	課長	0.10 人	順調	各講座を修了した人数(講座定員の8割の修了者数)は目標に達しなかったが、就職に結びついた人数(修了者のうち4割の就職者数)は目標を上回ったため、順調と判断。	大変順調	【評価理由】 就職者数が概ね目標を達成したため、大変順調と判断。 【課題】 企業のニーズに沿った人材育成やマッチングのため、今後も継続した就業支援及び事業PRが必要である。	・U・Iターン就職を検討している求職者への更なる支援拡充のため、首都圏での事業展開等を検討する。 ・更なる若者ワークプラザ利用者増加のために継続的・効果的な広報活動を行う。 ・スキルアップ事業については、求職者の資格取得と就職支援をより効果的に、総合的に支援していく方向で、H27年度から、再就職トータルサポート事業と統合して実施している。		
						実績	132 人	103 人						係長	0.58 人							
						達成率	100.0 %	88.8 %						職員	0.45 人							
就職に結びついた人数(修了者のうち4割の就職者数)				56人 (H26年度)	目標	53 人	41 人	修了者の4割 (H27年度)	17,600	14,569	18,488	10,325	課長	0.10 人	順調	各講座を修了した人数(講座定員の8割の修了者数)は目標に達しなかったが、就職に結びついた人数(修了者のうち4割の就職者数)は目標を上回ったため、順調と判断。	大変順調	【評価理由】 就職者数が概ね目標を達成したため、大変順調と判断。 【課題】 企業のニーズに沿った人材育成やマッチングのため、今後も継続した就業支援及び事業PRが必要である。	・U・Iターン就職を検討している求職者への更なる支援拡充のため、首都圏での事業展開等を検討する。 ・更なる若者ワークプラザ利用者増加のために継続的・効果的な広報活動を行う。 ・スキルアップ事業については、求職者の資格取得と就職支援をより効果的に、総合的に支援していく方向で、H27年度から、再就職トータルサポート事業と統合して実施している。			
					実績	57 人	56 人						係長	0.58 人								
					達成率	107.5 %	136.6 %						職員	0.45 人								

平成26年度 行政評価の取組結果 (産業経済局)

【Plan】 計画 / 【Do】 実施															【Check】 評価 / 【Action】 改善					
施策番号・施策名	基本計画の施策を構成する主な事業	主要事業所管課名	事業概要	事業評価の成果指標 (目標・実績)					H26年度		H25年度		人件費 (目安)			H26年度				H28年度 施策の方向性
				指標名等	現状値 (基準値)	H25年度	H26年度	中期 目標	予算額 (千円)	決算額 (千円)	決算額 (千円)	金額 (千円)	職位	人数	事業 評価	評価の理由	局施策 評価	局施策評価の理由および課題		
IV-3-(2)-① 若年者の就業意識の啓発や能力開発・就職活動への支援	若者ワークプラザ北九州運営事業	雇用政策課	若年者の就業支援の拠点として「若者ワークプラザ北九州」及び「若者ワークプラザ北九州・黒崎」において、就業相談、セミナー、職業紹介等を実施し、若年者の就業を促進する。	就職決定者数	1,102人 (H26年度)	目標	1,200 人	1,200 人	1,200人 (H27年度)	81,377	81,377	84,981	8,995	課長	0.13 人	順調	平成26年度の若者ワークプラザ北九州を利用した者で就職が決定した人数の実績は、目標値を若干下回ったが、概ね予定通りであり、順調と判断。	順調	【評価理由】 就職者数が概ね目標を達成したため、順調と判断。 【課題】 目標に対する就職者数については概ね順調であるものの、企業側からは「採用活動に対して応募がない」、「求める人材とマッチングしない」などの声があり、事業PRが必要である。	・更なる若者ワークプラザ利用者増加のために継続的・効果的な広報活動を行う。 ・若年者雇用創造チャレンジ!!事業については、積極的に事業PRを行い、多くの応募事業者を募り採択事業を増やすことで正規雇用の更なる拡大を図る。 ・スキルアップ事業については、求職者の資格取得と就職支援をより効果的に、総合的に支援していく方向でH27年度から、再就職トータルサポート事業と統合して実施している。
						実績	1,185 人	1,102 人						係長	0.45 人					
						達成率	98.8 %	91.8 %						職員	0.40 人					
	若年者雇用創造チャレンジ!!事業	雇用政策課	地元企業の新分野進出等により創出される雇用について、当該人件費の一部を助成し、若年者の正規雇用を促進する。	雇用創出者数	15人 (H26年度)	目標	50 人	50 人	20人 (H27年度)	46,000	12,796	4,524	7,200	課長	0.05 人	やや遅れ	商工会議所等の会員や広報誌を利用して事業のPRを積極的に実施した。その結果、目標に対して約80%の応募があったが、雇用情勢が改善したことも影響し、求人企業と求職側のマッチングが思うようにいかなかったため、雇用創出者数が目標に対し到達しなかったため「やや遅れ」と判断。	順調	【評価理由】 就職者数が概ね目標を達成したため、順調と判断。 【課題】 目標に対する就職者数については概ね順調であるものの、企業側からは「採用活動に対して応募がない」、「求める人材とマッチングしない」などの声があり、事業PRが必要である。	・更なる若者ワークプラザ利用者増加のために継続的・効果的な広報活動を行う。 ・若年者雇用創造チャレンジ!!事業については、積極的に事業PRを行い、多くの応募事業者を募り採択事業を増やすことで正規雇用の更なる拡大を図る。 ・スキルアップ事業については、求職者の資格取得と就職支援をより効果的に、総合的に支援していく方向でH27年度から、再就職トータルサポート事業と統合して実施している。
						実績	14 人	15 人						係長	0.25 人					
						達成率	28.0 %	30.0 %						職員	0.55 人					
求職者を対象としたスキルアップ事業	雇用政策課	早期就職に結びつけるために、下記講座を実施。 ①短期間(2ヶ月間程度)で取得できる資格取得講座 ②未就労の女性を対象とした再就職支援講座 ③求人・求職者のニーズの高い再就職に必要なスキルを身につけるための講座	各講座を修了した人数(講座定員の8割の修了者数)	103人 (H26年度)	目標	132 人	116 人	定員の8割 (H27年度)	17,600	14,569	18,488	10,325	課長	0.10 人	順調	各講座を修了した人数(講座定員の8割の修了者数)は目標に達しなかったが、就職に結びついた人数(修了者のうち4割の就職者数)は目標を上回ったため、順調と判断。	順調	【評価理由】 就職者数が概ね目標を達成したため、順調と判断。 【課題】 目標に対する就職者数については概ね順調であるものの、企業側からは「採用活動に対して応募がない」、「求める人材とマッチングしない」などの声があり、事業PRが必要である。	・更なる若者ワークプラザ利用者増加のために継続的・効果的な広報活動を行う。 ・若年者雇用創造チャレンジ!!事業については、積極的に事業PRを行い、多くの応募事業者を募り採択事業を増やすことで正規雇用の更なる拡大を図る。 ・スキルアップ事業については、求職者の資格取得と就職支援をより効果的に、総合的に支援していく方向でH27年度から、再就職トータルサポート事業と統合して実施している。	
					実績	132 人	103 人						係長	0.58 人						
					達成率	100.0 %	88.8 %						職員	0.45 人						
	就職に結びついた人数(修了者のうち4割の就職者数)	56人 (H26年度)	目標	53 人	41 人	修了者の4割 (H27年度)	14,100	13,204	17,215	5,595	課長	0.03 人	順調	中高齢者のマッチング数が目標を達成しており、「順調」と判断。	大変順調	【評価理由】 中高齢者の就業促進について、高年齢者就業支援センター及びキャリアアカウンセリングコーナーの利用が進み就職決定につながるなど、一定の成果を収めており、大変順調と判断。 【課題】 中高齢者の雇用環境は依然として厳しく、さらなる就業支援が必要。	高年齢者就業支援センターにおけるハローワーク、シルバー人材センター、高年齢者能力活用センター、福岡県70歳現役応援センター等関係機関との連携や、キャリアアカウンセリングコーナーにおける民間活力の活用をさらに進める。			
			実績	57 人	56 人						係長	0.30 人								
			達成率	107.5 %	136.6 %						職員	0.30 人								
IV-3-(2)-③ 能力や意欲を生かした中高年齢者や障害のある人の就業促進	高年齢者雇用環境づくり事業	雇用政策課	高年齢者就業支援センターを拠点として、高年齢者に対し就業支援を実施する。また、就業に関連するセミナーを実施する。	中高年齢者のマッチング数	566人 (H26年度)	目標	550 人	550 人	600人 (H27年度)	20,779	19,128	19,068	11,190	課長	0.06 人	順調	中高年齢者のマッチング数が目標を達成しており、「順調」と判断。	大変順調	【評価理由】 中高齢者の就業促進について、高年齢者就業支援センター及びキャリアアカウンセリングコーナーの利用が進み就職決定につながるなど、一定の成果を収めており、大変順調と判断。 【課題】 中高齢者の雇用環境は依然として厳しく、さらなる就業支援が必要。	高年齢者就業支援センターにおけるハローワーク、シルバー人材センター、高年齢者能力活用センター、福岡県70歳現役応援センター等関係機関との連携や、キャリアアカウンセリングコーナーにおける民間活力の活用をさらに進める。
						実績	536 人	566 人						係長	0.60 人					
						達成率	97.5 %	102.9 %						職員	0.60 人					
	再就職トータルサポート事業	雇用政策課	中高年齢者を中心に全年齢層を対象とした求職者に対し、カウンセリング、能力開発講座、民間ネットワーク等を活用した就業支援の三段階の支援を行うことにより、再就職の促進を図る。	中高年齢者のマッチング数	566人 (H26年度)	目標	550 人	550 人	600人 (H27年度)	14,100	13,204	17,215	5,595	課長	0.03 人	順調	中高齢者のマッチング数が目標を達成しており、「順調」と判断。	大変順調	【評価理由】 中高齢者の就業促進について、高年齢者就業支援センター及びキャリアアカウンセリングコーナーの利用が進み就職決定につながるなど、一定の成果を収めており、大変順調と判断。 【課題】 中高齢者の雇用環境は依然として厳しく、さらなる就業支援が必要。	高年齢者就業支援センターにおけるハローワーク、シルバー人材センター、高年齢者能力活用センター、福岡県70歳現役応援センター等関係機関との連携や、キャリアアカウンセリングコーナーにおける民間活力の活用をさらに進める。
						実績	536 人	566 人						係長	0.30 人					
						達成率	97.5 %	102.9 %						職員	0.30 人					

平成26年度 行政評価の取組結果 (産業経済局)

【Plan】 計画 / 【Do】 実施															【Check】 評価 / 【Action】 改善					
施策番号・施策名	基本計画の施策を構成する主な事業	主要事業所管課名	事業概要	事業評価の成果指標 (目標・実績)					H26年度		H25年度		人件費 (目安)			H26年度				H28年度 施策の方向性
				指標名等	現状値 (基準値)	H25年度	H26年度	中期目標	予算額 (千円)	決算額 (千円)	決算額 (千円)	金額 (千円)	職位	人数	事業評価	評価の理由	局施策評価	局施策評価の理由および課題		
IV-4-(3)-① 国内外からの観光の推進	コンベンション等MICE事業の振興	MICE推進課	キーパーソン等へ本市の優位性(アクセス・施設・助成金)などをPRするなどの誘致活動を展開することにより、本市での会議・学会・大会等のMICE開催を目指す。	MICE誘致開催件数	目標	180 件	240 件	300件 (H31年度)	125,968	123,186	126,394	12,400	課長	0.10 人	大変順調	誘致・営業活動ともに、目標を上回る活動を行っている。また、誘致開催件数及び参加者数についても目標を上回っており、成果が上がっているため。	大変順調	【評価理由】 国内外からの観光の推進のために、コンベンション等MICE事業の振興や、観光プロモーション推進事業において、一定の成果を収めているため「大変順調」と判断。 【課題】 今後ますます厳しくなる都市間競争に打ち勝つため、よりいっそう誘致・セールス等を含めたPR活動を強化する必要がある。	本市への観光客誘客及び国際会議等の誘致件数の増加に向け、継続的なセールス活動を行う。	
					実績	228 件	298 件						達成率	126.7 %						124.2 %
				MICE参加者数	目標	16 万人	20 万人	26万人 (H31年度)					係長	0.60 人						
					実績	20 万人	21 万人						職員	0.70 人						
	観光プロモーション推進事業	観光課	北九州空港と定期便のある首都圏や九州新幹線・山陽新幹線の沿線都市からの観光客誘客を目的に、国内の旅行エージェントへ旅行商品造成の働きかけを中心としたセールス活動を行う。	安定した旅行商品造成	目標	100 商品	100 商品	—	13,487	12,052	17,687	10,725	課長	0.03 人	順調	旅行商品の造成件数は目標の100件を達成した、旅行社セールス件数は332件とほぼ目標を達成したため「順調」と判断。				
					実績	151 商品	150 商品						係長	0.65 人						
					達成率	151.0 %	150.0 %						職員	0.53 人						
IV-4-(3)-② にぎわいづくりによる集客交流産業の拡充	リノベーションまちづくり推進事業	サービス産業政策課	これまで、小倉都心部の遊休不動産をリノベーションの手法を活用して再生し、都市型ビジネスを集積する取り組みを進めてきた。この結果、遊休不動産の再生を通じて新規創業者や新規雇用者を創出するなど、リノベーションまちづくりが拡大しつつある。今後は、リノベーションスクールの開催などの事業を通じて、新規創業者や新規雇用者の創出並びにまちなかのにぎわいづくりを拡大させる取り組みを推進する。	リノベーションまちづくり事業を通じての新規創業者・新規雇用者数	目標	60 人	60 人	60人 (毎年度)	10,600	9,556	10,837	17,950	課長	0.30 人	大変順調	目標を達成しているため、「大変順調」と判断。	大変順調	【評価理由】 リノベーションまちづくりについては、新規創業者・新規雇用者数等が目標を上回っている。産業観光客数についても一定の成果を収め、産業観光ガイド・工場夜景ナビゲーターの活用数及び産業観光旅行商品の造成も増加している。以上のことから、「大変順調」と判断した。 【課題】 リノベーションまちづくり事業は民間事業者、地域住民の理解と協力が必要であるため、啓発活動を強化していく必要がある。また、小倉北区中心で行われている取り組みを市内他地区に拡大していくための支援が必要となる。観光客誘致については、世界文化遺産及び近代化産業遺産を盛り込んだ産業観光の推進が必要である。	市内事業者、地域住民、商店街等の地元関係者へリノベーションまちづくりについての啓発活動を積極的に推進するとともに、小倉北区中心で行われてきた取り組みを市内他地区で展開していく。また、「産業観光客数」増を目指し、旅行商品造成等のセールス活動を行う。	
				実績	64 人	122 人	達成率						106.7 %	203.3 %						係長
				リノベーションスクールや各種講座の受講者数	目標	160 人	160 人	160人 (毎年度)					職員	1.00 人						
					実績	286 人	360 人						課長	0.20 人						
					達成率	178.8 %	225.0 %						係長	0.40 人						
					達成率	86.5 %	91.4 %						職員	0.60 人						
IV-4-(3)-③ ホスピタリティの向上	観光振興対策推進事業	観光課	本市においてよりスムーズな旅行が実践でき、本市にいい印象を持って帰っていただくため、ホスピタリティあふれる案内や、観光ボランティアの育成など、観光客に対する「おもてなし」の充実を図る。	観光客に対する「おもてなし」の充実・向上	目標	—	—	観光客に対する「おもてなし」の充実・向上	80,302	77,858	80,174	4,800	課長	0.20 人	順調	観光ボランティアに登録している人数(113人)や、おもてなし向上のための事業数(7事業)を前年並みに保持できたため「順調」と判断。	順調	【評価理由】 概ね目標を達成しているため。 【課題】 今後も目標を達成するためには、引き続き「観光ボランティアの育成」が必要。	北九州市に訪れた方が「また訪れたい」と思えるよう「観光ボランティア」の育成を引き続き行う。	
				実績	—	—	係長						0.10 人	0.20 人						
					達成率	—	—						職員	0.20 人						

平成26年度 行政評価の取組結果 (産業経済局)

【Plan】 計画 / 【Do】 実施															【Check】 評価 / 【Action】 改善					
施策番号・施策名	基本計画の施策を構成する主な事業	主要事業所管課名	事業概要	事業評価の成果指標 (目標・実績)				H26年度		H25年度	人件費 (目安)			H26年度				H28年度 施策の方向性		
				指標名等	現状値 (基準値)	H25年度	H26年度	中期目標	予算額 (千円)	決算額 (千円)	決算額 (千円)	金額 (千円)	職位	人数	事業評価	評価の理由	局施策評価		局施策評価の理由および課題	
V-1-(2)-① 都心のにぎわいづくり	街なか商業魅力向上事業	商業振興課	「北九州市新成長戦略」における「街なかの賑わいづくり及び中心市街地活性化」に位置づけ、小倉地区における地域の集客・交流拠点としての商業活性化に取り組むため、官民一体となり地域商業の活性化に資する事業の一部を補助するとともに、事業効果を計る調査事業を実施。	小倉地区商店街エリアの空き店舗率 (%)	7.8% (H24年度)	目標		7.4 %	H27年度までに 7.0%	11,000	7,060	—	6,150	課長	0.10 人	順調	空き店舗率が後退 (8.3%→8.6%) したものの、歩行者通行量は前年を上回った (143,239人→152,035人)。よって、「順調」と判断。	順調	【評価理由】 小倉地区の集客・交流拠点としての商業活性化を目指して、平成26年3月に小倉地区の中心市街地活性化基本計画が終了後も、地区内の事業者を主体として設立された商業活性化懇話会を支援するほか、歩行者通行量等の調査を進めている。 空き店舗率はほぼ横ばいであったものの、歩行者通行量は前年度より増加したため、「順調」と判断。 【課題】 商業活性化に向けた取組等を検討している商業活性化懇話会において、より具体的な取組につながるような議論に至っていない。	引き続き商業活性化懇話会における活発な議論を行うとともに、事業の効果測定を定期的に行う。
						実績		8.6 %												
						達成率		98.7 %												
				小倉地区商店街エリアの歩行者通行量 (人/日)	145,491人 (H24年度)	目標		147,632 人	H27年度までに 149,855人					職員	0.40 人					
						実績		152,035 人												
						達成率		103.0 %												
V-1-(2)-② 文化・交流、居住機能を重視した副都心づくり	街なか商業魅力向上事業	商業振興課	「北九州市新成長戦略」における「街なかの賑わいづくり及び中心市街地活性化」に位置づけ、黒崎地区における地域の集客・交流拠点としての商業活性化に取り組むため、官民一体となり地域商業の活性化に資する事業の一部を補助するとともに、事業効果を計る調査事業を実施。	黒崎地区商店街エリアの空き店舗率 (%)	18.8% (H24年度)	目標		18.4 %	H27年度までに 18.0%	11,000	7,060	—	6,150	課長	0.10 人	順調	空き店舗率が改善 (20.9%→20.1%) され、歩行者通行量も前年を上回った (16,204人→16,820人)。よって、「順調」と判断。	順調	【評価理由】 黒崎地区の集客・交流拠点としての商業活性化を目指して、平成26年3月に黒崎地区の中心市街地活性化基本計画が終了後も、地区内の事業者を主体として設立された商業活性化懇話会を支援するほか、歩行者通行量等の調査を進めている。 空き店舗率は若干改善され、歩行者通行量は前年度より増加したため、「順調」と判断。 【課題】 商業活性化に向けた取組等を検討している商業活性化懇話会において、より具体的な取組につながるような議論に至っていない。	引き続き商業活性化懇話会における活発な議論を行うとともに、事業の効果測定を定期的に行う。
						実績		20.1 %												
						達成率		97.9 %												
				黒崎地区商店街エリアの歩行者通行量 (人/日)	16,610人 (H24年度)	目標		16,859 人	H27年度までに 17,108人					職員	0.40 人					
						実績		16,820 人												
						達成率		99.8 %												
V-1-(2)-③ 未利用地等の活用	リノベーションまちづくり推進事業	サービス産業政策課	これまで、小倉都心部の遊休不動産をリノベーションの手法を活用して再生し、都市型ビジネスを集積する取り組みを進めてきた。この結果、遊休不動産の再生を通じて新規創業者や新規雇用者を創出するなど、リノベーションまちづくりが拡大しつつある。今後は、リノベーションスクールの開催などの事業を通じて、新規創業者や新規雇用者の創出並びにまちなかのにぎわいづくりを拡大させる取り組みを推進する。	リノベーションまちづくり事業を通じての新規創業者・新規雇用者数	60人 (H23年度)	目標	60 人	60 人	60人 (毎年度)	10,600	9,556	10,837	17,950	課長	0.30 人	大変順調	目標を達成しているため、「大変順調」と判断。	大変順調	【評価理由】 目標を達成しているため、「大変順調」と判断。 【課題】 リノベーションまちづくり事業は民間事業者、地域住民の理解と協力が必要であるため、啓発活動を強化していく必要がある。また、小倉北区中心で行われている取組を市内他地区に拡大していくための支援が必要となる。	市内事業者、地域住民、商店街等の地元関係者への啓発活動を積極的に推進する。また、小倉北区中心で行われてきた取組を市内他地区で展開していく。
						実績	64 人	122 人												
						達成率	106.7 %	203.3 %												
				リノベーションスクールや各種講座の受講者数	160人 (H23年度)	目標	160 人	160 人	160人 (毎年度)					職員	1.00 人					
						実績	286 人	360 人												
						達成率	178.8 %	225.0 %												

平成26年度 行政評価の取組結果 (産業経済局)

【Plan】 計画 / 【Do】 実施														【Check】 評価 / 【Action】 改善						
施策番号・施策名	基本計画の施策を構成する主な事業	主要事業所管課名	事業概要	事業評価の成果指標 (目標・実績)					H26年度		H25年度		人件費 (目安)			H26年度				H28年度 施策の方向性
				指標名等	現状値 (基準値)	H25年度	H26年度	中期目標	予算額 (千円)	決算額 (千円)	決算額 (千円)	金額 (千円)	職位	人数	事業評価	評価の理由	局施策評価	局施策評価の理由および課題		
V-1-(3)-② 産業拠点の整備	北九州空港跡地産業団地整備事業	企業立地支援課	北九州空港跡地産業団地の整備を行う。	分譲率	67% (H25年度)	67 %	71 %	分譲率 100% (H30年度)	220,000	40,691	83,583	6,550	課長 係長 職員	0.20 人 0.20 人 0.30 人	順調	分譲率が目標どおり達成されているため、「順調」と判断した。	順調	【評価理由】 分譲率が着実に上がっており、「順調」と判断。 【課題】 同地区の関連工事（建設局）との調整により、造成着工が一部遅れている。	分譲率100%に向けて造成工事を行う。	
V-1-(3)-④ 広域観光拠点の整備	門司港レトロリニューアル事業	門司港レトロ課	平成15年をピークに観光客が伸び悩んでいる門司港レトロ。平成25年9月から、門司港レトロの象徴的な観光スポットである門司港駅が5年半の保存修理工事に入り、更なる観光客の減少が見込まれる。この厳しい状況を打破するため、新成長戦略に沿った「門司港レトロリニューアル」を推進し、5年間（平成25～29年度）の観光客や観光消費の増加を目指す。	有料観光施設の利用者数	平成24年度（門司港駅工事開始前）有料施設入館者数 661,947人	目標 670,000 人	実績 639,504 人	67万人 (H29年度)	626,070 人	52,500	53,362	35,750	44,000	課長 係長 職員	1.00 人 1.00 人 3.00 人	順調	消費税増税による影響や、リニューアル工事のため一時閉館した施設があったため達成率は低くなってしまったが、団体観光客を誘致できたことで、無料部分を含む主要観光施設全体の入館者数は増えているため順調と判断した。	順調	【評価理由】 門司港駅見学デッキの運営や既存の展示やイベントをリニューアルすることで、新たな観光客の誘致が進んでいる。有料施設の入館者数は左記の事由により減少しているが、無料部分を含む主要観光施設全体の入館者数は増えているため順調と判断した。 【課題】 今後は、観光客の満足度を向上させリピーターをいかに確保するかが課題となる。また、老朽化の進む施設の機能を維持するため、効率的効果的な対策が求められる。	引き続き、門司港レトロ地区の魅力向上を目指し施策に取り組む
VI-2-(1)-③ 総合的な緑化・森林整備の実施	荒廃森林再生事業	農林課	森林は、水を貯え、土砂災害を防ぎ、二酸化炭素を吸収するなどの公益的機能の働きによって、市民の生活にさまざまな恵みを与えている。しかし、長期間手入れがなされず、荒廃した森林が増え、このような働きが低下し、市民の生活に重大な影響を及ぼすことが懸念されている。このため、平成20年度に創設された「福岡県森林環境税」を活用し、荒廃した森林の再生を推進する。	荒廃が進んでいる私有林のスギ林やヒノキ林の整備面積	271ha (H23年度)	目標 530 ha	実績 530 ha	H29年度までに1,124ha整備	689 ha	78,400	79,800	62,300	3,075	課長 係長 職員	0.05 人 0.10 人 0.20 人	大変順調	「説明会の実施」や「広報活動」に積極的に取り組んだ結果、森林所有者の理解と協力を得ることができ、荒廃した森林の整備面積は7年間で689haに達し、成果指標の目標をほぼ達成できたので「大変順調」と判断。	大変順調	【評価理由】 森林所有者の理解と協力によって、荒廃した森林の整備面積は7年間で689haに達し、成果指標の目標をほぼ達成でき、森林の公益的機能の向上が図られたので「大変順調」と判断。 【課題】 継続して、「説明会の開催」や「広報活動」に取り組む、森林所有者の理解と協力を得ることが必要である。	前年度に引き続き、「説明会の開催」や「広報活動」に取り組む、事業を推進していく。
VI-2-(2)-② 低炭素社会に貢献する技術開発、製品・サービス提供拠点の形成	新成長戦略推進のための研究開発プロジェクト事業	新産業振興課	「北九州市新成長戦略」を推進するため、市内の大学や企業が実施する「低炭素化技術」、「次世代自動車」、「ロボット」、「医療・介護」等の分野の研究開発を支援する。	「先導的低炭素化技術研究戦略指針」に基づく重点プロジェクト実施件数	2件 (H23年度)	目標 2 件	実績 5 件	2件 (毎年度)	3 件	68,510	58,249	77,327	7,600	課長 係長 職員	0.15 人 0.40 人 0.25 人	大変順調	「先導的低炭素化技術研究戦略指針」に基づく重点プロジェクト実施件数3件と目標を達成した。	大変順調	【評価理由】 本施策では、「豊富な実績等を活かした環境産業拠点の形成」等を目指して、平成22年度に策定した「先導的低炭素化技術研究戦略指針」に基づく重点プロジェクトを進めている。 （公財）北九州産業学術推進機構による、重点プロジェクトの実施件数等は目標を達成しており、大変順調であると考え。 【課題】 市内の大学や企業が実施する研究開発の成果を出すため、より一層の選択と集中及び事業の精査。	「北九州市新成長戦略」を推進（地元企業の高度化・新製品開発）するため、市内の大学や企業が行なう研究開発を支援する。

平成26年度 行政評価の取組結果 (産業経済局)

【Plan】 計画 / 【Do】 実施															【Check】 評価 / 【Action】 改善										
施策番号・施策名	基本計画の施策を構成する主な事業	主要事業所管課名	事業概要	事業評価の成果指標 (目標・実績)					H26年度			H25年度			人件費 (目安)			H26年度				H28年度 施策の方向性			
				指標名等	現状値 (基準値)	H25年度	H26年度	中期目標	予算額 (千円)	決算額 (千円)	決算額 (千円)	金額 (千円)	職位	人数	事業評価	評価の理由	局施策評価	局施策評価の理由および課題							
VI-3-(2)-③ 環境配慮型製品・環境関連サービスの集積	新成長戦略推進のための研究開発プロジェクト事業	新産業振興課	「北九州市新成長戦略」を推進するため、市内の大学や企業が実施する「低炭素化技術」「次世代自動車」「ロボット」「医療・介護」等の分野の研究開発を支援する。	「先導的低炭素化技術研究戦略指針」に基づく重点プロジェクト実施件数	2件 (H23年度)	2件	2件	2件 (毎年度)	68,510	58,249	77,327	7,600	課長	0.15人	大変順調	「先導的低炭素化技術研究戦略指針」に基づく重点プロジェクト実施件数3件と目標を達成した。	0.10人	0.25人	【評価の理由】 本施策では、平成22年度に策定した「先導的低炭素化技術研究戦略指針」に基づく重点プロジェクトや、パワーデバイスの研究開発、関連企業の誘致などを進めている。 (公財)北九州産業学術推進機構による、重点プロジェクトの実施件数等は目標を達成しており、また、環境エレクトロニクス拠点化推進事業においても、新たに客員研究員を雇用するなど、パワーデバイスの研究体制の強化を図っており、低炭素社会実現に向けた施策を推進しているため、大変順調と考えている。	市内の大学や企業が実施する研究開発の成果を出すため、より一層の選択と集中及び事業の精査を行う。また、環境エレクトロニクスの研究主体を市直営の「環境エレクトロニクス研究センター」に移し、大学や企業等との連携により、研究開発拠点化のさらなる推進を図る。					
					実績	5件	3件						課長	0.40人											
					達成率	250.0%	150.0%						職員	0.25人											
VI-3-(2)-③ 環境配慮型製品・環境関連サービスの集積	環境エレクトロニクス拠点化推進事業	新産業振興課	低炭素社会の実現に向けて、電力の有効利用をはじめ、自動車や電機、家電製品等の省エネルギーに貢献する基盤技術として期待されているパワーエレクトロニクスを中心とした環境エレクトロニクスについて、(公財)アジア成長研究所(AGI)で研究開発を促進するとともに国内外のネットワークづくりに取り組む。	研究開発拠点化の推進、研究開発機能の強化、地域産業の高付加価値化	—	—	—	研究開発拠点化、研究開発機能の強化、地域産業の高付加価値化の推進	33,767	31,994	38,374	7,400	課長	0.10人	順調	(公財)アジア成長研究所に設置した環境エレクトロニクス研究部門では客員研究員を増員(1名)する等、研究体制の拡充した。 また、産学官の連携、地域企業への研究成果の波及に努め、外部資金の獲得(4件)・企業視察対応(26件)及び誘致数(1社)の目標を達成しているため、順調と判断。	0.25人	0.50人	【課題】 効果的な研究開発の推進のための事業の精査、さらなる企業の集積と研究への参加						
					実績	—	—						係長	0.25人											
					達成率	—	—						職員	0.50人											
VI-3-(3)-① 環境に配慮した農林水産業の推進	生産環境保全対策事業	農林課	地球温暖化防止や生物多様性保全に効果の高い営農活動に取り組む農業者に対して助成する。	環境に配慮した農業に取り組んだ面積	0ha (H22年度)	65ha	73ha	80ha (H27年度)	4,440	3,566	5,347	5,400	課長	0.10人	大変順調	農家に事業の取り組みを啓発し、取り組んだ面積がほぼ目標を達成したため、「大変順調」と判断。	0.20人	0.30人	【評価の理由】 開始当初ゼロであった面積がほぼ目標まで増加しており、環境に配慮した農業の推進ができていたため、大変順調であると判断。 【課題】 高齢化に伴い、取り組む農業者が減少したこと(60戸→57戸)。	環境に配慮した農業は大変重要である。農業者への周知を徹底し、取り組み面積の増加を図り、本事業の拡大を目指す。					
					実績	70ha	68.98ha						係長	0.20人											
					達成率	107.7%	94.5%						職員	0.30人											
VII-1-(2)-① 学術交流の推進	海外連携プロジェクト助成事業	新産業振興課	海外の大学・研究機関等と、学術研究都市進出大学等との連携プロジェクト等に対する支援を行う事業。	共同研究件数(累計)	112件 (H24年度)	120件	130件	121件 (H27年度)	22,500	20,778	22,180	5,400	課長	0.10人	順調	共同研究件数はほぼ目標を達成し、内容が優れた研究の支援を行うことができたため、「順調」と判断。	0.20人	0.30人	【評価理由】 事業は順調に推移しており、共同研究件数も伸びているため。 【課題】 効率性を更に高めるための仕組みづくり。	審査基準の見直しの検討(研究結果が本市の産業界の発展に寄与する内容を採択する仕組みづくり)をする。					
					実績	115件	118件						係長	0.20人											
					達成率	95.8%	90.8%						職員	0.30人											
VII-2-(1)-② 海外工場のサポート拠点の形成	アジアものづくりサポート推進事業	産業政策課	本市のオペレーションやメンテナンス(O&M)技術集積の強みを活かして、アジアへ進出する我が国のものづくり企業の工場・製造設備、ユーティリティ等の運用・保守管理などを本市企業が受託できる仕組みづくりを行う。	雇用創出数	0人 (H25年度)	単年度目標設定なし	単年度目標設定なし	30人 (H27年度)	4,000	1,455	6,396	5,050	課長	0.20人	やや遅れ	これまでの取り組みにより、対象国や対象分野などの方向性を絞り込むことができた。 26年度には、外部資金の活用を目指したが、JICA中小企業海外展開支援事業(案件化調査委託)の受託ができなかったことからやや遅れと判断。	0.20人	0.10人	【評価理由】 外部資金(JICA事業)の活用については、不確実な要素があるものの、成果指標(雇用創出数、海外からの受注案件数)については、未だ実績が現れていないことからやや遅れと判断。 【課題】 27年度以降については外部資金(JICA事業)の受託の成否が課題。	外部資金の成否によるが、最終目標年度に当たり、これまでの総括を行うとともに、引き続き本市企業がアジアでの工場・製造設備、ユーティリティ等の運用・保守管理など受託できる状態を目指す。					
					実績	—	—						係長	0.20人											
					達成率	—%	—%						職員	0.10人											
				海外からの受注件数	0件 (H25年度)	単年度目標設定なし	単年度目標設定なし	3件 (H27年度)	4,000	1,455	6,396	5,050	5,050	6,396	5,050	課長	0.20人	やや遅れ	これまでの取り組みにより、対象国や対象分野などの方向性を絞り込むことができた。 26年度には、外部資金の活用を目指したが、JICA中小企業海外展開支援事業(案件化調査委託)の受託ができなかったことからやや遅れと判断。	0.20人	0.10人	【評価理由】 外部資金(JICA事業)の活用については、不確実な要素があるものの、成果指標(雇用創出数、海外からの受注案件数)については、未だ実績が現れていないことからやや遅れと判断。 【課題】 27年度以降については外部資金(JICA事業)の受託の成否が課題。	外部資金の成否によるが、最終目標年度に当たり、これまでの総括を行うとともに、引き続き本市企業がアジアでの工場・製造設備、ユーティリティ等の運用・保守管理など受託できる状態を目指す。		
					実績	—	—																	係長	0.20人
					達成率	—%	—%																	職員	0.10人

平成26年度 行政評価の取組結果 (産業経済局)

【Plan】 計画 / 【Do】 実施															【Check】 評価 / 【Action】 改善					
施策番号・施策名	基本計画の施策を構成する主な事業	主要事業所管課名	事業概要	事業評価の成果指標 (目標・実績)					H26年度		H25年度		人件費 (目安)			H26年度				H28年度 施策の方向性
				指標名等	現状値 (基準値)	H25年度	H26年度	中期目標	予算額 (千円)	決算額 (千円)	決算額 (千円)	金額 (千円)	職位	人数	事業評価	評価の理由	局施策評価	局施策評価の理由および課題		
VII-2-(1)-③ 北九州発ブランドの海外ビジネス支援	国際競争力強化事業	国際ビジネス政策課	北九州市、ジェトロ北九州、(公社)北九州貿易協会の3機関で設置している「北九州貿易・投資ワンストップサービスセンター (KT1センター)」において、販路開拓、部品調達など地域企業の国際ビジネス推進を支援することにより、企業の国際競争力の向上を図る。	外国企業との商談件数	目標	1,500 件	1,500 件	1,500件 (毎年度)	12,277	9,596	13,067	22,050	課長	0.30 人	順調	商談会開催に向けて十分な事前準備を行った結果、成約件数は昨年度よりも増加したため、順調と判断。	大変順調	【評価理由】 効率的な活動により、成約件数が昨年度よりも増加した成果は大きいため、「大変順調」と判断。 【課題】 更なる商談機会の創出に努め、商談件数・成約件数の増加につなげる。	国際ビジネスに関する地域企業のニーズを踏まえ、海外の販路開拓、最適地調達を支援するため、「北九州貿易・投資ワンストップサービスセンター」を中心に商談会の開催、ミッションの派遣・受入、セミナーの開催をはじめ、貿易相談、海外展示会出展助成などを行う。	
					実績	1,341件 (H23年度)	1,187 件													
					達成率	125.5 %	79.1 %													
				外国企業との成約件数	目標	20 件	20 件	20件 (毎年度)												
実績	17件 (H23年度)	28 件																		
達成率	130.0 %	140.0 %																		
VII-2-(3)-① アジアから本市への投資の呼び込み	内外投資促進事業	国際ビジネス政策課	市内企業の海外への投資やアジア等海外からの投資を促すため、ジェトロ北九州や国・県などの関係機関と連携して、「ものづくり」をはじめ、本市の地域特性に関する情報発信や、海外ネットワークづくり等に取り組む。	視察受入企業数	目標	70 社	70 社	70社 (毎年度)	6,092	2,367	5,044	4,900	課長	0.10 人	順調	視察受入企業数は目標を達成している。また、北九州ブランド (モジデコ) の活動は、参加企業の意向により、展示会への出展戦略ではなく、各企業で新たなビジネスモデルを進めていくこととなった。これまでの事業実績も踏まえ順調と判断。	順調	【評価理由】 視察受入企業数は目標値を達成。北九州ブランドはこれまで大きな成果を収めてきた活動であり、各企業の自立に繋がる事業となったことから、全体として「順調」と判断。 【課題】 海外向けの効果的な情報発信に努め、視察受入企業数の増加につなげる。	外国企業・研究機関の本市誘致による経済活性化を図るため、本市への投資優位性や市内企業の製品・技術等のPRなど、効果的な情報発信に取り組む。	
					実績	70件 (H24年度)	100 社													
					達成率	190.0 %	142.9 %													
				北九州ブランド (モジデコ) の海外企業との商談件数	目標	40 件	54 件	54件 (H26年度)												
実績	24件 (H24年度)	0 件																		
達成率	227.5 %	0.0 %																		

平成26年度 行政評価の取組結果 (建設局)

【Plan】 計画 / 【Do】 実施														【Check】 評価 / 【Action】 改善						
施策番号・施策名	基本計画の施策を構成する主な事業	主要事業所管課名	事業概要	事業評価の成果指標 (目標・実績)					H26年度		H25年度		人件費 (目安)			H26年度				H28年度 施策の方向性
				指標名等	現状値 (基準値)	H25年度	H26年度	中期 目標	予算額 (千円)	決算額 (千円)	決算額 (千円)	金額 (千円)	職位	人数	事業 評価	評価の理由	局施策 評価	局施策評価の理由および課題		
I-1-(1)-⑥ 地域などと行政の連携・協働による子育て支援の推進	地域に役立つ公園づくり事業	みどり・公園整備課	身近な公園の再整備について、小学校区単位で開催するワークショップで地域住民の意見を聞き、地域ニーズを反映した公園整備を行うことで、これまで以上に利用される公園を目指す。計画段階から地域住民が参加することで公園への愛着を高め、地域活動など公園利用の活性化につなげる。計画策定後は、翌年から概ね2カ年で再整備を行う。	地域に役立つ公園づくり事業による整備公園数	—	目標 35 公園	24 公園	—	175,000	162,235	234,794	6,825	課長 0.05 人	順調	本事業による公園整備を概ね予定どおり行った。また、計画策定に向けたワークショップも予定どおり4校区で実施しており「順調」と判断。なお、H25年度に実施したアンケートでも8割以上から肯定的な回答を得た。	順調	【評価理由】 地域と行政が連携して魅力ある公園づくりを進めるため、整備前にワークショップを行うなど、地域ニーズ等を反映する取組みを実施している。計画策定及びその後の整備とともに予定どおり実施しており、「順調」と判断。 【課題】 地域と行政が連携した魅力ある公園づくりを更に進める必要がある。	今後も継続して、地域と行政が連携した魅力ある公園づくりに取り組む。		
	子どもの安全・成長に配慮した公園整備事業	緑政課	遊具などの公園施設を活用して、子どもが健やかに成長し、また、犯罪等に巻き込まれない安全・安心に配慮した公園となるよう、専門家の意見を聞きながら、公園整備を進める。	子どもの安全・成長に配慮した公園整備事業による整備公園数	—	目標 —	0 公園	—	16,000	17,042	—	3,075	課長 0.05 人 係長 0.10 人 職員 0.20 人						順調	八幡東区をモデル地区として、予定どおり市民と協働でワークショップを実施しており、「順調」と判断。なお、開始したばかりの事業のため、整備はH27年度以降となる。
I-3-(1)-② 教育関係施設の連携による人材の育成	【施策評価のみ】 到津の森公園及び市内教育関係施設の連携による学習プログラムの提供	公園管理課	【施策の内容】 小学生を対象とした、動物や自然とのふれあいを通じて命の大切さや自然環境の保護の必要性を学ぶプログラムの提供	【施策の指標】 「市民環境力」を高め、環境保全に対する意識が高まった状態	—	目標 —	—	「市民環境力」を高め、環境保全に対する意識が高まった状態	—	—	—	—	課長 — 人 係長 — 人 職員 — 人	—	—	順調	【評価理由】 到津の森公園が市内の教育関係施設と連携し、小学生及び小学校の教師を対象に学習プログラムの提供を続けている。環境保全意識向上のための機会が提供できており、「順調」と判断。 【課題】 現状に対応した学習内容の見直しが必要。	プログラムの提供を継続するとともに、教科書及び学習指導要領の内容に沿うようプログラムの見直しを図る。		
II-1-(4)-④ 総合的な災害対策の推進	河川改修事業の推進	水環境課	近年、ゲリラ豪雨や都市化の進展に起因する浸水被害が増加している。浸水被害を抑制するため、治水事業の根幹となる河川改修を推進する。	浸水被害の低減	—	目標 —	—	H45年度に河川毎に計画している降雨(1時間で50~70mm程度)に対応できる状態	1,713,000	2,466,532	2,538,604	86,500	課長 1.00 人 係長 1.50 人 職員 8.00 人	順調	事業は予定どおり進捗(河川整備率82%)しており、最終目標の達成に向けては「順調」と判断。	順調	【評価理由】 頻発する局地的豪雨などによる浸水被害を抑制するため、計画的に河川の整備を行っている。事業は予定どおり進捗しているため「順調」と判断。 【課題】 河川改修の完了に向けて、計画的に事業を進める必要がある。	今後も継続して、治水事業の根幹となる河川改修を推進する。		
II-2-(3)-④ 個人の健康づくりを支える環境の整備	健康づくりを支援する公園等整備事業	緑政課	公園に高齢者の健康増進に配慮した健康遊具を設置し、運動教室を開催して、利用者に使い方を説明する。継続的にこの健康遊具を利用することにより、高齢者の体力増進に繋げる。また、ウォーキングを通じた健康づくりをサポートする路面表示などを実施する。	高齢者に配慮した健康遊具の設置公園数	—	目標 2 公園	2 公園	—	48,000	134,933	21,925	3,650	課長 0.10 人 係長 0.10 人 職員 0.20 人	順調	健康づくりを支援する環境整備が進んだ。また、健康教室を実施するなど公園利用も進んでおり「順調」と判断。	順調	【評価理由】 市民の健康づくりの機運を高めるため、身近な公園における健康遊具の設置など、環境整備が進んだ。また、健康教室を実施するなど公園利用も進んでおり「順調」と判断。 【課題】 高齢者の健康づくりを推進するために、更なる環境整備に取り組む必要がある。	今後も継続して、健康づくりを推進する環境整備に取り組む。		

平成26年度 行政評価の取組結果 (建設局)

【Plan】 計画 / 【Do】 実施															【Check】 評価 / 【Action】 改善					
施策番号・施策名	基本計画の施策を構成する主な事業	主要事業所管課名	事業概要	事業評価の成果指標 (目標・実績)					H26年度		H25年度		人件費 (目安)			H26年度				H28年度 施策の方向性
				指標名等	現状値 (基準値)	H25年度	H26年度	中期目標	予算額 (千円)	決算額 (千円)	決算額 (千円)	金額 (千円)	職位	人数	事業評価	評価の理由	局施策評価	局施策評価の理由および課題		
Ⅲ-1-(1)-③ まち美化活動の拡充	ボランティアネットワークの推進 (道路サポーター)	道路計画課	市が維持及び管理する道路において、道路清掃・美化などのボランティア活動を行う地域の団体を対象に、清掃用具や花苗の支給などにより支援する。	道路サポーター加入団体数	—	目標 220 団体	225 団体	—	18,262	17,478	13,920	9,400	課長 0.05 人	順調	登録を解除する団体も出ており登録団体数は目標に届かなかったものの、新規登録団体は一定数あり、昨年度に比べると14団体も増加しており、「順調」と判断。	順調	【評価理由】 高齢化などの理由により解散する団体がある中で、それぞれ新たに結成した団体もあり、昨年度に比べると増加もしくは維持しており、「順調」と判断。 【課題】 解散する団体もあり、総団体数の増加もしくは維持に向けて、団体の維持や新規結成が求められる。	今後も継続して、活動しやすい仕組みづくりや表彰により意欲の向上を図るなど、団体数の増加に努める。		
	ボランティアネットワークの推進 (公園愛護会)	公園管理課	10名以上の地域住民で組織されるボランティア団体で、公園の美化活動・公園施設の点検や禁止行為の連絡・公園利用者のマナーづくり・市民花壇づくりなどを行い、活動面積に応じて活動費を助成している。	公園愛護会の結成数	—	目標 1,160 団体	1,160 団体	—	45,036	43,306	44,446	18,135	課長 0.24 人							
	ボランティアネットワークの推進 (河川愛護団体)	水環境課	地域の住民で構成する河川愛護団体に清掃道具購入の費用等となる補助金を交付することにより、美化活動を広げる。また、美化活動に参加することにより、地域の河川を身近に感じ、自分たちの川として愛着を持つような啓発活動へとつなげる。	河川愛護団体数	—	目標 71 団体	68 団体	—	2,610	2,375	2,420	440	課長 0.01 人							
Ⅲ-1-(2)-① 魅力ある生活空間づくり	「花やみどり」による彩りと潤いのあるまちづくり	緑政課	都市景観の向上と潤いのある街づくりを目指し、花や緑を活用する事業である。 花壇 (公共花壇) の整備を行うと共に、市民花壇やスポンサー花壇、うえるっちゃ!花壇といった、市民ボランティアや企業・団体と一体となって美しく快適なまちづくりを推進する。道路や公園などの緑は、都市景観を印象付けるとともに、快適な生活環境をつくる。また都市景観を印象付け、快適な生活環境をつくる道路などの緑の整備については、植栽場所の生育空間などを考慮した、ゆとりある植栽を行うとともに、適正な維持管理を行うことで健全な緑の育成に努めていく。さらに特別緑地保全地区や保存樹制度を活用し、都市に残された貴重な緑の保全に努めていく。	公共花壇及び市民花壇の面積	44,587㎡ (H21年度)	目標 45,987 ㎡	46,287 ㎡	46,587㎡ (H27年度)	162,043	58,491	112,038	23,150	課長 0.10 人	やや遅れ	市街地の顔となる公共花壇は費用対効果を考慮し配置の見直しを行ったため面積が減少したが、身近な花壇となる市民花壇は維持管理を行う市民団体数、花壇面積は増加しており、市民との協働が進んだ。一方、特別緑地保全地区の買収については土地所有者との交渉は完了しており、H27年度に契約予定であるが、H26年度の買収実績が0であるため、総合的に勘案して、評価は「やや遅れ」と判断。	順調	【評価理由】 魅力ある生活空間をつくるために、街角の花壇整備や地域ニーズを反映した公園づくりを進めた。花壇面積は市が管理する公共花壇の見直しにより目標は達成していないものの、市民花壇等の面積は増加しており市民ボランティア等との協働が進んだ。また、地域ニーズ等を公園整備に反映するための計画策定及びその後の整備ともに予定どおり実施しており、「順調」と判断。 【課題】 魅力ある生活空間づくりをさらに進める必要がある。	今後も継続して、街角の花壇整備や地域ニーズを反映した公園づくりなど魅力ある生活空間づくりに取り組む。		
				特別緑地保全地区の買収面積	—	目標 2,400 ㎡	5,000 ㎡						—						職員 2.00 人	
	地域に役立つ公園づくり事業	みどり・公園整備課	身近な公園の再整備について、小学校区単位で開催するワークショップで地域住民の意見を聞き、地域ニーズを反映した公園整備を行うことで、これまで以上に利用される公園を目指す。計画段階から地域住民が参加することで公園への愛着を高め、地域活動など公園利用の活性化につなげる。計画策定後は、翌年から概ね2カ年で再整備を行う。	地域に役立つ公園づくり事業による整備公園数	—	目標 35 公園	24 公園	—	175,000	162,235	234,794	6,825	課長 0.05 人	順調	本事業における公園整備を概ね予定どおり行った。また、計画策定に向けたワークショップも予定どおり4校区で実施しており「順調」と判断。なお、H25年度に実施したアンケートでも8割以上から肯定的な回答を得た。					
実績 38 公園	24 公園	—	職員 0.70 人																	
				達成率 108.6 %	100.0 %															

平成26年度 行政評価の取組結果 (建設局)

【Plan】 計画 / 【Do】 実施															【Check】 評価 / 【Action】 改善							
施策番号・施策名	基本計画の施策を構成する主な事業	主要事業所管課名	事業概要	事業評価の成果指標 (目標・実績)					H26年度			H25年度			人件費 (目安)			H26年度				H28年度 施策の方向性
				指標名等	現状値 (基準値)	H25年度	H26年度	中期目標	予算額 (千円)	決算額 (千円)	決算額 (千円)	金額 (千円)	職位	人数	事業評価	評価の理由	局施策評価	局施策評価の理由および課題				
Ⅲ-1-(2)-③ 市民に親しまれる水際線・農山村風景づくり	身近に自然を感じる河川整備事業	水環境課	これまでの河川事業は治水整備を中心に行われてきた。このため、生物の生息・生育環境などへの配慮が不足し、河川は人工的な水路ようになってしまった。そこで、都市内に唯一残された貴重な自然空間である河川を、水際の植生や自然な流れの復元などにより、生物の生息・生育環境に配慮した整備を行うことにより、ホタルの飛翔や緑の増加など、身近に自然を感じる水辺環境整備事業を行っている。	環境に配慮した護岸整備	—	目標	—	—	生態系に配慮した整備を行うことで、自然を身近に感じる状態	381,000	724,800	838,590	25,750	課長	0.50	順調	当初目標の整備延長を達成しており、環境に配慮した護岸整備は進んでいるため、「順調」と判断。	順調	【評価理由】 市民に親しまれる水際線づくりを進めるため、環境に配慮した護岸整備を実施した。整備延長は予定以上に進捗しており、順調と判断。 【課題】 治水面と環境面のバランスを取る必要がある。	今後も限られた敷地の中で、最大限生態系に配慮した整備を行う。		
						実績	—	—						係長	0.50							
						達成率	—	—						職員	2.00							
Ⅲ-1-(3)-② 安心して通行できる身近な道路の整備	バリアフリーのまちづくり	道路計画課	高齢者や障害者など、誰もが安全で快適に通行できるよう、道路・公園のバリアフリー化を行い、バリアフリーのまちづくりを進める。具体的には、歩道の新設や拡幅、段差解消、視覚障害者誘導用ブロックの設置などのバリアフリー化を行う。	主要駅周辺地区の主要経路の整備率	—	目標	88 %	89 %	—	1,193,630	1,007,204	983,128	26,150	課長	0.10	順調	関係団体と協議を行いながら計画的に整備を行っており、整備率も予定どおり進捗しているため、「順調」と判断。	順調	【評価理由】 関係団体と協議を行いながらのバリアフリー化や、通学路の改善要望に対応するなど、高齢者や子どもなどが安心して通行できる環境が向上しており、「順調」と判断。 【課題】 バリアフリーのハード整備とあわせて、今後はバリアフリーの取り組みの周知など、ソフト的な施策の充実を図ることが重要。	本市における高齢化率は、全国平均を大きく上回るとともに、他の政令指定都市と比べ最も高く、高齢化が急速に進展している。少子高齢化社会を先取りする先進的な取り組みが求められる中でバリアフリー化の推進は必要不可欠であり、着実な取り組みを継続する。また、児童の安全・安心な通学路環境の整備は、交通安全事業において最も重要な施策であり、引き続き、対策に取り組んでいく。		
						実績	88 %	89 %						係長	1.00							
						達成率	100.0 %	100.0 %						職員	2.00							
	通学路の安全対策	道路計画課	登下校中の児童が交通事故に巻き込まれず、安全に安心して通学できる環境を整えるため、教育委員会や学校関係者、警察と一体となって、さらなる通学路の安全対策を推進する。	通学路の危険箇所における対策完了箇所数	—	目標	—	—	—	805,000	503,084	562,425	26,150	課長	0.10	順調	学校からの改善要望箇所について、対応可能な箇所の対策を鋭意進めており、「順調」と判断。	順調	【評価理由】 関係団体と協議を行いながらのバリアフリー化や、通学路の改善要望に対応するなど、高齢者や子どもなどが安心して通行できる環境が向上しており、「順調」と判断。 【課題】 バリアフリーのハード整備とあわせて、今後はバリアフリーの取り組みの周知など、ソフト的な施策の充実を図ることが重要。	本市における高齢化率は、全国平均を大きく上回るとともに、他の政令指定都市と比べ最も高く、高齢化が急速に進展している。少子高齢化社会を先取りする先進的な取り組みが求められる中でバリアフリー化の推進は必要不可欠であり、着実な取り組みを継続する。また、児童の安全・安心な通学路環境の整備は、交通安全事業において最も重要な施策であり、引き続き、対策に取り組んでいく。		
						実績	165 箇所	82 箇所						係長	1.00							
						達成率	—	—						職員	2.00							
Ⅴ-1-(2)-① 都心のにぎわいづくり	小倉駅・黒崎駅前の賑わいづくりの推進	道路計画課	北九州市の玄関口となる小倉都心部と黒崎副都心部の駅前において、魅力的な都市環境の創造につながる道路環境整備を行い、まちの賑わいを推進する。	歩いてみたくなる歩行空間を創出	—	目標	—	—	歩いてみたくなる歩行空間の創出	819,000	1,276,378	426,173	61,500	課長	1.00	順調	小倉駅南北自由通路のリニューアルは予定どおり進捗しており、「順調」と判断。	順調	【評価理由】 都心のにぎわいづくりのために、小倉駅南北自由通路のリニューアル及び旦過地区まちづくり整備計画の策定を実施した。事業は予定どおり進捗しており、「順調」と判断。 【課題】 都心のにぎわい創出に向け、継続した取り組みが必要。	引き続き、計画的な事業実施に努める。		
						実績	—	—						係長	2.00							
						達成率	—	—						職員	4.00							
	旦過地区まちづくりに資する河川整備事業	河川整備課	長年市民に親しまれている旦過市場をさらに魅力ある商業拠点とするために、地元と協働で旦過地区まちづくり整備計画を策定し、神嶽川の治水安全度を高める、河川事業を推進する。	神嶽川(旦過地区)の治水安全度向上	—	目標	—	—	概ね50年に一度発生する降雨にも対応できるよう、神嶽川(旦過地区)の治水安全度向上	57,000	20,682	—	15,950	課長	0.30	順調	旦過地区まちづくり整備計画の策定に向け、関係者による「旦過地区まちづくり整備計画(素案)検討委員会」を設立した。整備計画の5つの案を示しており、予定どおり進捗したため、「順調」と判断。	順調	【評価理由】 副都心のにぎわいづくりのために、黒崎駅南北自由通路及び黒崎ヘテリニアデッキを整備した。事業は予定どおり進捗しており、「順調」と判断。 【課題】 引き続き、副都心のにぎわい創出に向けた取り組みが必要。	引き続き、計画的な事業実施に努める。		
						実績	—	—						係長	0.50							
						達成率	—	—						職員	1.00							
Ⅴ-1-(2)-② 文化・交流、居住機能を重視した副都心づくり	小倉駅・黒崎駅前の賑わいづくりの推進	道路計画課	北九州市の玄関口となる小倉都心部と黒崎副都心部の駅前において、魅力的な都市環境の創造につながる道路環境整備を行い、まちの賑わいを推進する。	黒崎駅南北自由通路利用者数	4,500人/日 (H24年度)	目標	—	—	H30年度にH24年度比約2,000人/日増	819,000	1,276,378	426,173	61,500	課長	1.00	順調	黒崎駅南北自由通路及び黒崎ヘテリニアデッキの事業進捗率は、概ね計画通りのため、「順調」と判断	順調	【評価理由】 副都心のにぎわいづくりのために、黒崎駅南北自由通路及び黒崎ヘテリニアデッキを整備した。事業は予定どおり進捗しており、「順調」と判断。 【課題】 引き続き、副都心のにぎわい創出に向けた取り組みが必要。	引き続き、計画的な事業実施に努める。		
						実績	—	—						係長	2.00							
						達成率	—	—						職員	4.00							

平成26年度 行政評価の取組結果 (建設局)

【Plan】 計画 / 【Do】 実施															【Check】 評価 / 【Action】 改善							
施策番号・施策名	基本計画の施策を構成する主な事業	主要事業所管課名	事業概要	事業評価の成果指標 (目標・実績)					H26年度			H25年度			人件費 (目安)			H26年度				H28年度 施策の方向性
				指標名等	現状値 (基準値)	H25年度	H26年度	中期目標	予算額 (千円)	決算額 (千円)	決算額 (千円)	金額 (千円)	職位	人数	事業評価	評価の理由	局施策評価	局施策評価の理由および課題				
V-2-(2)-① 広域物流ネットワークの強化	自動車専用道路ネットワークの整備	道路計画課	港湾・空港・鉄道ターミナルなど、拠点間を結ぶ交通・物流ネットワークの構築や地域間の連携・交流促進を図るため、環状放射型自動車専用道路ネットワークの整備を推進する。	朝ピーク時の響灘地区～東田地区間の所要時間	43分 (H21年度)	目標	—	—	13分 (H39年度)	1,767,867	1,915,708	390,176	69,000	課長	1.00 人	順調	戸畑枝光線の事業進捗率は計画通りのため、「順調」と判断。	順調	【評価理由】 広域物流ネットワークの強化に向けた交通網の整備を実施した。戸畑枝光線をはじめ、主要な道路の事業進捗は計画通り行われており、順調と判断。 【課題】 最終目標達成に向けて、引き続き、道路整備を進める必要がある。	今後も計画的に主要な道路整備を進める。		
					実績	—	—	係長						2.00 人								
					達成率	—	—	職員						5.00 人								
	主要な道路の整備 (恒見朽網線など)	道路計画課	主要な街路・道路事業を重点的かつ速やかに整備することで、市内の渋滞対策、物流ネットワークの強化、地域間の連携・交流促進を図る。	新門司地区～北九州空港間の所要時間	36分 (H21年度)	目標	—	—	28分 (H37年度)	6,302,557	8,711,899	8,184,647	217,250	課長	3.00 人	順調	今年度の主要な道路の完成延長は、目標値を達成しており、「順調」と判断。	順調	【課題】 最終目標達成に向けて、引き続き、道路整備を進める必要がある。			
					実績	—	—	係長						6.50 人								
					達成率	—	—	職員						15.70 人								
V-2-(2)-② 市民の交通利便性の向上と産業活動の支援	自動車専用道路ネットワークの整備	道路計画課	港湾・空港・鉄道ターミナルなど、拠点間を結ぶ交通・物流ネットワークの構築や地域間の連携・交流促進を図るため、環状放射型自動車専用道路ネットワークの整備を推進する。	朝ピーク時の響灘地区～東田地区間の所要時間	43分 (H21年度)	目標	—	—	13分 (H39年度)	1,767,867	1,915,708	390,176	69,000	課長	1.00 人	順調	戸畑枝光線の事業進捗率は計画通りのため、「順調」と判断。	順調	【評価理由】 市民の交通利便性の向上と産業の支援に向けた道路整備を実施した。戸畑枝光線をはじめ、主要な道路の事業進捗は計画通り行われており、順調と判断。 【課題】 最終目標達成に向けて、引き続き、道路整備を進める必要がある。	今後も計画的に主要な道路整備を進める。		
					実績	—	—	係長						2.00 人								
					達成率	—	—	職員						5.00 人								
	主要な道路の整備 (恒見朽網線など)	道路計画課	主要な街路・道路事業を重点的かつ速やかに整備することで、市内の渋滞対策、物流ネットワークの強化、地域間の連携・交流促進を図る。	新門司地区～北九州空港間の所要時間	36分 (H21年度)	目標	—	—	28分 (H37年度)	6,302,557	8,711,899	8,184,647	217,250	課長	3.00 人	順調	今年度の主要な道路の完成延長は、目標値を達成しており、「順調」と判断。	順調	【課題】 最終目標達成に向けて、引き続き、道路整備を進める必要がある。			
					実績	—	—	係長						6.50 人								
					達成率	—	—	職員						15.70 人								
V-3-(1)-② 都市基盤・施設の適正な維持管理	都市モノレール長寿命化事業 (道路・街路)	道路維持課	北九州モノレールは、昭和60年に開業後、約30年が経過しており、軌道桁やそれを支える支柱等について、経年的な劣化が見られる。このため、劣化対策 (耐震対策も含む) を行い、桁や支柱等、構造物の長寿命化や維持管理費の縮減を図り、市民の重要な交通機関であるモノレールの安全性・信頼性の確保を図る。	インフラ構造物の長寿命化を実施することで、モノレールの安全・安心な運行を確保	—	目標	—	—	完了 (H33年度)	1,015,400	1,021,620	1,164,685	57,375	課長	0.75 人	順調	モノレールの軌道桁や支柱の耐震対策、劣化対策を概ね予定通りに実施しているため「順調」と判断。	順調	【評価理由】 モノレール、橋梁、トンネルといった都市基盤の長寿命化対策は概ね計画通り進捗しており、「順調」と判断。 【課題】 引き続き、計画に沿って長寿命化対策を実施する必要がある。	引き続き、計画に沿って長寿命化対策を実施する。		
					実績	—	—	係長						1.50 人								
					達成率	—	—	職員						4.50 人								
	橋梁・トンネルの長寿命化への計画的な取り組み	道路維持課	市内には、約2,000の橋梁と42本のトンネルがあり、これら多くの多くは高度経済成長期以降に建設されたもので高齢化・老朽化の進展が懸念されている。そこで、長期的視点にたち効率的・効果的に管理するアセットマネジメントの考え方を取り入れ、従来の悪くなったら補修する対症療法型を改め、計画的に手を入れて長持ちさせる予防保全型に移行するため、「北九州市橋梁長寿命化修繕計画」(H22.3)及び「北九州市トンネル長寿命化修繕計画」(H25.2)を策定した。本事業は、この計画をもとに、予防保全が有効な状態である健全度Ⅲ以上の橋梁とトンネルを増加させることで市民の安全・安心を確保する。	主要橋梁の健全度向上による市民の安全・安心の確保	全主要橋梁の健全度Ⅲ以上 (H31年度)	—	目標	—	—	2,547,100	2,326,551	2,745,387	100,150	課長	1.10 人	順調	橋梁・トンネルのリニューアル工事については、概ね計画通り進捗しており、「順調」と判断。	順調	【評価理由】 モノレール、橋梁、トンネルといった都市基盤の長寿命化対策は概ね計画通り進捗しており、「順調」と判断。 【課題】 引き続き、計画に沿って長寿命化対策を実施する必要がある。	引き続き、計画に沿って長寿命化対策を実施する。		
						実績	—	—	係長					2.00 人								
						達成率	—	—	職員					9.00 人								
橋梁・トンネルの長寿命化への計画的な取り組み	道路維持課	市内には、約2,000の橋梁と42本のトンネルがあり、これら多くの多くは高度経済成長期以降に建設されたもので高齢化・老朽化の進展が懸念されている。そこで、長期的視点にたち効率的・効果的に管理するアセットマネジメントの考え方を取り入れ、従来の悪くなったら補修する対症療法型を改め、計画的に手を入れて長持ちさせる予防保全型に移行するため、「北九州市橋梁長寿命化修繕計画」(H22.3)及び「北九州市トンネル長寿命化修繕計画」(H25.2)を策定した。本事業は、この計画をもとに、予防保全が有効な状態である健全度Ⅲ以上の橋梁とトンネルを増加させることで市民の安全・安心を確保する。	トンネルの健全度向上による市民の安全・安心の確保	全トンネルの健全度Ⅲ以上 (H33年度)	—	目標	—	—	2,547,100	2,326,551	2,745,387	100,150	課長	1.10 人	順調	橋梁・トンネルのリニューアル工事については、概ね計画通り進捗しており、「順調」と判断。	順調	【評価理由】 モノレール、橋梁、トンネルといった都市基盤の長寿命化対策は概ね計画通り進捗しており、「順調」と判断。 【課題】 引き続き、計画に沿って長寿命化対策を実施する必要がある。	引き続き、計画に沿って長寿命化対策を実施する。			
					実績	—	—	係長					2.00 人									
					達成率	—	—	職員					9.00 人									

平成26年度 行政評価の取組結果 (建設局)

【Plan】 計画 / 【Do】 実施														【Check】 評価 / 【Action】 改善					
施策番号・施策名	基本計画の施策を構成する主な事業	主要事業所管課名	事業概要	事業評価の成果指標 (目標・実績)					H26年度		H25年度	人件費 (目安)			H26年度				H28年度 施策の方向性
				指標名等	現状値 (基準値)	H25年度	H26年度	中期目標	予算額 (千円)	決算額 (千円)	決算額 (千円)	金額 (千円)	職位	人数	事業評価	評価の理由	局施策評価	局施策評価の理由および課題	
VI-1-(2)-② あらゆる主体による環境政策への参加の推進	長野緑地を利用した農業体験教室	公園管理課	計画地内に複数の活動エリアを設け、一年を通してそれぞれのエリアで有機農業栽培管理や花作りを体験する市民参加による農地等の整備、管理等に取り組む。また、子どもたちが自然の中で遊び、学ぶ場を提供したり、収穫物を使用したイベントなど、市民の参加を拡大するイベント等を開催する。	農業体験教室への参加者数	—	目標 2,000 人	2,000 人	2,000人 (毎年度)	2,600	2,674	2,600	1,120	課長 0.03 人	大変順調	参加者数が目標を大幅に超えて達成していることから、「大変順調」と判断。	大変順調	【評価理由】 農業体験をおとした環境政策への市民参加を進めている。今年度も多くの市民参加があり、「大変順調」と判断。 【課題】 今後も継続した取組みが求められる。	今後も継続して、農業体験教室を実施する。	
実績	2,243 人	2,447 人	2,000人 (毎年度)	2,600	2,674	2,600	1,120	係長 0.04 人											
達成率	112.2 %	122.4 %	2,000人 (毎年度)	2,600	2,674	2,600	1,120	職員 0.05 人											
VI-2-(1)-③ 総合的な緑化・森林整備の実施	「花やみどり」による彩りと潤いのあるまちづくり	緑政課	都市景観の向上と潤いのある街づくりを目指し、花や緑を活用する事業である。花壇（公共花壇）の整備を行うと共に、市民花壇やポンスー花壇、うえるっちゃん花壇といった、市民ボランティアや企業・団体と一体となって美しく快適なまちづくりを推進する。道路や公園などの緑は、都市景観を印象付けるとともに、快適な生活環境をつくる。また都市景観を印象付け、快適な生活環境をつくる道路などの緑の整備については、植栽場所の生育空間などを考慮した、ゆとりある植栽を行うとともに、適正な維持管理を行うことで健全な緑の育成に努めていく。さらに特別緑地保全地区制度や保存樹制度を活用し、都市に残された貴重な緑の保全に努めていく。	公共花壇及び市民花壇の面積	44,587㎡ (H21年度)	目標 45,987 ㎡	46,287 ㎡	46,587㎡ (H27年度)	162,043	58,491	112,038	23,150	課長 0.10 人	やや遅れ	市街地の顔となる公共花壇は費用対効果を考慮し配置の見直しを行ったため面積が減少したが、身近な花壇となる市民花壇は維持管理を行う市民団体数、花壇面積は増加しており、市民との協働が進んだ。一方、特別緑地保全地区の買収については目標達成に一定の目途はついていないものの、買収実績が0であった。これらを総合的に勘案して、評価は「やや遅れ」と判断。	やや遅れ	【評価理由】 総合的な緑化を進めるため、街角の花壇整備を進めた。花壇面積は市が管理する公共花壇の見直しにより目標は達成していないものの、市民花壇等の面積は増加しており市民ボランティア等との協働が進んだ。一方、特別緑地保全地区の買収については目標達成に一定の目途はついていないものの、買収実績が0であった。これらを総合的に勘案して、評価は「やや遅れ」と判断。 【課題】 今後も継続して総合的な緑化の取組みが求められる。	今後も継続して、街角の花壇整備など総合的な緑化を進める。	
				実績	44,693 ㎡	44,965 ㎡	46,587㎡ (H27年度)												
				達成率	97.2 %	97.1 %	46,587㎡ (H27年度)												
				目標	—	2,400 ㎡	5,000 ㎡	—											
				実績	—	2,572 ㎡	0 ㎡	—											
				達成率	—	107.2 %	0.0 %	—											
				目標	—	—	—	生態系に配慮した整備を行うことで、自然を身近に感じる状態											
				実績	—	—	—	生態系に配慮した整備を行うことで、自然を身近に感じる状態											
達成率	—	—	—	生態系に配慮した整備を行うことで、自然を身近に感じる状態															
VI-4-(1)-② 身近に自然を感じる都市づくり	身近に自然を感じる河川整備事業	水環境課	これまでの河川事業は治水整備を中心に行われてきた。このため、生物の生息・生育環境などへの配慮が不足し、河川は人工的な水路のようになってしまった。そこで、都市内に唯一残された貴重な自然空間である河川を、水際の植生や自然な流れの復元などにより、生物の生息・生育環境に配慮した整備を行うことによって、ホタルの飛翔や緑の増加など、身近に自然を感じる水辺環境整備事業を行っている。	環境に配慮した護岸整備	—	目標 —	—	生態系に配慮した整備を行うことで、自然を身近に感じる状態	381,000	724,800	838,590	25,750	課長 0.50 人	順調	当初目標の整備延長を達成しており、環境に配慮した護岸整備は進んでいるため、「順調」と判断。	順調	【評価理由】 市民に親しまれる水際線づくりを進めるため、環境に配慮した護岸整備を実施した。整備延長は予定以上に進捗しており、順調と判断。 【課題】 治水面と環境面のバランスを取る必要がある。	今後も限られた敷地の中で、最大限生態系に配慮した整備を行う。	
実績	—	—	生態系に配慮した整備を行うことで、自然を身近に感じる状態																
達成率	—	—	生態系に配慮した整備を行うことで、自然を身近に感じる状態																

平成26年度 行政評価の取組結果 (建設局)

【Plan】 計画 / 【Do】 実施															【Check】 評価 / 【Action】 改善					
施策番号・施策名	基本計画の施策を構成する主な事業	主要事業所管課名	事業概要	事業評価の成果指標 (目標・実績)					H26年度		H25年度		人件費 (目安)			H26年度				H28年度 施策の方向性
				指標名等	現状値 (基準値)	H25年度	H26年度	中期目標	予算額 (千円)	決算額 (千円)	決算額 (千円)	金額 (千円)	職位	人数	事業評価	評価の理由	局施策評価	局施策評価の理由および課題		
VI-4-(1)-③ 市民と自然とのふれあいの推進	「花やみどり」による彩りと潤いのあるまちづくり	緑政課	都市景観の向上と潤いのある街づくりを目指し、花や緑を活用する事業である。花壇 (公共花壇) の整備を行うと共に、市民花壇やスポンサー花壇、うえるっちゃん花壇といった、市民ボランティアや企業・団体と一体となって美しく快適なまちづくりを推進する。道路や公園などの緑は、都市景観を印象付けるとともに、快適な生活環境をつくる。また都市景観を印象付け、快適な生活環境をつくる道路などの緑の整備については、植栽場所の生育空間などを考慮した、ゆとりある植栽を行うとともに、適正な維持管理を行うことで健全な緑の育成に努めていく。さらに特別緑地保全地区や保存樹制度を活用し、都市に残された貴重な緑の保全に努めていく。	公共花壇及び市民花壇の面積	44,587㎡ (H21年度)	目標	45,987 ㎡	46,287 ㎡	46,587㎡ (H27年度)	162,043	58,491	112,038	23,150	課長	0.10 人	やや遅れ	市街地の顔となる公共花壇は費用対効果を考慮し配置の見直しを行ったため面積が減少したが、身近な花壇となる市民花壇は維持管理を行う市民団体数、花壇面積は増加しており、市民との協働が進んだ。一方、特別緑地保全地区の買収については土地所有者との交渉は完了しており、H27年度に契約予定であるが、H26年度の買収実績が0であるため、総合的に勘案して、評価は「やや遅れ」と判断。	順調	【評価理由】 市民と自然とのふれあいを進めるため、街角の花壇整備や農業体験教室を実施した。花壇面積は市が管理する公共花壇の見直しにより目標は達成していないものの、市民花壇等の面積は増加しており市民ボランティア等との協働は進んだ。また、農業体験教室は、今年度も多くの市民参加があるなど、「順調」と判断。 【課題】 今後も継続した取組みが求められる。	今後も継続して、街角の花壇整備や農業体験教室など市民が自然とふれあう場や機会の提供に努める。
						実績	44,693 ㎡	44,965 ㎡						課長	0.70 人					
				特別緑地保全地区の買収面積	—	目標	2,400 ㎡	5,000 ㎡	—				係長	0.03 人						
						実績	2,572 ㎡	0 ㎡	—				職員	0.04 人						
						達成率	97.2 %	97.1 %						0.05 人						
						目標	2,000 人	2,000 人	2,000人 (毎年度)	2,600	2,674	2,600	1,120	課長	0.03 人	大変順調	参加者数が目標を大幅に超えて達成していることから、「大変順調」と判断。			
						実績	2,243 人	2,447 人					係長	0.04 人						
						達成率	112.2 %	122.4 %					職員	0.05 人						
VII-3-(2)-① 東九州地域との連携	【施策評価のみ】 東九州自動車道建設促進協議会の要望活動	道路計画課	【施策の内容】 東九州自動車道建設促進協議会の要望活動	【施策の指標】 東九州自動車道の建設促進	—	目標	—	—	東九州自動車道の建設促進	—	—	—	—	課長	— 人	—	—	順調	東九州自動車道沿線の福岡・大分・宮崎・鹿児島県と協力、連携しながら、整備促進の要望活動に取り組んだ。	今後も整備促進に向けて、沿線自治体と協力して活動に取り組む。
						実績	—	—						係長	— 人					
						達成率	—	—						職員	— 人					

平成26年度 行政評価の取組結果（建築都市局）

【Plan】 計画 / 【Do】 実施										【Check】 評価 / 【Action】 改善										
施策番号・施策名	基本計画の施策を構成する主な事業	主要事業所管課名	事業概要	事業評価の成果指標（目標・実績）					H26年度		H25年度	人件費（目安）			H26年度				H28年度 施策の方向性	
				指標名等	現状値 (基準値)	H25年度	H26年度	中期 目標	予算額 (千円)	決算額 (千円)	決算額 (千円)	金額 (千円)	職位	人数	事業 評価	評価の理由	局施策 評価	局施策評価の理由および課題		
II-1-(1)-③ 子育て・高齢 世帯などが混 在するコミュニ ティづくり	市営住宅整備事業	住宅整 備課	本市では現在、約33,000戸の市 営住宅を管理しており、老朽化の 著しい市営住宅の建替や既存ス トックの有効活用を図りながら、住 宅に困窮する低所得者及び高齢 者、障害者、子育て世帯等に住宅 を供給することにより、多世代共生 の住まいづくりを推進する。	市営住宅のバリアフリー住戸 の供給率(累計)	—	目標	30 %	31 %	32% (H27年度)	2,437,556	2,197,550	1,653,282	108,150	課長	0.60 人	順調	バリアフリー住戸の供給率目標を達成す ることができたので順調であると判断。	順調	【評価理由】 バリアフリー住戸の供給率成果指標を達 成することができたので順調であると判 断。 【課題】 平成27年度に策定する市営住宅のマネ ジメント実施計画と整合を図る必要があ る。	市営住宅のマネジメント実施計画に従っ て、市営住宅のバリアフリー化について、 引き続き計画的に取り組んでいく。
						実績	30 %	31 %						係長	2.70 人					
						達成率	100.0 %	100.0 %						職員	9.90 人					
II-1-(1)-④ 居住支援の充 実	市営住宅整備・管理事業	住宅整 備課・住 宅管理 課	本市では現在、約33,000戸の市 営住宅を管理しており、老朽化の 著しい市営住宅の建替や既存ス トックの有効活用を図りながら、住 宅に困窮する低所得者及び高齢 者、障害者、子育て世帯等に住宅 を供給することにより、市民の居住 安定の確保を図る。	市営住宅のバリアフリー住戸 の供給率(累計)	—	目標	30 %	31 %	32% (H27年度)	2,909,763	2,669,757	2,090,875	245,400	課長	2.10 人	順調	バリアフリー住戸の供給率目標につい ては、目標を達成することができたので順 調であると判断し、ふれあい巡回員の活 動については、市営住宅に住む65歳以 上の単身高齢者を対象に巡回員が訪問 し、高齢者が抱える悩みの聞きとりや相 談先の助言などを行うほか、孤立死や引 きこもりの防止を図っており、平成26年 度は、対象者8,484人に対して延べ24, 231回訪問し、31,061件の相談に応じ たので順調であると判断。	順調	【評価理由】 バリアフリー住戸の供給については、引き 続き取り組んでいくとともに、ふれあい巡 回員の活動については、増加する単身高 齢者に対するきめ細かい見守りを実施で きるよう、ふれあい巡回員の増員等を検 討する。また、優良賃貸住宅供給につ いては、家賃補助及び制度のPR活動など を継続的に行う。 【課題】 ふれあい巡回員の活動については、見守 りの対象となる単身高齢者が年々増加し てきている。また、優良賃貸住宅供給に ついては、目標達成の安定化を図るた め、引き続き制度のPR及び家賃補助の 実施が必要となる。	バリアフリー住戸の供給については、引き 続き取り組んでいくとともに、ふれあい巡 回員の活動については、増加する単身高 齢者に対するきめ細かい見守りを実施で きるよう、ふれあい巡回員の増員等を検 討する。また、優良賃貸住宅供給につ いては、家賃補助及び制度のPR活動など を継続的に行う。
						実績	30 %	31 %						係長	6.30 人					
						達成率	100.0 %	100.0 %						職員	21.10 人					
	優良賃貸住宅供給支援事 業	住宅計 画課	一定の基準を満たし建設された優 良賃貸住宅への入居者に対し、家 賃補助を行い、入居促進を図る。	特優賃及び高優賃の入居率	80% (H26 年度)	目標	86 %	86 %	—	223,500	206,538	194,879	15,575	課長	0.05 人	順調	目標を達成することができたので順調で あると判断。			
						実績	85.8 %	88 %						係長	0.30 人					
						達成率	99.8 %	102.3 %						職員	1.60 人					

平成26年度 行政評価の取組結果（建築都市局）

【Plan】 計画 / 【Do】 実施										【Check】 評価 / 【Action】 改善									
施策番号・施策名	基本計画の施策を構成する主な事業	主要事業所管課名	事業概要	事業評価の成果指標（目標・実績）					H26年度		H25年度	人件費（目安）			H26年度				H28年度 施策の方向性
				指標名等	現状値 (基準値)	H25年度	H26年度	中期 目標	予算額 (千円)	決算額 (千円)	決算額 (千円)	金額 (千円)	職位	人数	事業 評価	評価の理由	局施策 評価	局施策評価の理由および課題	
II-1-(4)-⑤ 公共施設などの耐震化の推進	民間建築物耐震改修費等補助事業	住宅計画課	民間建築物の耐震化を促進するため、一定の要件に該当する木造住宅やマンション、多数の市民が利用する特定建築物の耐震化に要する費用の一部を補助する。	民間建築物を対象とした耐震改修費等補助実績	50件 (H26年度)	目標 50 / 年	実績 17 / 年	50 / 年	19 / 年	—	106,000	104,648	13,536	11,575	課長 0.05 人	遅れ	市民等への普及啓発活動や相談受付などは目標どおり実施したものの、補助実施件数は目標を下回ったので遅れであると判断。	【評価理由】 民間建築物耐震改修費等補助については、補助実施件数が目標を下回ったが、平成27年末までに耐震診断が義務付けられた一定規模以上の特定建築物については診断実施が進み、成果が得られているので順調であると判断。また、市有建築物耐震化推進については、平成27年度で事業終了予定である。	民間建築物耐震改修費等補助については、市民や事業者に対する各種説明会・講習会等での事業PRや住宅情報誌などへの情報掲載などを通じ、これまで以上に効果的な普及啓発活動を行う。また、市有建築物耐震化推進については、平成27年度で事業終了予定である。
	市有建築物耐震化推進事業	建築課	市有の特定建築物(防災拠点や多数の市民が利用する建築物)について、平成21年3月に策定した「北九州市耐震改修促進計画」に基づき、平成27年度末を目標として優先的に耐震化に取り組んでいる。当該事業は、市有の特定建築物(学校、市営住宅及び特別会計等を除く)の耐震化を促進するため、「耐震診断」「補強計画」「実施設計」について効率的な業務の遂行を図る観点から、建築都市局において一括して予算化して事業を行う。	市有特定建築物(学校、住宅、解体等を除く)の耐震化率	—	目標 単年度目標設定なし	実績 84.3 %	90 %	90.6 %	100% (H27年度)	11,400	12,496	18,331	8,150	課長 0.10 人				
				市有特定建築物(学校、住宅、解体等を除く)の耐震補強工事実施設計の完了率	—	目標 単年度目標設定なし	実績 80.2 %	95 %	87.2 %	—					係長 0.10 人				
							達成率 34.0 %	38.0 %							職員 1.00 人				

平成26年度 行政評価の取組結果 (建築都市局)

【Plan】 計画 / 【Do】 実施										【Check】 評価 / 【Action】 改善										
施策番号・施策名	基本計画の施策を構成する主な事業	主要事業所管課名	事業概要	事業評価の成果指標 (目標・実績)					H26年度		H25年度		人件費 (目安)			H26年度				H28年度 施策の方向性
				指標名等	現状値 (基準値)	H25年度	H26年度	中期目標	予算額 (千円)	決算額 (千円)	決算額 (千円)	金額 (千円)	職位	人数	事業評価	評価の理由	局施策評価	局施策評価の理由および課題		
Ⅲ-1-(1)-① 快適な住環境の形成	狭あい道路拡幅整備事業	住宅計画課	幅の狭い道路に面した建築物の建て替えなどをする際に、道路幅を広げることにより、防災性に優れた安全な住宅市街地の形成と居住空間の向上を図る。	狭あい道路の拡幅整備完了件数(累計)	目標	30 件	40 件	—	21,880	30,070	29,671	12,075	課長	0.05 人	順調	目標を達成することができたので順調であると判断。	局施策評価	【評価理由】 狭あい道路の拡幅整備については、狭あい道路の解消を進め、防災性に優れた住宅市街地の形成と居住環境の向上を図る。 【課題】 狭あい道路拡幅整備については、狭あい道路の解消に向けた効果的な事業の実施が必要となる。また、老朽空き家対策については、引き続き普及・啓発活動等を実施するなどして、空き家等の適正管理について、所有者等の意識の向上を図る必要がある。	狭あい道路拡幅整備については、狭あい道路の解消を進め、防災性に優れた住宅市街地の形成と居住環境の向上を図る。また、老朽空き家対策については、今後も適正に管理されず、周辺の住環境に悪影響を及ぼす老朽空き家等の増加が続くことが見込まれるため、その対策の強化を図る。	
					実績	30 件	47 件													
					達成率	100.0 %	117.5 %													
	老朽空き家等対策推進事業	空き家対策推進室	人口減少や高齢化等が進む本市においては、今後も、適正に管理されず、周辺の住環境に悪影響を及ぼす老朽空き家等の増加が続くことが見込まれるため、対策を強化する必要がある。老朽空き家等対策について、所有者等に対し家屋の適正な管理を促すため、窓口のフンストップ化や市と地域との協働による老朽空き家等の実態調査を行うなど、平成26年度より実施できるものから実行に移し、対策の強化を図る。	相談・通報件数	目標	/	100 件	—	25,900	22,642	2,597	30,050	課長	0.70 人	順調	目標を達成することができたので順調であると判断。	局施策評価			
					実績	/	167 件													
					達成率	/	167.0 %													
		老朽危険家屋の所有者に対する指導等の強化	空き家対策推進室	人口減少や高齢化等が進む本市においては、今後も、適正に管理されず、周辺の住環境に悪影響を及ぼす老朽空き家等の増加が続くことが見込まれるため、対策を強化する必要がある。老朽空き家等対策について、所有者等に対し家屋の適正な管理を促すため、窓口のフンストップ化や市と地域との協働による老朽空き家等の実態調査を行うなど、平成26年度より実施できるものから実行に移し、対策の強化を図る。	老朽危険家屋の所有者に対する指導等の強化	目標	老朽空き家管理台帳の電子化	/	—	25,900	22,642	2,597	30,050	係長	0.70 人	順調	目標を達成することができたので順調であると判断。	局施策評価		
						実績	実施	/												
						達成率	—	/												
	空き家対策のあり方の検討	空き家対策推進室	人口減少や高齢化等が進む本市においては、今後も、適正に管理されず、周辺の住環境に悪影響を及ぼす老朽空き家等の増加が続くことが見込まれるため、対策を強化する必要がある。老朽空き家等対策について、所有者等に対し家屋の適正な管理を促すため、窓口のフンストップ化や市と地域との協働による老朽空き家等の実態調査を行うなど、平成26年度より実施できるものから実行に移し、対策の強化を図る。	空き家対策のあり方の検討	目標	空き家対策のあり方の検討	/	—	25,900	22,642	2,597	30,050	職員	2.00 人	順調	目標を達成することができたので順調であると判断。	局施策評価			
					実績	指針の作成	/													
					達成率	—	/													
老朽空き家等除却促進事業	空き家対策推進室	倒壊や部材の落下のおそれがあるなど危険な空き家等の除却を促進するため、家屋の除却に要する費用の一部を補助することにより、市民の安全で安心な居住環境の形成を図る。	老朽空き家等除却促進事業の年間実施件数	目標	50 戸	100 戸	—	50,000	49,483	14,687	13,950	課長	0.30 人	順調	目標を達成することができたので順調であると判断。	局施策評価				
				実績	25 戸	202 戸														
				達成率	50.0 %	202.0 %														

平成26年度 行政評価の取組結果（建築都市局）

【Plan】 計画 / 【Do】 実施														【Check】 評価 / 【Action】 改善						
施策番号・施策名	基本計画の施策を構成する主な事業	主要事業所管課名	事業概要	事業評価の成果指標（目標・実績）					H26年度		H25年度		人件費（目安）			H26年度				H28年度 施策の方向性
				指標名等	現状値 (基準値)	H25年度	H26年度	中期 目標	予算額 (千円)	決算額 (千円)	決算額 (千円)	金額 (千円)	職位	人数	事業 評価	評価の理由	局施策 評価	局施策評価の理由および課題		
Ⅲ-1-(1)-② 定住促進や地域活性化のための環境づくり	北九州市定住促進支援事業	住宅計画課	市外から転入し、一定要件を満たす住宅を取得する世帯に対し、市及び民間住宅事業者がそれぞれ最大50万円相当、合わせて100万円相当の補助を行い、市内への定住を促進する。	北九州市定住促進支援事業による認定世帯数	100世帯(H26年度)	目標	100世帯	100世帯	—	52,500	28,359	43,549	5,325	課長	0.05人	やや遅れ	市外からの転入促進については一定の成果を収めることができたが、実績が目標の約7割に留まったのでやや遅れであると判断。	やや遅れ	【評価理由】 事業の目的に対して一定の成果があったものの転入目標の世帯数には達しなかったためやや遅れであると判断。 【課題】 現行制度では民間事業者も費用負担をすることや、どの住宅を事業対象とするかを事業者が決めるため転入者が利用できる住宅が限定されている。	事業者や転入した方々の意見を伺い、どのような改善ができるのか協議し、利用しやすい制度となるよう取り組んでいく。
					実績	74世帯	72世帯	0.10人												
					達成率	74.0%	72.0%	0.50人												
Ⅲ-1-(2)-② 風格のある都市景観づくり	魅力ある街並み形成	都市計画課	本事業は、個性的で魅力的な都市景観の形成を目指し、景観アドバイザー制度の活用による公共施設や大型民間施設等の魅力向上を図り、市民が誇りと愛着を持てる街並みづくりを推進する。	個性的で魅力的な都市景観の向上(景観が良くなったと思う人の割合)	70%	目標	—	70%	—	2,100	975	1,362	5,575	課長	0.05人	順調	活動実績及び市民アンケート結果(景観が良くなったと思う人の割合)については、概ね目標を達成することができたので順調であると判断。	順調	【評価理由】 市民アンケート結果からも、本市の魅力ある街並み形成に寄与していると認められるので順調であると判断。 【課題】 アドバイザーの助言が十分反映できるよう、さらなる事業の充実を図り、都市景観の向上につなげる。	景観アドバイザー制度の活用による公共施設や民間施設等の魅力向上を推進するとともに、本制度の周知を図る。
					実績	—	76.7%	0.20人												
					達成率	—	109.6%	0.40人												
Ⅲ-2-(3)-③ スポーツ施設の整備	スタジアム整備事業	建築課	都心部に人が集い、にぎわいあふれる北九州市の創出を目指し、Jリーグやラグビートップリーグなどの試合に加え、コンサートの開催や小中高生のサッカー・ラグビー大会、グラウンドゴルフ大会、子どもたちへの芝生開放など、幅広い市民利用に活用し、市民に夢と感動を提供できるスタジアムを整備する。	「見るスポーツ」の機会提供の充実(平成25年2月公共事業評価(事前評価2)における目標値) 供用開始後のグラウンド利用日数	57日	目標	/	—	—	1,177,000	938,983	—	36,500	課長	1.00人	順調	スタジアム整備の進捗状況が順調に推移しているので順調であると判断。	順調	【評価理由】 スタジアム整備がほぼ予定通りに進んでいるので順調であると判断。 【課題】 これまで通り、関係機関との協力関係を維持しながら予定通りに事業を進める必要がある。	平成28年度の施設完成後に、成果指標を達成できるよう、PR業務予算の確保に取り組む。
					実績	/	—	1.00人												
					達成率	/	—	2.00人												
				Jリーグ観戦試合の平均入場者数(平成25年2月公共事業評価(事前評価2)における目標値) 供用開始後の1試合平均入場者数	7,000人	目標	/	—	—	1,177,000	938,983	—	36,500	係長	1.00人	順調	スタジアム整備の進捗状況が順調に推移しているので順調であると判断。	順調	【評価理由】 スタジアム整備がほぼ予定通りに進んでいるので順調であると判断。 【課題】 これまで通り、関係機関との協力関係を維持しながら予定通りに事業を進める必要がある。	平成28年度の施設完成後に、成果指標を達成できるよう、PR業務予算の確保に取り組む。
					実績	/	—	1.00人												
					達成率	/	—	2.00人												

平成26年度 行政評価の取組結果（建築都市局）

【Plan】 計画 / 【Do】 実施															【Check】 評価 / 【Action】 改善				
施策番号・施策名	基本計画の施策を構成する主な事業	主要事業所管課名	事業概要	事業評価の成果指標（目標・実績）					H26年度		H25年度	人件費（目安）			H26年度				H28年度 施策の方向性
				指標名等	現状値 （基準値）	H25年度	H26年度	中期 目標	予算額 （千円）	決算額 （千円）	決算額 （千円）	金額 （千円）	職位	人数	事業 評価	評価の理由	局施策 評価	局施策評価の理由および課題	
IV-2-(2)-① 高齢者を中心とした健康・生活支援ビジネスの推進	住まい向上リフォーム促進事業	住宅計画課	既存住宅において、エコ（環境対策）や子育て支援、高齢化対応、安全・安心に資するリフォーム工事に対し、その費用の一部を補助し、質の高い社会資産となる住宅ストックの形成と活用を促進する。	補助金交付工事における工事費用総額	—	目標	33 億円	—	200,000	187,542	—	22,575	課長	0.05 人	大変順調	安全・安心に資するリフォーム工事の目標を工事費用総額及び工事実施件数ともに達成することができたので大変順調であると判断。	大変順調	【評価理由】 成果指標を達成することができたので大変順調であると判断。 【課題】 空き家の活用促進や市外からの転入促進など、新たなニーズへの対応について検討する必要がある。	事業者や利用者の声を聞きながら、より分かりやすく使いやすい制度となるよう改善を実施する。
					—	実績	37 億円												
					—	達成率	112.1 %												
				エコや子育て支援、高齢化対応、安全・安心にかかわるリフォーム工事の実施件数	—	目標	1,800 件	—											
					—	実績	2,033 件												
					—	達成率	112.9 %												
V-1-(1)-① 生活支援施設の立地誘導や「街なか」居住の促進	住宅市街地総合整備事業	再開発課	住宅市街地整備計画に位置づけられた公的機関や民間事業者が整備する市街地住宅等に関する調査設計計画費及び共同施設整備費の一部に対して、市が補助金交付などの支援を行う。	住宅市街地総合整備事業における住宅供給支援戸数（累積）	1,760 戸	目標	1,760 戸	単年度目標設定なし	2,271 戸 (H34年度)	133,200	228	165,514	6,900	課長	0.10 人	やや遅れ	（仮称）八幡高見地区S街区第1期建設工事について、施行者が工事費の高騰等による事業計画の見直しを図り、事業着手時期が遅れたのでやや遅れであると判断。	【評価理由】 住宅市街地総合整備については、（仮称）八幡高見地区S街区第1期建設工事の事業着手が遅れたものの、施行者による事業計画の見直しが主な理由であり、整備事業が頓挫したものではないので順調であると判断。また、折尾地区総合整備については、一部の工事や用地買収において遅延が生じ、目標の進捗率に達しなかったものの、折尾駅周辺の鉄道高架工事等、成果指標の達成に向け、着実に事業が進捗しているため順調であると判断。	住宅市街地総合整備については、同水準の住宅に比べ、購入者の負担を軽減でき、併せて良好な市街地居住環境の整備に寄与するとともに、民間の建設資金を活用し、その一部を助成する事業であり、効率的で良質な住宅ストックの形成ができています。引き続き、事業の推進を図る。また、折尾地区総合整備については、平成37年度の整備事業完成に向け、着実に事業の推進を図る。
					1,760 戸	実績	1,760 戸												
					100.0 %	達成率	— %												
	折尾地区総合整備事業	折尾総合整備事務所	折尾駅周辺の鉄道の立体化により踏切を除去するとともに、一帯の幹線道路整備や鉄道跡地を含む土地区画整理事業等の面整備を総合的に実施することにより、交通渋滞の解消、住環境の改善、まちの一体化、回遊性の向上などを図り、折尾地区を魅力ある学園都市として、また、広域交通拠点として整備する。	学園都市にふさわしい地域拠点の形成	—	目標	—	事業完了 (H37年度)	4,928,600	4,816,176	3,187,798	261,000	課長	4.00 人	順調	一部の工事や用地買収が次年度の執行となったが、目標とするスケジュールに沿って事業が進んでいるので順調であると判断。	順調	【課題】 確実に事業を進捗させるための予算を確保することが必要となる。	
					—	実績	—												
					—	達成率	—												

平成26年度 行政評価の取組結果（建築都市局）

【Plan】 計画 / 【Do】 実施										【Check】 評価 / 【Action】 改善																				
施策番号・施策名	基本計画の施策を構成する主な事業	主要事業所管課名	事業概要	事業評価の成果指標（目標・実績）					H26年度		H25年度		人件費（目安）			H26年度				H28年度 施策の方向性										
				指標名等	現状値 (基準値)	H25年度	H26年度	中期 目標	予算額 (千円)	決算額 (千円)	決算額 (千円)	金額 (千円)	職位	人数	事業 評価	評価の理由	局施策 評価	局施策評価の理由および課題												
V-1-(1)-② まちづくりと連携した商業機能の活性化	環境首都総合交通戦略の推進	都市交通政策課	環境首都総合交通戦略は、本市での望ましい交通体系を構築するため、既存の公共交通機関を有効活用し、その維持や充実・強化を図る。過度なマイカー利用から地球環境にやさしい公共交通や徒歩・自転車への利用転換を図り、市民の多様な移動手段が確保された交通体系を構築することを目指す。	市内の公共交通人口カバー率	目標	80%	80%	80% (H30年度)	61,547	45,564	49,827	16,150	課長	0.10人	順調	目標を概ね達成することができたので順調であると判断。	順調	【評価理由】 環境首都総合交通戦略に基づき市内の公共交通人口カバー率の維持や公共交通分担率の向上に努めており、一定の成果が得られているので順調であると判断。 【課題】 確実に事業を進捗させるための予算を確保することが必要となる。	交通事業者等と連携しながら、公共交通の利用促進に向けた様々な取り組みを継続的に行う。											
					実績	80%	80%																							
					達成率	100.0%	100.0%																							
				市内の公共交通分担率	目標	20%	24%	24% (H30年度)												61,547	45,564	49,827	16,150	係長	0.60人	順調	目標を概ね達成することができたので順調であると判断。	順調	【評価理由】 環境首都総合交通戦略に基づき市内の公共交通人口カバー率の維持や公共交通分担率の向上に努めており、一定の成果が得られているので順調であると判断。 【課題】 確実に事業を進捗させるための予算を確保することが必要となる。	交通事業者等と連携しながら、公共交通の利用促進に向けた様々な取り組みを継続的に行う。
					実績	21.9%	21.9%																							
					達成率	109.5%	91.3%																							
V-1-(2)-① 都心のにぎわいづくり	小倉都心賑わいづくり推進事業	まちづくり推進課	地元まちづくり団体や企業などが主体となったまちづくり活動への支援や、地域資源を活かした四季折々のイベントを開催することで、小倉都心の賑わい創出や魅力向上を図る。	主な賑わいづくりイベント等の年間来場者数	目標	150万人	150万人	—	28,900	20,917	29,118	5,400	課長	0.10人	順調	目標を達成することができたので順調であると判断。	順調	【評価理由】 小倉都心の賑わいづくり推進については、小倉都心の賑わい創出や魅力の発信により、集客効果が発現しつつあるので順調であると判断。また、小倉駅南口東地区市街地再開発については、活動指標である権利変換計画認可が、翌年度となったが、成果指標の達成に向け、着実に事業が進捗しているため順調であると判断。 【課題】 小倉都心の賑わいづくり推進については、イベントによる集客効果を周辺施設へ波及させることが必要となる。また、小倉駅南口東地区市街地再開発については、確実に事業を進捗させるための予算を確保することが必要となる。	小倉都心賑わいづくり推進については、賑わいづくりの取り組みを集約して、集中的に実施するなど、事業効果の向上を図る。また、小倉駅南口東地区市街地再開発については、平成28年度から本格的な建築工事に着手するため事業費が大幅に増加することから、必要な予算を確保し事業推進に向けた支援を引き続き行う。											
					実績	166万人	166万人																							
					達成率	110.7%	110.7%																							
	小倉駅南口東地区市街地再開発事業	再開発課	本市の玄関口である小倉駅の小倉城口にふさわしい都市機能の集積と土地の高度利用を図るため、都市計画道路博労町線の拡幅整備とあわせて市街地再開発事業を行う施行者に対して、事業費の一部を補助し、事業の推進を図る。	保留床として売却する住宅戸数	目標	—	—	100戸 (H29年度)												105,200	113,558	7,200	10,650	課長	0.10人	順調	建築工事費の高騰などにより、事業計画の見直しが必要となり、権利変換計画認可申請が翌年度となったが、目標とするスケジュールに沿って事業が進んでいるので順調であると判断。	順調	【評価理由】 小倉都心の賑わいづくり推進については、イベントによる集客効果を周辺施設へ波及させることが必要となる。また、小倉駅南口東地区市街地再開発については、確実に事業を進捗させるための予算を確保することが必要となる。	小倉都心賑わいづくり推進については、賑わいづくりの取り組みを集約して、集中的に実施するなど、事業効果の向上を図る。また、小倉駅南口東地区市街地再開発については、平成28年度から本格的な建築工事に着手するため事業費が大幅に増加することから、必要な予算を確保し事業推進に向けた支援を引き続き行う。
					実績	—	—																							
					達成率	—	—																							
小倉駅南口東地区市街地再開発事業	再開発課	本市の玄関口である小倉駅の小倉城口にふさわしい都市機能の集積と土地の高度利用を図るため、都市計画道路博労町線の拡幅整備とあわせて市街地再開発事業を行う施行者に対して、事業費の一部を補助し、事業の推進を図る。	保留床として売却する業務床面積	目標	—	—	3,000㎡ (H29年度)	105,200	113,558	7,200	10,650	係長	0.20人	順調	建築工事費の高騰などにより、事業計画の見直しが必要となり、権利変換計画認可申請が翌年度となったが、目標とするスケジュールに沿って事業が進んでいるので順調であると判断。	順調	【評価理由】 小倉都心の賑わいづくり推進については、イベントによる集客効果を周辺施設へ波及させることが必要となる。また、小倉駅南口東地区市街地再開発については、確実に事業を進捗させるための予算を確保することが必要となる。	小倉都心賑わいづくり推進については、賑わいづくりの取り組みを集約して、集中的に実施するなど、事業効果の向上を図る。また、小倉駅南口東地区市街地再開発については、平成28年度から本格的な建築工事に着手するため事業費が大幅に増加することから、必要な予算を確保し事業推進に向けた支援を引き続き行う。												
				実績	—	—																								
				達成率	—	—																								

平成26年度 行政評価の取組結果（建築都市局）

【Plan】 計画 / 【Do】 実施										【Check】 評価 / 【Action】 改善										
施策番号・施策名	基本計画の施策を構成する主な事業	主要事業所管課名	事業概要	事業評価の成果指標（目標・実績）					H26年度		H25年度		人件費（目安）			H26年度				H28年度 施策の方向性
				指標名等	現状値 (基準値)	H25年度	H26年度	中期 目標	予算額 (千円)	決算額 (千円)	決算額 (千円)	金額 (千円)	職位	人数	事業 評価	評価の理由	局施策 評価	局施策評価の理由および課題		
V-1-(2)-② 文化・交流、居住機能を重視した副都心づくり	黒崎副都心ひとづくり・賑わいづくり推進事業	まちづくり推進課	黒崎副都心の活性化に必要な継続的・発展的なまちづくりを推進するため、地域（民間）が主体となった「黒崎ひとづくり・まちづくり推進委員会」が実施する様々な取組を支援するとともに、イベント等を実施し、まちの賑わいづくりや魅力向上を図る。	黒崎副都心における主要なイベント等の年間観客数	37万人(H26年度)	目標	37万人	37万人	—	17,000	14,935	14,450	7,550	課長	0.20人	順調	目標を達成することができたので順調であると判断。	順調	【評価理由】 地域が主体となった取組が萌芽し、文化的な交流の機会が生まれ、地域のイベントが根付き、地域の魅力が向上してきたので順調であると判断。 【課題】 実施主体や地域住民相互の交流を促進して地域への波及効果を増大させる必要がある。	地域交流に関する取り組みを強化するなどして、事業効果の向上を図る。
						実績	41.3万人	41.2万人						係長	0.30人					
						達成率	111.6%	111.4%						職員	0.30人					
V-1-(2)-③ 未利用地等の活用	都心・副都心まちづくり総合事業	まちづくり推進課	都心・副都心における官民連携のまちづくりを推進するため、既存施設や新たな集客施設の連携を検討するとともに、遊休不動産の活用促進など民間活力による取組を支援する。	遊休不動産の利活用に関する提案件数	5件(H26年度)	目標	5件	5件	—	41,730	40,841	46,892	10,200	課長	0.30人	順調	目標を達成することができたので順調であると判断。	順調	【評価理由】 遊休不動産所有者に対して具体的な事業提案を行うことで、有効性等が認知されてきたと考えられるので順調であると判断。 【課題】 民間主体における遊休不動産の有効活用に対する動機付けを図るとともに、実現化を促進することが必要となる。	民間主体の取り組みが進んでいることから、事業内容の抜本的な見直しを行う。
						実績	8件	8件						係長	0.30人					
						達成率	160.0%	160.0%						職員	0.50人					
V-1-(3)-① 研究・開発拠点の整備	北九州学術・研究都市北部土地区画整理事業	学術・研究都市開発事務所	北九州学術研究都市を知的基盤の中核として、周辺の自然環境を活かしながら、複合的なまちづくりを進めていくための基盤整備事業で、「施行者：北九州市、事業期間：平成14年4月から平成30年3月、施行面積：約135.5ヘクタール」の国から認可された土地区画整理事業として整備を進めている。	北九州学術・研究都市北部地区における地区内人口	—	目標	—	—	5,000人(H32年度)	1,720,600	966,772	1,929,757	141,500	課長	1.00人	順調	事業計画の変更に伴い総事業費が増額したため、進捗率は前年度の87.9%から伸びなかったが、各工程の目標はほぼ達成することができたので順調であると判断。	順調	【評価理由】 事業の各工程は順調に進捗しており、地区内人口も増加するなど目標どおりの成果指標が現れているので順調であると判断。	周辺の自然環境を活かしながら、複合的なまちづくりを進めていくための基盤整備事業を平成29年度の事業完了に向けて進める。
						実績	—	—						係長	4.00人					
						達成率	—	—						職員	12.00人					
V-1-(4)-① 省エネルギー（ネガワット）の推進	城野ゼロ・カーボン先進街区形成事業	区画整理課	JR城野駅北側の未利用国有地やUR城野団地を中心とする城野地区（約19ha）において、エコ住宅や創エネ・省エネ設備の設置誘導、エネルギーマネジメントによるエネルギー利用の最適化、公共交通の利用促進など、様々な低炭素技術や方策を総合的に取り入れて、ゼロ・カーボンを目指した住宅街区を整備する。	純増住宅戸数	—	目標	—	—	550戸(H33年度)	1,738,200	1,939,210	1,088,646	64,000	課長	1.00人	順調	平成28年度末の区画整理事業完成に向け、現場は着実に進捗していることに加え、低炭素のまちづくりを誘導するためのタウンマネジメント組織が発足するなど、ソフト面についても、着実に進捗することができたので順調であると判断。	順調	【評価理由】 成果指標の達成に向け、着実に事業が進捗しているため順調であると判断。	土地区画整理事業の完成最終年度である平成28年度に向けて引き続き事業の進捗を図る。
				実績	—	—	係長	3.00人												
				達成率	—	—	職員	3.00人												
				長期優良住宅等の認定件数の割合	—	目標	—	—	100% (H27年度～)	1,738,200	1,939,210	1,088,646	64,000	課長	1.00人					
				実績	—	—	係長	3.00人												
				達成率	—	—	職員	3.00人												

平成26年度 行政評価の取組結果（建築都市局）

【Plan】 計画 / 【Do】 実施										【Check】 評価 / 【Action】 改善																						
施策番号・施策名	基本計画の施策を構成する主な事業	主要事業所管課名	事業概要	事業評価の成果指標（目標・実績）					H26年度		H25年度		人件費（目安）			H26年度				H28年度 施策の方向性												
				指標名等	現状値 (基準値)	H25年度	H26年度	中期 目標	予算額 (千円)	決算額 (千円)	決算額 (千円)	金額 (千円)	職位	人数	事業 評価	評価の理由	局施策 評価	局施策評価の理由および課題														
V-2-(3)-① 公共交通の利便性の向上	環境首都総合交通戦略の推進	都市交通政策課	環境首都総合交通戦略は、本市での望ましい交通体系を構築するため、既存の公共交通機関を有効活用し、その維持や充実・強化を図る。過度なマイカー利用から地球環境にやさしい公共交通や徒歩・自転車への利用転換を図り、市民の多様な移動手段が確保された交通体系を構築することを目指す。	市内の公共交通人口カバー率	目標	80 %	80 %	80% (H30年度)	61,547	45,564	49,827	16,150	課長	0.10 人	順調	目標を概ね達成することができたので順調であると判断。	順調	【評価理由】 環境首都総合交通戦略に基づき市内の公共交通人口カバー率の維持や公共交通分担率の向上に努めており、一定の成果が得られているので順調であると判断。 【課題】 確実に事業を進捗させるための予算を確保することが必要となる。	交通事業者等と連携しながら、公共交通の利用促進に向けた様々な取り組みを継続的に行う。													
					実績	80 %	80 %																									
					達成率	100.0 %	100.0 %																									
				市内の公共交通分担率	目標	20 %	24 %	24% (H30年度)																								
					実績	21.9 %	21.9 %																									
					達成率	109.5 %	91.3 %																									
V-2-(3)-② おでかけしやすい移動手段の確保	環境首都総合交通戦略の推進（おでかけ交通事業）	都市交通政策課	おでかけ交通事業は、バス路線廃止地区やバス路線のない高台地区、高齢化率が市の平均を上回る地区などにおいて、地域住民の交通手段を確保するため、採算性の確保を前提として、地域住民、交通事業者、市の三者がそれぞれの役割分担のもとで連携して、マイクロバスやジャンボタクシー等を行う。	既運行地区におけるおでかけ交通の維持	目標	8 か所	8 か所	—	11,000	4,097	13,329	16,150	課長	0.10 人	順調	関係三者で逐次調整・協議を行い、安定・安全運行の確保に努め、運行の維持ができたので順調であると判断。	順調	【評価理由】 事業者に対して運行に要する費用の一部助成などの側面支援を実施し、安定・安全運行を図ることができたので順調であると判断。 【課題】 確実に事業を進捗させるための予算を確保することが必要となる。	既運行地区におけるおでかけ交通の維持を行うとともに、事業主体に対する側面支援による運行の維持継続を行う。													
					実績	8 か所	8 か所																									
					達成率	100.0 %	100.0 %																									
				市有建築物計画保全推進事業	都市マネジメント政策室	平成23年度～平成24年度の「市有建築物長寿命化推進事業」の成果「市有建築物長寿命化推進実施計画」を受けて、計画的な維持管理（予防保全）を確実に推進していく。具体的には、学校・住宅を除く市有建築物の予防保全推進のために作成した「長寿命化推進実施計画」を最新の情報に更新・拡充しながら、局を超えて横並びで施設の劣化状況を評価し、改修の優先度を判断することで、限られた予算を適時適所に効率的に投入していくための取り組みをサポートする。	市有建築物で中長期保全計画が作成されている施設の割合	目標												60 %	H26年度 完了	15,500	13,837	—	20,950	課長	0.30 人	大変順調	目標に対して大幅に事業を進捗することができたので大変順調であると判断。	大変順調	【評価理由】 成果指標に対して大幅に事業を進捗することができたので大変順調であると判断。	平成26年度に事業を完了した。
								実績												100 %												
								達成率												166.7 %												

平成26年度 行政評価の取組結果 (建築都市局)

【Plan】 計画 / 【Do】 実施										【Check】 評価 / 【Action】 改善																				
施策番号・施策名	基本計画の施策を構成する主な事業	主要事業所管課名	事業概要	事業評価の成果指標 (目標・実績)					H26年度		H25年度	人件費 (目安)			H26年度				H28年度 施策の方向性											
				指標名等	現状値 (基準値)	H25年度	H26年度	中期 目標	予算額 (千円)	決算額 (千円)	決算額 (千円)	金額 (千円)	職位	人数	事業 評価	評価の理由	局施策 評価	局施策評価の理由および課題												
V-3-(2)-① 都市基盤・施設の有効活用	市営住宅既存ストック整備事業	住宅整備課・住宅管理課	既存の市営住宅の居住水準および安全性を確保する為、住戸のバリアフリー化(すこやか改善事業)や耐震性の低い住棟の耐震改修を行い、既存ストックの有効活用を図る。	市営住宅のバリアフリー化工事(すこやか改善事業)累計戸数	目標	3,573 戸	3,623 戸	—	885,600	1,193,853	637,129	87,750	課長	0.50 人	順調	耐震改修工事の一部が入札不調に伴い次年度執行となったが、市営住宅バリアフリー化工事は目標を達成することができるなど、概ねスケジュールに沿って事業を進捗することができたので順調であると判断。	順調	【評価理由】 成果指標を概ね達成することができたので順調であると判断。 【課題】 平成27年度に策定する市営住宅のマネジメント実施計画と整合を図るとともに、今後の耐震改修促進計画の見直しに向け、引き続き事業を推進する必要がある。	安全性確保を早急に図る必要があるため、引き続き市営住宅の耐震化を推進するなど、同程度の規模で事業を継続実施する。											
					実績	3,437 戸	3,724 戸																							
					達成率	96.2 %	102.8 %																							
				耐震改修工事累計戸数	目標	5,897 戸	6,418 戸	7,500戸 (H27年度)												885,600	1,193,853	637,129	87,750	係長	2.20 人	順調	耐震改修工事の一部が入札不調に伴い次年度執行となったが、市営住宅バリアフリー化工事は目標を達成することができるなど、概ねスケジュールに沿って事業を進捗することができたので順調であると判断。	順調	【評価理由】 成果指標を概ね達成することができたので順調であると判断。 【課題】 平成27年度に策定する市営住宅のマネジメント実施計画と整合を図るとともに、今後の耐震改修促進計画の見直しに向け、引き続き事業を推進する必要がある。	安全性確保を早急に図る必要があるため、引き続き市営住宅の耐震化を推進するなど、同程度の規模で事業を継続実施する。
					実績	4,416 戸	5,701 戸																							
					達成率	74.9 %	88.8 %																							
公共施設保有量の縮減	目標	—	—	20%削減 (H64年度)	8,600	7,158	—	79,550	課長	1.70 人	順調	平成27年度末の計画策定に向けて、市民への説明、市民意見の把握、施設の現状調査、関係部局との調整等を予定どおり実施することができたので順調であると判断。	順調	【評価理由】 予定どおり事業実施することができたので順調であると判断。 【課題】 計画策定に向けて、引き続き市民説明や市民意見の把握に努めるなど、丁寧な取り組みを進める必要がある。	施設分野別実行計画に関しては、フォロアップの方法を考えていく必要があるため引き続き検討するとともに、モデルプロジェクトに関しては、再配置計画の実現に向けた検討・調整等を進めていく。															
	実績	—	—																											
	達成率	—	—																											

平成26年度 行政評価の取組結果 (建築都市局)

【Plan】 計画 / 【Do】 実施															【Check】 評価 / 【Action】 改善					
施策番号・施策名	基本計画の施策を構成する主な事業	主要事業所管課名	事業概要	事業評価の成果指標 (目標・実績)					H26年度		H25年度	人件費 (目安)			H26年度				H28年度 施策の方向性	
				指標名等	現状値 (基準値)	H25年度	H26年度	中期目標	予算額 (千円)	決算額 (千円)	決算額 (千円)	金額 (千円)	職位	人数	事業評価	評価の理由	局施策評価	局施策評価の理由および課題		
VI-2-(1)-① 環境に配慮した良質な住宅・建築ストックの形成	民間建築物指導業務 (CASBEE北九州の普及)	建築指導課	建築物は、エネルギーの消費や廃棄物の発生など環境に対し様々な影響を与えている。また、地球温暖化対策をはじめとする環境問題に対し、建築分野での取り組みは大きな役割を担っている。CASBEE北九州 (建築物総合環境性能評価制度) は延床面積2,000㎡以上の建築物の新築等を行う建築主が建築物の環境性能を自己評価し、その結果を市に届出する制度であり、この制度の普及により、環境配慮型建築物の整備促進を図る。	建築物総合環境性能評価制度 (CASBEE北九州) の届出件数	15件 (H26年度)	目標	15件	15件	—	205	99	64	990	課長	0.01人	順調	概ね目標の届出があったので順調であると判断。	順調	【評価理由】 民間建築物指導業務については、概ね成果指標の届出があったので順調であると判断。また、城野ゼロ・カーボン先進街区形成については、成果指標の達成に向け、着実に事業が進捗しているため順調であると判断。さらに、住まい向上リフォーム促進については、成果指標を達成することができたので順調であると判断。 【課題】 民間建築物指導業務については、届出を促す効果的な普及啓発活動を実施することが必要である。さらに、住まい向上リフォーム促進については、空き家の活用や市外からの転入促進など新たなニーズへの対応について検討する必要がある。	民間建築物指導業務については、平成20年10月の本格実施から一定年数が経過し、建築士事務所等の制度への理解は進んでいることから、引き続き、届出を促す普及啓発活動を実施する。また、城野ゼロ・カーボン先進街区形成については、土地区画整理事業の完成最終年度である平成28年度に向けて引き続き事業の進捗を図る。さらに、住まい向上リフォーム促進については、事業者や利用者の声を聞きながら、より分りやすく使いやすい制度となるよう改善を実施する。
	城野ゼロ・カーボン先進街区形成事業	区画整理課	JR城野駅北側の未利用国有地やUR城野団地を中心とする城野地区 (約19ha) において、エコ住宅や創エネ・省エネ設備の設置誘導、エネルギーマネジメントによるエネルギー利用の最適化、公共交通の利用促進など、様々な低炭素技術や方策を総合的に取り入れて、ゼロ・カーボンを目指した住宅街区を整備する。	純増住宅戸数	—	目標	—	—	550戸 (H33年度)	1,738,200	1,939,210	1,088,646	64,000	課長	1.00人	順調	平成28年度末の区画整理事業完成に向け、現場は着実に進捗していることに加え、低炭素のまちづくりを誘導するためのタウンマネジメント組織が発足するなどソフト面についても、着実に進捗することができたので順調であると判断。	順調		
	住まい向上リフォーム促進事業	住宅計画課	既存住宅において、エコ (環境対策) や子育て支援、高齢化対応、安全・安心に資するリフォーム工事に対し、その費用の一部を補助し、質の高い社会資産となる住宅ストックの形成と活用を促進する。	補助金交付工事における工事費用総額	—	目標	33億円	37億円	—	200,000	187,542	—	22,575	課長	0.05人	大変順調	安全・安心に資するリフォーム工事の目標を工事費用総額及び工事実施件数ともに達成することができたので大変順調であると判断。	大変順調		
				長期優良住宅等の認定件数の割合	—	目標	—	—	100% (H27年度～)					係長	3.00人					
				エコや子育て支援、高齢化対応、安全・安心にかかるリフォーム工事の実施件数	—	目標	1,800件	2,033件	—					係長	0.70人					
						達成率	112.1%							職員	2.00人					

平成26年度 行政評価の取組結果（建築都市局）

【Plan】 計画 / 【Do】 実施										【Check】 評価 / 【Action】 改善																				
施策番号・施策名	基本計画の施策を構成する主な事業	主要事業所管課名	事業概要	事業評価の成果指標（目標・実績）					H26年度		H25年度	人件費（目安）			H26年度				H28年度 施策の方向性											
				指標名等	現状値 (基準値)	H25年度	H26年度	中期 目標	予算額 (千円)	決算額 (千円)	決算額 (千円)	金額 (千円)	職位	人数	事業 評価	評価の理由	局施策 評価	局施策評価の理由および課題												
VI-2-(1)-② 環境に配慮した都市基盤・施設の整備・維持管理	環境首都総合交通戦略の推進	都市交通政策課	環境首都総合交通戦略は、本市での望ましい交通体系を構築するため、既存の公共交通機関を有効活用し、その維持や充実・強化を図る。過度なマイカー利用から地球環境にやさしい公共交通や徒歩・自転車への利用転換を図り、市民の多様な移動手段が確保された交通体系を構築することを目指す。	市内の公共交通人口カバー率	目標	80 %	80 %	80% (H30年度)	61,547	45,564	49,827	16,150	課長	0.10 人	順調	目標を概ね達成することができたので順調であると判断。	順調	【評価理由】 環境首都総合交通戦略に基づき市内の公共交通人口カバー率の維持や公共交通分担率の向上に努めており、一定の成果が得られているので順調であると判断。 【課題】 確実に事業を進捗させるための予算を確保することが必要となる。	交通事業者等と連携しながら、公共交通の利用促進に向けた様々な取り組みを継続的に行う。											
					実績	80 %	80 %																							
					達成率	100.0 %	100.0 %																							
				市内の公共交通分担率	目標	20 %	24 %	24% (H30年度)												61,547	45,564	49,827	16,150	係長	0.60 人	順調	目標を概ね達成することができたので順調であると判断。	順調	【評価理由】 環境首都総合交通戦略に基づき市内の公共交通人口カバー率の維持や公共交通分担率の向上に努めており、一定の成果が得られているので順調であると判断。 【課題】 確実に事業を進捗させるための予算を確保することが必要となる。	交通事業者等と連携しながら、公共交通の利用促進に向けた様々な取り組みを継続的に行う。
					実績	21.9 %	21.9 %																							
					達成率	109.5 %	91.3 %																							
VII-3-(2)-④ 広域連携に資する社会基盤の整備に向けた取組の推進	【施策評価のみ】 下関北九州道路及び北九州福岡道路にかかる要望・提案活動の実施	都市交通政策課	【施策の内容】 地域連携に資する社会基盤の整備に向けた取り組みの一環として、下関北九州道路及び北九州福岡道路を推進するため、国や関係機関に対して要望・提案活動を実施する。	目標	—	—	—	—	—	—	—	課長	— 人	—	—	—	【評価理由】 国や関係機関に対して、必要な要望・提案活動を実施することができたので順調であると判断。 【課題】 関門地域や福岡都市圏との新たな広域道路ネットワーク機能を確保するため、連携を強化することが必要となる。	下関北九州道路及び北九州福岡道路の早期実現に向け、要望活動や調査研究活動に取り組んでいく。												
				実績	—	—																								
				達成率	—	—																								

平成26年度 行政評価の取組結果 (港湾空港局)

【Plan】 計画 / 【Do】 実施															【Check】 評価 / 【Action】 改善					
施策番号・施策名	基本計画の施策を構成する主な事業	主要事業所管課名	事業概要	事業評価の成果指標 (目標・実績)					H26年度		H25年度	人件費 (目安)			H26年度				H28年度 施策の方向性	
				指標名等	現状値 (基準値)	H25年度	H26年度	中期目標	予算額 (千円)	決算額 (千円)	決算額 (千円)	金額 (千円)	職位	人数	事業評価	評価の理由	局施策評価	局施策評価の理由および課題		
II-1-(4)-④ 総合的な災害対策の推進	海岸 (高潮) 事業	整備保全課	災害に強い都市づくりの一環として、高潮等の災害から市民の生命や財産を守るために、臨海部において護岸整備を行う。	新門司北地区北護岸整備による後背地防護面積	—	目標	単年度目標設定なし	単年度目標設定なし	防護面積 51ha (H29年度)	65,500	109,320	367,720	5,650	課長	0.10 人	順調	白野江護岸の整備は目標 (32m) を下回る20mの整備であったが、新門司北護岸の整備は目標 (147m) を上回る246mを整備したため、「順調」と判断。	順調	【評価理由】 H26年度は、事業が計画どおりの進捗であったため「順調」と判断。 【課題】 災害対策の重要性が増しており、早期完成する必要がある。	災害対策の重要性の高まりを受け、引き続き護岸整備を進め、早期完成を目指す。
						実績	—	—						達成率	— %					
II-1-(4)-⑤ 公共施設などの耐震化の推進	国直轄事業負担金 (耐震岸壁整備)	計画課	大規模震災時にも物資等の海上輸送機能を確保するため、耐震強化岸壁を整備する。	臨海部防災拠点を構成する耐震化岸壁の整備	—	目標	単年度目標なし	単年度目標なし	—	54,000	90,000	288,000	2,900	課長	0.10 人	順調	H26年度までに整備することとしていた新門司南地区の耐震強化岸壁の整備が予定通り完了したため「順調」と判断。	順調	【評価理由】 H23年度より開始した新門司南地区の耐震強化岸壁の整備事業が計画通り完了したため「順調」と判断。 【課題】 西海岸地区の耐震強化岸壁の早期整備。	今後予定している西海岸地区の岸壁整備についても、国と連絡調整を密に行い、事業の進捗を図る。
						実績	—	—						達成率	— %					
III-1-(2)-③ 市民に親しまれる水際線・農山村風景づくり	新・海辺のマスタープラン推進事業	開発課	H23年5月に策定した「新・海辺のマスタープラン」における2つの目標 (「利用できる海辺を増やす」「親しまれる度合いを高める」) を実現するための様々な取り組みについて、その検証及びプランの進捗管理を行う。	市民が、北九州市の海辺や港について満足している割合	35.6% (H23年度)	目標	平成24年度 (37.5%) 比増	平成25年度 比増	75% (H32年度)	1,751	1,384	569	6,940	課長	0.06 人	順調	市民アンケートで、北九州市の海辺や港について満足している割合 (52.7%) が、前年度の割合 (33.6%) より増加していることから、「順調」と判断。	順調	【評価理由】 市民が、北九州市の海辺や港について満足している割合 (52.7%) が前年度の割合 (33.6%) より増加し、H17年度から整備を開始した新門司東緑地及び、H23年度から整備を開始した響灘南緑地の整備については、計画どおり進んでいることから、「順調」と判断。 【課題】 「新・海辺のマスタープラン」は、社会経済情勢の変化や市民意識の変化を踏まえて計画の見直しを行い、広報することで、本プランをさらに推進。また、市民に安らぎや憩いの親水空間を提供するため、引き続き緑地整備を行う。	「新・海辺のマスタープラン」は、社会経済情勢の変化や市民意識の変化を踏まえて計画の見直しを行い、広報することで、本プランをさらに推進。また、市民に安らぎや憩いの親水空間を提供するため、引き続き緑地整備を行う。
						実績	33.6 %	52.7 %						達成率	89.6 %					
IV-1-(2)-① 次世代自動車産業拠点の形成	企業誘致活動事業	立地促進課	臨海部産業団地の分譲を促進するため、充実した港湾インフラや「環境未来都市」「グリーンアジア国際戦略総合特区」など本市の強みを活かすことのできる企業に対し、積極的に誘致活動を行う。	臨海部産業用地への企業立地件数 (累計)	4件 (H26年度)	目標	34 件	4 件	20件 (H26~30年度)	9,997	7,857	10,164	28,700	課長	0.30 人	順調	積極的な企業訪問を行い、目標である4件の企業立地を達成したことから「順調」と判断。	順調	【評価理由】 港湾インフラなど本市の強みを活かすことのできる企業へ積極的に訪問し、臨海部産業用地への企業立地も行われたため「順調」と判断。 【課題】 現状に満足せず更に多くの企業誘致を推進する。	戦略的な企業誘致活動を継続し、更に多くの企業誘致を推進する。
						実績	23 件	4 件						達成率	67.6 %					
														職員	0.20 人					
														職員	1.90 人					

平成26年度 行政評価の取組結果 (港湾空港局)

【Plan】 計画 / 【Do】 実施															【Check】 評価 / 【Action】 改善					
施策番号・施策名	基本計画の施策を構成する主な事業	主要事業所管課名	事業概要	事業評価の成果指標 (目標・実績)					H26年度		H25年度	人件費 (目安)			H26年度				H28年度 施策の方向性	
				指標名等	現状値 (基準値)	H25年度	H26年度	中期目標	予算額 (千円)	決算額 (千円)	決算額 (千円)	金額 (千円)	職位	人数	事業評価	評価の理由	局施策評価	局施策評価の理由および課題		
IV-1-(3)-① 成長性、経済波及効果の高い産業の重点的誘致	響灘洋上風力発電拠点化推進事業	立地促進課・計画課	港湾空港局では、響灘地区のポテンシャルを活かし、平成22年度より風力発電関連産業の集積を図る『グリーンエネルギーポートひびき』事業を進めており、本事業の更なる推進にあたっては、今後拡大が見込まれる洋上風力発電に対応した環境整備が急務である。 そこで、響灘洋上ウインドファームの形成をインセンティブに関連産業の集積を進め、国内における“風力発電関連産業の総合拠点”の形成を目指す。	風力発電関連施設の立地	—	目標	洋上風力関連施設の適地設定	—	27,000	26,874	—	19,050	課長	0.20 人	順調	H26の目標である、風力発電関連施設の立地も進んでおり、今後も複数企業の立地が見込まれているため「順調」と判断。	順調	【評価理由】 国内初の風力発電関連産業の総合拠点形成を目指す上で、既に企業が立地し、今後の企業進出も見込まれている。 港湾インフラなど本市の強みを活かすことのできる企業へ積極的に訪問し、臨海部産業用地への企業立地も行った。 以上のことから「順調」と判断。 【課題】 関係者等との連携のうえ、風力発電関連施設の更なる立地を進める必要がある。 また、現状に満足せず更に多くの企業誘致を推進する。	響灘洋上風力発電拠点化推進事業の推進にあたっては、引き続き関係者等との連携を図りながら、響灘地区での更なる産業集積を目指して事業を推進していく。 また、戦略的な企業誘致活動を継続し、更に多くの企業誘致を推進する。	
						実績	1社の立地													—
IV-4-(3)-① 国内外からの観光の推進	クルーズ客船の誘致	総務課	コンベンションへの出張や、キーパーソンの招へい、代理店や船社への情報提供による、国内外のクルーズ客船の寄港を促進する。また、客船寄港時にはおもてなしイベント等を展開する。	クルーズ客船の寄港数	年間寄港回数：1~5回 (H22~26年度)	目標	3 回	2 回	20回 (H26~30年度)	9,997	7,857	10,164	28,700	課長	0.30 人	順調	積極的な企業訪問を行い、目標である4件の企業立地を達成したことから「順調」と判断。	順調	【評価理由】 積極的な船社・代理店への働きかけを行っており、今後の寄港回数の増加が大いに見込めるため「順調」と判断。 【課題】 現在クルーズ客船が寄港する西海岸は、強制水先区であり、入出港時に曳船等の費用負担が生じる。この負担が、船社の寄航判断においてマイナス材料になっている。	今後も船社・代理店への積極的な働きかけを継続、及びインセンティブ（曳船に対する補助）を行うとともに、寄港が決定した際には乗客のニーズに応じたおもてなしイベントで再寄港を促す。また、市民のクルーズ客船への興味を増進させる。
						実績	5 回	1 回												
IV-4-(3)-② にぎわいづくりによる集客交流産業の拡充	北九州港市民PR事業	総務課	安全・安心なイベントの実施	北九州港内におけるイベント参加者の満足度	80%以上 (H26年度)	目標	—	—	—	14,410	14,232	12,327	8,650	課長	0.10 人	大変順調	事故等なくイベントが実施でき、イベント参加者に実施したアンケートによる満足度も97%と非常に高いものであったため「大変順調」と判断。	大変順調	【評価理由】 事故等のないイベントを実施し、来場者等の安全を確保することができた。また、イベント参加者に実施したアンケートによる満足度も97%と非常に高いものであったため「大変順調」と判断。 【課題】 引き続き事故等のないイベント運営を行い、イベント参加者の安全や満足度を確保する必要がある。	広く市民に港や海に親しんでもらい、北九州港の賑わいを創出するため、引き続き、北九州港内におけるイベントを開催し、北九州港の周知・PRを行う。
						実績	—	—												
V-1-(3)-② 産業拠点の整備	響灘及び新門司埋立地整備等事業	整備保全課	企業立地の円滑化を図るため、響灘東及び響灘西、並びに新門司臨海部土地造成事業計画に基づき、インフラ整備を行う。	企業立地の促進	—	目標	6 件	4 件	—	439,000	57,565	19,840	4,400	課長	0.10 人	順調	企業立地の進捗にあわせて、道路等のインフラ整備を進めているため「順調」と判断。	順調	【評価理由】 響灘東及び西埋立地において企業立地に合わせて道路等のインフラ整備を行っており、H26年度は目標どおり成果が達成されているため「順調」と判断。 【課題】 関係者との調整を図りつつ、事業費を確保することが必要。	引き続き、インフラ整備を効率的に行うことにより、企業が進出できる環境づくりを行う。
						実績	3 件	4 件												
						達成率	50 %	100 %					職員	0.30 人						

平成26年度 行政評価の取組結果 (港湾空港局)

【Plan】 計画 / 【Do】 実施												【Check】 評価 / 【Action】 改善										
施策番号・施策名	基本計画の施策を構成する主な事業	主要事業所管課名	事業概要	事業評価の成果指標 (目標・実績)					H26年度			H25年度			人件費 (目安)			H26年度				H28年度 施策の方向性
				指標名等	現状値 (基準値)	H25年度	H26年度	中期目標	予算額 (千円)	決算額 (千円)	決算額 (千円)	金額 (千円)	職位	人数	事業評価	評価の理由	局施策評価	局施策評価の理由および課題				
V-1-(3)-③ 物流拠点の整備	北九州空港航空貨物拠点化事業	空港企画課	24時間運用や税関・検疫空港の指定など、北九州空港の特性を活かし、開港以来、貨物拠点化に向け、福岡県や苅田町などの自治体及び地元経済団体と協力して空港機能強化のための活動を行っている。また、空港機能強化の根拠となる大型貨物機の就航実績を示すため助成制度等を活用し、航空会社への路線誘致や貨物利用運送事業者への集貨促進を行う。	航空貨物取扱量	—	目標	16,000 t	17,000 t	30,000t (H32年度)	168,323	123,440	146,808	16,475	課長	0.40 人	やや遅れ	平成26年度貨物取扱量が14,724t (達成率86.6%) のため、やや遅れと判断。	順調	大里防波堤の整備及び松ヶ島物揚場の改良がH26年度計画どおり各々30m、35mを整備したため、「順調」と判断。	順調	航空貨物の拠点化に向け、新規路線誘致や既存便の増便に対する誘致活動の強化や貨物の集貨促進のための仕組みづくりを目指す。 港湾施設の整備については、H24年度から行っている大里地区の防波堤整備、H23年度から行っている松ヶ島地区等の物揚場改良事業が計画どおり進んでいる。 以上のことから「順調」と判断。	航空貨物の拠点化に向け、新規路線誘致や既存便の増便に対する誘致活動の強化や貨物の集貨促進のための仕組みづくりを目指す。 港湾施設の整備については、港湾施設利用者の安全性確保及び利便性向上を図るため、引き続き港湾施設の機能の維持・強化を行う。 北九州港海上出入貨物については、セミナー等でのPRは一定効果を得られたと考えているが、新規顧客獲得には、物流事業者に加え、荷主企業の参加を促す取組が必要であることから、今後は北九州港集貨航路誘致事業として、PRを含めた一体的なセールス活動を実施。
						実績	15,060 t	14,724 t						課長	0.10 人							
						達成率	94.1 %	86.6 %						係長	0.10 人							
V-1-(3)-③ 物流拠点の整備	港湾施設整備事業 (岸壁、物揚場、道路、橋梁等整備)	整備保全課	岸壁や道路等の老朽化した港湾施設について、適切な改良を加え、機能の維持・強化を行うことにより、施設利用者の安全性確保及び利便性向上を図る。	港湾施設利用者の安全性確保及び利便性向上	—	目標	—	—	港湾施設利用者の安全性確保及び利便性向上	348,500	673,869	636,409	5,150	課長	0.10 人	順調	大里防波堤の整備及び松ヶ島物揚場の改良がH26年度計画どおり各々30m、35mを整備したため、「順調」と判断。	順調	大里防波堤の整備及び松ヶ島物揚場の改良がH26年度計画どおり各々30m、35mを整備したため、「順調」と判断。	順調	航空貨物の拠点化に向け、新規路線誘致や既存便の増便に対する誘致活動の強化や貨物の集貨促進のための仕組みづくりを目指す。 港湾施設の整備については、港湾施設利用者の安全性確保及び利便性向上を図るため、引き続き港湾施設の機能の維持・強化を行う。 北九州港海上出入貨物については、セミナー等でのPRは一定効果を得られたと考えているが、新規顧客獲得には、物流事業者に加え、荷主企業の参加を促す取組が必要であることから、今後は北九州港集貨航路誘致事業として、PRを含めた一体的なセールス活動を実施。	
						実績	—	—						係長	0.10 人							
						達成率	— %	— %						職員	0.40 人							
V-1-(3)-③ 物流拠点の整備	物流拠点都市づくり推進事業	物流振興課	北九州市の物流施策の方向性を示す戦略 (物流戦略) を検討するとともに、企業ニーズに応えられる総合的な物流施策を推進する。	北九州港海上出入貨物取扱量	99,979千t (H23年)	目標	前年 (9,884万t) 比増加	前年比増加	109,000千t (H27年)	4,776	2,275	528	3,650	課長	0.10 人	順調	例年東京で行っている北九州港セミナーに加え、東九州自動車道や内航フェリー航路などとの連携による物流活性化のPRを目的としたシンポジウムを開催するとともに、フェリー新造船見学会等を実施し、昨年度を大きく上回る826人に参加いただいた。 東京と地元での活動により、一定のPR効果は得られたと考えていることから「順調」と判断。	順調	例年東京で行っている北九州港セミナーに加え、東九州自動車道や内航フェリー航路などとの連携による物流活性化のPRを目的としたシンポジウムを開催するとともに、フェリー新造船見学会等を実施し、昨年度を大きく上回る826人に参加いただいた。 東京と地元での活動により、一定のPR効果は得られたと考えていることから「順調」と判断。	順調	航空貨物の拠点化に向け、新規路線誘致や既存便の増便に対する誘致活動の強化や貨物の集貨促進のための仕組みづくりを目指す。 港湾施設の整備については、港湾施設利用者の安全性確保及び利便性向上を図るため、引き続き港湾施設の機能の維持・強化を行う。 北九州港海上出入貨物については、セミナー等でのPRは一定効果を得られたと考えているが、新規顧客獲得には、物流事業者に加え、荷主企業の参加を促す取組が必要であることから、今後は北九州港集貨航路誘致事業として、PRを含めた一体的なセールス活動を実施。	
						実績	10,053 万t	10,001 万t						係長	0.10 人							
						達成率	101.7 %	99.5 %						職員	0.20 人							
V-1-(4)-② 再生可能エネルギー・基幹エネルギーの創出拠点の形成	響灘洋上風力発電拠点化推進事業	立地促進課・計画課	港湾空港局では、響灘地区のポテンシャルを活かし、平成22年度より風力発電関連産業の集積を図る『グリーンエネルギーポートひびき』事業を進めており、本事業の更なる推進に果たっては、今後拡大が見込まれる洋上風力発電に対応した環境整備が急務である。 そこで、響灘洋上ウインドファームの形成をインセンティブに関連産業の集積を進め、国内における“風力発電関連産業の総合拠点”の形成を目指す。	風力発電関連施設の立地	—	目標	洋上風力関連施設の適地設定	洋上風力関連施設の適地設定	—	27,000	26,874	-	19,050	課長	0.20 人	順調	H26の目標である、風力発電関連施設の立地も進んでおり、今後も複数企業の立地が見込まれているため「順調」と判断。	順調	H26の目標である、風力発電関連施設の立地も進んでおり、今後も複数企業の立地が見込まれているため「順調」と判断。	順調	引き続き関係者等との連携を図りながら、響灘地区での更なる産業集積を目指して事業を推進していく。	
						実績	1 社	1 社の立地						係長	0.70 人							
						達成率	— %	— %						職員	1.30 人							
V-1-(4)-② 再生可能エネルギー・基幹エネルギーの創出拠点の形成	北九州空港航空貨物拠点化事業	空港企画課	24時間運用や税関・検疫空港の指定など、北九州空港の特性を活かし、開港以来、貨物拠点化に向け、福岡県や苅田町などの自治体及び地元経済団体と協力して空港機能強化のための活動を行っている。また、空港機能強化の根拠となる大型貨物機の就航実績を示すため助成制度等を活用し、航空会社への路線誘致や貨物利用運送事業者への集貨促進を行う。	航空貨物取扱量	—	目標	16,000 t	17,000 t	30,000t (H32年度)	168,323	123,440	146,808	16,475	課長	0.40 人	やや遅れ	平成26年度貨物取扱量が14,724t (達成率86.6%) のため、やや遅れと判断。	順調	平成26年度貨物取扱量が14,724t (達成率86.6%) のため、やや遅れと判断。	順調	航空貨物の拠点化に向け、新規路線誘致や既存便の増便に対する誘致活動の強化や貨物の集貨促進のための仕組みづくりを目指す。 港湾施設の整備については、港湾施設利用者の安全性確保及び利便性向上を図るため、引き続き港湾施設の機能の維持・強化を行う。 北九州港海上出入貨物については、セミナー等でのPRは一定効果を得られたと考えているが、新規顧客獲得には、物流事業者に加え、荷主企業の参加を促す取組が必要であることから、今後は北九州港集貨航路誘致事業として、PRを含めた一体的なセールス活動を実施。	
						実績	15,060 t	14,724 t						係長	0.70 人							
						達成率	94.1 %	86.6 %						職員	0.65 人							
V-2-(1)-① 北九州空港の機能拡充	北九州空港航空貨物拠点化事業	空港企画課	24時間運用や税関・検疫空港の指定など、北九州空港の特性を活かし、開港以来、貨物拠点化に向け、福岡県や苅田町などの自治体及び地元経済団体と協力して空港機能強化のための活動を行っている。また、空港機能強化の根拠となる大型貨物機の就航実績を示すため助成制度等を活用し、航空会社への路線誘致や貨物利用運送事業者への集貨促進を行う。	航空貨物取扱量	—	目標	16,000 t	17,000 t	30,000t (H32年度)	168,323	123,440	146,808	16,475	課長	0.40 人	やや遅れ	平成26年度貨物取扱量が14,724t (達成率86.6%) のため、やや遅れと判断。	順調	平成26年度貨物取扱量が14,724t (達成率86.6%) のため、やや遅れと判断。	順調	航空貨物の拠点化に向け、新規路線誘致や既存便の増便に対する誘致活動の強化や貨物の集貨促進のための仕組みづくりを目指す。 港湾施設の整備については、港湾施設利用者の安全性確保及び利便性向上を図るため、引き続き港湾施設の機能の維持・強化を行う。 北九州港海上出入貨物については、セミナー等でのPRは一定効果を得られたと考えているが、新規顧客獲得には、物流事業者に加え、荷主企業の参加を促す取組が必要であることから、今後は北九州港集貨航路誘致事業として、PRを含めた一体的なセールス活動を実施。	
						実績	15,060 t	14,724 t						係長	0.70 人							
						達成率	94.1 %	86.6 %						職員	0.65 人							
	北九州空港新規路線就航促進事業	空港企画課	北九州市民の利便性向上のため、国内・国際定期便の新規就航及び既存路線の定着を図ることを目標に、路線誘致活動を行う。	国際定期路線の維持・拡大	—	目標	1 路線	1 路線	—	82,538	7,304	20,740	10,050	課長	0.20 人	やや遅れ	国内線は名古屋線の誘致に成功したが、国際線は空港間競争の激化などにより定期路線の誘致ができなかったため。	やや遅れ	国内線は名古屋線の誘致に成功したが、国際線は空港間競争の激化などにより定期路線の誘致ができなかったため。	やや遅れ	新規路線誘致や既存便の増便に対する誘致活動の強化や貨物の集貨促進のための仕組みづくりを目指す。 また、東九州道や世界遺産などのPRを行うとともに、助成金等を活用し、アジア等の旺盛なインバウンド需要を取り込むことで、チャーター便の誘致を強化して定期便化につなげていく。	
						実績	1 路線	0 路線						係長	0.40 人							
						達成率	100.0 %	0 %						職員	0.50 人							
北九州空港新規路線就航促進事業	空港企画課	北九州市民の利便性向上のため、国内・国際定期便の新規就航及び既存路線の定着を図ることを目標に、路線誘致活動を行う。	国内定期路線の維持・拡大	—	目標	1 路線	1 路線	—	82,538	7,304	20,740	10,050	課長	0.20 人	やや遅れ	国内線は名古屋線の誘致に成功したが、国際線は空港間競争の激化などにより定期路線の誘致ができなかったため。	やや遅れ	国内線は名古屋線の誘致に成功したが、国際線は空港間競争の激化などにより定期路線の誘致ができなかったため。	やや遅れ	新規路線誘致や既存便の増便に対する誘致活動の強化や貨物の集貨促進のための仕組みづくりを目指す。 また、東九州道や世界遺産などのPRを行うとともに、助成金等を活用し、アジア等の旺盛なインバウンド需要を取り込むことで、チャーター便の誘致を強化して定期便化につなげていく。		
					実績	1 路線	2 路線						係長	0.40 人								
					達成率	100.0 %	200.0 %						職員	0.50 人								

平成26年度 行政評価の取組結果 (港湾空港局)

【Plan】 計画 / 【Do】 実施															【Check】 評価 / 【Action】 改善						
施策番号・施策名	基本計画の施策を構成する主な事業	主要事業所管課名	事業概要	事業評価の成果指標 (目標・実績)					H26年度			H25年度			人件費 (目安)			H26年度			H28年度 施策の方向性
				指標名等	現状値 (基準値)	H25年度	H26年度	中期目標	予算額 (千円)	決算額 (千円)	決算額 (千円)	金額 (千円)	職位	人数	事業評価	評価の理由	局施策評価	局施策評価の理由および課題			
V-2-(1)-② 港湾の国際競争力の強化	北九州港集貨航路誘致事業	物流振興課	国内外の荷動きや物流事業について、企業訪問などにより情報収集を行うとともに、セミナーの開催や様々な媒体を利用したPR及び官民一体となったポートセールス活動などを通じて、北九州港への集貨・航路誘致を行う。	北九州港海上出入貨物取扱量	99,979千t (H23年)	目標	前年 (9,884万t) 比増加	前年比増加	109,000千t (H27年)	69,280	24,443	47,935	67,000	課長	1.00人	順調	市内外におけるイベント実施、企業訪問など官民一体となってポートセールスを行った結果、新規コンテナ航路の開設など新たな北九州港利用につながる効果が認められた。その結果、北九州港海上出入貨物取扱量は、2年連続で1億トンの大台を突破したことから「順調」と判断。	順調	【評価理由】 北九州港海上出入貨物取扱量については、2年連続で1億トンの大台を突破し、H23年度から整備を行っている太刀浦埠頭のコンテナヤード舗装補修については、概ね計画どおり進んでいるため「順調」と判断。 【課題】 北九州港への集貨・航路誘致を図るため、民間の新規ニーズにも柔軟に対応しつつ、港湾施設の利活用促進を図る必要がある。 また、荷役作業の安全性確保と効率化を図るため、引き続きコンテナヤード等の整備を実施。		
						実績	10,053万t	10,001万t						係長	1.80人						
達成率	101.7%	99.5%	職員	5.00人																	
	太刀浦埠頭用地整備事業	整備保全課	太刀浦コンテナターミナル内の舗装の損傷が著しい箇所について補修を行うとともに、未舗装の荷さばき地、野積場について舗装を行うことで、荷役作業の安全性確保と効率化を図る。	荷役作業の安全性確保と効率化	—	目標	単年度目標設定なし	単年度目標設定なし	コンテナヤード等の整備 (H31年度)	226,400	226,188	98,261	3,650	課長	0.10人	順調	H26年度目標 (5,000㎡) に対し、荷さばき地及び野積み場舗装は目標値をやや下回る2,958㎡の整備であったが、コンテナヤード舗装については、H26年度目標 (16,000㎡) に対し、15,240㎡を整備し概ね事業が予定どおり進んでいるため「順調」と判断。				
						実績	—	—						係長	0.10人						
						達成率	—%	—%						職員	0.20人						
V-2-(1)-③ 環境配慮型物流の推進	北九州港集貨航路誘致事業	物流振興課	国内外の荷動きや物流事業について、企業訪問などにより情報収集を行うとともに、セミナーの開催や様々な媒体を利用したPR及び官民一体となったポートセールス活動などを通じて、北九州港への集貨・航路誘致を行う。	北九州港海上出入貨物取扱量	99,979千t (H23年)	目標	前年 (9,884万t) 比増加	前年比増加	109,000千t (H27年)	69,280	24,443	47,935	67,000	課長	1.00人	順調	市内外におけるイベント実施、企業訪問など官民一体となってポートセールスを行った結果、新規コンテナ航路の開設など新たな北九州港利用につながる効果が認められた。その結果、北九州港海上出入貨物取扱量は、2年連続で1億トンの大台を突破したことから「順調」と判断。	順調	【評価理由】 北九州港海上出入貨物取扱量については、2年連続で1億トンの大台を突破したことから「順調」と判断。 【課題】 北九州港への集貨・航路誘致を図るため、民間の新規ニーズにも柔軟に対応しつつ、港湾施設の利活用促進を図る必要がある。		
						実績	10,053万t	10,001万t						係長	1.80人						
						達成率	101.7%	99.5%						職員	5.00人						
V-3-(2)-① 都市基盤・施設の有効活用	北九州空港新規路線就航促進事業	空港企画課	北九州市民の利便性向上のため、国内・国際定期便の新規就航及び既存路線の定着を図ることを目標に、路線誘致活動を行う。	国際定期路線の維持・拡大	—	目標	1路線	1路線	—	82,538	7,304	20,740	10,050	課長	0.20人	やや遅れ	国内線は名古屋線の誘致に成功したが、国際線は空港間競争の激化などにより定期路線の誘致ができなかったため。	やや遅れ	【評価理由】 航空路線の維持・拡大については、国内線1路線の誘致に成功したが、国際線は定期航空の誘致に至らず、九州唯一の24時間空港といったポテンシャルがまだ十分に活用されていない。北九州港海上出入貨物取扱量については、2年連続で1億トンの大台を突破している。以上のことから「やや遅れ」と判断。 【課題】 航空路線の維持・拡大については、27年3月就航の名古屋線の利用を促進し、路線の定着を図るとともに、LCCなど航空会社に引き続き誘致を行う。		
						実績	1路線	0路線						係長	0.40人						
達成率	100%	0%	職員	0.50人																	
				国内定期路線の維持・拡大	—	目標	1路線	1路線	—					課長	1.00人	順調	市内外におけるイベント実施、企業訪問など官民一体となってポートセールスを行った結果、新規コンテナ航路の開設など新たな北九州港利用につながる効果が認められた。その結果、北九州港海上出入貨物取扱量は、2年連続で1億トンの大台を突破したことから「順調」と判断。				
						実績	1路線	2路線						係長	1.80人						
						達成率	100%	200%						職員	5.00人						
VI-3-(1)-② 適正な廃棄物の処理	響灘東地区処分場整備事業	開発課	北九州港内の航路・泊地の整備及び維持から発生する浚渫土砂、市民生活や市内中小企業の産業活動から発生する廃棄物等を最終的に処分する海面処分場 (響灘東地区処分場) を整備する。	廃棄物処分場の確保	—	目標	—	—	廃棄物の受入開始 (H34年度)	110,700	107,432	57,933	39,500	課長	0.50人	順調	埋立護岸の設計、埋立免許願書の作成など、予定通りの工程で進んでいるため「順調」と判断。	順調	【評価理由】 公有水面埋立免許の申請に向け、予定通りの工程で進んでいるため「順調」と判断。 【課題】 既存処分場が満杯となるまでに、確実に整備する必要がある。		
				実績	—	—	係長	1.50人													
達成率	—%	—%	職員	2.50人																	
				土砂処分場の確保	—	目標	—	—	浚渫土砂の受入開始 (H35年度)					課長	0.50人						
						実績	—	—						係長	1.50人						
						達成率	—%	—%						職員	2.50人						

平成26年度 行政評価の取組結果 (港湾空港局)

【Plan】 計画 / 【Do】 実施															【Check】 評価 / 【Action】 改善					
施策番号・施策名	基本計画の施策を構成する主な事業	主要事業所管課名	事業概要	事業評価の成果指標 (目標・実績)					H26年度		H25年度		人件費 (目安)			H26年度				H28年度 施策の方向性
				指標名等	現状値 (基準値)	H25年度	H26年度	中期 目標	予算額 (千円)	決算額 (千円)	決算額 (千円)	金額 (千円)	職位	人数	事業 評価	評価の理由	局施策 評価	局施策評価の理由および課題		
VI-4-(1)-② 身近に自然を感じる都市づくり	新・海辺のマスタープラン推進事業	開発課	H23年5月に策定した「新・海辺のマスタープラン」における2つの目標（「利用できる海辺を増やす」「親しまれる度合いを高める」）を実現するための様々な取り組みについて、その検証及びプランの進捗管理を行う。	市民が、北九州市の海辺や港について満足している割合	35.6% (H23年度)	目標	平成24年度 (37.5%) 比増	平成25年度 比増	75% (H32年度)	1,751	1,384	569	6,940	課長	0.06 人	順調	市民アンケートで、北九州市の海辺や港について満足している割合(52.7%)が、前年度の割合(33.6%)より増加していることから、「順調」と判断。	順調	【評価理由】 市民が、北九州市の海辺や港について満足している割合(52.7%)が前年度の割合(33.6%)より増加していることから「順調」と判断。 【課題】 「新・海辺のマスタープラン」は計画の策定から概ね5年が経過するため、これまでの各事業の進捗状況を検証するとともに、市民ニーズの把握を行い、市民のニーズにあった事業を実施する必要がある。	「新・海辺のマスタープラン」は、社会経済情勢の変化や市民意識の変化を踏まえて計画の見直しを行い、広報することで、本プランをさらに推進。
						実績	33.6 %	52.7 %						係長	0.25 人					
						達成率	89.6 %	156.8 %						職員	0.50 人					
VI-4-(1)-③ 市民と自然とのふれあいの推進	新・海辺のマスタープラン推進事業	開発課	H23年5月に策定した「新・海辺のマスタープラン」における2つの目標（「利用できる海辺を増やす」「親しまれる度合いを高める」）を実現するための様々な取り組みについて、その検証及びプランの進捗管理を行う。	市民が、北九州市の海辺や港について満足している割合	35.6% (H23年度)	目標	平成24年度 (37.5%) 比増	平成25年度 比増	75% (H32年度)	1,751	1,384	569	6,940	課長	0.06 人	順調	市民アンケートで、北九州市の海辺や港について満足している割合(52.7%)が、前年度の割合(33.6%)より増加していることから、「順調」と判断。	順調	【評価理由】 市民が、北九州市の海辺や港について満足している割合(52.7%)が前年度の割合(33.6%)より増加していることから「順調」と判断。 【課題】 「新・海辺のマスタープラン」は計画の策定から概ね5年が経過するため、これまでの各事業の進捗状況を検証するとともに、市民ニーズの把握を行い、市民のニーズにあった事業を実施する必要がある。	「新・海辺のマスタープラン」は、社会経済情勢の変化や市民意識の変化を踏まえて計画の見直しを行い、広報することで、本プランをさらに推進。
						実績	33.6 %	52.7 %						係長	0.25 人					
						達成率	89.6 %	156.8 %						職員	0.50 人					
VII-2-(2)-① 充実した物流基盤を活用した物流振興	北九州港集貨航路誘致事業	物流振興課	国内外の荷動きや物流事業について、企業訪問などにより情報収集を行うとともに、セミナーの開催や様々な媒体を利用したPR及び官民一体となったポートセールス活動などを通じて、北九州港への集貨・航路誘致を行う。	北九州港海上出入貨物取扱量	99,979千t (H23年)	目標	前年 (9,884万t) 比増加	前年比増加	109,000千t (H27年)	69,280	24,443	47,935	67,000	課長	1.00 人	順調	市内外におけるイベント実施、企業訪問など官民一体となってポートセールスを行った結果、新規コンテナ航路の開設など新たな北九州港利用につながる効果が認められた。その結果、北九州港海上出入貨物取扱量は、2年連続で1億トンの大台を突破したことから「順調」と判断。	順調	【評価理由】 北九州港海上出入貨物取扱量については、2年連続で1億トンの大台を突破したことから「順調」と判断。 【課題】 北九州港への集貨・航路誘致を図るため、民間の新規ニーズにも柔軟に対応しつつ、港湾施設の利活用促進を図る必要がある。	引き続き、官民一体となったポートセールス活動を通じて、北九州港の利用促進を図る。
						実績	10,053 万t	10,001 万t						係長	1.80 人					
						達成率	101.7 %	99.5 %						職員	5.00 人					
VII-3-(2)-③ 九州地域の空港の連携	【施策評価のみ】九州地域の空港の連携	空港企画課	【施策の内容】北九州空港の集客力と来訪者の回遊性を向上させるため、九州地域の各空港との連携強化を図る。	-	-	目標	-	-	-	-	-	-	-	課長	- 人	-	-	順調	【評価理由】 平成26年12月に「福岡空港と北九州空港の役割分担と相互補完」の考え方を基本とする「北九州空港将来ビジョン」を策定するとともに、福岡空港との具体的な連携について検討を始めた。	福岡県とも連携しながら、福岡空港との役割分担と相互補完を進めていくほか、九州地域の他空港との連携を検討する。
						実績	-	-						係長	- 人					
						達成率	-	-						職員	- 人					

平成26年度 行政評価の取組結果 (消防局)

【Plan】 計画 / 【Do】 実施															【Check】 評価 / 【Action】 改善					
施策番号・施策名	基本計画の施策を構成する主な事業	主要事業所管課名	事業概要	事業評価の成果指標 (目標・実績)					H26年度		H25年度		人件費 (目安)			H26年度				H28年度 施策の方向性
				指標名等	現状値 (基準値)	H25年度	H26年度	中期目標	予算額 (千円)	決算額 (千円)	決算額 (千円)	金額 (千円)	職位	人数	事業評価	評価の理由	局施策評価	局施策評価の理由および課題		
II-1-(2)-① 医療・救急体制の充実	応急手当の普及啓発活動の推進	救急課	突然の病気や怪我等により傷病者が発生した場合に、そばにいる市民が適切な応急手当を行うことで、救命効果は向上する。また、AEDの使用が一般的に認められたことで、さらに市民の応急手当による救命効果の向上が期待されている。そこで、AEDの取扱いも含め、市民に対する応急手当の普及啓発活動を推進する。	応急手当講習の受講者数	目標	40,000 人	40,000 人	—	2,084	2,067	1,658	20,370	課長	0.13 人	順調	応急手当講習の受講者数は、昨年度より増えており、年間受講者数の目標数値にも達しているため。	大変順調	【評価理由】 応急手当普及啓発については、当初計画を上回る市民が受講しており、直接に救命効果は計れないものの、奏功事例により尊い命が助かるケースもあり、市民の救急に対する意識や救急事案に対する協力体制は着実に高まっていると考えられる。 突然の病気や怪我等により傷病者が発生した場合に、そばにいる市民が適切な応急手当を行うことで救命効果は向上するため、AEDの取り扱いを含め、多くの市民に啓発が行われている状況といえる。	突然の病気や怪我等により傷病者が発生した場合でも、そばにいる市民が適切な応急手当を行うことができるまちを目指す。	
					実績	41,746 人	46,422 人													
					達成率	104.37 %	116.06 %													
II-1-(4)-③ 総合的な消防防災体制の構築	自主防災活動の推進	警防課	地域防災力の向上を目的に自主防災組織「市民防災会」の育成指導を行う。	地域防災力の向上	目標	—	—	地域防災力の向上	6,596	6,434	6,596	5,800	課長	0.20 人	順調	全校区が市民防災推進行事へ参加したため。	大変順調	【評価理由】 全193の市民防災会が、防災訓練・防災講演会などの市民防災行事に参加する(年1回以上)ことで地域防災力の向上が図られており、計画的に事業が推進されている。また、「住宅用火災警報器の設置率」については、85%と全国の平均設置率を上回る数値となっており、住宅火災での被害軽減につながるものと考えられる。 消防署所及び消防団の施設整備については、地域の防災拠点として、市民の安全・安心を守るために必要な事業だが、庁舎の建築年数や耐震性等を基に合理的・計画的に取り組みされており、大変順調であると考えた。	地域防災力の向上を目的に自主防災組織「市民防災会」の育成指導等を行い、住宅火災による死者防止を目指す。消防庁舎等耐震に合わせて、防災基盤整備を行っていく。	
					実績	—	—													
					達成率	— %	— %													
	住宅防火対策の推進	予防課	福祉関係者・地域住民等からのあらゆる情報を活用し、高齢者・障害者等の訪問活動を行い、防火・防災啓発の普及を図るとともに、火災及び焼死事故等の防止に努める。	住宅用火災警報器の普及率	目標	79.8	—	—	1,382	1,517	1,053	24,700	課長	0.80 人	順調	平成26年度から住宅用火災警報器の設置率を算出しており、前年度までの普及率との比較は困難であるが、全国の平均設置率を上回る状況であるため、「順調」と判断。	【評価理由】 全193の市民防災会が、防災訓練・防災講演会などの市民防災行事に参加する(年1回以上)ことで地域防災力の向上が図られており、計画的に事業が推進されている。また、「住宅用火災警報器の設置率」については、85%と全国の平均設置率を上回る数値となっており、住宅火災での被害軽減につながるものと考えられる。 消防署所及び消防団の施設整備については、地域の防災拠点として、市民の安全・安心を守るために必要な事業だが、庁舎の建築年数や耐震性等を基に合理的・計画的に取り組みされており、大変順調であると考えた。	地域防災力の向上を目的に自主防災組織「市民防災会」の育成指導等を行い、住宅火災による死者防止を目指す。消防庁舎等耐震に合わせて、防災基盤整備を行っていく。		
				実績	87.5 %	—														
				達成率	全国平均を7.7ポイント上回った	—														
		住宅用火災警報器の設置率	目標	—	79.6 %	—	66,369	81,773	61,801	5,470	課長	0.03 人	順調	消防団施設の整備も目標どおり達成し、地域防災力の向上につながったため。						
		実績	—	85 %																
		達成率	—	全国平均を5.4ポイント上回った																
	消防団施設整備	警防課	老朽化した消防団施設を計画的に整備し、消防団の充実強化を図る。	消防団施設整備による地域防災力の向上	目標	—	—	地域防災力の向上	66,369	81,773	61,801	5,470	係長	0.10 人	順調	消防団施設の整備も目標どおり達成し、地域防災力の向上につながったため。	【評価理由】 全193の市民防災会が、防災訓練・防災講演会などの市民防災行事に参加する(年1回以上)ことで地域防災力の向上が図られており、計画的に事業が推進されている。また、「住宅用火災警報器の設置率」については、85%と全国の平均設置率を上回る数値となっており、住宅火災での被害軽減につながるものと考えられる。 消防署所及び消防団の施設整備については、地域の防災拠点として、市民の安全・安心を守るために必要な事業だが、庁舎の建築年数や耐震性等を基に合理的・計画的に取り組みされており、大変順調であると考えた。	地域防災力の向上を目的に自主防災組織「市民防災会」の育成指導等を行い、住宅火災による死者防止を目指す。消防庁舎等耐震に合わせて、防災基盤整備を行っていく。		
					実績	—	—													
					達成率	— %	— %													
消防署所の適正配置		人事課	人口動態及び都市構造の変化、災害の大規模化など、消防を取り巻く環境の変化に対応した消防力(消防署所の開設や消防隊の配置)を整備。また、市民サービスの公平性の観点から、消防署所の適正配置や効率・効果的な部隊運用を推進。	八幡東区の消防機能の強化	目標	実施設計	建築工事中	平成28年開署	144,900	103,089	768,716	10,075	課長	0.05 人	大変順調	八幡東消防署は、平成28年の開署に向け、順調に建築工事が進んでおり、また、門司消防署の基本設計についても予定どおり完了していることから大変順調と判断。				
				実績	実施設計終了	建築工事中														
				達成率	— %	— %														
門司区の消防機能の強化	人事課	人口動態及び都市構造の変化、災害の大規模化など、消防を取り巻く環境の変化に対応した消防力(消防署所の開設や消防隊の配置)を整備。また、市民サービスの公平性の観点から、消防署所の適正配置や効率・効果的な部隊運用を推進。	門司区の消防機能の強化	目標	候補地選定 予算要求	基本設計	平成31年開署	144,900	103,089	768,716	10,075	係長	0.50 人	大変順調	八幡東消防署は、平成28年の開署に向け、順調に建築工事が進んでおり、また、門司消防署の基本設計についても予定どおり完了していることから大変順調と判断。					
			実績	候補地選定 予算要求	基本設計終了															
			達成率	— %	— %															

平成26年度 行政評価の取組結果 (消防局)

【Plan】 計画 / 【Do】 実施														【Check】 評価 / 【Action】 改善								
施策番号・施策名	基本計画の施策を構成する主な事業	主要事業所管課名	事業概要	事業評価の成果指標 (目標・実績)					H26年度			H25年度			人件費 (目安)			H26年度				H28年度 施策の方向性
				指標名等	現状値 (基準値)	H25年度	H26年度	中期目標	予算額 (千円)	決算額 (千円)	決算額 (千円)	金額 (千円)	職位	人数	事業評価	評価の理由	局施策評価	局施策評価の理由および課題				
II-2-(1)-③ 住み慣れた地域での生活支援	緊急通報システム	予防課	高齢者や重度身体障害者がいる世帯の火災やガス漏れ、救急要請などの緊急通報を消防指令センターで直接受信し対応することにより、火災・救急による被害の低減を図るとともに、高齢者等が住み慣れた地域で安心して生活できるよう支援する。	高齢者等の安全・安心な生活の実現	目標	—	—	高齢者等の安全・安心な生活の実現	52,026	51,832	53,389	9,050	課長	0.20 人	順調	関係機関で、随時実施しているリーフレットの配布・説明等の活動が充実しており、緊急通報システムについて設置世帯や市民へ周知できていることから順調と判断。	大変順調	【評価理由】 「緊急通報システム」では、緊急通報ボタンや火災センサーなどを各家庭へ設置し、24時間体制の監視により、救急事等の出動や近隣の協力員の駆けつけ要請など、本事業を通して緊急時の迅速な対応体制が構築されている。なお、機器を介して、職員の直接指示による緊急事態回避や被害軽減等の奏功事例も多く、住み慣れた家庭での安全で安心して生活を支援する事業としての有効性は高いといえる。 また、「いきいき安心訪問事業」については、実員数(154名)で訪問可能な数(2,400名)を達成しているため、大変順調な活動であるといえる。	高齢者の安全安心に関わる事業であるため、今後も継続して実施していく。			
					実績	—	—													—	—	—
	いきいき安心訪問	警防課	女性消防団員が2人1組で一人暮らしの高齢者宅を訪問し、防火防災に関する指導や、家庭内救急事故の予防指導等を実施する。なお、ほとんどの女性消防団員が「介護職員初任者研修(旧ホームヘルパー2級)」の資格を有している。また、訪問の際に緊急通報システムの設置等も紹介し、有事の際に迅速に対応できるようにしていく。	火災や重大事故発生の未然防止	目標	—	—	—	8,487	7,665	7,590	990	課長	0.01 人	大変順調	女性消防団員の定数(154名)から算定した目標世帯数(2,464世帯)を達成できていることから、大変順調としました。						
					実績	—	—												—	—	—	—
II-3-(4)-② 国際協力・交流の推進	【施策評価のみ】 アジアの消防リーダーとしての国際協力	訓練研修センター	【施策の内容】 アジア地域の消防関係者を受け入れ、北九州市消防局の消防・防災に関する技術移転を行う。	【施策の指標】 アジア地域からの研修員受け入れ継続	目標	受入	受入	—	—	—	—	—	課長	— 人	順調	【評価理由】 H26年度は、研修員を10名受け入れた。そのうち、4名がアジア地域からの研修員であった。 本研修「消防・防災」は、国際協力機構(JICA)から世界各国に参加を呼びかけているもので、毎年8~10名の研修員受け入れを継続しており、施策の指標としている「アジア地域からの受け入れ」も達成できている。	順調	引き続き、国際協力機構(JICA)と連携し、更にアジア地域の研修員が増加するよう呼び掛け等を行う。				
					実績	1名	4名												—	—	—	—
					達成率	— %	— %						職員	— 人								

平成26年度 行政評価の取組結果 (消防局)

【Plan】 計画 / 【Do】 実施															【Check】 評価 / 【Action】 改善																													
施策番号・施策名	基本計画の施策を構成する主な事業	主要事業所管課名	事業概要	事業評価の成果指標 (目標・実績)					H26年度		H25年度	人件費 (目安)			H26年度				H28年度 施策の方向性																									
				指標名等	現状値 (基準値)	H25年度	H26年度	中期 目標	予算額 (千円)	決算額 (千円)	決算額 (千円)	金額 (千円)	職位	人数	事業 評価	評価の理由	局施策 評価	局施策評価の理由および課題																										
Ⅲ-2-(2)-② 市民の文化芸術活動の促進	消防音楽隊による文化活動	人事課	市主催の式典や消防の各種行事等に出演し、市民参加向上の役割を担うとともに、音楽隊の演奏やカラーガード隊の演技を通じて、市のPR活動や防火・防災啓発活動を実施する。併せて、児童の健全な育成等に寄与することを目的に、教育機関と連携し、積極的に児童教育に貢献する。	音楽を通じた安全安心の提供及び防火・防災普及啓発	目標	—	—	防火・防災普及啓発	8,474	8,466	8,598	4,615	課長	0.01	人	順調	警察音楽隊との合同演奏回数や消防音楽隊出演回数から、音楽を通して「安全・安心」や「防火・防災」を市民に十分にPRできていると判断でき、ホームページアクセス件数23505件については、目標を達することはできていないが、7割を超えているため順調とした。	順調	【評価理由】 警察音楽隊との合同演奏回数や消防音楽隊出演回数から、音楽を通して「安全・安心」や「防火・防災」を市民に十分にPRできていると判断でき、ホームページアクセス件数23505件については、目標を達することはできていないが7割を超えているため、順調とした。 【課題】 今後ホームページの積極的な更新を行い、知名度の増加を図る。	児童の健全な育成につながっており、今後も継続して実施していきたい。																								
					実績	—	—														達成率	— %	— %																					
					年間150回	目標	150 回														150 回	—	実績	147 回	152 回	—	達成率	98 %	101.33 %	係長	0.15	人												
				【施策の指標】 アジア地域からの研修員受け入れ継続	目標	受入	受入	—													—	—	—	—	—	課長	—	人	—	—	—	—	—	【評価理由】 H26年度は、研修員を10名受け入れた。そのうち、4名がアジア地域からの研修員であった。 本研修「消防・防災」は、国際協力機構（JICA）から世界各国に参加を呼びかけているもので、毎年8~10名の研修員受け入れを継続しており、施策の指標としている「アジア地域からの受け入れ」も達成できている。 【課題】 施策の実現に向け、引き続き、継続的な研修員の受け入れができるよう、今後ともアジア地域への研修参加の呼びかけ等、積極的に国際協力機構（JICA）へ求めていく必要がある。	引き続き、国際協力機構（JICA）と連携し、更にアジア地域の研修員が増加するよう呼び掛け等を行う。									
					実績	1名	4名																													—	—	—	—	—	—	係長	—	人
					達成率	— %	— %																													—	—	—	—	—	—	職員	—	人

平成26年度 行政評価の取組結果 (上下水道局)

【Plan】 計画 / 【Do】 実施														【Check】 評価 / 【Action】 改善						
施策番号・施策名	基本計画の施策を構成する主な事業	主要事業所管課名	事業概要	事業評価の成果指標 (目標・実績)					H26年度		H25年度	人件費 (目安)			H26年度				H28年度 施策の方向性	
				指標名等	現状値 (基準値)	H25年度	H26年度	中期目標	予算額 (千円)	決算額 (千円)	決算額 (千円)	金額 (千円)	職位	人数	事業評価	評価の理由	局施策評価	局施策評価の理由および課題		
II-1-(4)-④ 総合的な災害対策の推進	浸水対策事業	下水道計画課	近年、集中的な豪雨や都市化の進展に起因する浸水被害が増加している。浸水被害を抑制するため、公共下水道の整備を進めると共に流域全体の浸水に対する安全度の向上を図る。	浸水被害の抑制	-	目標	-	-	浸水被害の抑制	3,000,000	2,776,765	3,342,579	165,200	課長	0.80 人	順調	活動指標の雨水整備率について、目標どおり達成したため順調と判断。(目標71.0%→実績71.0%)	順調	【評価理由】 雨水整備も予定通り進み、浸水被害の抑制に十分寄与していると考えられるため、順調とした。 【課題】 浸水対策と合流改善を併せ、一体的に取り組むなど、効率的な整備を行うことが必要。	今後も整備箇所ごとの現場の状況に応じた最も経済的な方法を検討し、整備を行っていく。
						実績	-	-						係長	2.70 人					
						達成率	-	-						職員	17.20 人					
II-1-(4)-⑤ 公共施設などの耐震化の推進	地震対策事業 (水道施設)	計画課	大規模な地震が発生した場合においても、安全で安定的な給水を確保するため水道施設の耐震化を実施するもの。	耐震補強対象施設整備率	92.3% (H26年度)	目標	61.5 %	92.3 %	100.0% (H27年度)	789,860	609,649	631,612	4,610	課長	0.04 人	順調	浄水施設及び配水池の耐震化工事 (4件) を予定通り発注し、耐震補強を進めているため、順調と判断。	順調	【評価理由】 事業が予定通り進んでいるため、順調とした。 【課題】 水道施設の残り1施設については、平成27年度に発注する予定であり、耐震診断の結果を踏まえ、最適な工法を検討して発注を行う必要がある。	引き続き、計画通り耐震化を実施していく。
						実績	61.5 %	92.3 %						係長	0.10 人					
						達成率	100.0 %	100.0 %						職員	0.42 人					
	地震対策事業 (下水道施設)	施設課	大規模な地震が発生した場合においても、最低限の下水処理が行えるように下水道施設の耐震化を実施するものです。	耐震補強対象施設整備率	100.0% (H26年度)	目標	61.5 %	100.0 %	100.0% (H26年度)	662,000	505,794	313,299	10,690	課長	0.06 人	順調	耐震化工事 (5件) を予定通り発注し、耐震化が目標どおり進んだため、順調と判断。	順調	【評価理由】 事業が予定通り進んでいるため、順調とした。 【課題】 水道施設の残り1施設については、平成27年度に発注する予定であり、耐震診断の結果を踏まえ、最適な工法を検討して発注を行う必要がある。	引き続き、計画通り耐震化を実施していく。
						実績	61.5 %	100.0 %						係長	0.25 人					
						達成率	100.0 %	100.0 %						職員	1.00 人					

平成26年度 行政評価の取組結果 (上下水道局)

【Plan】 計画 / 【Do】 実施															【Check】 評価 / 【Action】 改善					
施策番号・施策名	基本計画の施策を構成する主な事業	主要事業所管課名	事業概要	事業評価の成果指標 (目標・実績)					H26年度		H25年度		人件費 (目安)			H26年度				H28年度 施策の方向性
				指標名等	現状値 (基準値)	H25年度	H26年度	中期目標	予算額 (千円)	決算額 (千円)	決算額 (千円)	金額 (千円)	職位	人数	事業評価	評価の理由	局施策評価	局施策評価の理由および課題		
II-3-(4)-② 国際協力・交流の推進	上下水道技術の国際協力	海外事業課	アジアを中心とした国や地域 (カンボジア、ベトナム国ハイフォン市、ミャンマー国マンダレー市、インドネシアなど) への職員派遣や海外からの研修員受入れなどにより、本市の浄水技術や漏水削減などの技術の移転、下水道の計画づくりや維持管理に関する指導を行うことで、海外の技術者の育成を進め、世界の水環境改善に貢献する。併せて、国際技術協力を通じ、技術の継承や実務能力の向上など、本市職員の育成にも寄与する。	国際技術協力でアジアの発展に貢献	目標	—	—	発展途上国の技術向上	80,259	46,992	42,310	60,150	課長	1.60 人	順調	世界各国から研修生や視察を継続的に受入れ、上下水道技術の向上を図っている。(H26年度目標280人⇒実績443人)	順調	【評価理由】 国際協力事業について、受入研修を中心に予定通りに実施しているだけでなく、この協力事業を通じ、開発途上国の技術力向上、本市のPR・イメージアップにも寄与していることから順調としている。 【課題】 引き続き、JICA制度を活用するなど、本市のコスト削減を図る。	H27年4月にオープンした日明浄化センター新管理棟やウォータープラザなど国際戦略拠点を活用しながら、技術研修の受け入れなど、国際技術協力事業を効率的に実施する。	
					実績	—	—						係長	2.00 人						
					達成率	—	—						職員	2.90 人						
III-1-(3)-① 安全で安定しておいしく飲む水道の整備	配水管更新事業	計画課	老朽化した配水管を計画的に更新することにより、漏水、赤水、不出水の解消や管破損事故を防止し、安全で安定的な給水を確保する。	安全で安定的な給水の確保	目標	—	—	H32年度までに40年以上経過した普通・高級鑄鉄製の配水管がない状態	4,183,520	5,126,877	4,000,215	296,125	課長	1.00 人	順調	平成26年度の目標である配水管更新62kmに対し、62.2kmの配水管の更新を終えているため順調と判断。	順調	【評価理由】 事業が予定通り進んでいるため順調とした。	配水管更新事業について、第5期更新計画を策定のうえ、計画通り更新を実施していく。 アクアフレッシュ事業について、教育委員会と協議しながら進めていく。	
					実績	—	—						係長	5.10 人						
					達成率	—	—						職員	31.15 人						
アクアフレッシュ事業 (学校の直結式給水の推進)	配水管管理課	水槽式給水の小中学校等では、近年の児童、生徒数減による使用水量の減少や、休日に水を使用しないことなどにより、貯水槽内に水が滞留し、水のおいしさが低減する状況にある。そこで、上下水道局では市立小中学校等の直結式給水への切替えを推進するため、既存の給水管口径のまま直結式給水への切替えが可能な学校を対象に直結化の支援をしている。	学校直結化率	目標	74.0 %	76.0 %	81.0% (H27年度)	35,000	32,542	31,460	2,950	課長	0.05 人	順調	11校の目標に対して、12校実施していることから順調と判断。	順調	【評価理由】 事業が予定通り進んでいるため順調とした。	配水管更新事業について、第5期更新計画を策定のうえ、計画通り更新を実施していく。 アクアフレッシュ事業について、教育委員会と協議しながら進めていく。		
				実績	76.0% (H26年度)	70.0 %						76.0 %	係長						0.05 人	
				達成率	94.6 %	100.0 %						職員	0.25 人							

平成26年度 行政評価の取組結果 (上下水道局)

【Plan】 計画 / 【Do】 実施														【Check】 評価 / 【Action】 改善								
施策番号・施策名	基本計画の施策を構成する主な事業	主要事業所管課名	事業概要	事業評価の成果指標 (目標・実績)					H26年度		H25年度		人件費 (目安)		事業評価	H26年度			H28年度 施策の方向性			
				指標名等	現状値 (基準値)	H25年度	H26年度	中期 目標	予算額 (千円)	決算額 (千円)	決算額 (千円)	金額 (千円)	職位	人数		評価の理由	局施策 評価	局施策評価の理由および課題				
Ⅲ-1-(3)-③ 快適で良質な生活環境をつくる下水道の整備	合流式下水道改善事業	下水道計画課	合流式下水道で整備された地区は、大雨時に雨水で希釈された未処理下水の一部が川や海に流れることがある。放流先の汚濁負荷を分流式下水道並みに軽減するため、合流式下水道の改善に努め、良好な水環境をつくる。	良好な水環境の実現	—	目標	—	—	合流式下水道の改善	2,800,000	1,491,064	1,611,556	121,150	課長	0.60	順調	合流改善率について、目標どおり達成したため順調と判断。 (目標34.6%→実績35.0%)	順調	【評価理由】 雨水整備による分流化が目標どおり進み、合流式下水道の改善が進んだため、順調とした。 【課題】 浸水対策と合流改善を併せ、一体的に取り組むなど、効率的な整備を行うことが必要。	今後も整備箇所ごとの現場の状況に応じた最も経済的な方法を検討し、整備を行っていく。		
						実績	—	—						係長	1.75							
						達成率	—	—						職員	12.90							
V-1-(4)-② 再生可能エネルギー・基幹エネルギーの創出拠点の形成	小水力発電設備設置事業	浄水課	水道施設における再生可能エネルギーを有効に利用するため、小水力発電の整備推進を図るものです。	再生可能エネルギーの有効利用	—	目標	—	—	再生可能エネルギー有効利用の推進	198,720	52,286	6,720	1,340	課長	0.01	順調	既設水力発電の更新について、計画通り1箇所着工を行ったため、順調と判断した。	順調	【評価理由】 新たな小水力発電の導入可能性について検討を行うと同時に、既設小水力発電の更新を行い、再生可能エネルギーの有効利用に寄与したと考えるため、順調とした。 【課題】 再生可能エネルギーに関する国の制度が毎年のように変わるので、常に制度の動向を確認し、必要があれば関係省庁と協議を行う。	既設水力発電設備の更新を着実に実施する。		
						実績	—	—						係長	0.01							
						達成率	—	—						職員	0.15							
Ⅵ-3-(3)-④ 下水汚泥などの循環利用	下水道資源の有効利用	施設課	下水汚泥のバイオマスエネルギーとしての燃料化やさまざまな資源としての有効利用、また処理水の再利用による循環利用などを行う。	下水汚泥の再資源化率	95.0% (H21年度)	目標	95.0 %	95.0 %	98.0% (H28年度)	2,014,535	1,564,591	1,532,644	127,275	課長	1.00	順調	下水汚泥について、セメント原料化及び一般ごみとの混合焼却により、再資源化率の目標値は達成できなかったが、前年度と同程度の実績をあげることができた。 下水処理水有効利用については、目標値には到達しなかったが、一定量を再利用することができた。	順調	【評価理由】 下水汚泥の循環利用について、処理水の有効利用率の上昇に苦慮しながらも、概ね順調である。 【課題】 下水処理水の有効利用については、利用拡大は難しい状況である。	平成27年10月より汚泥燃料化施設の運用を開始する予定であり、有効利用を進めることができる。また製造した燃料化物は火力発電所などの石炭代替燃料となり、CO2排出削減効果により環境への負荷を低減することができる。 下水処理水の有効利用については、利用用途が限られている中、現状の再利用率を維持しながら、更なる利用率の向上に努める。		
						実績	92.2 %	92.2 %													係長	2.33
						達成率	97.1 %	97.1 %														
				下水処理水有効利用率	6.7% (H21年度)	目標	7.1 %	7.1 %	10.0% (H32年度)	職員	12.33											
						実績	5.3 %	5.9 %														
						達成率	74.6 %	83.1 %														

平成26年度 行政評価の取組結果 (上下水道局)

【Plan】 計画 / 【Do】 実施										【Check】 評価 / 【Action】 改善										
施策番号・施策名	基本計画の施策を構成する主な事業	主要事業所管課名	事業概要	事業評価の成果指標 (目標・実績)					H26年度		H25年度		人件費 (目安)			H26年度				H28年度 施策の方向性
				指標名等	現状値 (基準値)	H25年度	H26年度	中期目標	予算額 (千円)	決算額 (千円)	決算額 (千円)	金額 (千円)	職位	人数	事業評価	評価の理由	局施策評価	局施策評価の理由および課題		
VII-1-(3)-② 上下水道、消防などの分野における国際協力の推進	上下水道技術の国際協力	海外事業課	アジアを中心とした国や地域 (カンボジア、ベトナム国ハイフォン市、ミャンマー国マンダレー市、インドネシアなど) への職員派遣や海外からの研修員受入れなどにより、本市の浄水技術や漏水削減などの技術の移転、下水道の計画づくりや維持管理等に関する指導を行うことで、海外の技術者の育成を進め、世界の水環境改善に貢献する。 併せて、国際技術協力を通じ、技術の継承や実務能力の向上など、本市職員の育成にも寄与する。	国際技術協力でアジアの発展に貢献	—	目標 —	—	—	—	80,259	46,992	42,310	60,150	課長 1.60 人	順調	世界各国から研修生や視察を継続的に受入れ、上下水道技術の向上を図っている。(H26年度目標280人⇒実績443人)				
						実績 —	—	—	—					係長 2.00 人						
VII-1-(3)-② 上下水道、消防などの分野における国際協力の推進	海外水ビジネスの推進	海外事業課	上下水道分野などの海外水ビジネスは、2025年には約87兆円規模の市場に成長することが見込まれ、国の「日本再興戦略」においてもアジアを中心とした水インフラ分野の海外展開が主要分野に位置づけられている。本市では、平成22年に「北九州市海外水ビジネス推進協議会」を設立。官民が有する技術力やノウハウを結集し、計画づくりから設計、建設、維持管理、事業運営まで、地場企業による水ビジネス案件の受注を目指して事業を展開。併せて、「ウォータープラザ北九州」を中核施設とした水ビジネスの国際戦略拠点づくりを進める。	上水道に関する水ビジネス案件の受注	—	目標 —	—	—	—	96,094	52,100	48,262	59,350	課長 1.40 人	順調	現在カンボジアやベトナムを中心に進めている国際技術協力を通じて築いた信頼関係を土台に、官民一体となり、海外水ビジネス案件や北九州市水ビジネス推進協議会会員企業への受注に繋げている。 具体的には、以下のとおり ・カンボット、シハヌークビル上水道拡張計画準備調査 (H26.5) ・フロンベン水道公社における浄水場設備のエネルギー削減 (H26.5) ・アノハノ都下水排水プロジェクト (H26.8) ・ホーチミン市水道分野海外水ビジネス官民連携型案件発掘形成事業 (H26.6) ・ハイフォン市アンズオン浄水場改善計画準備調査 (H26.7) ・ハイフォン市水道公社マッピングシステム再構築業務 (H27.3)	【評価理由】 国際協力事業について、受入研修を中心に予定通りに実施しているだけでなく、この協力事業を通じ、開発途上国の技術力向上、本市のPR・イメージアップにも寄与していることから順調としている。 海外水ビジネスについて、北九州市海外水ビジネス推進協議会を軸にカンボジア国、ベトナム国ハイフォン市、インドネシア国などでビジネス案件を順調に受注している。 【課題】 国際協力事業について、引き続き、JICA制度を活用するなど、本市のコスト削減を図る。 海外水ビジネスについて、今後も北九州市海外水ビジネス推進協議会と連携し事業に取り組むことで効率的な事業運営に取り組む必要がある。	H27年4月にオープンした日明浄化センター新管理棟やウォータープラザなど国際戦略拠点を活用しながら、技術研修の受け入れなど、国際技術協力事業を効率的に実施する。 海外水ビジネスについても、北九州市海外水ビジネス推進協議会との連携を深めながら、国際戦略拠点を活用し本市及び本市内企業の上下水道に係る技術や製品をアジアを中心としたビジネス対象国に発信し、ビジネス案件の受注拡大を目指す。		
						実績 19,464 千円	45,909 千円	単年度目標設定なし												
				下水道に関するビジネス案件の受注	—	目標 —	—	—	—					職員 3.10 人						
						達成率 — %	— %	— %	— %											
						実績 909 千円	3,112 千円	単年度目標設定なし												
						達成率 — %	— %	— %	— %											

平成26年度 行政評価の取組結果 (上下水道局)

【Plan】 計画 / 【Do】 実施										【Check】 評価 / 【Action】 改善											
施策番号・施策名	基本計画の施策を構成する主な事業	主要事業所管課名	事業概要	事業評価の成果指標 (目標・実績)					H26年度		H25年度	人件費 (目安)			H26年度				H28年度 施策の方向性		
				指標名等	現状値 (基準値)	H25年度	H26年度	中期目標	予算額 (千円)	決算額 (千円)	決算額 (千円)	金額 (千円)	職位	人数	事業評価	評価の理由	局施策評価	局施策評価の理由および課題			
VII-2-(1)-① アジア低炭素化センターを核とした都市インフラビジネスの推進	海外水ビジネスの推進	海外事業課	上下水道分野などの海外水ビジネスは、2025年には約87兆円規模の市場に成長することが見込まれ、国の「日本再興戦略」においてもアジアを中心とした水インフラ分野の海外展開が主要分野に位置づけられている。本市では、平成22年に「北九州市海外水ビジネス推進協議会」を設立。官民が有する技術力やノウハウを結集し、計画づくりから設計、建設、維持管理、事業運営まで、地場企業による水ビジネス案件の受注を目指して事業を展開。併せて、「ウォータープラザ北九州」を中核施設とした水ビジネスの国際戦略拠点づくりを進める。	上水道に関する水ビジネス案件の受注	—	目標	—	—	—	96,094	52,100	48,262	59,350	課長	1.40	人	順調	現在カンボジアやベトナムを中心に進めている国際技術協力を通して築いた信頼関係を土台に、官民一体となり、海外水ビジネス案件や北九州市水ビジネス推進協議会会員企業への受注に繋げている。 具体的には、以下のとおり ・カンボット、シハヌークビル上水道拡張計画準備調査 (H26.5) ・プノンペン水道公社における浄水場設備のエネルギー削減 (H26.5) ・フノハン都下水排水プロジェクト (H26.8) ・ホーチミン市水道分野海外水ビジネス官民連携型案件発掘形成事業 (H26.6) ・ハイフォン市アンズオン浄水場改善計画準備調査 (H26.7) ・ハイフォン市水道公社マッピングシステム再構築業務 (H27.3)	順調	【評価理由】 北九州市海外水ビジネス推進協議会を軸にカンボジア国、ベトナム国ハイフォン市、インドネシア国などでビジネス案件を順調に受注している。 【課題】 今後も北九州市海外水ビジネス推進協議会と連携し事業に取り組むことで効率的な事業運営に取り組む必要がある。	北九州市海外水ビジネス推進協議会との連携を深めながら、国際戦略拠点を活用し本市及び本市内企業の上下水道に係る技術や製品をアジアを中心としたビジネス対象国に発信し、ビジネス案件の受注拡大を目指す。
				実績	19,464	千円	45,909	千円	—												
				達成率	—	%	—	%													
				下水道に関するビジネス案件の受注	—	目標	—	—	—	96,094	52,100	48,262	59,350	係長	2.00	人					
実績	909	千円	3,112	千円	—																
				達成率	—	%	—	%													

平成26年度 行政評価の取組結果 (病院局)

【Plan】 計画 / 【Do】 実施															【Check】 評価 / 【Action】 改善																
施策番号・施策名	基本計画の施策を構成する主な事業	主要事業所管課名	事業概要	事業評価の成果指標 (目標・実績)					H26年度		H25年度		人件費 (目安)			H26年度				H28年度 施策の方向性											
				指標名等	現状値 (基準値)	H25年度	H26年度	中期目標	予算額 (千円)	決算額 (千円)	決算額 (千円)	金額 (千円)	職位	人数	事業評価	評価の理由	局施策評価	局施策評価の理由および課題													
I-1-(1)-③ 母子が健康に生活できる環境づくり	総合周産期母子医療センターの運営・小児救急センターの運営	経営課	【総合周産期母子医療センター(市立医療センター内)】 ・出生前から出産後まで母子に対する専門的な医療を24時間体制で提供する。 【小児救急センター(市立八幡病院に併設)】 ・1次(初療)から3次(重篤)までの救急医療を24時間体制で提供する。	総合周産期母子医療センターにおける医療体制(24時間体制)の確保・充実	目標	-	-	医療体制の確保・充実	2,553,306	2,361,329	2,400,982	1,728,476	課長	1	順調	総合周産期母子医療センターでは、24時間体制での周産期医療提供、ハイリスク分娩患者の優先的な受入を行うことができたため。また、小児救急センターでは、24時間体制での小児救急医療の提供を行うことができたため。	順調	【評価理由】 必要な医師の確保や必要な医療器械の更新などを行ったことで、総合周産期母子医療センターにおいては24時間体制での周産期医療の提供、小児救急センターにおいては24時間体制での小児救急医療の提供を行うことができたため、順調と判断。	全国的な医師不足の状況であるが、引き続き必要な医師の確保や医療機器の更新などにより、医療体制(24時間体制)の確保に努める。												
					実績	-	-						係長	1																	
					達成率	-	-						職員	1																	
				小児救急センターの医療体制(1次(初療)から3次(重篤)までの小児救急医療体制(24時間体制)の確保・充実	目標	-	-	医療体制の確保・充実					2,553,306	2,361,329						2,400,982	1,728,476	課長	1	順調	総合周産期母子医療センターでは、24時間体制での周産期医療提供、ハイリスク分娩患者の優先的な受入を行うことができたため。また、小児救急センターでは、24時間体制での小児救急医療の提供を行うことができたため。	順調	【評価理由】 必要な医師の確保や必要な医療器械の更新などを行ったことで、総合周産期母子医療センターにおいては24時間体制での周産期医療の提供、小児救急センターにおいては24時間体制での小児救急医療の提供を行うことができたため、順調と判断。	全国的な医師不足の状況であるが、引き続き必要な医師の確保や医療機器の更新などにより、医療体制(24時間体制)の確保に努める。			
					実績	-	-																						係長	1	
					達成率	-	-																						職員	1	
II-1-(2)-① 医療・救急体制の充実	総合周産期母子医療センターの運営・小児救急センターの運営	経営課	【総合周産期母子医療センター(市立医療センター内)】 ・出生前から出産後まで母子に対する専門的な医療を24時間体制で提供する。 【小児救急センター(市立八幡病院に併設)】 ・1次(初療)から3次(重篤)までの救急医療を24時間体制で提供する。	総合周産期母子医療センターにおける医療体制(24時間体制)の確保・充実	目標	-	-	医療体制の確保・充実	2,553,306	2,361,329	2,400,982	1,728,476			課長	1	順調	総合周産期母子医療センターでは、24時間体制での周産期医療提供、ハイリスク分娩患者の優先的な受入を行うことができたため。また、小児救急センターでは、24時間体制での小児救急医療の提供を行うことができたため。	順調										【評価理由】 必要な医師の確保や必要な医療器械の更新などを行ったことで、総合周産期母子医療センターにおいては24時間体制での周産期医療の提供、小児救急センターにおいては24時間体制での小児救急医療の提供を行うことができたため、順調と判断。	全国的な医師不足の状況であるが、引き続き必要な医師の確保や医療機器の更新などにより、医療体制(24時間体制)の確保に努める。	
					実績	-	-								係長	1															
					達成率	-	-								職員	1															
				八幡病院の移転・建て替えの推進	経営課	昭和50年代に建設され、老朽化や狭隘化が進み、一部が新耐震基準を満たしていないなど、施設面に課題がある市立八幡病院の移転・建て替えを行います。	新病院の開院	目標					-	-	新病院の開院(H30年度)	18,880				42,150	0 *H26年度に全額繰越	36,500	課長	1.00	順調	平成26年度に測量、地盤調査を完了した。計画通りに進んでおり、順調と判断。	順調	【評価理由】 必要な医師の確保や必要な医療器械の更新などを行ったことで、総合周産期母子医療センターにおいては24時間体制での周産期医療の提供、小児救急センターにおいては24時間体制での小児救急医療の提供を行うことができたため、順調と判断。			全国的な医師不足の状況であるが、引き続き必要な医師の確保や医療機器の更新などにより、医療体制(24時間体制)の確保に努める。
								実績					-	-									係長	1.00							
								達成率					-	-									職員	2.00							

平成26年度 行政評価の取組結果 (教育委員会)

【Plan】 計画 / 【Do】 実施														【Check】 評価 / 【Action】 改善						
施策番号・施策名	基本計画の施策を構成する主な事業	主要事業所管課名	事業概要	事業評価の成果指標 (目標・実績)					H26年度		H25年度		人件費 (目安)			H26年度				H28年度 施策の方向性
				指標名等	現状値 (基準値)	H25年度	H26年度	中期目標	予算額 (千円)	決算額 (千円)	決算額 (千円)	金額 (千円)	職位	人数	事業評価	評価の理由	局施策評価	局施策評価の理由および課題		
I-1-(2)-② 確かな学力と体力を向上させる教育の充実	35人以下学級編制の実施	教職員課	「小1プロブレム」や「中1ギャップ」といった課題に対応するため、小学校2年生及び3年生並びに中学校1年生において35人以下学級編制を実施(※現行の国の基準は40人以下学級、平成23年度から小1のみ35人以下学級)	先生たちは子どもをよく指導してくれると回答した保護者の割合 (小学3年生)	現状値 (H25年度)	87.9%	94%	91%	95.0% (H30年度)	193,010	179,450	71,390	3,650	課長	0.10	順調	先生たちは、子どもをよく指導してくれると回答した保護者の割合は、若干低下しているが、小学1年生に加え、本市独自で実施している小学校2年生及び3年生並びに中学校1年生の35人以下学級編制を実施などに取り組んでいることから「順調」と判断。	順調	【評価理由】 本市独自の調査として、北九州市学力状況調査を実施し、全国学力・学習状況調査の結果と併せて、児童生徒一人一人の学力の小学校から中学校までの経年変化を把握し、きめ細やかに対応する。 子どもひまわり塾の拡充等について検討する。 家庭学習の取組みについて各学校の「学力向上プラン」に位置付け、学習内容、学習方法、ワンポイントアドバイスを盛り込んだ「家庭学習チャレンジハンドブック」の活用を児童生徒・保護者に周知徹底を行い、家庭学習の定着を図る。 学校図書館職員やブックヘルパーを有効に活用することで、学校図書館常時開館(学校図書館を開館しない日がない)は、小学校100%、中学校98.4%となり、「家や図書館で、普段(月～金曜日全く読書をしないと回答した児童生徒は、改善傾向にある。以上のことなどから、「順調」と判断。	
					実績	87.9%	94%	91%	95.0% (H30年度)					係長	0.10					
					達成率	93.5%	93.3%	95.0% (H30年度)	職員					0.20						
	北九州スタンダードの推進	指導第一課	確かな学力の定着と全国平均水準到達を目指し、教育課程の編成、学習教材の開発、授業づくりの支援などの事業を実施するとともに、全小、中学校が学力向上プランを作成・実行。全国学力・学習状況調査等を実施し、児童生徒一人一人の課題や施策の効果を明らかにするとともに、各学年の指導方法の工夫・改善を行う。	全国学力学習状況調査の結果 (対全国平均)	小6:96.0% 中3:95.7% (H25年度)	小6:100% 中3:100%	小6:95.7% 中3:93.8%	小6:100% 中3:100% (H30年度)	21,919	20,393	16,066	4,150	課長	0.10	やや遅れ	全国学力学習状況調査の結果、いずれの学年・教科とも全国平均正答率を下回っており、一部改善の兆しが見えるものの、依然として一進一退の状況が続いていることから「やや遅れ」と判断。	【課題】 全国学力学習状況調査の結果、いずれの学年・教科とも全国平均正答率を下回っている。			
					小3:80.8% 中1:50.8% (H25年度)	小3:93.0% 中1:66.0%	小3:78.8% 中1:53.5%	小3:93.0% 中1:66.0% (H30年度)					係長	0.30						
					小3:86.8% 中1:76.9%	小3:94.4% 中1:90.7%	小3:83.5% 中1:59.0%	職員					0.00							
	子どもひまわり学習塾	指導企画課・指導第一課	児童生徒に主体的な学習の仕方を身に付けさせ、基礎的・基本的な学力の確実な定着を図るため、小学校3年生から6年生、中学校3年生を対象に、放課後等を活用した学習機会を提供する「子どもひまわり学習塾」を実施	授業以外で(月～金)1時間以上勉強している児童の割合 (小学6年生)	49.6% (H25年度)	51.6%	51.6%	59.0% (H30年度)	67,000	42,618	-	7,800	課長	0.20	順調	中学3年生は、昨年度の数値を下回ったが、「全くしない」の割合については0.7ポイント改善していることから、学習習慣の定着に向けた事業を着実に実施することができたと判断。また、当事業に参加した児童生徒に対して行ったアンケートでは、小中学生とも、数値が1割以上向上しており、学習習慣の定着や学習意欲の向上が確認できたことから、「順調」と判断。				
					55.4% (H25年度)	57.5%	57.5%	66.0% (H30年度)					係長	0.40						
					55.4%	54.8%	66.0% (H30年度)	職員					0.20							

平成26年度 行政評価の取組結果 (教育委員会)

【Plan】 計画 / 【Do】 実施															【Check】 評価 / 【Action】 改善				
施策番号・施策名	基本計画の施策を構成する主な事業	主要事業所管課名	事業概要	事業評価の成果指標 (目標・実績)					H26年度		H25年度	人件費 (目安)			H26年度				H28年度 施策の方向性
				指標名等	現状値 (基準値)	H25年度	H26年度	中期目標	予算額 (千円)	決算額 (千円)	決算額 (千円)	金額 (千円)	職位	人数	事業評価	評価の理由	局施策評価	局施策評価の理由および課題	
I-1-(2)-② 確かな学力と体力を向上させる教育の充実	子どもの読書活動の推進	学事課 指導第一課 生涯学習課	子ども読書プランに基づき「読書好きな子ども日本一」を目指す。「学校における読書活動推進事業」の充実を図り、各学校の学校図書館の整備充実を一層推進する。また、指定中学校区を拡充し、学校図書館の開館時間の延長や読書冊数等の観点で、適正な担当校区数なども含めた事業の効果を高める。学校図書館主任に学校図書館教育講習会を実施し、読書活動の活性化への意識と、学校図書館運営の中核としてリーダーシップをとることについての意識を高めるとともに、「学校における読書活動推進事業」の効果についての周知を図る。	平日に家庭で全く読書をしていない児童の割合 (小学6年生)	23.7% (H25年度)	目標 23 %	実績 23.7 %	23 %	20.0% (H30年度)	295,405	241,566	215,356	5,400	課長	0.10	順調	家庭や図書館で普段 (月～金) 読書を全くしない児童生徒の割合は、昨年度より、小学校が2.9ポイント、中学校が1.3ポイント減っている状況から「順調」と判断。		
				達成率	—	—	職員	0.30											
				平日に家庭で全く読書をしていない生徒の割合 (中学3年生)	39.1% (H25年度)	目標 38.6 %	実績 39.1 %	37.8 %	37.0% (H30年度)					係長	0.20				
				達成率	—	—													
	体力アップ推進事業	指導第一課	子どもたちの知育、徳育を支える基盤となっているのは体力である。子どもたちの体力向上のために、小中学校において、ダンスを中心とした、体力アップのための取組を行っている。	体育の授業以外で継続的な取組をしている学校の割合	小: 65.0% 中: 37.0% (H25年度)	目標 小: 100% 中: 100%	実績 小: 65.0% 中: 37.0%	小: 100% 中: 100%	100% (H30年度)	451	332	350	3,162	課長	0.10	順調	全国体力・運動能力、運動習慣調査の本市の結果を、平成25年度と平成26年度と比較したところでは、小学校男子5項目女子6項目、中学校男子7項目女子9項目全てが同等以上の結果であった。地道な取組みは一定の効果も上げており、平成20年度からの経年比較で見ても、少しずつではあるが、成果が表れてきていることから、「順調」と判断。		
				達成率	小: 65.0% 中: 37.0%	小: 100% 中: 100%			係長					0.20					
				目標	小5男子: 5項目 小5女子: 6項目 中2男子: 5項目 中2女子: 6項目	小5男子: 1項目 小5女子: 0項目 中2男子: 5項目 中2女子: 2項目	H30年度までに全項目について全国平均値を上回る。	職員	0.00										
				達成率	小5男子: 12.5% 小5女子: 0.0% 中2男子: 33.3% 中2女子: 0.0%	—													
	家庭学習の支援	指導企画課・指導第一課	家庭と連携・協力して、小・中学生の家庭での学習習慣の定着化を図り、学力向上を目指す。家庭学習の楽しさを味わい、主体的に学ぶ子どもの育成を図る。	授業以外で (月～金) 1時間以上勉強している児童の割合 (小学6年生)	49.6% (H25年度)	目標 51.6 %	実績 49.6 %	50.2 %	59.0% (H30年度)	0	0	9,462	39,150	課長	1.10	順調	学習時間が1時間以上の児童生徒の割合を前年度と比較すると、小6では若干向上しているものの、中3については低下している。しかし、「全くしない」児童生徒の割合は、前年度 (小6: 6.8%、中3: 15.4%) よりも今年度 (小6: 5.5%、中3: 14.7%) と低下傾向にあることから、「順調」と判断。		
				達成率	96.1 %	97.3 %	係長	1.90											
目標				57.5 %	57.5 %	66.0% (H30年度)	職員	1.00											
実績				55.4 %	54.8 %														
			授業以外で (月～金) 1時間以上勉強している生徒の割合 (中学3年生)	55.4% (H25年度)	目標 57.5 %	実績 55.4 %	54.8 %	66.0% (H30年度)											
			達成率	96.3 %	95.3 %														

平成26年度 行政評価の取組結果 (教育委員会)

【Plan】 計画 / 【Do】 実施															【Check】 評価 / 【Action】 改善							
施策番号・施策名	基本計画の施策を構成する主な事業	主要事業所管課名	事業概要	事業評価の成果指標 (目標・実績)					H26年度			H25年度			人件費 (目安)			H26年度				H28年度 施策の方向性
				指標名等	現状値 (基準値)	H25年度	H26年度	中期 目標	予算額 (千円)	決算額 (千円)	決算額 (千円)	金額 (千円)	職位	人数	事業 評価	評価の理由	局施策 評価	局施策評価の理由および課題				
	心の教育推進事業	企画課・指導第一課	伝統文化や異年齢・地域交流など豊かな体験を通して、児童生徒が自己の生き方についての考えを深める道徳教育を教育活動全般を通じて推進。また、感受性の豊かな中学生に対して、芸術性の高い演劇・音楽・美術等の鑑賞を通して、豊かな情操を養う。	近所の人には会ったときは、あいさつをすると回答した児童生徒の割合	小6: 91.2% 中3: 83.5% (H25年度)	目標 小6: 90.0% 中3: 86.0%	実績 小6: 91.4% 中3: 85.5%	小6: 91.0% 中3: 86.0%	小6: 95.0% 中3: 90.0% (H30年度)	23,740	22,243	22,926	3,150	課長	0.10 人	順調	道徳教育の要となる道徳の時間を中心に、児童生徒の持つ道徳性のよさが自覚できる支援を行った。その結果、自尊感情についての意識調査結果の目標達成率は、小6が96.1%であったが、中3が101.8%であった。また、近所の人には会ったときは、あいさつをする子どもの割合の目標達成率は、小6が100.2%、中3が97.0%であった。以上のことから、「順調」と判断。	局施策評価	局施策評価の理由および課題	心の教育は、学校・園の教育活動全体を通じて行うものであり、幼稚園・小・中学校間で連携し、道徳教育・体験活動の指導内容・方法などの改善を図りながら、礼儀作法や自ら律する心の育成や心の醸成を図ることを目的として継続実施する。具体的には、「北九州道徳郷土資料」の学校での活用が進んだ。さらに、あいさつ運動については、現在、全ての小中学校で、保護者や地域の方にも協力を得ながら取り組まれている。平成26年度から、「あいさつ運動優秀実践校表彰」を開始し、特色ある「あいさつ運動」に取り組んでおり、他の模範となる優秀な取組みを実践している学校(小学校6校、中学校4校)を表彰した。児童生徒の学習教材として、全面改訂した「新たな人権教育教材集『新版いのち』」、幼児・児童対象人権教育指導資料「あそぼう」、「明日への伝言板」、「人権週間入選作品集」、「人権啓発映画」などの視聴覚教材等を活用し、子どもの実態や発達段階を踏まえながら、学校の教育活動全体を通じて人権教育に取り組んだ。以上のことから、「順調」と判断。		
					「自分にはよいところがあると回答した児童生徒の割合」	小6: 72.2% 中3: 64.2% (H25年度)	目標 小: 75.0% 中: 65.0%	実績 小: 72.2% 中: 64.2%						小: 75.0% 中: 66.2%	小6: 80.0% 中3: 70.0%						職員	0.00 人
I-1-(2)-③ 心の教育の推進	人権教育推進事業	指導第二課	幼児児童生徒が人権に関する知的理解を深めるとともに、自他の大切さを認めることができるような人権感覚を身に付けさせ、自他の人権を守ろうとする意識・意欲・態度が実践力につながるような指導の実施。そのため、教師自身が人権に関する理解認識を一層深めるための研修を実現。	人権教育ハンドブックの活用	—	目標 全校	実績 全校	—	—	45,679	37,540	7,133	14,055	課長	0.27 人	順調	人に対し、思いやりの心をもって接することができる児童生徒は、小学校は目標に届かなかったものの、中学校は目標を超えたことから、「順調」と判断。	局施策評価	局施策評価の理由および課題	【評価理由】 心の教育の推進については、芸術性の高い演劇・音楽・美術などの鑑賞(スクールコンサートや中学生芸術鑑賞教室など)を通して豊かな情操を培うことができ、取組みは進捗した。また、郷土の先人や文化などから学ぶ「北九州道徳郷土資料」の学校での活用が進んだ。さらに、あいさつ運動については、現在、全ての小中学校で、保護者や地域の方にも協力を得ながら取り組まれている。平成26年度から、「あいさつ運動優秀実践校表彰」を開始し、特色ある「あいさつ運動」に取り組んでおり、他の模範となる優秀な取組みを実践している学校(小学校6校、中学校4校)を表彰した。児童生徒の学習教材として、全面改訂した「新たな人権教育教材集『新版いのち』」、幼児・児童対象人権教育指導資料「あそぼう」、「明日への伝言板」、「人権週間入選作品集」、「人権啓発映画」などの視聴覚教材等を活用し、子どもの実態や発達段階を踏まえながら、学校の教育活動全体を通じて人権教育に取り組んだ。以上のことから、「順調」と判断。 【課題】 あいさつする児童生徒の割合を高めることおよび思いやりの心をもって接する児童生徒の割合を高めること		
					人権教育視聴覚教材の活用(学校平均活用回数)	—	目標 20 回	実績 18 回	20 回					—	—						係長	1.02 人
					人に対し、思いやりの心をもって接することができる児童生徒の割合(小5、中2)	小6: 87.9% 中3: 72.8% (H25年度)	目標 小6: 89.0% 中3: 76.0%	実績 小6: 87.9% 中3: 72.8%	小6: 82.7% 中3: 76.0%					小6: 95.0% 中3: 80.0% (H30年度)	職員						0.10 人	
I-1-(2)-④ 北九州市の特性を活かした教育の充実	環境教育推進事業	指導第一課	環境未来都市としての北九州市の独自性を活かし、環境ミュージアムやエコタウン等関連施設での体験的な学習および環境教育に関する研究を推進。また、体験を重視した環境教育において、環境教育推進校を指定し、小・中9年間を見通した系統的なカリキュラムの編成や教材開発を行うとともに、学校、地域、行政、企業などとの連携を目指した教育を推進。北九州市環境キャラバンとユネスコスクール推進事業の推進を行い、本市における環境教育の充実を目指す。	環境に対し主体的に行動する実践的な態度や能力の育成	—	目標 —	実績 —	—	環境に対する気付きを深め、主体的に環境に係る児童生徒の育成を目指す。	17,688	14,657	16,635	9,150	課長	0.10 人	順調	第4学年で行った環境体験科では、環境関連施設での取組等を学んだり北九州市の自然にふれたりして、自然環境のすばらしさや循環型社会のよさを実感し、環境に対する認識の深まりが見られた。環境キャラバンでは、3日間の環境体験学習を振り返り、児童生徒が北九州市の環境について考えを深め、決意表明を行った。「子どもの未来をひらく教育セミナー」でも発表を行ったことにより、参加児童生徒の自覚と責任が生まれるとともに広く市民に発信できた。また、ユネスコスクールの登録は順調で、7校となり、本市ESDの推進を行っていることから、「順調」と判断。	局施策評価	局施策評価の理由および課題	【評価理由】 環境教育については、各学校・園における特色ある取組みに対し、環境賞を授与するとともに、その取組みを情報発信するなど、先進的な事例の市内全校への波及を図ったことから、「順調」と判断。 【課題】 環境未来都市の特性を生かした環境教育を継続充実していくこと		
					CO2削減に向けたリサイクル等の環境活動の実施校数	—	目標 210 校	実績 207 校	—					—	係長						0.80 人	
					ユネスコスクール登録校数	—	目標 —	実績 —	小4校 中4校					—	職員						0.00 人	

平成26年度 行政評価の取組結果 (教育委員会)

【Plan】 計画 / 【Do】 実施														【Check】 評価 / 【Action】 改善						
施策番号・施策名	基本計画の施策を構成する主な事業	主要事業所管課名	事業概要	事業評価の成果指標 (目標・実績)					H26年度		H25年度		人件費 (目安)			H26年度				H28年度 施策の方向性
				指標名等	現状値 (基準値)	H25年度	H26年度	中期目標	予算額 (千円)	決算額 (千円)	決算額 (千円)	金額 (千円)	職位	人数	事業評価	評価の理由	局施策評価	局施策評価の理由および課題		
I-1-(2)-(5) 子どもの特性を伸ばす教育の充実	英語教育の充実	指導第一課	中学校・高等学校の英語教育の充実を図るために、中学校・高等学校に外国語指導助手を適切に配置。外国語を通じてコミュニケーションの素地を養うために小学校への外国語指導助手を配置し、効果的な活用を図り、小学校外国語を推進。	児童生徒のコミュニケーション能力の向上	目標	—	—	人間尊重の精神やコミュニケーション能力など、異なる文化をもつた人々と共に生きていくための資質や能力が高まった状態	345,652	326,450	349,158	9,150	課長	0.10 人	順調	ALTの有効活用の方法等を研修会等で周知した結果、授業時数や活用内容が改善した。また、児童生徒は物怖じすることなく、英語を使ったコミュニケーションを図っている態度が見られるようになった。また、授業以外にも、ALTをEnglish Camp、スピーチコンテストやふれあい国際交流教室等の取組の有効に活用できるようになった。また、平成26年度からは、英語能力判定テストを実施し、その結果をもとに、生徒個々の英語能力の課題の把握と教員の授業改善等を行った。以上のことから、「順調」と判断。	局施策評価	局施策評価の理由および課題	英語・外国語活動の指導を充実させるため、全小中学校にALTを配置し、英語を使ったコミュニケーション活動を引き続き推進するとともに、小学校低学年からのALTを活用した英語に触れる活動の充実を図る。情報教育推進モデル校におけるタブレット端末の活用効果として、児童の学習意欲や情報活用能力の向上などの望ましい教育効果が報告されている。今後も、モデル校での実践研究を更に推進して、ICTの効果的な活用方法についての研究を行う。	
					実績	—	—													
					達成率	—	—													
				中学校卒業段階で、英検3級程度以上の生徒の割合	目標	—	26 %	50% (H30年度)												
					実績	—	29 %													
					達成率	—	111.5 %													
	情報教育の推進	学事課・指導第一課	各教科等の目標を効果的に達成するため、ICTの積極的な活用を推進。また、児童生徒に必要な情報活用能力を育成するため、学校の教育活動全体を通じた情報教育を推進。	情報活用能力の向上	目標	—	—	児童生徒に思考力、表現力等、高度情報化社会に必要な能力が身についた状態	921,612	905,921	875,765	9,900	課長	0.10 人	順調	ICTを活用した授業ができる教員の割合は74.2%となり、昨年度より高くなっているため、順調と判断。	局施策評価	局施策評価の理由および課題	英語・外国語活動の指導を充実させるため、全小中学校にALTを配置し、英語を使ったコミュニケーション活動を引き続き推進するとともに、小学校低学年からのALTを活用した英語に触れる活動の充実を図る。情報教育推進モデル校におけるタブレット端末の活用効果として、児童の学習意欲や情報活用能力の向上などの望ましい教育効果が報告されている。今後も、モデル校での実践研究を更に推進して、ICTの効果的な活用方法についての研究を行う。	
					実績	—	—													
					達成率	—	—													
				ICTを活用した授業ができる教員の割合	目標	71.5 %	75 %	100% (H30年度)												
					実績	71 %	74.2 %													
					達成率	99.3 %	98.9 %													
部活動振興事業	指導第二課	「より多くの生徒が入ることができる部活動」「指導者が余裕と意欲をもって指導できる部活動」という観点から、指導者及び生徒間の良好な人間関係の下、科学的根拠に基づく部活動指導及び運営の充実を図り、生徒の健全な心と体を育む。また、部活動を活性化させるため、部活動顧問をサポートするための外部講師の活用や、環境を整えるための備品購入等を行う。	部活動の開設部数	目標	730 部	—	—	75,007	66,018	76,277	9,200	課長	0.30 人	順調	部活動の研修会に62校全て参加し、部活動の振興が図れた。また、部活動に対する満足度について、生徒アンケートでは、目標を上回った。以上のことから、「順調」と判断。	局施策評価	局施策評価の理由および課題	英語・外国語活動の指導を充実させるため、全小中学校にALTを配置し、英語を使ったコミュニケーション活動を引き続き推進するとともに、小学校低学年からのALTを活用した英語に触れる活動の充実を図る。情報教育推進モデル校におけるタブレット端末の活用効果として、児童の学習意欲や情報活用能力の向上などの望ましい教育効果が報告されている。今後も、モデル校での実践研究を更に推進して、ICTの効果的な活用方法についての研究を行う。		
				実績	741 部	—														
				達成率	101.5 %	—														
			部活動外部講師数	目標	222 人	—	—													
				実績	199 人	—														
				達成率	89.6 %	—														
			部活動生徒の部活動に対する満足度	目標	84 %	84 %	92.0% (H30年度)													
				実績	82.1 %	85.4 %														
				達成率	97.7 %	101.7 %														

平成26年度 行政評価の取組結果 (教育委員会)

【Plan】 計画 / 【Do】 実施															【Check】 評価 / 【Action】 改善					
施策番号・施策名	基本計画の施策を構成する主な事業	主要事業所管課名	事業概要	事業評価の成果指標 (目標・実績)					H26年度		H25年度		人件費 (目安)			H26年度				H28年度 施策の方向性
				指標名等	現状値 (基準値)	H25年度	H26年度	中期 目標	予算額 (千円)	決算額 (千円)	決算額 (千円)	金額 (千円)	職位	人数	事業 評価	評価の理由	局施策 評価	局施策評価の理由および課題		
I-1-(2)-⑥ 特別支援教育の充実	特別支援教育を推進する 全学的な相談支援体制の 整備	特別支援 教育課	共生社会の実現に向けて、特別 支援教育の体制を整備して、障 害のある幼児児童生徒に対する 支援体制や保護者や教職員への 支援を充実させ、共生社会の実 現に向けて、障害の有無にかか わらず住みやすい北九州市を 目指す。	就学相談と通級相談の申込 数 (実数)	目標	950 人	1000 人	-	33,705	27,764	27,361	61,500	課長	1.00 人	順調	就学相談の相談システムを変更し、自 閉症・情緒障害の特別支援学級の申込 数増加に対応した。 通級相談については、相談会を増やす ことで、申込数の増加に対応した。 巡回相談や教育相談の内容の多様化・ 複雑化で、解決に至ることが難しい ケースが増加しているが、適切に対応 できていることから、「順調」と判 断。	局施策 評価	局施策評価の理由および課題	医療的ケアの必要な児童生徒に対応す るため、引き続き北九州特別支援学校 に3人、八幡西特別支援学校に2人の 看護師を配置する。今後も、医療的ケ アの必要な児童生徒の人数等の状況 を把握し、必要であれば増員を検討す る。就労支援コーディネーターを配置し、 新たな実習先や就労先の開拓を行いま す。また、福祉、雇用等の関係部局と も連携しながら「特別支援学校生徒雇 用促進セミナー」を開催し、多くの企 業の参加を求め、一人でも多くの子 どもが就職につながるよう努める。	
					実績	1026 人	1046 人													
					達成率	108.0 %	104.6 %													
				特別支援教育相談センター または、特別支援学校のセ ンターの機能を活用した相 談支援の実施校数	目標	200 校	172 校	201校 (H30年 度)					職員	0.00 人						
	実績	164 校	198 校																	
	達成率	82.0 %	115.1 %																	
	特別支援教育を行う場の 整備	企画 課・特別 支援教 育課 ほか	障害のある児童生徒がきめ細 やかな適切な指導と必要な支援 を受けるために、少人数の指導や 個別の指導を中心に行う特別支 援学級の設置や生活や学習上の 困難を改善克服するための自立 活動を行う通級指導教室を整備 する。	特別な教育的支援が必要な 児童生徒の教育環境の改善	目標	-	-	特別な支援 が必要な児 童生徒の教 育環境の改 善	1,203,324	984,129	600,295	31,500	課長	1.00 人	順調	特別支援学級や通級指導教室の設置が 本人や保護者の希望を踏まえて計画的 に行われている。また、学習しやすい 教室環境を整えるなど、教育環境の整 備が進んでいることから、「順調」と 判断。	局施策 評価	局施策評価の理由および課題		
					実績	-	-													
					達成率	-	-													
				居住地の校区外の特別支援 学級に通学している対象児 童生徒の割合	目標	28 %	25 %	15.0% (H30年 度)					職員	0.00 人						
	実績	30.2 %	19 %																	
	達成率	-	-																	
特別支援教育を推進する 人の配置	特別支援 教育課	障害のある児童生徒に対する多 様な学びの場での適切な指導や 必要な支援の充実を図るため、 特別支援教育支援員の配置や外 部人材の積極的な活用を行う。	特別支援教育支援員の配置 や外部人材の活用	目標	-	-	教育上特別 な支援を要 する幼児児 童生徒への 適切な支援 が図れる状 況	746,139	690,315	146,870	2,580	課長	0.12 人	順調	確保している人材を活用しながら、概 ね学校現場からの要望に応じている状 況から、「順調」と判断。	局施策 評価	局施策評価の理由および課題			
				実績	-	-														
				達成率	-	-														
				目標	-	-														
就労支援事業	特別支援 教育課	障害のある幼児児童生徒の自立 と社会参加に向けた主体的な取 組みを支援し、早期から家庭及 び地域や関係機関と連携した進 路指導の充実を図る。 また、特別支援学校高等部卒業 生の社会参加や職業的な自立を 推進する。	就労支援コーディネーター による実習先・就労先の企 業開拓(年間)	目標	-	30 社	-	12,098	9,640	-	10,575	課長	0.05 人	順調	就労支援コーディネーターが、企業等 を訪問することで、新たな実習先及び 就労先を開拓することができた。 26年度は、就職希望者の内1名が就 労することができなかったが、他の生 徒は全員就労することができた。 以上のことから、「順調」と判断。	局施策 評価	局施策評価の理由および課題			
				実績	-	34 社														
				達成率	-	113.3 %														
			高等部卒業生のうち就職希 望者の就業率	目標	-	96 %	-					職員	人							
実績	-	98 %																		
達成率	-	102.1 %																		
教職員の専門性の向上	特別支援 教育課・教 育センター	特別な支援を要する児童生徒に 専門的な見地から適切な指導が できる教職員の育成を目指して います。	教職員の専門性	目標	-	-	わかる教員が より高い専門 性を持ち、幼 児児童生徒へ の適切な指導 ができる状態	1,060	910	2,015	8,080	課長	0.12 人	順調	これまでの研修を見直し、平成26年度 より特別支援教育コーディネーター養 成研修に一本化した。また、全校の特 別支援教育コーディネーターが参加す る連絡会議を開催し、専門性の向上に つながった。 平成26年度より、特別支援学級、通 級指導教室担当者を対象とした社会性 向上研修を実施することで、ソーシャ ルスキルトレーニング等の指導に関す る専門性の向上が図られた。 以上のことから、順調と判断。	局施策 評価	局施策評価の理由および課題			
				実績	-	-														
				達成率	-	-														
			特別支援教育コーディネーター 養成研修修了者数	目標	200 人	200 人	400人 (H30年 度)					職員	0.00 人							
実績	217 人	165 人																		
達成率	108.5 %	82.5 %																		

平成26年度 行政評価の取組結果 (教育委員会)

【Plan】 計画 / 【Do】 実施										【Check】 評価 / 【Action】 改善										
施策番号・施策名	基本計画の施策を構成する主な事業	主要事業所管課名	事業概要	事業評価の成果指標 (目標・実績)					H26年度		H25年度		人件費 (目安)			H26年度				H28年度 施策の方向性
				指標名等	現状値 (基準値)	H25年度	H26年度	中期目標	予算額 (千円)	決算額 (千円)	決算額 (千円)	金額 (千円)	職位	人数	事業評価	評価の理由	局施策評価	局施策評価の理由および課題		
1-1-(2)-⑦ 信頼される学校・園経営の推進	35人以下学級編制の実施	教職員課	「小1プロブレム」や「中1ギャップ」といった課題に対応するため、小学校2年生及び3年生並びに中学校1年生において35人以下学級編制を実施(※現行の国の基準は40人以下学級、平成23年度から小1のみ35人以下学級)	先生たちは子どもをよく指導してくれると回答した保護者の割合 (小学3年生)	目標	94 %	91 %	95.0% (H30年度)	193,010	179,450	71,390	3,650	課長	0.10 人	順調	先生たちは、子どもをよく指導してくれると回答した保護者の割合は、若干低下しているが、小学1年生に加え、本市独自で実施している小学校2年生及び3年生並びに中学校1年生の35人以下学級編制を実施などに取り組んでいることから「順調」と判断。	順調	【評価理由】 学力向上、いじめ・非行対策など、学校の課題や状況に柔軟に対応し、学校運営を一層円滑に進めていくため、市費講師を適切に配置した。不登校などの問題を抱える児童生徒の課題解決にあたる社会福祉士等の資格を持つスクールソーシャルワーカー7人が学校訪問・家庭訪問を行い、的確に実態を把握し、きめ細かな対応により、問題の解決に取り組んだ。指導力向上に寄与しているマスター教員制度の見直しを行った結果、より多くのマスター教員を確保することができ、公開授業等の参加者を大幅に増やすことができた。避難訓練は、学期に1回以上実施している割合が小学校、中学校とも100%となり、地域の実情に応じた避難訓練が実施できた。また、学校によっては、関係機関や保護者、地域の方の協力を得て実施している。【課題】 教員の資質向上に継続的に取り組むことが必要。		
					実績	87.9 %	84.9 %													
					達成率	93.5 %	93.3 %													
				先生たちは子どもをよく指導してくれると回答した保護者の割合 (中学1年生)	目標	79 %	85 %	85.0% (H30年度)												
					実績	79.3 %	77.5 %													
					達成率	100.4 %	91.2 %													
	学校における事務処理の効率化・負担の軽減	学事課・指導第一課	校務支援システムや校納金会計システムを活用して、小・中・特別支援学校及び幼稚園における事務処理の効率化、見直し・縮減を行い、業務の負担軽減を行うことで、教職員が子どもと向き合う時間を確保する。	先生たちは子どもをよく指導してくれると回答した保護者の割合 (小学3年生)	目標	94 %	91 %	95.0% (H30年度)	139,450	139,450	135,652	69,050	課長	0.20 人	順調	先生たちは子どもをよく指導してくれると回答した保護者の割合は、小学生、中学生ともほぼ前年度並だが、教職員が子どもと向き合う時間を確保するために、システムの改修や人の配置などさまざまなことに取り組んでいるため、「順調」と判断。	順調			
					実績	83.4 %	84.9 %													
					達成率	88.7 %	93.3 %													
				先生たちは子どもをよく指導してくれると回答した保護者の割合 (中学1年生)	目標	79 %	85 %	85.0% (H30年度)												
					実績	79.3 %	77.5 %													
					達成率	100.4 %	91.2 %													
教職員研修の充実	教育センター	社会の変化に伴う新たな教育に対応して、教職員の資質能力の向上を図るための基本的な研修に加え、教職員のニーズに応じた専門的な研修を行う。	振り返りシートにおける、研修に対する受講者評価 (4段階評価)	目標	3.8	3.8	3.8以上 (毎年度)	8,539	6,949	7,528	16,150	課長	0.10 人	順調	代表的な成果指標である「振り返りシート」における研修に対する受講者評価は、順調に上昇し、平成24年度からは目標値に極めて近い3.79の高い数値を維持し、本年度は目標値を達成した。受講者の多様化と受講者数の増加を踏まえ、「順調」と判断。	順調				
				実績	3.79	3.82														
				達成率	99.7 %	100.5 %														
小中一貫・連携教育の推進	指導企画課	小中学校が義務教育9年間の教育課程や教育活動を一体的に捉え、学力向上、体力向上、中1ギャップの解消など中学校区の状態を踏まえた教育目標を設定し、一貫した考えを共有しながら連携を行う「小中一貫・連携教育」を推進する。	各中学校区の課題解決による教育的効果	目標	—	—	各中学校区の課題解決できる状態	2,589	2,073	819	22,550	課長	0.70 人	順調	当初目標どおりに、「北九州市小中一貫・連携教育基本方針」に基づき、市内全中学校区で小中一貫・連携教育が実施されており、中学校教員による小学校児童に対する授業などの成果が確認できている状況から、「順調」と判断。	順調				
				実績	—	—														
				達成率	—	—														
1-1-(2)-⑧ 教育環境の充実	学校施設耐震補強事業	施設課	学校施設に必要な耐震性を確保するため、施設の耐震化を図るもの。	耐震化の優先度が高い学校のうち1s値0.3未満の棟の耐震工事実施率	目標	100 %	—	—	1,446,100	2,155,599	2,263,850	38,200	課長	0.30 人	順調	予定通り、耐震工事が完了しているため、「順調」と判断。	順調	【評価理由】 学校施設耐震補強事業は、平成27年度の耐震化完了を目指し、平成26年度に41校の耐震化が完了した。さらに、学校の体育館が災害等の避難所として使用しやすいよう、トイレのバリアフリー化など防災機能を高める改修を行ったことから、「順調」と判断。【課題】 学校施設耐震補強工事を優先したため、今後は学校の大規模改修等も計画的に実施する必要がある		
					実績	100 %	—													
					達成率	100.0 %	—													
				学校施設の耐震化完了率	目標	—	93.5 %	100% (H27年度)												
					実績	82.5 %	93.3 %													
					達成率	—	99.8 %													
	安全で安心な学校施設づくり	目標	—	—	学校施設の計画的な耐震化により、安全で安心な学校施設を整備するとともに、充実した教育活動が展開できるような教育環境の改善を行う。															
		実績	—	—																
		達成率	—	—																

平成26年度 行政評価の取組結果 (教育委員会)

【Plan】 計画 / 【Do】 実施															【Check】 評価 / 【Action】 改善							
施策番号・施策名	基本計画の施策を構成する主な事業	主要事業所管課名	事業概要	事業評価の成果指標 (目標・実績)					H26年度		H25年度		人件費 (目安)			H26年度				H28年度 施策の方向性		
				指標名等	現状値 (基準値)	H25年度	H26年度	中期目標	予算額 (千円)	決算額 (千円)	決算額 (千円)	金額 (千円)	職位	人数	事業評価	評価の理由	局施策評価	局施策評価の理由および課題				
I-1-(3)-① 学校の力の発揮	スクールヘルパーの配置	生涯学習課	保護者や地域の方などを「スクールヘルパー」として学校に登録し、様々な知識や経験を生かしながら、学校教育の場においてボランティアとして教育活動支援を実施。	スクールヘルパー延べ活動人数	122,056人 (H25年度)	115,000人	120,000人	120,000人程度 (毎年度)	80,952	73,655	69,306	3,825	課長	0.05人	大変順調	スクールヘルパーの延べ活動人数及び登録者数ともに目標を大きく上回っている。昨年度と同様に高水準で推移していることから、「大変順調」と判断。	大変順調	【評価理由】 スクールヘルパーについては、活動領域拡大につながる取組みを進めた結果、延べ活動人数は13万人を超えた。また、「学校支援地域本部事業」を28校から42校に拡大して実施した。さらに、「北九州の企業人による小学校応援団」と連携し、40校で出前授業等の114事業 (H25年度実績:13校、49事業) に取り組み、実施校からも好意的な意見が寄せられるなどの効果があった。以上のことなどから、「大変順調」と判断。 【課題】 学校の教育に様々な形で参加する人が増えており、今後もさらに参加する人が増えるような取組みの工夫が必要	スクールヘルパーについては、引き続き学校教育支援や子どもの安全確保のため、積極的に各学校において地域の人材を活用していくとともに、「ブックヘルパー」や「学校支援地域本部事業」など、学校のニーズに応じた対応をしていくことにより、スクールヘルパー活動の充実を図る。 学校支援地域本部事業については、実施校区の拡大について検討する。 また、参加企業数や支援メニュー数の増加など、全小学校へ教育支援を拡大できるように検討を行う。			
	スクールヘルパー登録者数	12,330人 (H25年度)	9000人	12000人	-	23,600	17,008	12,029					5,575	係長						0.10人	職員	0.30人
	教育的効果が得られた実施校数	62校 (H30年度)	28校	42校	-	23,600	17,008	12,029					5,575	課長						0.05人	係長	0.20人
I-1-(3)-② 家庭教育支援の充実	学校支援地域本部事業	生涯学習課	実施校は、運営委員会、地域コーディネーター、学校支援ボランティア等で構成される「学校支援地域本部」を設置。そして、地域コーディネーターが学校のニーズに応じたボランティアを地域等から発掘し、活用につなげることで、地域の協力のもと学校の教育活動を支援する体制づくりを推進。	経済界との連携による学校支援モデル事業実施数	49件 (H25年度)	39件	100件	250件 (H30年度)	5,000	4,006	3,486	5,825	課長	0.05人	大変順調	事業実施数は目標を上回り、実施校からは、「子どもたちの興味関心が高く、視覚的にもわかりやすかった」「子どもたちの学習意欲が高めることができた」などの感想が聞かれ成果が認められたことから、「大変順調」と判断。	順調	【評価理由】 主に中学生の保護者を対象とした家庭教育に関する講演会「家庭教育講演会」を、全市版の家庭教育学級として行った。また、「家庭教育講座」を市民センター9館でモデル実施し、幼児の保護者が、小学校入学前のより早い段階から家庭教育の重要性を学ぶことができる機会を設け、家庭の教育力の向上を図った。「早寝・早起き・朝ごはん・読書カード」事業は、前年度に比べ、参加者が増加した。生活リズムや読書冊数が優秀な幼児・児童・生徒を学級ごとに表彰し、夏休みの読書活動の定着や生活習慣の定着を図ることができた。「子育てサポーター」についても、前年度から94人増え、1,366人、子育てサポーターリーダーも10人増え153人になるなど、地域での子育て支援が推進されました。以上のことから、「順調」と判断。 【課題】 家庭教育に関心のある保護者とそうでない保護者の二極化傾向を改善していくことが必要				
	経済界との連携による学校支援事業	生涯学習課	企業がもつ人材や経営のノウハウなどを学校教育に生かすため、地元企業を中心とした「北九州の企業人による小学校応援団」と連携しながら、学校支援を行う仕組みづくりを実施。	各実施校に対して行ったアンケートの結果「本事業が順調に進んだ」「ある程度うまくいった」と回答した学校数	-	-	40校	130校 (H30年度)					課長	0.30人					係長	0.30人	職員	0.30人
	家庭・地域・学校パートナーシップ事業	生涯学習課	子育てサポーターや家庭教育学級などの活動を通じて、保護者の不安を軽減するため、関係機関や関係部局と連携しながら、情報提供、啓発活動を行い、保護者が家庭教育について学ぶ機会の充実 子どもの基本的な生活習慣定着への理解を促すための情報提供、啓発活動を進める。 それぞれの地域の特色を生かし、家庭・地域・学校が連携して、子どもたちに様々な体験活動や世代間交流の機会を提供し、地域ぐるみで子どもを見守り育てる意識を高め、地域全体で子どもの健全育成に取り組む機運を醸成する。	朝食を毎日「食べている」「どちらかといえば食べている」と回答した児童生徒の割合	小:93.0% 中:91.9% (H25年度)	小:100% 中:100%	小:95.0% 中:93.0%	小:100% 中:100% (H30年度)					課長	0.10人					係長	0.20人	職員	2.40人
I-1-(3)-② 家庭教育支援の充実	子育てネットワークの充実	生涯学習課	市民センターを拠点として活動するボランティア「子育てサポーター」を養成し、地域による子育て支援、家庭教育支援を行うものです。	子育てサポーター登録者数	-	1000人	1000人	-	850	988	878	21,150	課長	0.10人	大変順調	「子育てサポーター」についても、前年度から94人増え、1,366人、子育てサポーターリーダーも10人増え153人になるなど、地域での子育て支援が推進されたことから、「大変順調」と判断。	順調	【評価理由】 主に中学生の保護者を対象とした家庭教育に関する講演会「家庭教育講演会」を、全市版の家庭教育学級として行った。また、「家庭教育講座」を市民センター9館でモデル実施し、幼児の保護者が、小学校入学前のより早い段階から家庭教育の重要性を学ぶことができる機会を設け、家庭の教育力の向上を図った。「早寝・早起き・朝ごはん・読書カード」事業は、前年度に比べ、参加者が増加した。生活リズムや読書冊数が優秀な幼児・児童・生徒を学級ごとに表彰し、夏休みの読書活動の定着や生活習慣の定着を図ることができた。「子育てサポーター」についても、前年度から94人増え、1,366人、子育てサポーターリーダーも10人増え153人になるなど、地域での子育て支援が推進されました。以上のことから、「順調」と判断。 【課題】 家庭教育に関心のある保護者とそうでない保護者の二極化傾向を改善していくことが必要				
	午前7時より前に起床する児童生徒の割合	小:65.4% 中:51.6%	小:75.0% 中:66.0%	-	小:78.0% 中:70.0% (H30年度)	課長	0.20人	職員					2.40人									
	子育てサポーター登録者数	-	1272人	1366人	-	850	988	878					21,150	課長					0.10人	係長	0.20人	職員

平成26年度 行政評価の取組結果 (教育委員会)

【Plan】 計画 / 【Do】 実施															【Check】 評価 / 【Action】 改善							
施策番号・施策名	基本計画の施策を構成する主な事業	主要事業所管課名	事業概要	事業評価の成果指標 (目標・実績)					H26年度			H25年度			人件費 (目安)			H26年度				H28年度 施策の方向性
				指標名等	現状値 (基準値)	H25年度	H26年度	中期目標	予算額 (千円)	決算額 (千円)	決算額 (千円)	金額 (千円)	職位	人数	事業評価	評価の理由	局施策評価	局施策評価の理由および課題				
I-1-(3)-③ 地域全体が教育を支える社会の実現	家庭・地域・学校パートナーシップ事業	生涯学習課	子育てサポーターや家庭教育学級などの活動を通じて、保護者の不安を軽減するため、関係機関や関係部局と連携しながら、情報提供、啓発活動を行い、保護者が家庭教育について学ぶ機会の充実 子どもの基本的生活習慣定着への理解を促すための情報提供、啓発活動を進める。 それぞれの地域の特色を生かし、家庭・地域・学校が連携して、子どもたちに様々な体験活動や世代間交流の機会を提供し、地域ぐるみで子どもを見守り育てる意識を高め、地域全体で子どもの健全育成に取り組む機運を醸成する。	市民センターでの子ども交流事業や体験活動事業への参加者数	目標	62,000 人	66,000 人	—	10,539	8,632	4,327	21,150	課長	0.10 人	順調	子育てサポーター登録者の目標人数よりも多くの子育てサポーターが既に登録された。 私立幼稚園・保育所での実施箇所数は減少したものの、全ての市立幼稚園、小・中・特別支援学校において家庭教育学級を開設し、保護者等に学習機会を提供することができた。 以上のことから、「順調」と判断。	順調	家庭教育学級は、私立幼稚園や保育園の実施箇所が増加するよう工夫する。 引き続き全市版家庭教育学級「家庭教育講演会」を実施し、多くの保護者が集まる機会を捉え家庭教育の重要性を学ぶ機会を提供する。また、全学的な講演会を実施することにより、家庭教育学級の企画運営に携わる保護者の負担軽減を図る。 幼児期の保護者への啓発として、家庭教育リーフレット「きほんのき」を継続的に作成・配布するとともに、これを用いた「小学校入学前説明会」における校長講話を継続する。また、市民センターを中心に地域内の保育所、幼稚園、小学校等が連携した「家庭教育講座」を引き続き実施する。 子育てネットワークの充実については、養成した子育てサポーター・サポーターリーダーの交流会を充実させ、また活動環境を整えるために関係部局とさらに連携を図っていく。 スクールヘルパーについては、引き続き学校教育支援や子どもの安全確保のため、積極的に各学校において地域の人材を活用していくとともに、「ブックヘルパー」や「学校支援地域本部事業」など、学校のニーズに応じた対応をしていくことにより、スクールヘルパー活動の充実を図る。 【課題】 学校の教育に様々な形で参加する人が増えており、今後もさらに参加する人が増えるような取組の工夫が必要	家庭教育学級は、私立幼稚園や保育園の実施箇所が増加するよう工夫する。 引き続き全市版家庭教育学級「家庭教育講演会」を実施し、多くの保護者が集まる機会を捉え家庭教育の重要性を学ぶ機会を提供する。また、全学的な講演会を実施することにより、家庭教育学級の企画運営に携わる保護者の負担軽減を図る。 幼児期の保護者への啓発として、家庭教育リーフレット「きほんのき」を継続的に作成・配布するとともに、これを用いた「小学校入学前説明会」における校長講話を継続する。また、市民センターを中心に地域内の保育所、幼稚園、小学校等が連携した「家庭教育講座」を引き続き実施する。 子育てネットワークの充実については、養成した子育てサポーター・サポーターリーダーの交流会を充実させ、また活動環境を整えるために関係部局とさらに連携を図っていく。 スクールヘルパーについては、引き続き学校教育支援や子どもの安全確保のため、積極的に各学校において地域の人材を活用していくとともに、「ブックヘルパー」や「学校支援地域本部事業」など、学校のニーズに応じた対応をしていくことにより、スクールヘルパー活動の充実を図る。 【課題】 学校の教育に様々な形で参加する人が増えており、今後もさらに参加する人が増えるような取組の工夫が必要			
					実績	59,775 人	60,766 人													達成率	96.4 %	92.1 %
	有害情報から子どもを守る事業	指導第二課	「ネットトラブル等防止及び啓発・研修事業」や「保護者と学ぶ児童生徒の規範意識育成事業」等により、子どもたちがインターネットを通じたトラブルに巻き込まれることを予防する。	ネット上の不適切な書き込みの発見件数	目標	2800 件	前年度より減少	-	9,000	9,454	14,879	3,880	課長	0.07 人	順調	インターネット上の不適切な書き込みの早期発見と書き込みをした児童生徒に対する早期指導を行った。また、児童生徒や保護者・教員を対象に、ネットトラブル防止に関する啓発・研修を行った結果、不適切な書き込みの発見件数は減少しているため、「順調」と判断。	順調	【評価理由】 主に中学生の保護者を対象とした家庭教育に関する講演会「家庭教育講演会」を、全市版の家庭教育学級として行った。また、「家庭教育講座」を市民センター9館でモデル実施し、幼児の保護者が、小学校入学前より早い段階から家庭教育の重要性を学ぶことができる機会を設け、家庭の教育力の向上を図った。 また、「子育てサポーター」についても、前年度から94人増え、1,366人、子育てサポーターリーダーも10人増え153人になるなど、地域での子育て支援が推進された。 スクールヘルパーについては、活動領域拡大につながる取組みを進めた結果、延べ活動人数は13万人を超えました。また、「学校支援地域本部事業」を28校から42校に拡大して実施した。さらに、「北九州の企業人による小学校応援団」と連携し、40校で出前授業等の114事業（H25年度実績：13校、49事業）に取り組み、実施校からも好意的な意見が寄せられるなどの効果があった。 以上のことから、「順調」と判断。 【課題】 学校の教育に様々な形で参加する人が増えており、今後もさらに参加する人が増えるような取組の工夫が必要				
					実績	2102 件	1748 件						達成率	—					—	課長	0.05 人	
					達成率	—	—						係長	0.27 人					職員	0.05 人		
	スクールヘルパーの配置	生涯学習課	保護者や地域の方などを「スクールヘルパー」として学校に登録し、様々な知識や経験を生かしながら、学校教育の場においてボランティアとして教育活動支援を行う。	スクールヘルパー延べ活動人数	目標	115,000 人	120,000 人	120,000人程度 (毎年度)	80,952	73,655	69,306	3,825	課長	0.05 人	大変順調	スクールヘルパーの延べ活動人数及び登録者数ともに目標を大きく上回っている。昨年度と同様に高水準で推移していることから、「大変順調」と判断。	大変順調	【評価理由】 主に中学生の保護者を対象とした家庭教育に関する講演会「家庭教育講演会」を、全市版の家庭教育学級として行った。また、「家庭教育講座」を市民センター9館でモデル実施し、幼児の保護者が、小学校入学前より早い段階から家庭教育の重要性を学ぶことができる機会を設け、家庭の教育力の向上を図った。 また、「子育てサポーター」についても、前年度から94人増え、1,366人、子育てサポーターリーダーも10人増え153人になるなど、地域での子育て支援が推進された。 スクールヘルパーについては、活動領域拡大につながる取組みを進めた結果、延べ活動人数は13万人を超えました。また、「学校支援地域本部事業」を28校から42校に拡大して実施した。さらに、「北九州の企業人による小学校応援団」と連携し、40校で出前授業等の114事業（H25年度実績：13校、49事業）に取り組み、実施校からも好意的な意見が寄せられるなどの効果があった。 以上のことから、「順調」と判断。 【課題】 学校の教育に様々な形で参加する人が増えており、今後もさらに参加する人が増えるような取組の工夫が必要				
					実績	122,056 人	132,853 人						達成率	106.1 %					110.7 %	課長	0.10 人	
				スクールヘルパー登録者数	目標	9000 人	12000 人	-	80,952	73,655	69,306	3,825	課長	0.05 人	大変順調	スクールヘルパーの延べ活動人数及び登録者数ともに目標を大きく上回っている。昨年度と同様に高水準で推移していることから、「大変順調」と判断。	大変順調	【評価理由】 主に中学生の保護者を対象とした家庭教育に関する講演会「家庭教育講演会」を、全市版の家庭教育学級として行った。また、「家庭教育講座」を市民センター9館でモデル実施し、幼児の保護者が、小学校入学前より早い段階から家庭教育の重要性を学ぶことができる機会を設け、家庭の教育力の向上を図った。 また、「子育てサポーター」についても、前年度から94人増え、1,366人、子育てサポーターリーダーも10人増え153人になるなど、地域での子育て支援が推進された。 スクールヘルパーについては、活動領域拡大につながる取組みを進めた結果、延べ活動人数は13万人を超えました。また、「学校支援地域本部事業」を28校から42校に拡大して実施した。さらに、「北九州の企業人による小学校応援団」と連携し、40校で出前授業等の114事業（H25年度実績：13校、49事業）に取り組み、実施校からも好意的な意見が寄せられるなどの効果があった。 以上のことから、「順調」と判断。 【課題】 学校の教育に様々な形で参加する人が増えており、今後もさらに参加する人が増えるような取組の工夫が必要				
					実績	12,330 人	16,494 人						達成率	137.0 %					137.5 %	課長	0.30 人	
	経済界との連携による学校支援事業	生涯学習課	企業がもつ人材や経営のノウハウなどを学校教育に生かすため、地元企業を中心とした「北九州の企業人による小学校応援団」と連携しながら、学校支援を行う仕組みづくりを実施。	経済界との連携による学校支援モデル事業実施数	目標	39 件	100 件	250件 (H30年度)	5,000	4,006	3,486	5,825	課長	0.05 人	大変順調	事業実施数は目標を上回り、実施校からは、「子どもたちの興味関心が高く、視覚的にもわかりやすかった」「子どもたちの学習意欲を高めることができた」などの感想が聞かれ成果が認められたことから、「大変順調」と判断。	大変順調	【評価理由】 非行防止関連の教育の実施や、子ども家庭局と連携した非行防止教室を行った。また、小中学校及び市立高校等で薬物乱用防止教室などの取組も行った。その結果、シンナー等乱用少年検挙補導者数は前年に引き続き平成26年も0人となり、警察等関係機関と連携した指導や啓発活動の効果が現れていることから、「順調」と判断。 【課題】 非行対策など関係機関と連携して今後も取組むことが必要				
実績					49 件	114 件	達成率						125.6 %	114.0 %					課長	0.30 人		
各実施校に対して行ったアンケートの結果「本事業が順調に進んだ」「ある程度うまくいった」と回答した学校数				目標	—	40 校	130校 (H30年度)	900	549	14,879	10,875	課長	0.25 人	順調	非行防止関連の教育や非行防止教室の実施などにより、平成26年のシンナー等乱用少年検挙補導者数は0人であったことから、「順調」と判断。	順調	【評価理由】 非行防止関連の教育の実施や、子ども家庭局と連携した非行防止教室を行った。また、小中学校及び市立高校等で薬物乱用防止教室などの取組も行った。その結果、シンナー等乱用少年検挙補導者数は前年に引き続き平成26年も0人となり、警察等関係機関と連携した指導や啓発活動の効果が現れていることから、「順調」と判断。 【課題】 非行対策など関係機関と連携して今後も取組むことが必要					
				実績	—	31 校						達成率	—					77.5 %	課長	0.80 人		
I-1-(4)-① 青少年の健全育成・非行を生まない地域づくり	非行防止活動の推進	指導第二課	北九州市いじめ・非行防止連絡会議において、いじめや非行防止等に関する機関及び団体との連携を図るとともに、学校警察連絡協議会による補導や、薬物乱用防止教室、規範意識育成事業等の実施により、児童生徒の健全な育成を図る。	児童生徒のシンナー等乱用での検挙・補導数の減少	目標	0 人	0 人	0人 (H30年度)	900	549	14,879	10,875	課長	0.25 人	順調	非行防止関連の教育や非行防止教室の実施などにより、平成26年のシンナー等乱用少年検挙補導者数は0人であったことから、「順調」と判断。	順調	【評価理由】 非行防止関連の教育の実施や、子ども家庭局と連携した非行防止教室を行った。また、小中学校及び市立高校等で薬物乱用防止教室などの取組も行った。その結果、シンナー等乱用少年検挙補導者数は前年に引き続き平成26年も0人となり、警察等関係機関と連携した指導や啓発活動の効果が現れていることから、「順調」と判断。 【課題】 非行対策など関係機関と連携して今後も取組むことが必要				
					実績	0 人	0 人						達成率	100.0 %					100.0 %	課長	0.80 人	
				暴力行為発生件数	目標	610 件	592 件	515件 (H30年度)	900	549	14,879	10,875	課長	0.00 人	順調	非行防止関連の教育や非行防止教室の実施などにより、平成26年のシンナー等乱用少年検挙補導者数は0人であったことから、「順調」と判断。	順調	【評価理由】 非行防止関連の教育の実施や、子ども家庭局と連携した非行防止教室を行った。また、小中学校及び市立高校等で薬物乱用防止教室などの取組も行った。その結果、シンナー等乱用少年検挙補導者数は前年に引き続き平成26年も0人となり、警察等関係機関と連携した指導や啓発活動の効果が現れていることから、「順調」と判断。 【課題】 非行対策など関係機関と連携して今後も取組むことが必要				
					実績	520 件	9月に全国一斉公表予定						達成率	—					—	課長	0.00 人	

平成26年度 行政評価の取組結果 (教育委員会)

【Plan】 計画 / 【Do】 実施															【Check】 評価 / 【Action】 改善					
施策番号・施策名	基本計画の施策を構成する主な事業	主要事業所管課名	事業概要	事業評価の成果指標 (目標・実績)					H26年度		H25年度		人件費 (目安)			H26年度				H28年度 施策の方向性
				指標名等	現状値 (基準値)	H25年度	H26年度	中期目標	予算額 (千円)	決算額 (千円)	決算額 (千円)	金額 (千円)	職位	人数	事業評価	評価の理由	局施策評価	局施策評価の理由および課題		
1-1-(4)-② いじめや不登校などの問題を抱えた子どもへの支援	不登校対策の充実	指導第二課	北九州市不登校対策推進協議会による調査研究や研修会の実施などの小中連携による取組の強化、関係機関やスクールソーシャルワーカー、スクールカウンセラーとの連携を図るとともに、不登校児童生徒療育キャンプの実施など、不登校の解消を図る。	不登校児童生徒の復帰・好転率 (小学校)	目標	—	56.8 %	90.0% (H30年度)	199,425	189,325	1,474	8,825	課長	0.05 人	順調	中1不登校生徒数の割合が減少傾向にあること。不登校児童生徒の復帰好転率が増加傾向にあることから「順調」と判断。	局施策評価	局施策評価の理由および課題		
					実績	51.1 %	9月に全国一斉公表予定													
					達成率	—	—													
	不登校児童生徒の復帰・好転率 (中学校)	目標	—	45.2 %	72.0% (H30年度)															
		実績	40.2 %	9月に全国一斉公表予定																
		達成率	—	—																
	中1不登校生徒数の割合	目標	—	1.63 %	1.25% (H30年度)															
		実績	1.28 %	9月に全国一斉公表予定																
		達成率	—	—																
いじめ対策の充実	指導第二課	いじめ問題に係る各種取組の実施により、いじめの状況把握、分析及び調査研究並びに関係機関やスクールカウンセラー、スクールソーシャルワーカー等との連携等により、いじめ問題の解決を図る。	いじめ認知件数 (いじめ実態認知件数)	目標	120 件	/	-	202,766	191,659	187,048	8,825	課長	0.05 人	順調	いじめについては、9月に全市一斉に「いじめに関する実態調査(アンケート・面談)」を実施し、より丁寧な把握に努めた結果、小学校で37件、中学校で81件、いじめが報告された。実態調査で認知されたいじめについては、児童・生徒に対する指導や保護者を含めた話し合いなどにより、全て解決したことから、「順調」と判断。	局施策評価	局施策評価の理由および課題			
				実績	279 件	/														
				達成率	—	—														
	いじめの解消率(1年以内) (小学校)	目標	—	100 %	100% (H30年度)															
		実績	100 %	9月に全国一斉公表予定																
		達成率	—	—																
いじめの解消率(1年以内) (中学校)	目標	—	100 %	100% (H30年度)																
	実績	97.7 %	9月に全国一斉公表予定																	
	達成率	—	—																	
スクールソーシャルワーカー活用事業	指導第二課	スクールソーシャルワーカーを活用して、不登校や暴力行為など児童生徒の問題行動等の背景にある家庭環境の問題に働きかけたり、学校・園や学校・園の枠を越えた関係機関との連携を強化したりすることにより、課題等の解消、改善を図る。	不登校やいじめ等の問題の解決・好転率	目標	28.4 %	/	-	34,000	33,088	32,503	7,425	課長	0.25 人	順調	積極的に活動を行ったことにより、前年度を上回る人数の児童生徒を支援することができたことから、「順調」と判断。	局施策評価	局施策評価の理由および課題			
				実績	40.5 %	/														
				達成率	—	—														
	支援対象児童生徒数	目標	—	360 人	-															
		実績	393 人	399 人																
		達成率	—	110.8 %																

平成26年度 行政評価の取組結果 (教育委員会)

【Plan】 計画 / 【Do】 実施														【Check】 評価 / 【Action】 改善														
施策番号・施策名	基本計画の施策を構成する主な事業	主要事業所管課名	事業概要	事業評価の成果指標 (目標・実績)					H26年度		H25年度		人件費 (目安)			H26年度				H28年度 施策の方向性								
				指標名等	現状値 (基準値)	H25年度	H26年度	中期目標	予算額 (千円)	決算額 (千円)	決算額 (千円)	金額 (千円)	職位	人数	事業評価	評価の理由	局施策評価	局施策評価の理由および課題										
I-3-(1)-① 多様な学習機会や学習情報、学びの場の提供	生涯学習活動促進事業	生涯学習課	各市民センター等で、地域課題や現代的課題等の解決を目指す講座、心と体の健康づくりを目指す講座など幅広い分野にわたる講座を実施する。また、生涯学習市民講座等の手法を活用して意見交換の場を設け、これまで市民センターをあまり利用していなかった地域住民等に参加を呼びかけて意見交換、情報交換を行い、地域活動や市民センター事業、学校支援事業等への参加を促すほか、地域課題解決のための学習会を行う地域デビュー支援事業を実施する。	生涯学習市民講座参加者数	93,589人 (H25年度)	目標	103,400人	104,700人	106,000人 (H27年度)	11,178	11,097	15,411	18,515	課長	0.11人	順調	生涯学習市民講座参加者数は、昨年度から増加し、目標の95%に達しており、また、生涯学習活動に関する満足度についても、最終目標に対して88%に達しているため、「順調」と判断。	順調	【評価理由】 地域活動をリードする人材を育成する「生涯学習指導者育成セミナー」の修了者は、社会教育主事・主事補や市民センター館長等になるなど、地域における生涯学習活動のリーダーとして活動を始めており、生涯学習の推進に寄与した。 また、生涯学習推進コーディネーターの全館配置を目指し、研修会の実施や社会教育主事による市民センター館長への働きかけ等に取り組み、配置館は、前年度より11館増加し、84館となったことから、「順調」と判断。 【課題】 生涯学習を担う人材の発掘・育成を継続して行っていくことが必要	引き続き、地域課題解決に向けた講座を実施するなど多様な学習機会を提供していく。								
					96.3% (H25年度)	実績	93,589人	99,667人													90.0%以上 (H27年度)	96.3%	98%	97.7%	係長	0.90人	職員	1.10人
	生涯学習推進コーディネーター配置事業	生涯学習課	生涯学習の推進ならびに市民センター等の活性化を図るため、学習機会や人材等、地域に関する様々な情報の収集や提供を行う生涯学習コーディネーターを、全市民センター及び生涯学習総合センターに配置する。	生涯学習推進コーディネーターの配置割合	56.2% (H25年度)	目標	100%	100%	100% (H27年度)	9,128	8,653	7,655	16,025	課長	0.10人	やや遅れ	昨年度に比べ配置館数は増えているが、目標にはまだ及ばないため、「やや遅れ」と判断。	やや遅れ										
					56.2%	実績	56.2%	64.6%	64.6%												56.2%	64.6%	係長	0.55人	職員	1.25人		
I-3-(2)-① 地域活動をリードする人材の育成	北九州市民カレッジ事業	管理運営課	市民に高度で専門的かつ多様な学習機会を提供し、自己実現の促進および、生涯学習社会を担う人材の育成を図るための事業。北九州市民カレッジの講座は、生涯学習総合センター主催コース(まちづくり・人材育成系、総合・教養系の2コース)と高等教育機関提携コースを前期・後期の2期で実施。	受講者数	690人 (H25年度)	目標	690人	720人	750人 (H27年度)	3,999	3,165	3,414	10,550	課長	0.20人	順調	講座数、受講者数とも目標値を超え、受講者の満足度も目標を達成しているため、「順調」と判断。	順調	【評価理由】 地域活動をリードする人材を育成する「生涯学習指導者育成セミナー」の修了者は、社会教育主事・主事補や市民センター館長等になるなど、地域における生涯学習活動のリーダーとして活動を始めており、生涯学習の推進に寄与した。 また、「市民カレッジ事業」については、講座数、受講者数とも目標を上回り、受講者アンケートにおいても、「参考になった」「大変参考になった」の割合が98%に達し、市民の自己実現の促進及び、生涯学習社会を担う人材の育成を図ることができた。以上のことから、「順調」と判断。 【課題】 今後も生涯学習を担う人材の発掘・育成を継続して行っていくことが必要	引き続き、まちづくり、地域課題や現代的課題解決に向けた講座を実施するなど多様な学習機会を提供していく。								
					111.2%	実績	767人	769人													90.0% (H27年度)	90%	98%	108.9%	係長	0.30人	職員	0.70人
					106.8%	達成率	111.2%	106.8%													90.0% (H27年度)	104.4%	108.9%	職員	0.70人			
	生涯学習活動促進事業	生涯学習課	各市民センター等で、地域課題や現代的課題等の解決を目指す講座、心と体の健康づくりを目指す講座など幅広い分野にわたる講座を実施。また、生涯学習市民講座等の手法を活用して意見交換の場を設け、これまで市民センターをあまり利用していなかった地域住民等に参加を呼びかけて意見交換、情報交換を行い、地域活動や市民センター事業、学校支援事業等への参加を促すほか、地域課題解決のための学習会を行う地域デビュー支援事業を実施。	生涯学習市民講座参加者数	93,589人 (H25年度)	目標	103,400人	104,700人	106,000人 (H27年度)	11,178	11,097	15,441	18,515	課長	0.11人	順調	生涯学習市民講座参加者数は、昨年度から増加し、目標の95%に達しており、また、生涯学習活動に関する満足度についても、最終目標に対して88%に達しているため、「順調」と判断。	順調										
					96.3% (H25年度)	実績	93,589人	99,667人													90.0%以上 (H27年度)	96.3%	88%	97.7%	係長	0.90人	職員	1.10人
					96.3%	達成率	90.5%	95.2%													90.0%以上 (H27年度)	90.5%	95.2%	97.7%	職員	1.10人		

平成26年度 行政評価の取組結果 (教育委員会)

【Plan】 計画 / 【Do】 実施														【Check】 評価 / 【Action】 改善						
施策番号・施策名	基本計画の施策を構成する主な事業	主要事業所管課名	事業概要	事業評価の成果指標 (目標・実績)					H26年度		H25年度		人件費 (目安)			H26年度				H28年度 施策の方向性
				指標名等	現状値 (基準値)	H25年度	H26年度	中期目標	予算額 (千円)	決算額 (千円)	決算額 (千円)	金額 (千円)	職位	人数	事業評価	評価の理由	局施策評価	局施策評価の理由および課題		
II-1-(4)-⑤ 公共施設などの耐震化の推進	学校施設耐震補強事業	施設課	学校施設に必要な耐震性能を確保するため、施設の耐震化を図るもの。	耐震化の優先度が高い学校のうちIs値0.3未満の棟の耐震工事実施率	目標	100 %		-	1,446,100	2,155,599	2,263,850	38,200	課長	0.30 人	順調	予定通り、耐震工事が完了しているため、「順調」と判断。	順調	【評価理由】 予定通り、耐震工事が完了しているため、「順調」と判断。 【課題】 平成27年度末までに全ての学校施設の耐震化を図る。	平成27年度末までに全ての学校施設の耐震化を図る。	
					実績	100 %														
					達成率	100.0 %														
				学校施設の耐震化完了率	目標		93.5 %	100% (H27年度)												
					実績	82.5 %	93.3 %													
					達成率	-	99.8 %													
				安全で安心な学校施設づくり	目標	-	-	学校施設の計画的な耐震化により、安全で安心な学校施設を整備するとともに、充実した教育活動が展開できるよう教育環境の改善を行う。												
					実績	-	-													
					達成率	-	-													
II-3-(1)-① 全ての市民の人権の尊重	人権学習講座	生涯学習課	人権文化のまちづくりに向けて、市民の人権問題についての正しい認識と理解の促進を図ることを目的に、市民の多様な学習ニーズに応えるとともに、人権学習を企画・実施する際にヒントとなるような講座を実施。	「人権文化のまちづくり講演会」の参加者の満足度	目標	80 %	80 %	80% (毎年度)	847	641	787	3,225	課長	0.15 人	順調	中学校でゲストティーチャーによる人権授業回数は目標どおり実施することができ、「人権文化のまちづくり講演会」参加者アンケートによる満足度は目標を上回ることができたことから、「順調」と判断。	順調	【評価理由】 中学校でゲストティーチャーによる人権授業回数は目標どおり実施することができ、「人権文化のまちづくり講演会」参加者アンケートによる満足度は目標を上回ることができたことから、「順調」と判断。 【課題】 啓発活動等を継続して実施することが必要	中学校における人権授業については、事業への注目度が高まり、一般市民への啓発効果が上がるよう、テーマや開催方法など、民間と協働し、工夫を行っていく。	
					実績	96 %	98 %													
					達成率	120.0 %	122.5 %													